

まちづくり環境委員会 案件一覧

(令和6年3月6日開催分)

○新おおた重点プログラムの更新について 1件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者（所管課長名等）
各部共通	1	大田区基本構想の実現に向けたリーディング・プロジェクト（新おおた重点プログラム令和6年3月更新）について	1	深川 都市計画課長 山田 鉄道・都市づくり課長 山浦 空港まちづくり課長 柞木 都市基盤管理課長 石川 環境計画課長

○所管事務報告 15件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者（所管課長名等）
まちづくり推進部	1	大田区景観計画の変更に係る進捗報告について	49	浅野 まちづくり計画調整担当課長
	2	グリーンプランの推進に伴う令和5年度の進捗報告について	50	浅野 まちづくり計画調整担当課長
	3	大田区アスベスト分析調査費助成改正について	51	石原 建築調整課長
	4	都営東糀谷六丁目団地建替事業に伴う公益施設の再整備について	52	吉田 住宅担当課長
鉄道・都市づくり部	5	東京都市計画交通広場第12号大森駅西口広場整備に関する今後（事業認可後）の事業の流れについて	14	濱田 拠点整備第一担当課長
	6	京急蒲田駅西口地区のまちづくりの状況について	15	藏方 拠点整備第二担当課長

都市基盤整備部	7	令和5年度呑川水質浄化対策研究会報告書	31	柞木 都市基盤管理課長
	8	緊急輸送道路における電柱の新規設置禁止措置の導入について	32	柞木 都市基盤管理課長
	9	大森ふるさとの浜辺公園船着場の運用方法の変更について	33	大田 道路課長
	10	大森ふるさとの浜辺公園の増設について	34	菅原 地域基盤整備第一課長
	11	ソラムナード羽田緑地の増設について	35	石井 地域基盤整備第二課長
環境清掃部	12	(仮称) 第2次大田区環境基本計画の骨子案等について	16	石川 環境計画課長
	13	区有施設における太陽光発電設備の既存建物への導入推進における事業者の公募結果について	17	石川 環境計画課長
	14	雑色駅周辺の「喫煙禁止重点対策地区」の指定について	18	鈴木 環境対策課長
	15	大田区オリジナル SDGs ロゴマーク周知用マグネットシートの清掃車への貼付について	19	池田 清掃事業課長

まちづくり環境委員会
令和6年3月6日

各部共通 資料1番

所管 都市計画課・鉄道・都市
づくり課・空港まちづくり課・
都市基盤管理課・環境計画課

大田区基本構想の実現に向けたリーディング・プロジェクト (新おおた重点プログラム令和6年3月更新) について

1 計画の位置付け

区は、令和5年度中に新たな大田区基本構想を公表予定である。新たな基本構想の実現に向けた基本計画は令和6年度中に策定予定だが、現在の基本構想直下の計画である「新おおた重点プログラム」は、当初は令和2年度から令和5年度までを計画期間としていた。

このため、基本計画策定までの間、着実に区政を運営し、基本構想の実現に向けた最初の歩みを進めるため、「新おおた重点プログラム」を1年延長するとともに、この中で、基本構想で掲げた将来像や基本目標の実現を先導的に推進する取組を「リーディング・プロジェクト」として位置付ける。

なお、本計画は、主に「リーディング・プロジェクト」を掲載する本編と「新おおた重点プログラム」の内容を更新した別冊の2冊構成とする。

2 計画本編及び別冊

別紙のとおり



大田区基本構想の実現に向けた

リーディング・プロジェクト



～新おおた重点プログラム令和6年3月更新～

令和6年3月

大田区



新たな大田区基本構想の実現に向けて

不確実性の高い時代においても、誰もが安心でき、夢や希望を抱きながら笑顔で暮らすことができるまちをつくり上げていくためには、大田区に関わるすべての人々の共通の目標となりうる、確かな羅針盤が必要となります。

区は、令和5年7月に大田区基本構想審議会を設置して新たな基本構想についての検討を始め、審議会から議論の集大成である答申をいただいた後、本年3月5日の区議会において議決をいただき、新たな基本構想を策定いたしました。

この新たな基本構想で掲げた将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」は、これまで築いてきた地域のつながりを大切に、誰もが安心して心穏やかな日々を送ることができ、未来に夢や希望をもって、笑顔で暮らすことができるまちをめざすものです。

また、将来像を実現するためのまちの姿として、分野ごとに4つの基本目標を定め、それぞれがめざすべきまちの姿を掲げています。

今後は、新たな基本構想の実現に向け、基本計画を令和6年度中に策定してまいります。基本計画策定までの間についても、基本構想実現に向けた第一歩を力強く踏み出していくために、基本構想で掲げた将来像や基本目標の実現を先導的に推進する取組を「リーディング・プロジェクト」として位置付けました。

令和6年度は、この「リーディング・プロジェクト」を中心に、大田区に関わるすべての主体と連携・協働しながら、「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」の実現に向けて全力で取り組んでまいります。



令和6年3月
大田区長

鈴木晶雅

目次

第1章 総論

第1節 計画の位置付け	2
1 計画の構成	
2 計画の期間	
3 他の計画との関係	
第2節 基本構想・基本計画の策定の流れ	4
1 基本構想・基本計画の策定の流れ	
第3節 大田区基本構想	5
1 将来像	
2 将来像と基本目標の関係について	
3 基本目標の構成	
第4節 リーディング・プロジェクト	8
1 リーディング・プロジェクトとは	

第2章 リーディング・プロジェクト

リーディング・プロジェクト一覧	10
「第2章 リーディング・プロジェクト」の構成及び見方	11
基本目標①	12
基本目標②	24
基本目標③	34
基本目標④	44
基本目標全体に係るリーディング・プロジェクト	54

第1章

総論

第1節 計画の位置付け

1 計画の構成

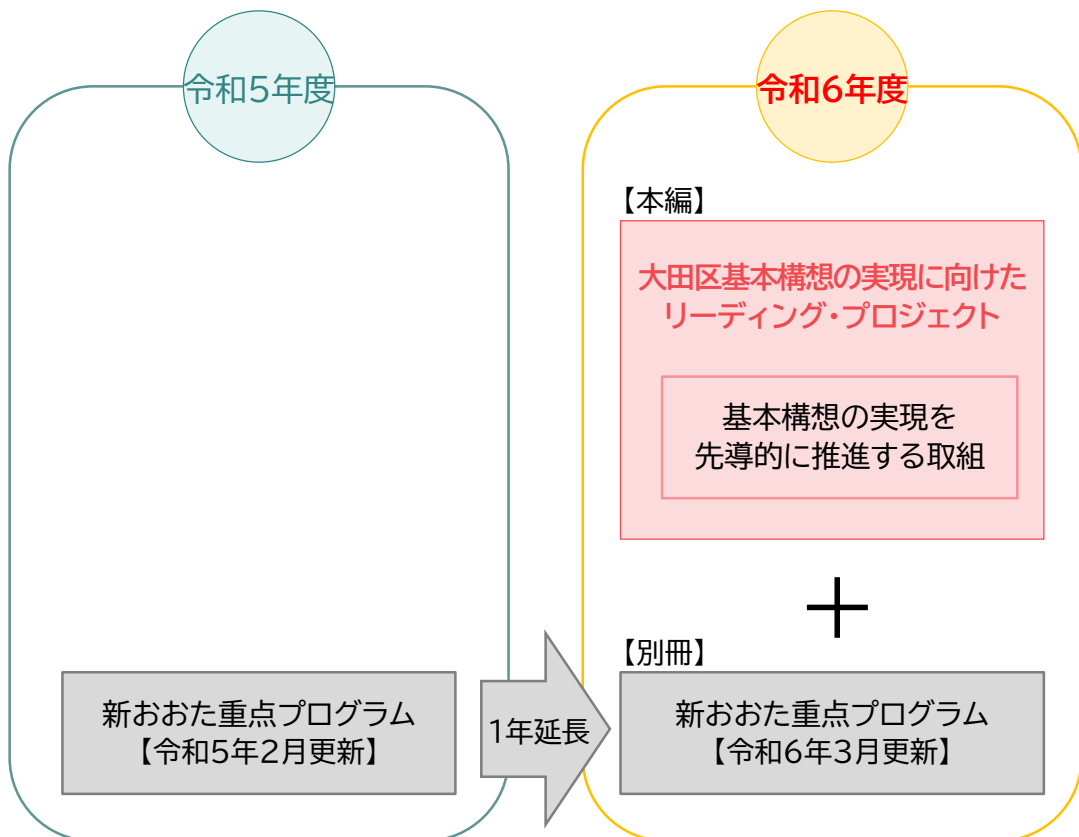
区は、令和6年3月に大田区基本構想を策定しました。基本構想の実現に向けた基本計画は令和6年度内に策定予定ですが、現在の基本構想直下の計画である「新おおた重点プログラム」は、当初令和2年度から令和5年度までを計画期間としていました。

そこで、新たな基本計画策定までの間、着実に区政を運営し、基本構想の実現に向けた最初の歩みを進めるため、「新おおた重点プログラム」を1年延長しました。その中で、基本構想で掲げた将来像や基本目標の実現を先導的に推進する取組を「リーディング・プロジェクト」として位置付けています。

本計画は、主に「リーディング・プロジェクト」を掲載する本編と「新おおた重点プログラム」の内容を更新した別冊の2冊構成となっています。

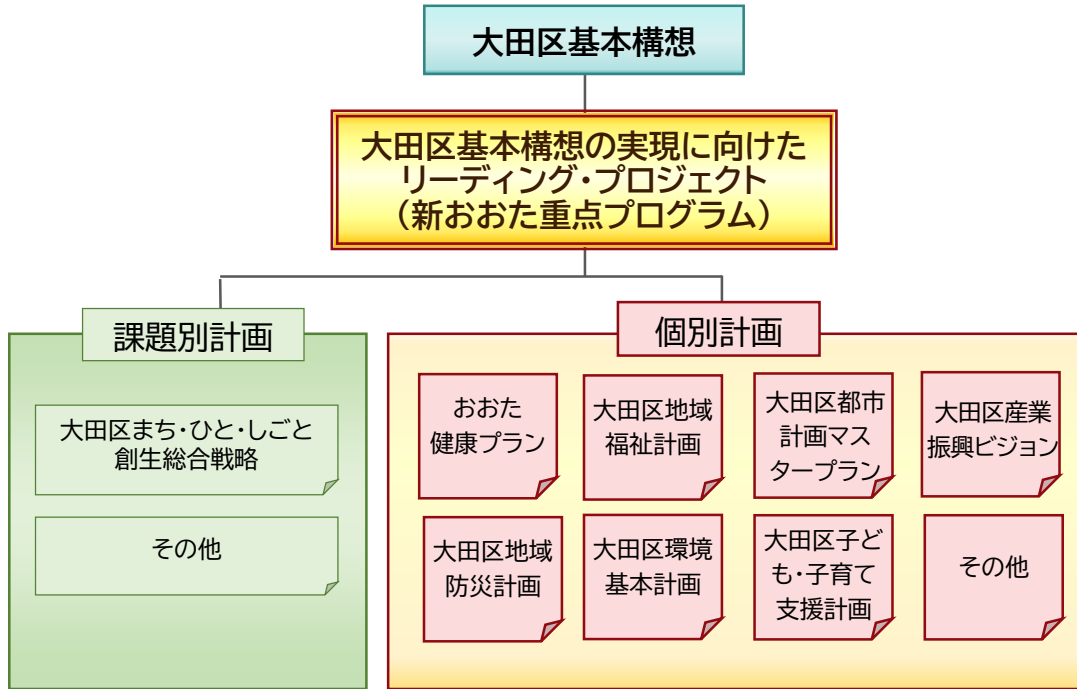
2 計画の期間

本計画の期間は、令和7年3月31日までとします。



3 他の計画との関係

本計画は、基本構想の直下に置き、広く区政全般の方向性を示す計画として、各種課題別・個別計画等との整合・連携を図ることとします。



第2節 基本構想・基本計画の策定の流れ

1 基本構想・基本計画の策定の流れ

区は、基本構想審議会及び専門部会における議論や基本構想の策定に向けたアンケート、ワークショップ等を通じていただいた区民の皆様のご意見を踏まえ、令和5年12月に大田区基本構想(素案)を作成しました。その後、素案に対するパブリックコメントを経て、令和6年3月に新たな大田区基本構想を策定しました。

基本構想の内容を踏まえ、令和6年度は基本構想で描いた将来像を実現するための施策等をまとめた基本計画及び実施計画を策定します。

令和5年度

基本構想の策定

- 基本構想審議会・専門部会(計11回)
- アンケート
- ワークショップ
- パブリックコメント
- 区民説明会



【審議会】



【ワークショップ】

令和6年
3月

- 基本構想の策定・公表
- 大田区基本構想の実現に向けたリーディング・プロジェクトの策定・公表

令和6年度

基本計画・実施計画の策定

- 基本計画懇談会の設置
- 令和6年度中に策定予定



第3節 大田区基本構想

1 将来像

基本構想では、2040年ごろ(令和22年ごろ)の大田区のあるべき姿として、「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を将来像として掲げています。



令和6年3月策定

【将来像】

**心やすらぎ 未来へはばたく
笑顔のまち 大田区**

これまで築いてきた地域のつながりを大切にし、暮らす人・働く人・学ぶ人・訪れる人の誰もが、安心して心穏やかな日々を送ることができるまちをつくります。また、こどもから大人まで、誰もが夢や希望をもち、未来を切り拓くことができる活力あるまちをつくります。日々のやすらぎと未来への希望により、笑顔があふれるまちの実現をめざし、「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を将来像として掲げます。

2 将来像と基本目標の関係について

将来像を実現するためのまちの姿として、4つの基本目標を定めています。また、基本構想全体を貫き、将来像や基本目標を実現していく上での基本的な考え方として3つの基本理念を掲げています。

基本理念（基本構想全体を貫く考え方）

地域力を
高める

多様な個性が
輝く

豊かなまちを
未来へつなげる

将来像

心やすらぎ 未来へはばたく
笑顔のまち 大田区

基本目標（将来像を実現するためのまちの姿）

1

未来を創り出す
こどもたちが
夢と希望をもって
健やかに育つまち

2

文化を
伝え育み
誰もが笑顔で
いきいき暮らすまち

3

豊かな環境と
産業の活力で
持続的に
発展するまち

4

安全・安心で
活気と
やすらぎのある
快適なまち

3 基本目標の構成

各基本目標は、将来像を実現するためのまちの姿を表すフレーズに加え、その説明文と6つのまちの姿から構成されています。例えば、基本目標①では、以下となります。

基本目標

(将来像を実現するためのまちの姿) ▼フレーズ

1

未来を創り出す子どもたちが
夢と希望をもって健やかに育つまち

子どもたちが、よりよい未来を創り出す力を持ち、笑顔で元気に育つことが、大田区の明るい未来へとつながります。また、子どもたちが豊かな愛情に包まれ、自分らしく成長することにより、まちは思いやりと活気に満ちあふれます。明るく活力のある社会を築くためにも、子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまちをめざします。

▲説明文

▼まちの姿

子どもの権利が守られ、
子どもたちが将来に希望をもって育っています。

▼まちの姿

子どもたちが安全・安心で
自分らしく過ごせる居場所や
楽しくのびのびと遊ぶ場所が充実しています。

▼まちの姿

子どもたちをあたたかいまなざしで包み、
子どもの声に耳を傾けながら、
地域全体で子育て・子育てを支えています。

▲まちの姿

希望する誰もが、安心して子どもを産み、
育てることができ、
子どもたちが愛情を注がれて
健やかに成長しています。

▲まちの姿

世界の人々と積極的に関わりながら、
よりよい未来を創り出す
人材が育っています。

▲まちの姿

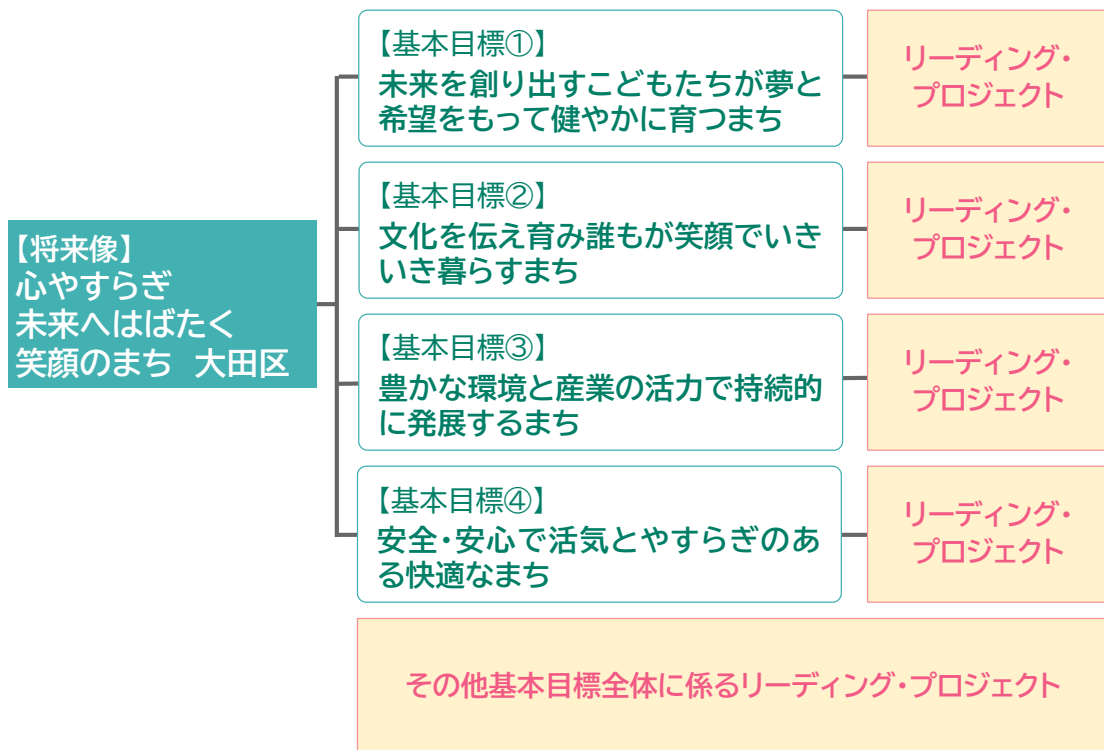
一人ひとりに
寄り添う学びにより、
すべての子どもが
自分らしく輝いています。

※各基本目標の詳細は、第2章P12～13、P24～25、P34～35、P44～45に掲載しています。

第4節 リーディング・プロジェクト

1 リーディング・プロジェクトとは

リーディング・プロジェクトとは、基本構想で掲げた将来像や基本目標の実現を先導的に推進する取組です。本計画では、リーディング・プロジェクトを4つの基本目標ごとにまとめるとともに、4つの基本目標全体に係る取組も掲載しています。



第2章

リーディング・ プロジェクト

リーディング・プロジェクト一覧

<リーディング・プロジェクト一覧>

	対応する基本目標	リーディング・プロジェクト名	ページ数
1	基本目標①	こどもたちの居場所づくり	P14
2		(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの開設に向けた取組	P15
3		地域で支える子育て世帯の孤独・孤立対策	P16
4		コミュニティ・スクールの推進	P17
5		妊娠期からの切れ目のない支援	P18
6		STEAM教育の推進	P20
7		国際教育の推進	P21
8		確かな学力をはぐくむ取組の推進	P22
9		自分らしくいきいきと生きるための学びの支援	P23
10	基本目標②	分野横断の包括的支援体制の強化	P26
11		自分らしく輝けるまちづくり	P28
12		学びの充実と学びを支える環境整備	P29
13		健康づくり活動の推進	P30
14		文化とふれあう機会の創出	P32
15		Minto Otaを軸とした多文化共生の推進	P33
16	基本目標③	環境にやさしい事業活動の推進	P36
17		カーボンオフセットを活用した行動変容促進	P37
18		次世代エネルギーの社会実装を見据えた実証的取組の推進	P38
19		循環型社会の実現に向けた取組	P39
20		区内企業の自己変革への支援	P40
21		ものづくりの次世代への承継と立地支援	P41
22		新たな挑戦への支援と企業同士の交流・連携機会の創出	P42
23		魅力ある観光資源の創出・発信	P43
24	基本目標④	心から安心できるまちづくり	P46
25		新空港線整備と区内交通の改善	P48
26		鉄道沿線のまちづくり	P49
27		だれもが訪れたくなる公園・緑地づくり	P50
28		水とみどりを活かしたまちづくり	P52
29		空家等対策の推進	P53
30	基本目標全体	シティプロモーションの推進	P54
31		窓口のデジタル化推進	P55
32		区民活動団体等との連携・協働	P56
33		公民連携の推進	P57

「第2章 リーディング・プロジェクト」の構成及び見方

1 構成

第2章は、「基本構想の基本目標ページ」と「リーディング・プロジェクトページ」の2つのパートで構成しています。

「基本構想の基本目標ページ」では、新たな基本構想の中の、基本目標のページと同じものを掲載しています。

「リーディング・プロジェクトページ」では、事業概要や具体的な取組内容、今後の展望を写真や図とともに記載しています。

2 「リーディング・プロジェクトページ」の見方



基本目標

(将来像を実現するためのまちの姿)

1 } **未来を創り出す子どもたちが 夢と希望をもって健やかに育つまち**

子どもたちが、よりよい未来を創り出す力を持ち、
笑顔で元気に育つことが、大田区の明るい未来へとつながります。
また、子どもたちが豊かな愛情に包まれ、自分らしく成長することにより、
まちは思いやりと活気に満ちあふれます。
明るく活力のある社会を築くためにも、
子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまちをめざします。



こどもの権利が守られ、

子どもたちが将来に希望をもって

育っています。



子どもたちが安全・安心で

自分らしく過ごせる居場所や

楽しくのびのびと遊ぶ場所が充実しています。

お手伝い
しましょうか？



子どもたちをあたたかいまなざしで包み、
こどもの声に耳を傾けながら、
地域全体で子育て・子育てを支えています。



世界の人々と積極的に関わりながら、
よりよい未来を創り出す
人財が育っています。



希望する誰もが、安心して子どもを産み、
育てることができ、
子どもたちが愛情を注がれて
健やかに成長しています。

一人ひとりに
寄り添う学びにより、
すべての子どもが
自分らしく輝いています。



こどもたちの居場所づくり

【概要】

- すべてのこどもが安全・安心で自分らしく過ごせる居場所を提供する
- 社会情勢や子育て支援ニーズ等に対応するため、児童館のあり方について検討する
- 放課後子ども教室の開室時間や期間を拡大し、各家庭の状況に応じて選択できる居場所を拡充する

子育て支援ニーズ等に対応したこどもたちの居場所づくり

●児童館

- ✓ 乳幼児親子や小学生、中学生の遊びとふれあい、仲間づくりの場
- ✓ 学童保育を実施

<課題>

- 学校内学童保育の拡充等を受け、ニーズに変化

➔児童館のあり方について検討を開始 **新**



●放課後ひろば

- ✓ 小学生の安全・安心な放課後の居場所として、小学校内で「放課後子ども教室」と「学校内学童」を一体的に実施

放課後子ども教室

<課題>

- 冬季(11~2月)の開室時間が短い
- 学校休業日(夏休み等)に開室していない教室がある

➔令和6年度から冬季も他の時期と同じ時間まで延長 **拡充**

- 新たに5施設で学校休業日も開室 **拡充**



●中高生ひろば

- ✓ 中高生世代向けの専用施設
- ✓ 談話室や音楽スタジオ等を利用しながら、様々な交流活動や自習、相談等のために自由に立ち寄れるスペース
- ✓ 区内2か所に設置(羽田・蒲田)



●大田区若者サポートセンター フラットおおた

- ✓ こども・若者向けの困ったときに立ち寄れるオープンスペース
- ✓ 概ね15~39歳のこども・若者が利用可能
- ✓ 対面だけでなくオンラインでの相談も可能



【今後の展望】



本取組が結びつく基本構想のまちの姿

- こどもたちが安全・安心で自分らしく過ごせる居場所や楽しくのびのびと遊ぶ場所が充実しています。

- 放課後子ども教室の開室時間や期間を拡大
- 児童館のあり方の検討に着手

令和6年度

令和7年度以降

(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの開設に向けた取組

【概要】

- ・ (仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの令和8年度中の開設をめざす
- ・ 児童相談所・一時保護所・子ども家庭支援センターを一体的に整備し、こどもたちの生きる権利や育つ権利を守り、虐待防止対策を強化する

* (仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの開設 *



(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター外観イメージ
○建設地:大森西二丁目3番

設置の目的

- 児童相談所の専門機能をより身近に
- 虐待の予防から対応まで切れ目のない支援
- 地域連携による細やかな支援

整備する機能と方向性

- 児童相談所、一時保護所、子ども家庭支援センター機能を同一建物に整備
- (仮称)大田区子ども家庭総合支援センターについては、東京都の児童相談所、一時保護所と、区の子ども家庭支援センターが連携強化し、更なるこども家庭相談支援体制の充実を図る

【今後の展望】



2040

- ・ 施設の建築工事(～令和7年度)
- ・ 運営体制の検討(～令和7年度)

令和6年度

* 本取組が結びつく基本構想のまちの姿 *

- こどもの権利が守られ、こどもたちが将来に希望をもって育っています。
- 希望する誰もが、安心してこどもを産み、育てることができ、こどもたちが愛情を注がれて健やかに成長しています。

令和7年度以降

地域で支える子育て世帯の孤独・孤立対策

【概要】

- 子育て家庭に対し、民間団体等による地域人材を活用した定期的な見守り訪問と、傾聴・協働による伴走支援を実施することにより、子育て世帯の孤立化の防止・虐待の未然防止につなげる
- 令和5年度は先行実施として、乳幼児100名を訪問した <モデル自治体の先駆的取組>
- 令和6年度からは、生後6か月から12か月までの乳幼児(第一子)がいる家庭への全戸訪問と、希望者への伴走支援を実施する

ファミリーアテンド事業 新

対象:生後6か月から12か月までの乳幼児(第一子)

●見守り訪問

- ✓ 対象家庭への毎月1回の全戸訪問(最大7回)
- ✓ 玄関先での声かけ
- ✓ 子育て支援品の提供
- ✓ 行政・地域の子育て情報の提供



●伴走支援

- ✓ 希望者に支援
- ✓ 保護者の話の傾聴
- ✓ 区施設等への同行
- ✓ 家事育児のサポート



子育て世帯の孤立化の防止・虐待の未然防止

【今後の展望】

2040

本取組が結びつく基本構想のまちの姿

- こどもたちをあたたかいまなざしで包み、こどもの声に耳を傾けながら、地域全体で子育て・育ちを支えています。

- 全戸訪問開始
- 希望家庭への伴走支援

令和6年度

令和7年度以降

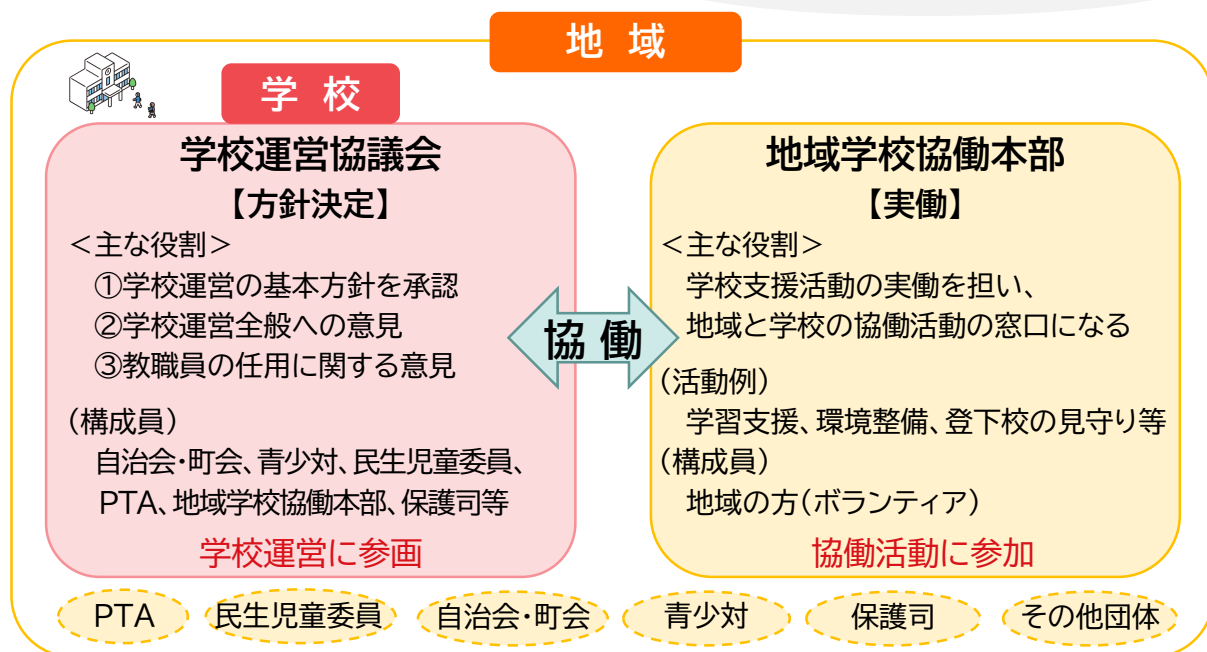
コミュニティ・スクールの推進

【概要】

- コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置して学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進める仕組み
- 令和5年度までの18校に、令和6年度から新たに13校を加え、合計31校で導入予定

コミュニティ・スクールの仕組み

令和6年度に新たに13校で導入予定 **拡充**



コミュニティ・スクールの取組例

入新井第二小学校

- ✓ 車いす体験・白杖体験の実施



東糞谷小学校

- ✓ 地域の工場を見学し、工具や機器を実際に使用



雪谷中学校

- ✓ コラボイベント「雪中祭り」の実施



【今後の展望】



本取組が結びつく基本構想のまちの姿

- こどもたちをあたたかいまなざしで包み、こどもの声に耳を傾けながら、地域全体で子育て・子育てを支えています。

- 新たに13校で導入予定
- 地域学校協働活動の拡充

令和6年度

令和7年度以降

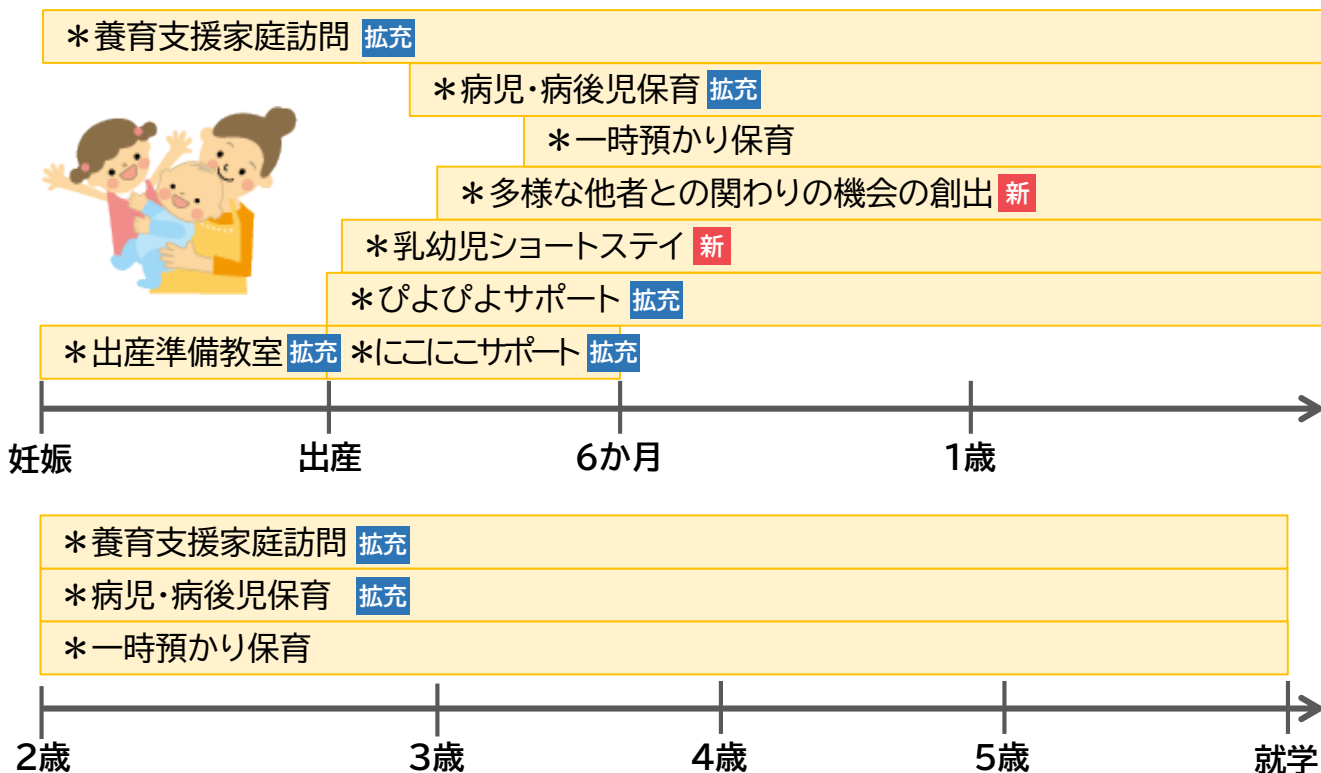
妊娠期からの切れ目のない支援

【概要】

- 妊娠・出産から子育てまで、切れ目のない支援を提供する
- 令和6年度から乳幼児ショートステイ(生後5日から2歳未満までの乳幼児の宿泊を伴う一時的な預かり)を実施する(令和5年度までは満2歳から15歳(中学生)までが対象)
- にこにこサポートは双子などの場合に利用時間の上限を緩和し、ぴよぴよサポートは利用料金の減額を行い、より利用しやすい制度に変更する

* 妊娠期からの切れ目のない支援 *

他にも様々な事業があります！



● 出産準備教室

- ✓ 妊婦やそのパートナーの方とともに、妊娠中や出産のこと、育児のことについて、学ぶ教室
- ✓ 赤ちゃんの入浴や着替えの方法の学習や区のサービスの紹介を実施
- ✓ **令和6年度から実施回数を増加 **拡充****



● にこにこサポート・ぴよぴよサポート

- ✓ にこにこサポートは、産後ドゥーラ*の資格を持つ支援員が自宅を訪れ、産後の家事・育児を手伝うとともに、子育ての相談を受けるサービス
- ✓ ぴよぴよサポートは、産後の家事・育児の負担の軽減を目的に、ヘルパー・助産師を低額で利用できるサービス
- ✓ **令和6年度から、にこにこサポートは双子などを養育する場合の利用時間の上限を緩和し、ぴよぴよサポートは利用料金を1000円/時から500円/時に減額 **拡充****

*産後ドゥーラ:産後間もない時期の産婦に寄り添い、家事や育児をサポートする専門家



基本目標①リーディング・プロジェクト

●乳幼児ショートステイ 新

- ✓ 乳児院において、保護者の入院、出産、出張、冠婚葬祭等の際に、生後5日から2歳未満までの乳幼児の宿泊を伴う一時的な預かりを開始
- ✓ 最大6泊7日まで利用可能



●一時預かり保育・ 多様な他者との関わりの機会の創出 新

- ✓ 子育てに係る保護者の負担を軽減するため、保育所等において、利用の理由を問わずに時間単位での一時的な預かりを実施
- ✓ 多様な他者との関わりの中での様々な体験や経験を通して、こどもの健やかな育ちを支援するため、0～2歳の未就園児を対象に、保育所等での定期的な預かりを開始



●病児・病後児保育

- ✓ 仕事を休むことが難しい保護者への支援として、病気等で一時的に通園できない児童を対象に、医療機関に併設された専用スペースまたは医療機関と提携した保育室の専用スペースでの預かりを実施
- ✓ 令和6年度から既存施設において11名の定員増加 拡充
- ✓ 馬込地区に新規施設を開設予定 拡充



●養育支援家庭訪問

- ✓ 支援が必要な家庭に対し、養育が適切に行われるよう助産師・家事育児ヘルパー・育児サポーターを派遣し、養育に関する相談や指導、家事・育児支援を実施
- ✓ 令和6年度から対象者を中高生世代を養育する世帯まで拡大し、ヤングケアラーを含む幅広い生活支援を強化 拡充
- ✓ 従来の上限12回の訪問支援に加えて、特に必要性が高い家庭に対し、家事育児ヘルパー派遣の頻度を増やすことができる継続的な家事・育児支援を開始 拡充



【今後の展望】

- 乳幼児ショートステイを開始
- 保護者の就労等の有無にかかわらず、児童を定期的に預かる事業を新たに実施

令和6年度

本取組が結びつく基本構想のまちの姿

- 希望する誰もが、安心して子どもを産み、育てることができ、子どもたちが愛情を注がれて健やかに成長しています。

令和7年度以降

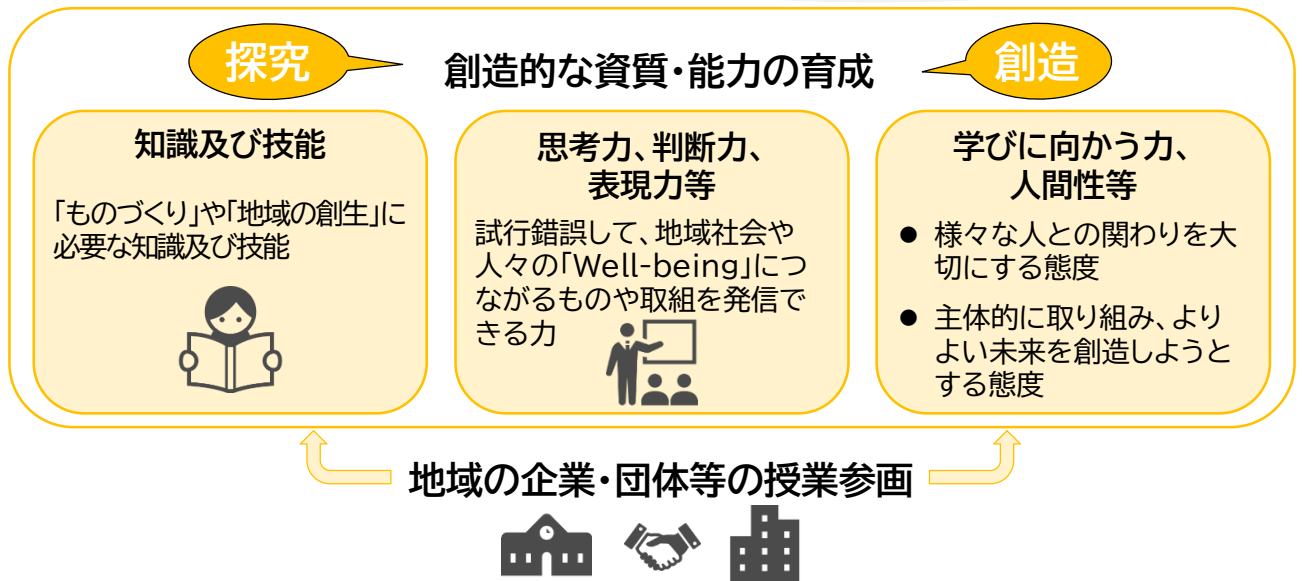
STEAM教育の推進

【概要】

- ・ 令和7年度に大田区独自教科である「おおたの未来づくり」を新設（全小学校5・6年生対象）
- ・ 未来を創り出す「創造的な資質・能力」の育成をめざす
- ・ 令和5年度までの16校に、令和6年度から新たに14校を加え、合計30校で教科新設に向けた研究実践を実施予定

教科「おおたの未来づくり」

令和6年度に新たに14校で実施予定 **拡充**



教科「おおたの未来づくり」の授業事例

事例1:新しい清涼飲料水の開発

- ① 企業:新商品の開発という課題を提示
- ② 児童:商品のアイデアを創出し、試作品を作成
- ③ 児童:商品をプレゼンテーション
- ④ 企業:児童にフィードバック



事例2:町工場の魅力をCMで発信

- ① 児童:ものづくりのまち大田の特長を学ぶ
- ② 児童:町工場を取材
- ③ 児童:伝えたいテーマを決めてCMを作成し、町工場にプレゼンテーション
- ④ 町工場:児童にフィードバックし、HPへの掲載等により、CMを活用する



【今後の展望】



本取組が結びつく基本構想のまちの姿

- ・ 世界の人々と積極的に関わりながら、よりよい未来を創り出す人財が育っています。

- ・ 合計30校で研究実践を実施
- ・ 教科用図書の発行準備

令和6年度

令和7年度以降

国際教育の推進

【概要】

- 大森東小学校及び羽田中学校において、外国語活動、外国語科などの英語の授業を中心に、国際教育の研究実践を行うおおたグローバルコミュニケーション(OGC)を実施
- 体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY(TGG)」での校外学習を拡充し、英語でのコミュニケーション能力や豊かな国際感覚を養う
- 外国語教育指導員(ALT)の配置を充実し、ネイティブ・スピーカーの英語に触れる機会を増やすことにより、実践的なコミュニケーション能力を培う

大田区における国際教育の取組

めざす姿
グローバル社会を担う力の育成

●おおたグローバルコミュニケーション(OGC) 拡充

▶ 英語を中心とした国際教育

<大森東小学校>

- ✓ 海外体験ルームの活用
仮想空間に海外のまちを構築することにより、海外生活の疑似体験が可能



- ✓ コミュニケーションルームの活用
外国語教育指導員(ALT)や友達と、英語の読み聞かせや英会話を楽しむ



- ✓ 英語専科教員(OGCティーチャー)の配置

- ✓ 外国語教育指導員(ALT)の常駐

<羽田中学校>

令和6年度から新たに実施

- ✓ 英語専科教員(OGCティーチャー)の配置

- ✓ 外国語教育指導員(ALT)の常駐

●イングリッシュキャンプ

- ▶ 「TOKYO GLOBAL GATEWAY(TGG)」での校外学習を実施し、異文化理解の姿勢を育成
- ✓ 【対象】小学校5・6年生(希望者)/中学生(希望者) 拡充

●ALTの配置の充実

- ▶ 生きた外国語に触れる機会を増やし、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う
- ✓ 全中学校ALT配置時数:21→35時間 拡充

【今後の展望】



本取組が結びつく基本構想のまちの姿

- 世界の人々と積極的に関わりながら、よりよい未来を創り出す人財が育っています。

- 羽田中学校をOGCに指定
- 中学生(希望者)を対象にイングリッシュキャンプを実施

令和6年度

令和7年度以降

確かな学力をはぐくむ取組の推進

【概要】

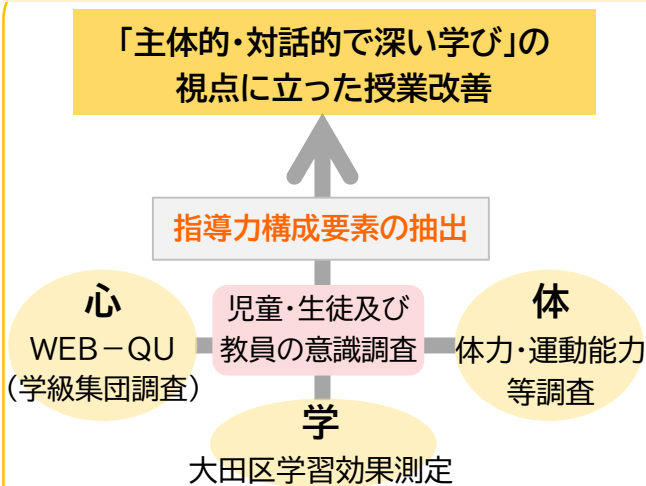
- 一人ひとりの能力を最大限に引き出すために、放課後子ども教室において、自主学習支援を実施し、きめ細やかな学びの機会を整備する
- EBPM*を導入して学力・体力調査や児童・生徒・教員の意識調査のデータを分析することにより、授業を改善する
- 教員用ウェブサイトでのICTを活用した効果的な授業の紹介やICT教育推進専門員の設置により、教員の授業力を高めることで、児童・生徒の学力や情報活用能力を高める

●放課後子ども教室における学習支援 新

- ✓ 在校生が利用できる放課後子ども教室において、自主学習支援を実施することにより、学校教育を補完し、児童の放課後の学習習慣を定着させる
- ✓ 令和6年度には小学校6校をモデル校として実施
- ✓ 今後は全校展開をめざす



●EBPM*を活用した新たな授業モデルの構築



*EBPM: Evidence-Based Policy Making の略で、定量的なデータ等(エビデンス)に基づいて政策決定を行うこと

●ICTを活用した指導の充実

- ✓ ICTを活用した効率的な授業事例を集約した教員用ウェブサイトの内容の充実を図り、情報活用能力など学習の基盤となる資質・能力を育成
- ✓ ICTの活用に関する教員向けの研修を実施
- ✓ ICT教育に詳しいICT教育推進専門員が区立小中学校を定期的に訪問し、助言を行う



【今後の展望】



2040

- 放課後子ども教室における自主学習支援を小学校6校でモデル実施
- EBPMに基づく授業改善の推進
- ICT教育の推進

令和6年度

本取組が結びつく基本構想のまちの姿

- 世界の人々と積極的に関わりながら、よりよい未来を創り出す人財が育っています。
- 一人ひとりに寄り添う学びにより、すべてのこどもが自分らしく輝いています。

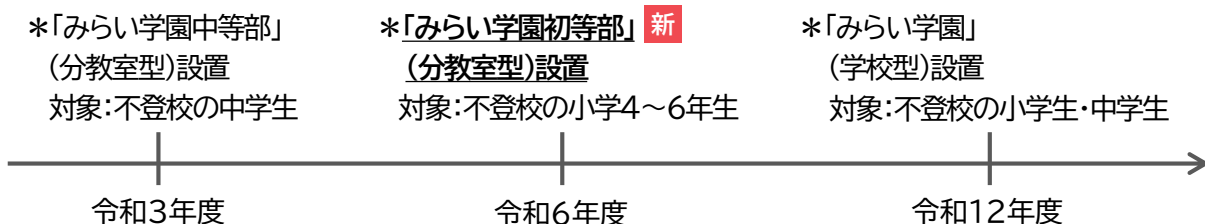
令和7年度以降

自分らしくいきいきと生きるための学びの支援

【概要】

- 令和3年度に不登校の中学生を対象とする「みらい学園中等部」(分教室型)を設置
- 令和6年度に不登校の小学校4年生から6年生までを対象とする「みらい学園初等部」(分教室型)を設置
- 令和12年度に不登校の小学生・中学生を対象にした「みらい学園」(学校型)を開設予定
- 令和6年度に週1回以上スクールソーシャルワーカーが学校に滞在する仕組みをモデル実施
- 障がいのある児童・生徒を対象とする特別支援学級を設置し、令和6年度から新たに「自閉症・情緒障害特別支援学級」を設置

●学びの多様化学校の設置



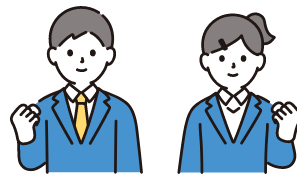
●相談・支援機能の充実

- ✓ スクールソーシャルワーカーが社会福祉の専門的な知識を駆使し、学校や関係機関と連携しながら福祉的な課題のある児童・生徒を支援
- ✓ 従来の必要時派遣型に加え、学校滞在型をモデル実施し、学校での相談機能を強化 **拡充**



●障がいのあるこどもの学びの場の充実 **拡充**

- ✓ 障がいのある児童・生徒を対象とする特別支援学級を設置
- ✓ 令和6年4月から新たに「自閉症・情緒障害特別支援学級」を開設
- ✓ 知的発達に遅れがなく、発達障がいのある児童・生徒を対象に、自立活動の指導を行う特別支援教室(サポートルーム)を全小中学校に設置



【今後の展望】



2040

本取組が結びつく基本構想のまちの姿

- 一人ひとりに寄り添う学びにより、すべてのこどもが自分らしく輝いています。

- 「みらい学園初等部」を設置
- 「自閉症・情緒障害特別支援学級」を設置
- 「スクールソーシャルワーカー事業」を拡充

令和6年度

令和7年度以降

2 } 文化を伝え育み 誰もが笑顔でいきいき暮らすまち

心と体どちらも健康でいることは、
いつまでも充実感のある毎日を過ごすことにつながります。
そのためには、文化や芸術といった、心を豊かにしてくれるものとふれあい、
それらを伝え育むことで、笑顔あふれる暮らしを送ることが大切です。
また、すべての人々に活躍の場があり、つながりあえることで、
元気に暮らせる社会をつくることも重要となります。
こどもから高齢者まで、障がいの有無や、性別、国籍などにかかわらず、
個性をお互いに認めあいながら、
生涯にわたり、誰もが笑顔でいきいき暮らすまちをめざします。

一人ひとりに、
社会の中での役割や生きがいがあり、
誰もが自分らしい暮らしを送っています。



社会全体で包み込むように
支えあう考え方が日常に溶け込み、
つながりを感じるあたたかさあふれる
まちになっています。

言語や慣習をはじめ、

属性の異なる人々がお互いを尊重しあい、

笑顔で自然に交流しています。



気軽にスポーツを楽しみ、

健康づくりに取り組むことで、

生涯にわたっていきいきとした

生活を送っています。



多彩な文化や芸術、

歴史や伝統が暮らしとともにあることで、

心が潤い、豊かな感性が育まれています。



自由に学びを深められることで、

質が高く心地よい暮らしを

送ることができています。

分野横断の包括的支援体制の強化

【概要】

- ・ 高齢・障がい・子ども・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれない、多様化・複雑化した支援ニーズに対応する「包括的支援体制」を構築するため、重層的支援体制整備事業を着実に実施する

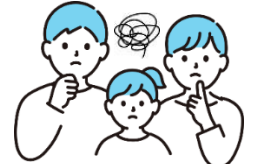
背景



- 福祉ニーズが多様化・複雑化
 - ➔ 単一分野の制度利用や支援だけでは、生活課題に対応できなくなっている。
- 地域や家族間のつながりが弱まる中で、制度の狭間で孤立
 - ➔ 生きづらさを感じる人が増えている。

今までは？

- ・ 困りごとがいくつあると、どこに相談すればよいか分からない…
- ・ 複数の機関に相談する場合に、何度も同じ説明をしないといけない…



区民の負担が大きい

これからは！

- ✓ 複合的な課題や制度の狭間の課題を抱えている区民が、身近な相談から適切な支援につながる



- ✓ 自覚している生活課題以外の根本的な課題への支援が得られる



- ✓ 短期的ではなく、継続性を持った寄り添い型の支援によって、生きづらさを抱える人の生活を支援する



重層的支援体制整備事業の3本柱

① 包括的相談支援

世代や分野を問わず、関係機関が連携して支援

② 参加支援

地域社会とのつながりを段階的に回復する支援

③ 地域づくり支援

多様な地域活動が生まれやすい環境を整備・活性化する支援

① 多機関協働による支援の強化



重層的支援会議（各地域福祉課）

令和6年度からは… **拡充**

- ✓ 弁護士等の専門家による専門的知見の活用
- ✓ 様々な支援機関の間で日常的な情報共有

●アプローチ方法の検討

対象者との関係づくりのためのアウトリーチ等のアプローチ方法について関係機関と検討

●多機関連携による支援

対象者からの同意のもと、関係機関が役割分担をして、チームで支援するプランを作成

●地域資源のニーズ抽出

個別課題の検討から地域課題を分析し、必要な地域資源のニーズを抽出し、地域づくりに活かす

地域づくり支援
につなげる



②③ 地域福祉コーディネーターを中心とした地域づくり

✓ 地域福祉コーディネーターが、専門的な見地から「参加支援」や「地域づくり支援」を行う

- 個別の課題を地域課題化して、地域の方々・団体と協力し、新たな地域資源の創出や立上げを支援
- 多様な主体と話しあうための場としてたすけあいプラットフォームを設置
- 課題に応じて、必要な地域資源や居場所等へのつなぎや社会資源の創出などを実施



区の実施事例

地域福祉コーディネーターが地域団体等にヒアリング

こどもに関する課題を把握

特別出張所等と連携し、たすけあいプラットフォームを設置



③ 「おおたフード支援ネットワーク」を通じた支えあい

1

食料を集める

- ✓ 地域のフードドライブ、企業の地域貢献
- ✓ 食料回収・運搬



2

食料を仕分ける

- ✓ 仕分けボランティア



3

食料を通じてつながる

- ✓ フードパントリー団体等への提供



『食』と『つながり』を必要とする区民 

令和6年度からは… **拡充**

- ✓ 常設型フードドライブの回収先を増加
- ✓ 寄付食料の宅配に関する支援拡大
- ✓ フードバンク団体への支援強化



【今後の展望】

2040

- 重層的支援体制整備事業の実施（多機関協働事業、地域福祉コーディネーター事業、おおたフード支援ネットワーク事業）

令和6年度

本取組が結びつく基本構想のまちの姿

- 社会全体で包み込むように支えあう考え方が日常に溶け込み、つながりを感じるあたたかさあふれるまちになっています。

令和7年度以降

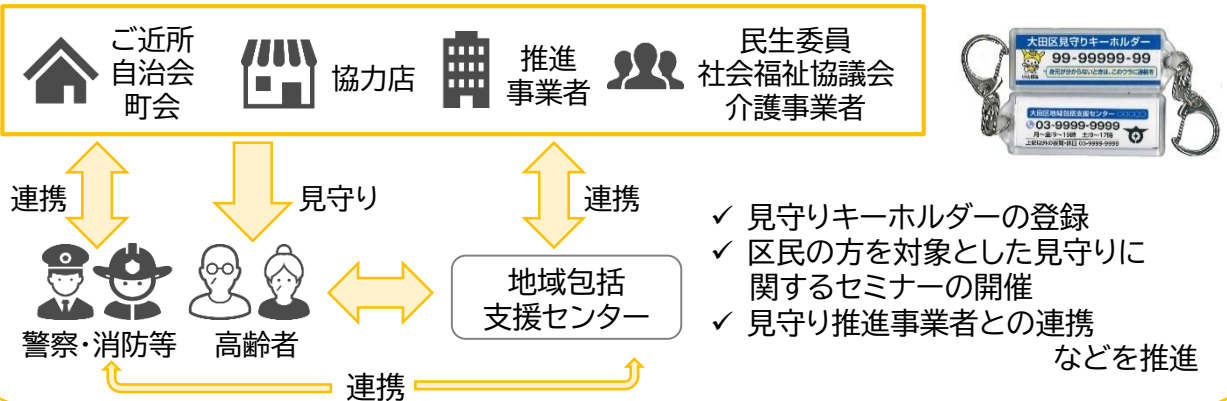
自分らしく輝けるまちづくり

【概要】

- ・ 高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、見守り活動を推進する
- ・ 元気なうちから将来に備えることで本人の思いが尊重され、人生を前向きに安心して暮らせるよう、老いじたく推進事業を拡充する

高齢者見守り・支え合いネットワークづくり

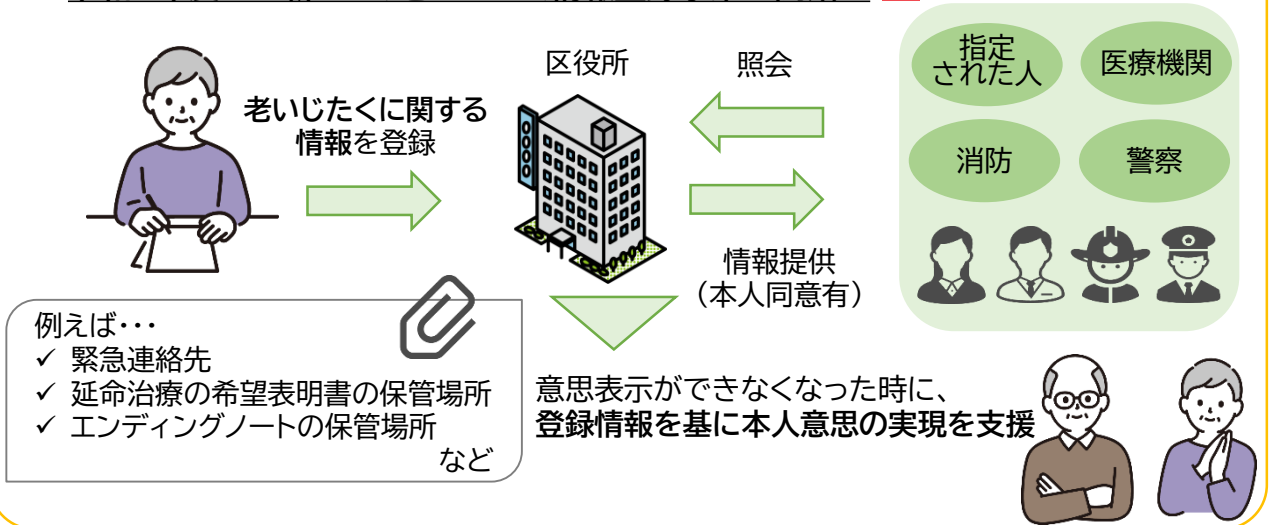
住み慣れた地域での暮らしに関すること



老いじたくの更なる推進

個人の尊厳に関すること

- ✓ 令和6年度から新たに、老いじたく情報登録事業を開始！ 新



【今後の展望】



* 本取組が結びつく基本構想のまちの姿 *

- 一人ひとりに、社会の中での役割や生きがいがあり、誰もが自分らしい暮らしを送っています。

- ・ 高齢者見守り・支え合いネットワーク事業の推進
- ・ 老いじたく推進事業の拡充

令和6年度

令和7年度以降

学びの充実と学びを支える環境整備

【概要】

- ・ ライフステージや様々なニーズに応じた個人の学びの機会を充実させる
- ・ 誰もがいつでもどこでも学ぶことができる環境を整備するため、区内の生涯学習に関する情報を一元的に分かりやすく発信するウェブサイトを運営する



！ 生涯学習 ！

生涯にわたり、様々な機会・場所で取り組む学びのこと。
学校での勉強、スポーツ、読書、ボランティアや地域の活動に参加すること、
家庭で生活習慣やマナーを身に着けること など…

／様々な手法で、生涯学習の支援を行う／

●生涯学習講座

- ✓ 地域社会に密着した課題など幅広いテーマについて学ぶ機会を提供
- ✓ 区内大学、専門学校との提携による専門性の高い講座や、区民参画の企画講座などにより、多様な学習意欲に応えられる講座を実施



●生涯学習ウェブサイト「おおたまなびの森」の運用



令和5年1月の開設から、掲載講座・イベント数は延べ400件を超えています！



- ✓ 区民の学習や活動のきっかけづくり、学びの継続を支援
- ✓ 各所属で実施している生涯学習関連事業の情報を一元的に発信

掲載情報

- ✓ 募集中の講座・イベント情報
- ✓ 社会教育関係団体（サークル）の情報
- ✓ 生涯学習ボランティアの情報
- ✓ 生涯学習に関する活動事例 など

【今後の展望】



2040

本取組が結びつく基本構想のまちの姿

- 自由に学びを深められることで、質が高く心地よい暮らしを送ることができています。

- ・ 生涯学習講座の実施
- ・ 生涯学習ウェブサイトの運用

令和6年度

令和7年度以降

健康づくり活動の推進

【概要】

- 東邦大学との共同研究により、地域ごとに分析した健康特性などを踏まえて、健康課題を啓発することで、区全域で区民の意識変容・行動変容を促す
- 学齢期のこどもたちに対し、学校給食からも健康増進へのアプローチを行うため、東邦大学と連携し、食育を推進する
- 誰もが気軽に取り組めるスポーツとしてランニングを普及し、区民のランニングへの関心を高め、スポーツ実施率の向上及び健康増進を図る

人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト

プロジェクトの進め方

①行政情報分析

区が保有する情報を18地区別に集計し、分析を行う



②質問票調査

①では把握できない生活習慣等を中心に調査を行う

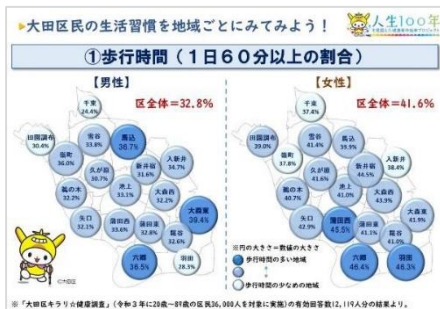


①②の分析に基づき、

東邦大学から政策に関する提言を受け、**区**の健康施策への実装をめざす



①②分析の実施例



▲各地区の歩行時間



▲数値で見る大森東地区の特徴

健康づくりの取組



令和6年度は、モデル事業として進めてきたものを「成人保健事業」に位置付け、更に取組を推進！ **拡充**

- ✓ 小学校への健康教育
- ✓ 地域健康イベント
- ✓ 企業・事業所への健康活動支援



東邦大学と連携した食育の研究と実践 **新**



- ✓ 令和6年度は、小学校4校を対象に試行実施
- ✓ おいしくて健康になる給食献立の共同研究・開発、給食での実施
- ✓ 家庭への健康に関する働きかけ（給食だよりでのコラムの掲載など）

＼Point!!／ 新設教科「おたの未来づくり」の試行実施とも連動！

令和6年
2月に
初開催！

ランニング環境の整備

●ランニング教室

- ✓ 区内の公園や緑地等を活用して、シューズの履き方や足の運び方など、走り方の工夫をレクチャーし、実際にコースを走行
- ✓ 走行したコースを区ホームページで紹介

- ✓ 区民が身近な場所でランニングに取り組みきっかけを創出
- ✓ 日常的なランニングの取組を促し、ランニングを普及



●ランニング大会

- ✓ 一人でも家族等と一緒に参加でき、ファンランや競技性のある種目など、幅広いニーズに対応したランニング大会を開催
- ✓ 各種スポーツ体験会等をサブイベントとして実施

- ✓ 初心者や幅広い年代の方がランニング・ジョギングを継続するきっかけを創出
- ✓ 応援に来た友人や家族等、誰もがスポーツを楽しむ機会を提供

- ∟令和6年2月開催時のメニュー∟
- ファミリーラン、ジュニアラン、5kmラン、リレーマラソン
 - ホッケー体験、バスケットボールのシュートチャレンジ、ストラックアウト、ボッチャ、フライングディスク など



区民のランニングをはじめとした様々なスポーツへの関心が高まる



スポーツ実施率の向上・健康増進

【今後の展望】



2040

- 人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクトの推進(成人保健事業)
- 食育の研究と実践の試行実施
- ランニング環境の整備

令和6年度

本取組が結びつく基本構想のまちの姿

- 気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組むことで、生涯にわたっていきいきとした生活を送っています。

令和7年度以降

文化とふれあう機会の創出

【概要】

- 文化や芸術といった、心を豊かにしてくれるものとふれあい、それらを伝え育むことにつながるきっかけとなるよう、各種展示や広報・発信を行う

●郷土博物館 特別展「関東の弓矢」(仮題)

- ✓ 郷土博物館では、大田区に関連する人文科学系の資料を中心に収集・整理・保存し、調査・研究・常設展示の充実に努めている。
- ✓ 令和6年度は、弓矢を考古学の分野から通史的に捉えた展示として、大田区の矢じりを位置付ける特別展「関東の弓矢」(仮題)を開催する。



- ✓ テーマに沿った講演会等を開催
- ✓ 学校や図書館等と協力し、出前型事業や講座・ワークショップ等を実施

大田区の歴史伝承
に寄与！



●龍子記念館 コラボレーション企画展

- ✓ 龍子記念館では年数回、テーマ別に展示を行うなど、区民が身近な場所で芸術作品に触れられる機会を提供している。
- ✓ 令和6年度は、以前好評を博した現代アートコラボレーション企画展の2回目を開催する。



Point!!



龍子記念館と旧川端龍子邸は、文化審議会において新たな国登録有形文化財(建造物)に登録するよう答申されています！

めざす効果

新規層開拓へ向けた
情報発信の強化

区が誇る質の高い文化・芸術に
多くの方が触れる機会を増やす

鑑賞や体験を通じた
文化芸術の担い手の育成

【今後の展望】

2040

本取組が結びつく基本構想のまちの姿

- 多彩な文化や芸術、歴史や伝統が暮らしとともにあることで、心が潤い、豊かな感性が育まれています。

- 区民が文化とふれあう機会を創出する企画展等の開催

令和6年度

令和7年度以降

Minto Otaを軸とした多文化共生の推進

【概要】

- 区における国際交流・多文化共生を一体的に推進するおおた国際交流センター(Minto Ota)を軸とし、「国際都市おおた」を更に進めるための取組を実施する

国際都市おおたの推進

●Mintoフレンズ

- ✓ Minto Otaのサポーターとして創設
- ✓ 国際交流・多文化共生に関心のある小学生以上の区民すべてが対象
- ✓ 外国人区民が生活に早くなじめるように、各種の媒体を通し情報提供等を行う

令和6年度
から開始!



●多言語相談窓口

- ✓ 区在住の外国人からの様々な相談に多言語で対応
- ✓ 相談の内容に応じて的確に関係機関につなげる支援を行う
- ✓ 多言語通訳タブレットを使用した窓口対応により、各言語の相談員が不在でも、簡易な相談に対応!



その他、外国につながるのあるこどもの日本語学習も支援!

●おおたこども日本語教室

- ✓ 海外から転入した不就学・未就学のこどもが対象
- ✓ 小中学校へのスムーズな就学をサポート
- ✓ 令和6年度は受入体制を強化 **拡充**



●こども学習支援教室

- ✓ 外国につながるのあるこどもが対象
- ✓ ボランティア養成講座の修了者等が、日々の宿題や日本語学習をサポート
- ✓ 令和6年度は安定的な運営のため体制を強化 **拡充**



【今後の展望】



2040

本取組が結びつく基本構想のまちの姿

- 言語や慣習をはじめ、属性の異なる人々がお互いを尊重しあい、笑顔で自然に交流しています。

- Minto Otaを軸とした取組の推進
- 外国につながるのあるこどもの日本語学習の支援

令和6年度

令和7年度以降

3

豊かな環境と産業の活力で 持続的に発展するまち

環境は、経済・社会などわたしたちの暮らしの基盤です。

地域社会のすべての主体が環境に配慮した行動をとるに起こし、

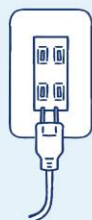
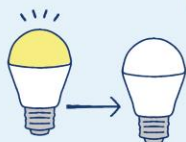
将来の世代によりよい形で引き継いでいくことが大切です。

そして、環境が守られた上で、国内有数の産業集積の維持・発展と新産業の創造を通じ、産業が持続的に成長することが、区の活力を将来にわたって高めていくことにつながります。

一人ひとりに環境への意識が浸透して具体的な行動につながるとともに、

多様な産業がたえまなく成長することで、持続的に発展するまちをめざします。

自分の行動が未来の環境を
大きく左右するという意識を持ち、
環境に配慮した行動を実践しています。

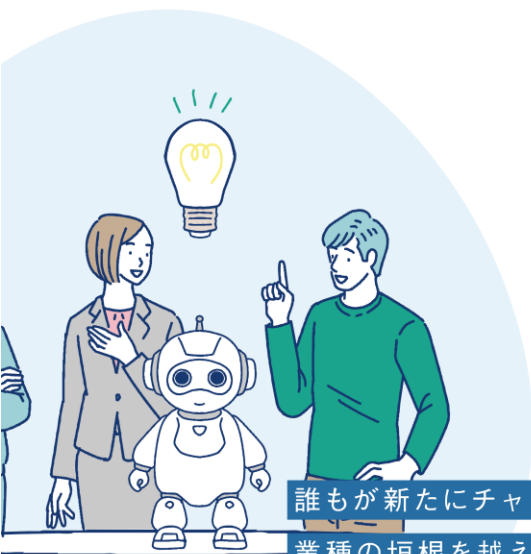


次世代クリーンエネルギーや
新技術の活用を含む脱炭素への
積極的な行動により、
カーボンニュートラルの実現に向けた
歩みを着実に進めています。





資源を無駄なく利用する意識が浸透し、
循環型社会が形成されています。



区内企業が社会環境の変化に
柔軟に対応することにより、
生産性の向上や産業集積の
維持・発展につながっています。



誰もが新たにチャレンジできる環境で、
業種の垣根を越えたより一体的な協力関係の形成により、
新たな産業やサービスが生み出され、
区内企業の「稼ぐ力」が向上しています。

磨き上げられた「大田区ブランド」が
世界の人々を魅了し、
多くの人々が訪れることで、
にぎわいや経済の活性化につながっています。



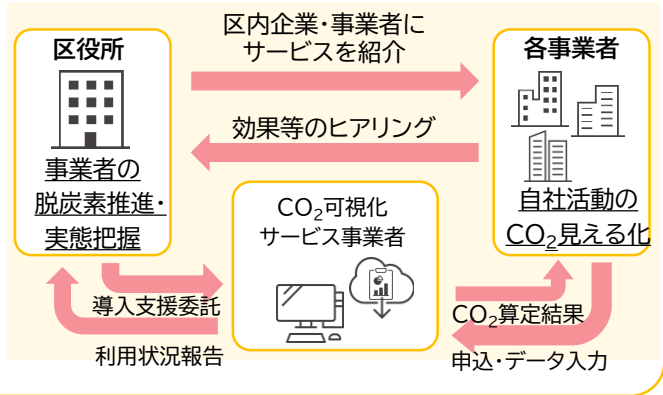
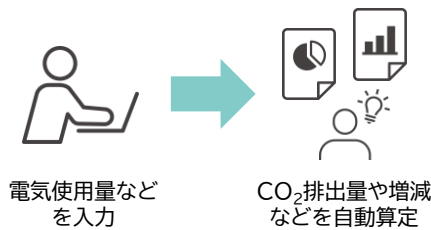
環境にやさしい事業活動の推進

【概要】

- ・「区民運動おたクールアクション」において、令和6年度より区内企業・事業者へのCO₂可視化サービス導入支援を行い、現状把握を実施
- ・省エネ設備の導入をはじめとした、SDGs・脱炭素への積極的な取組に対して助成を行い、環境に配慮した行動実践を促進
- ・「現状把握」と「実践」のサイクルにより、事業者の行動変容を促進していく

●事業活動の現状把握

区内企業に対しCO₂可視化サービス導入を支援 **拡充**



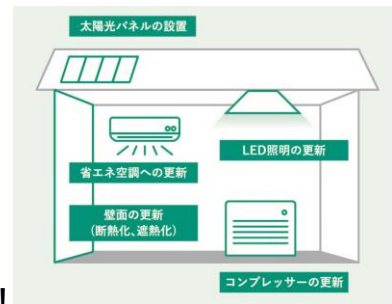
●行動の実践

省エネ設備の導入など、区内企業のSDGs・脱炭素化への積極的な取組に対して助成 **新**

(取組例)

- ✓ 太陽光発電システム・ガス発電給湯器の導入
- ✓ 工場内照明のLED化

令和6年度からは既存制度を統合し、新たな助成金を創設！



事業者の環境配慮行動を促し、
更なる産業の発展につなげていく

【今後の展望】

2040

本取組が結びつく基本構想のまちの姿

- 自分の行動が未来の環境を大きく左右するという意識を持ち、環境に配慮した行動を実践しています。
- 区内企業が社会環境の変化に柔軟に対応することにより、生産性の向上や産業集積の維持・発展につながっています。

- ・ 区内企業へのCO₂可視化サービス導入を支援
- ・ SDGs・脱炭素化への取組に対する各種助成

令和6年度

令和7年度以降

カーボンオフセットを活用した行動変容促進

【概要】

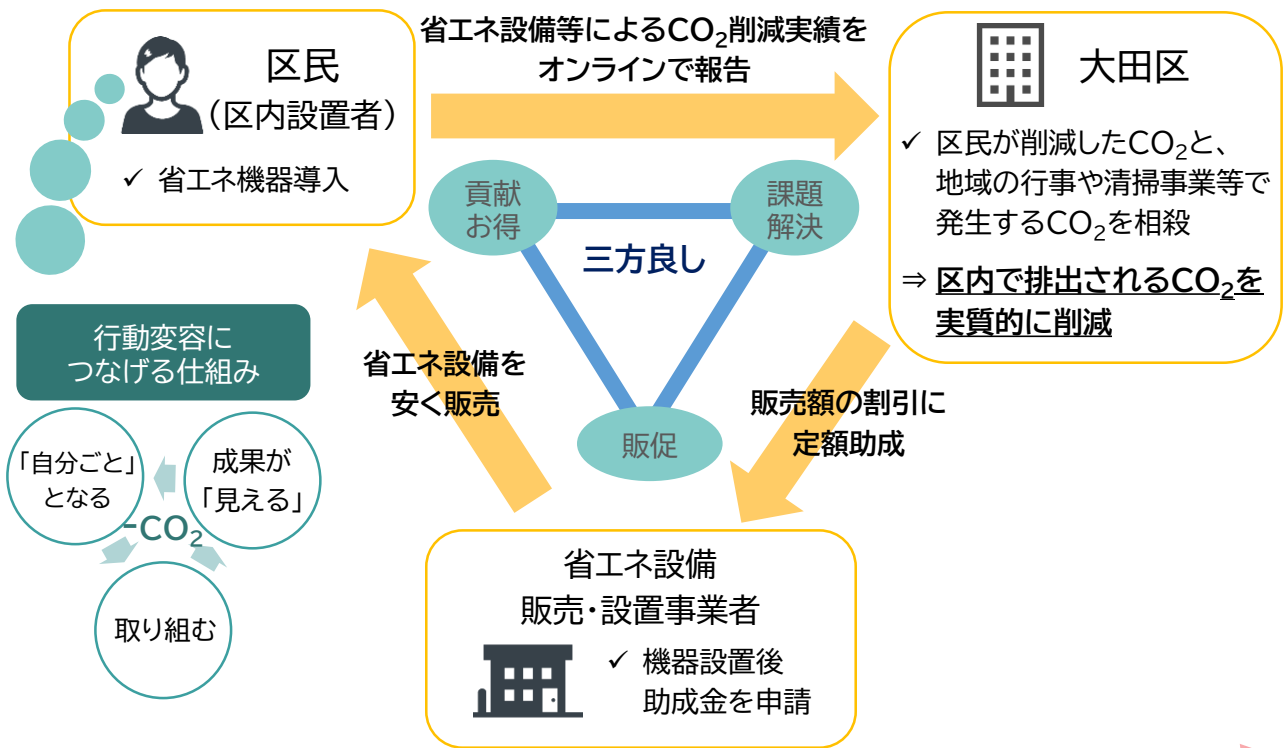
- ・ 省エネ機器の導入に助成を行い、機器導入により削減したCO₂と、地域の行事や清掃事業等で発生するCO₂を相殺
- ・ 区民一人ひとりの取組成果を「見える化」し、脱炭素ライフスタイルへの行動変容の輪を更に拡大する

④カーボンオフセットとは

日常生活や経済活動において避けることができない温室効果ガスの排出について、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方



カーボンオフセットを活用した行動変容促進 新



【今後の展望】



2040

本取組が結びつく基本構想のまちの姿

- ・ 区内設置の家庭用燃料電池への助成
- ・ 地域の日常活動(イベント等)のカーボンオフセットを実施
- ・ 助成手続とCO₂削減報告等をオンラインベースで実施

- 自分の行動が未来の環境を大きく左右するという意識を持ち、環境に配慮した行動を実践しています。
- 次世代クリーンエネルギーや新技術の活用を含む脱炭素への積極的な行動により、カーボンニュートラルの実現に向けた歩みを着実に進めています。

令和6年度

令和7年度以降

次世代エネルギーの社会実装を見据えた 実証的取組の推進

【概要】

- 2050年脱炭素社会の実現に向けた「区役所の率先行動」として、水素を活用した定置型燃料電池の最新モデルを区施設に設置し、次世代エネルギーとして期待される水素の利活用の可能性を実証する

●現状と課題

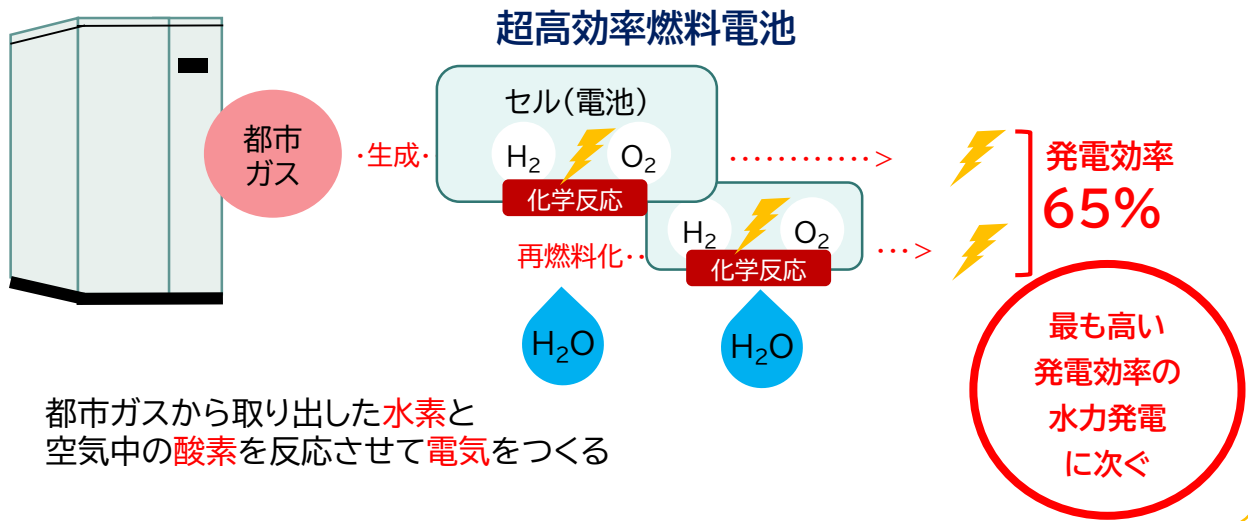
限られる再エネ導入ポテンシャル

- 都市部において太陽光発電などの再生可能エネルギー導入は簡単ではない

地域の災害対応能力の向上

- 非常時に自立エネルギーを確保している区民や事業者は多いとは言えない

●水素を活用した超高効率燃料電池の区有施設への先駆的導入 新



- 太陽光パネルの約1/150の設置面積
- 24時間発電可能
- 災害時、施設や区民へ非常電源供給(検討)



脱炭素・地域の災害対応能力向上の一手として、区有施設への展開の可能性を検証

【今後の展望】



2040

本取組が結びつく基本構想のまちの姿

- 次世代クリーンエネルギーや新技術の活用を含む脱炭素への積極的な行動により、カーボンニュートラルの実現に向けた歩みを着実に進めています。

- ライフコミュニティ西馬込への導入(機器製作・設置工事)

令和6年度

令和7年度以降

循環型社会の実現に向けた取組

【概要】

- ・ 可燃ごみとして収集しているすべてのプラスチック類を資源として回収し、リサイクルを推進
- ・ 古着の回収事業を区内商店街や事業者主体で実施し、教育機関や地元企業と連携しながら、古着の再商品化と再利用化の区内循環ネットワークの構築を図る

資源プラスチックの回収

家庭から出るプラスチックを分別回収

- ✓ 地球環境への負担軽減
- ✓ 最終処分場の延命化



令和4年度
約22,000世帯

令和5年度
約126,000世帯

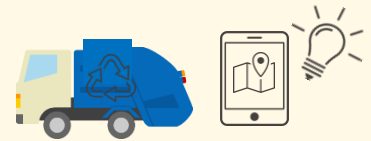
令和6年度
区内3分の2程度 **拡充**

令和7年度
大田区全域へ
(約410,000世帯)

GPSを活用した **23区初!**

プラスチック回収の効率化

令和5年12月から、プラ回収車へのタブレット端末とGPSの設置により、相互応援や効率的なルート検討を進めている。



循環型社会

実現

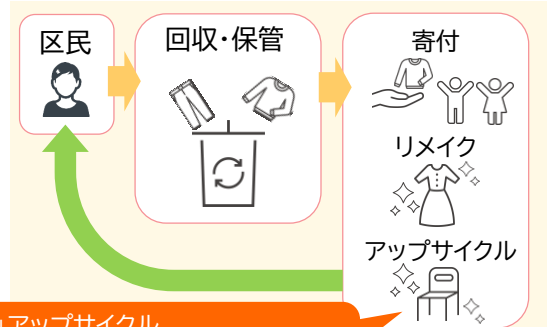
に向けたまちづくり

民間と連携した古着の回収 **新**

- ✓ 民間事業者等と連携し、多様な手法で古着回収の受け皿を確保
- ✓ 回収した古着は児童・障がい者施設等へ寄付
- ✓ 区内事業者や教育機関等と連携し、アップサイクルを行う

⇒ 産学官連携による古着の地域循環の実現をめざす

古着の区内循環フロー



アップサイクル
廃棄予定のものに手を加え、新しい製品へと生まれ変わらせる手法

【今後の展望】

- ・ 資源プラスチックの回収 (区内3分の2程度)
- ・ 民間等と連携した古着の回収循環型モデル事業実施

令和6年度

本取組が結びつく基本構想のまちの姿

- 資源を無駄なく利用する意識が浸透し、循環型社会が形成されています。
- 自分の行動が未来の環境を大きく左右するという意識を持ち、環境に配慮した行動を実践しています。

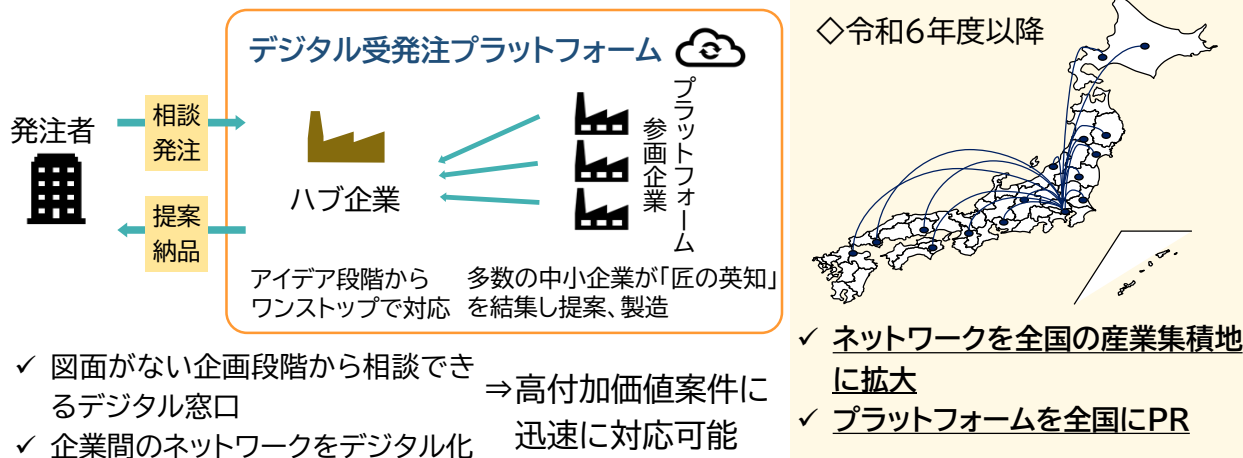
令和7年度以降

区内企業の自己変革への支援

【概要】

- 区内企業の強みである「仲間まわし」及び試作・研究開発力を活かすことのできるデジタル受発注プラットフォームを構築し、その拡大を推進
- スマートフォンで使用可能なアプリ型のプレミアム付デジタル商品券を発行し、中小個店のキャッシュレス決済定着を図る

●ものづくり企業のデジタル化



●商店街(小売・サービス業)のデジタル化



- ✓ スマートフォンで使用可能なアプリ型のプレミアム付デジタル商品券を発行
 - ✓ 令和6年度からは、全店舗共通券と中小店舗専用券のセット販売を実施し、中小店舗における消費を促進 **拡充**
- ⇒ 商店街のデジタル化・キャッシュレス化を促進

デジタル化による業務効率化・高付加価値化の促進

【今後の展望】



本取組が結びつく基本構想のまちの姿

- 区内企業の利用拡大、受注案件獲得
- 全国の産業集積地との広域連携、大学との連携、海外展開に向けた取組強化
- プレミアム付デジタル商品券を発行

- 区内企業が社会環境の変化に柔軟に対応することにより、生産性の向上や産業集積の維持・発展につながっています。

令和6年度

令和7年度以降

ものづくりの次世代への承継と立地支援

【概要】

- 立地・人材育成・事業承継の三側面から支援を行い、産業集積の維持・発展を図る

立地

取組に対する助成

持続可能な操業のための
様々な助成 **新**

<助成の例・効果>

- ✓ 区外からの企業誘致による雇用増
- ✓ 設備更新による脱炭素化
- ✓ 第二工場の新設による生産性向上
- ✓ 研究開発企業の誘致による区内取引増

アドバイス



ハード整備

民設民営工場アパート等の建設促進による企業誘致・留置

イノーバ大田



旧羽田旭小学校
敷地活用事業

区内での操業、企業の生産性向上・脱炭素化に向けた取組の伴走支援 **拡充**

人材育成

次世代人材育成のための支援

こども向け

- ✓ 産業のまち発見隊
- ✓ ものづくり実践教室



事業者向け

- ✓ 技術者・新入社員・次世代経営者育成セミナー
- ✓ 産業団体経営革新支援事業講習会

令和6年度:人材確保プロジェクトの創設 **拡充**

- ✓ 育成した人材の区内企業への就職を促進

事業承継

事業承継の切れ目のない支援

掘り起こす

具体的支援

支援機関との連携



PUSH型セミナー
の開催、啓発



各団体の
助成金・伴走支援



PiO内機関・金融
機関等との情報共
有・連携強化

相談窓口をPiOフロントに集約し
ワンストップ化

【今後の展望】

- ハード・ソフト両面からの区内での操業及び企業の生産性向上・脱炭素化に向けた取組の伴走支援
- 次世代ものづくり人材育成支援
- 事業承継ワンストップサービス

令和6年度

本取組が結びつく基本構想のまちの姿

- 区内企業が社会環境の変化に柔軟に対応することにより、生産性の向上や産業集積の維持・発展につながっています。

令和7年度以降

新たな挑戦への支援と 企業同士の交流・連携機会の創出

【概要】

- 創業支援から区内への社会実装に向けた実証実験サポート、交流・連携によるイノベーション創出までの切れ目のない支援を実施

●創業支援

創業支援施設における
起業・経営支援



南六郷創業支援施設(六郷BASE)

- ✓ 専門家による創業相談・経営支援やセミナー開催
- ✓ 区内企業や団体等とのマッチング

●実証実験サポート 新

HICityで実証実験を行った企業等が区内での実装に向けた取組を行う際の伴走支援を実施

⇒ 地域課題解決やQOL向上等に資する実証実験を質・量ともに充実

創業から交流・連携までの
切れ目のない支援

●交流・連携による
イノベーション創出

「HANEDA×PiO」を
拠点とした
新産業の創造・発信

取組事例

- ✓ IoT自動換気制御による電気使用量の削減

HICityで実証実験したIoT自動換気制御を区施設へも展開。電気使用量の削減効果を実証実験で検証



焚き火台

取組事例

- ✓ 区内ものづくり企業とセレクトショップ運営企業の共同製品開発
製品開発ニーズを持つセレクトショップを運営する企業と区内ものづくり企業の連携により、機能性とデザイン性を兼ね備えた製品(焚き火台、ランプシェード)を製作し、販売



ランプシェード

- ✓ HICity内の研究開発拠点との連携

空港の課題解決に異業種連携で取り組む研究開発拠点等との連携をはじめ、HICityをハブとしたオープンイノベーションを促進

⇒ 日本の産業界のイノベーションを加速させる拠点に



交流スペース「PiO PARK」

【今後の展望】

- 創業支援施設における起業・経営支援
- 区内での実証実験サポート
- 「HANEDA×PiO」を拠点とした多様な主体の交流・連携の促進

令和6年度

本取組が結びつく基本構想のまちの姿

- 誰もが新たにチャレンジできる環境で、業種の垣根を越えたより一体的な協力関係の形成により、新たな産業やサービスが生まれ、区内企業の「稼ぐ力」が向上しています。

令和7年度以降

魅力ある観光資源の創出・発信

【概要】

- 区内の観光資源を「磨き上げる」、地域の魅力を「発信する」、多様な魅力を「活かす」の三側面の取組により、区内への経済波及効果の拡大を図る

観光資源を

磨き上げる

地域ごとの特性を活かし、「回遊」をコンセプトとしたイベントを実施



東急池上線エリア
(令和5年度)

令和6年度
更にエリアを
変えて実施



京急空港線エリア
(令和4年度)

地域の新たな魅力創出・活性化

地域の魅力を

発信する

リアルとデジタルの双方から
区の魅力を世界へ発信



羽田空港第2・第3ターミナル
における観光情報発信

大田観光協会公式サイト
「大田ナビ」



東京の玄関
大田の旅

多様な
魅力を

活かす

企業等や国際機関・団体、学会等
が行うビジネスイベントの総称

羽田空港の立地を活かし、ものづくりや先端産業、商店街や銭湯等の豊富な地域資源を有効活用したMICEの誘致や来訪者の回遊を推進



④ MICEとは

M … Meeting(会議)

I … Incentive Travel(報奨・研修旅行)

C … Convention(国際会議)

E … Exhibition/Event

(展示会・見本市/イベント)

区内への経済波及効果の拡大

【今後の展望】

2040

本取組が結びつく基本構想のまちの姿

- 地域ごとの特性を活かした回遊イベントを実施
- 羽田空港第2・第3ターミナル及び大田観光協会公式サイトによる情報発信
- MICE誘致の推進

- 磨き上げられた「大田区ブランド」が世界の人々を魅了し、多くの人を訪れることで、にぎわいや経済の活性化につながっています。

令和6年度

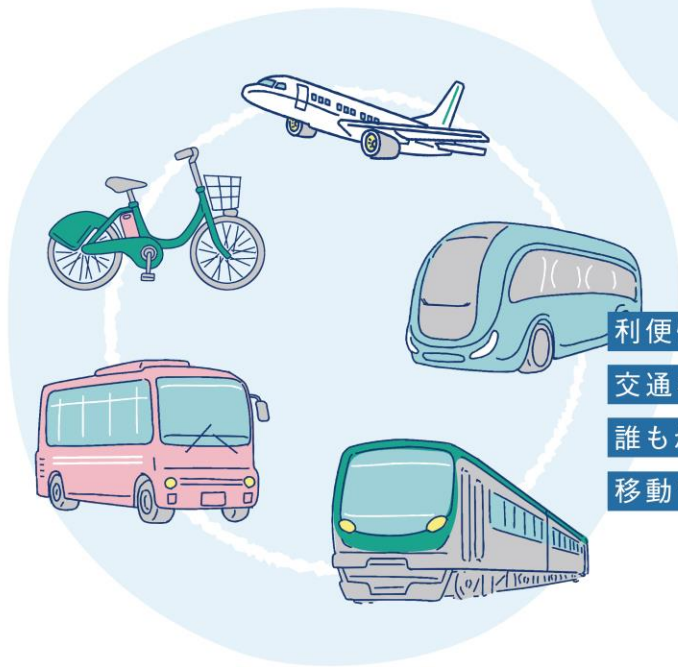
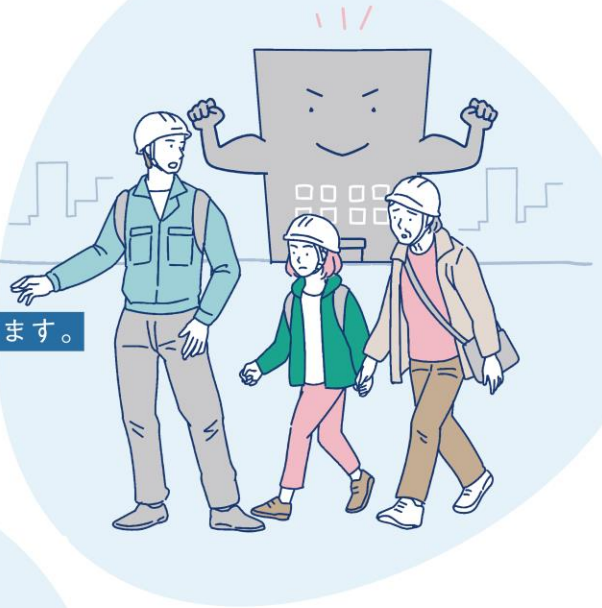
令和7年度以降

4

安全・安心で活気と やすらぎのある快適なまち

安全だけでなく安心であり、
日々の生活を心穏やかに快適に過ごせることは、
誰もが住み続けたいと思えるまちの実現につながります。
また、23区で唯一空港を有している強みをはじめ、
様々な地域の特色をまちの活力につなげていくことも重要です。
都市の強靱化を進めるとともに、多様な地域特性を踏まえて、
活気とやすらぎのある快適なまちをめざします。

強靱な都市基盤の整備と
地域の連携の強化により、
心から安心できるまちになっています。



利便性の高い
交通ネットワークの整備により、
誰もがどこへでも気軽に
移動できるようになっています。

鉄道沿線から広がる活気あるまちづくりや、
空港を持つ強みを活かしたまちづくりを通じて
にぎわいと交流が生み出されています。



安心で快適な住環境の整備により、
ずっと住みたいまちになっています。



地域の特性を活かした、
多様な特色を持つ公園が
充実しています。



身近な場所でふれあえる水やみどりがあり、
やすらぎを感じられるまちになっています。



心から安心できるまちづくり

【概要】

- 都市計画道路や橋梁の耐震化などの整備を着実に進めるとともに、「高台まちづくり」の方針策定にも着手し、都市の防災機能を強化
- マイ・タイムラインの普及を促進し、災害時に慌てず適切な避難行動を取ることができる区民を増やす
- 治安の向上をめざし、防犯カメラの設置や青色回転灯パトロールカーによるパトロールの実施など、安全・安心を確保するための取組を着実に進める

ハード面の取組

●災害に強いまちづくり

- ✓ 耐震化・不燃化の促進
- ✓ 都市計画道路の着実な整備
- ✓ 無電柱化の推進
- ✓ 橋梁の耐震性向上

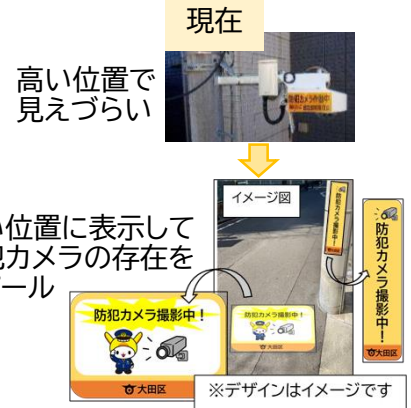


無電柱化されたまち

●犯罪の少ないまちづくり

- ✓ 令和7年度までに自治会・町会が管理する防犯灯をすべてLEDにすることで、夜でも明るいまちへ **拡充**
- ✓ 防犯カメラ設置などの経費を補助するとともに、設置表示を工夫 **新**

安心できる都市へ



高台まちづくり基本方針の策定に着手 **新**

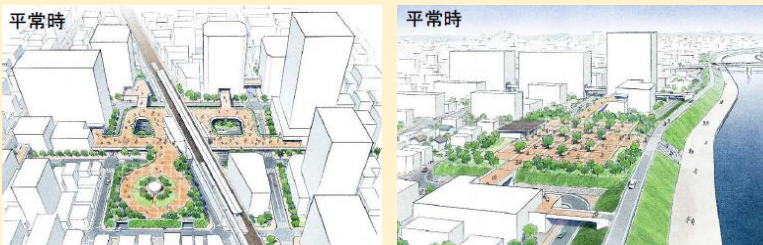
① 高台まちづくりとは

建築物の上層階の利用・公園の高台化・高規格堤防などの整備で高台拠点を確保することにより、**住民の生命の安全や最低限の避難生活を担保**するとともに、住民の浸水区域外への避難を可能とし、**まちの課題解決にもつなげていく取組**



高台まちづくりのイメージ

短中期対応



【公共空間等の整備イメージ】

中長期対応



【高規格堤防の整備イメージ】

(イメージ図の出典)国土交通省HP 災害に強い首都「東京」形成ビジョン資料「高台まちづくりのイメージ」

基本目標④リーディング・プロジェクト

ソフト面の取組

●災害への日頃の備え

- ✓ 風水害への事前の準備や行動を時系列に整理した自分自身の避難計画(マイ・タイムライン)の普及
- ✓ 災害時の避難の際に特に支援が必要な方を対象とした個別避難計画の作成推進
- ✓ 大田区防災アプリ・防災ポータルの普及啓発強化



●災害に対する知識

- ✓ 防災塾の開講を通じた災害ボランティアの育成・支援
- ✓ 防災パンフレット・ハンドブックの配布を通じた情報発信



●災害時の対応

- ✓ 災害時要配慮者(高齢者・障がい者等)のためのスペースを避難所に確保
- ✓ 機能性のある毛布や簡易トイレの追加配備など、避難所の備蓄体制を強化



新型毛布



倉庫での備蓄例

●治安の向上

- ✓ 警察と連携した特殊詐欺や自転車盗難、子どもに対する犯罪への対策
- ✓ 地域団体による自主防犯活動への補助



地域の安全に寄与する
「青色回転灯パトロールカー」

【今後の展望】

本取組が結びつく基本構想のまちの姿

- 強靱な都市基盤の整備と地域の連携の強化により、心から安心できるまちになっています。

- 都市基盤の強化に向けた取組
- 災害時の対応力強化に向けた取組

令和6年度

令和7年度以降

新空港線整備と区内交通の改善

【概要】

- JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅間の約800mをつなげる新たな鉄道路線「新空港線(蒲蒲線)」の事業着手に向けた検討
- 区内交通の更なる改善に向けて、多様な移動サービス導入の検討を実施

* 多様な交通手段を組み合わせ 区内交通を便利に *

- ✓ 既存の交通と新たな交通手段等とのネットワーク強化である「MaaS」を含めた、多様な移動サービスを検討

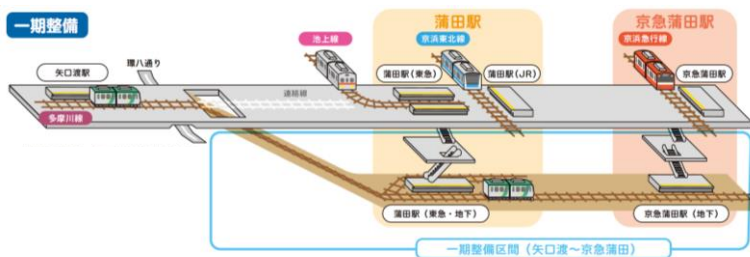
MaaSとは

「Mobility as a Service」の略。鉄道、バスなどの既存の交通サービスや自動運転技術を活用した新たな乗り物などを、AIなどのテクノロジーで掛け合わせた、次世代の交通サービス



* 新空港線(蒲蒲線)の整備促進 *

- ✓ JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅が鉄道で結ばれ、区内の東西交通が便利に
- ✓ 区内から羽田空港・渋谷・新宿・池袋、埼玉県方面へのアクセスが便利に



【今後の展望】

2040

* 本取組が結びつく基本構想のまちの姿 *

- 利便性の高い交通ネットワークの整備により、誰もがどこへでも気軽に移動できるようになっています。

- 新空港線の事業着手に向けた諸手続の支援
- 多様な移動サービスの提供について検討

令和6年度

令和7年度以降

鉄道沿線のまちづくり

【概要】

- まちが将来にわたり持続的に発展するよう、鉄道駅周辺を中心に公民連携も図りながら魅力的なまちづくりに取り組む
- 新空港線整備の前進などにより各地区のまちづくりの機運が高まっていることから、沿線のまちの将来像を示す、「大田区鉄道沿線まちづくり構想」を踏まえ、地域特性を活かしたにぎわいと活力を生み出す個性的な都市空間を構築

「大田区鉄道沿線まちづくり構想」を踏まえ、 将来にわたり「住み続けたい」「訪れてみたい」まちの実現へ

大森駅周辺地区

- ✓ 都市計画事業
池上通りの拡幅整備や
西口広場整備



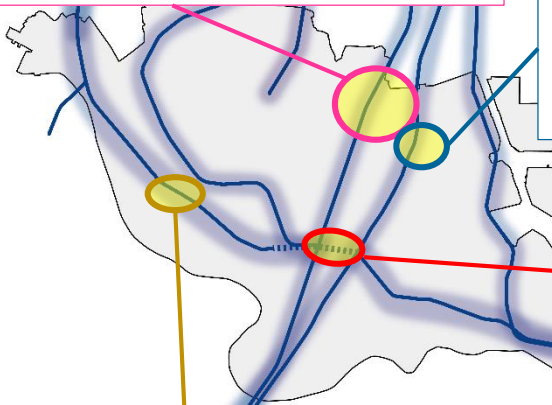
【大森駅西口広場整備イメージ】

平和島駅周辺地区

- ✓ 地域や関係事業者と連携したまちづくりに向けたグランドデザインを令和6年度中に策定

① グランドデザインとは

総合的な視点でまちの将来像を掲げ、これを実現させる取組施策を示したもの



蒲田駅周辺地区

- ✓ JR・東急蒲田駅における駅ビルの建替えや、東西駅前広場及び東西自由通路整備など、中長期に向けた整備計画の具体化
- ✓ 区有地の有効活用や周辺開発の誘発による魅力向上 **拡充**



【JR・東急蒲田駅前拠点(将来イメージ)】

下丸子駅周辺地区

- ✓ 踏切の解消と合わせた一体的なまちづくりの推進
- ✓ 豊かな活動の場としての公共空間創出に向けた具体的な取組など、グランドデザインの策定検討



【駅前広場のイメージ】

【今後の展望】

蒲田

都市基盤施設整備に向けた検討、設計

大森

都市基盤施設整備に向けた設計、用地折衝

平和島

グランドデザイン策定

下丸子

グランドデザイン策定検討

本取組が結びつく基本構想のまちの姿

- 鉄道沿線から広がる活気あるまちづくりや、空港を持つ強みを活かしたまちづくりを通じてにぎわいと交流が生み出されています。

令和6年度

令和7年度以降

だれもが訪れたいくなる公園・緑地づくり

【概要】

- 新たな大田区基本構想の策定に向けたアンケートにおいて、多くの子ども(中学生以下)たちから「公園でもっと自由に遊びたい」との声が寄せられた
- 1人当たりの公園面積の不足、利用者が少ないなどの従来からの課題解決に加え、アンケート結果も踏まえながら、公園の将来像等を示す計画の策定を推進
- 地域特性を活かした魅力ある公園や、気持ちよく使えるトイレの整備を推進

子どもたちから寄せられた公園に関する声

子どもたちに「2040年ごろのまちの将来像」に関するアンケートを実施

公園に関する様々な声をいただいた

ボール遊びができる公園を増やしてほしい！

誰もが利用しやすい緑豊かな公園がほしい！



〈ワードクラウド〉

〈年代別の自由記述頻出語〉



頻出割合	小5	小6	中1	中2	中3
高	公園	公園	公園	公園	公園
	自然	子ども	ゴミ	子ども	子ども
	やさしい	やさしい	子ども	自然	きれい
	子ども	緑	ボール	ボール	学校
	犯罪	ボール	自然	環境	治安
	楽しい	自然	きれい	治安	安全
	緑	環境	やさしい	安全	ボール
	高齢者	安全	場所	やさしい	浦田
	きれい	場所	犯罪	学校	教育
	ボール	犯罪	緑	教育	高齢者

※一部の固有名詞および動詞等を除いて作成

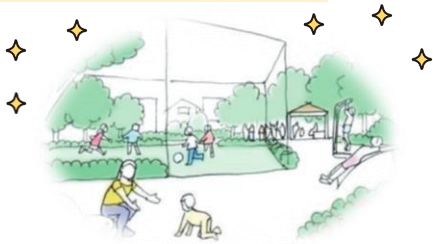
※ワードクラウド

テキストデータの中の単語を出現頻度に合わせて
 大きさをつけて視覚化する手法

基本目標④リーディング・プロジェクト

だれもが訪れたいくなる公園・緑地づくり

●公園の将来像を検討 新



基本構想のアンケート結果を踏まえ、大田区の公園の「めざすべき姿」を設定する計画「(仮称)パークマネジメントマスタープラン」策定に着手

●公園トイレ整備方針の策定 新



誰もが気持ちよく使える公園トイレの整備に向けた検討

●こどもから大人まで、多くの人に望まれる多様な特色を持つ公園づくり

本羽田第三公園



こどもがボール遊びできる公園

乳幼児を対象とした「子育てひろば」の整備



筋トレができる健康遊具の整備

六間堀緑地(R6年度整備予定)



こどもから大人まで使える複合健康遊具



【今後の展望】



本取組が結びつく基本構想のまちの姿

- 地域の特性を活かした、多様な特色を持つ公園が充実しています。

- (仮称)パークマネジメントマスタープラン策定に向けた検討
- 公園トイレの整備等を推進

令和6年度

令和7年度以降

水とみどりを活かしたまちづくり

【概要】

- 区内に残る貴重な水とみどりを未来に引き継ぎ、やすらぎを感じられるまちづくりを推進

●(仮称)グリーン基金の創設・運用に向けた検討

- ✓ 区民のみどりへの想いをより実現するため「(仮称)グリーン基金」を令和6年度に創設
- ✓ 寄付金の一部は所得税・住民税から控除

〈支援者〉



寄付

税制優遇!



みどりの
取組に充当



●みどりや水辺空間などの機能に着目した、 グリーンインフラを推進

④ グリーンインフラとは

社会基盤施設(インフラ)に**自然環境(グリーン)**が持つ**機能を活用**し、まちづくりの課題解決をめざすこと

グリーンインフラの導入推進

- ✓ 公共施設整備に伴う
雨水貯留機能の充実
- ✓ 緑地の確保による
生物多様性の保全



●呑川の水質改善

- ✓ これまでの水質浄化対策に加え、**更なる水質の向上**に向けた調査・検討を実施**拡充**



既設浄化施設(呑川)

【今後の展望】

本取組が結びつく基本構想のまちの姿

- 身近な場所でふれあえる水やみどりがあり、やすらぎを感じられるまちになっています。

- (仮称)グリーン基金の創設及び運用に向けた検討
- グリーンインフラの推進

令和6年度

令和7年度以降

空家等対策の推進

【概要】

- 管理不全の空家は生活環境の様々な面において深刻な影響を及ぼすため、空家の実態・意向調査を実施し、管理不全な空家の適正な管理と利活用を推進
- 東京工業大学と連携し、先進的な空家対策を実施
- 著しく危険な状態となった空家に関しては危険を取り除く取組を実施

* 空家の現状把握 *

● 空家の実態・意向調査 拡充

アンケート

指導・助言



- ✓ 空家の最新の状態を把握
- ✓ 空家所有者等のニーズや課題を調査し、今後の空家施策の検討に活用

● 空家対策における産学連携



東京工業大学と連携し、人工知能(AI)を活用し、空家を迅速に発見

学生が360度カメラを付けた自転車を走らせ、AIに空家を判定させる実験を実施



* 現状を踏まえた空家対策 *

● 空家の適正管理



- ✓ 防災・防犯・衛生面等の生活環境に深刻な影響を及ぼす空家の発生予防
- ✓ 緊急性のある危険な状態となった場合には危険を取り除き、区民の安全・安心を確保

● 空家の利活用



空家総合相談窓口を通じて空家を貸したい人と借りたい人のマッチングを支援

最近のマッチング事例

約150㎡の築40年の空家

障がい者グループホームとして利活用

【今後の展望】

* 本取組が結びつく基本構想のまちの姿 *

- 安心して快適な住環境の整備により、ずっと住み続けたいまちになっています。

- 空家対策に向けた事業の推進
- 空家の地域貢献活用の推進

令和6年度

令和7年度以降

シティプロモーションの推進

【概要】

- ・ 令和5年度策定の大田区基本構想を踏まえ、「大田区シティプロモーション戦略」を改定する
- ・ 区民・区外在住者等が将来にわたって愛着や誇りを持てる区をめざすため、区の多様な魅力や重要施策を区内外に、より一層発信する

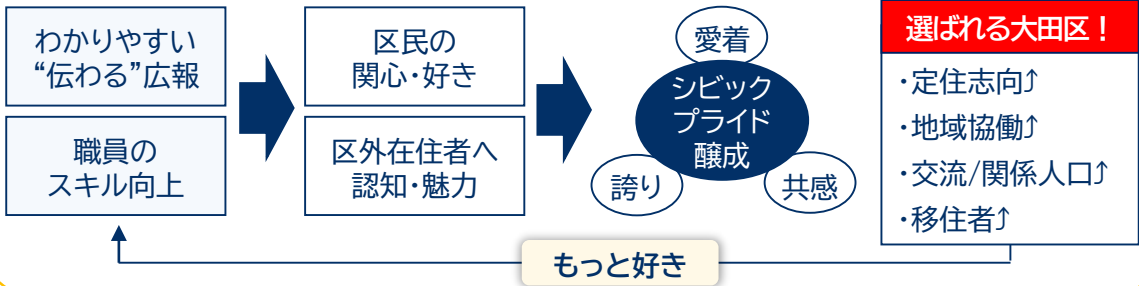
●「大田区シティプロモーション戦略」の改定 **新**

- ✓ 「大田区シティプロモーション戦略」(計画期間:令和元年~10年度)及びアクションプランに基づき、区の多様な魅力や地域資源を総合的に区内外にPR
- ✓ 令和5年度策定の大田区基本構想を踏まえ、区の認知度やブランドイメージを向上させ、国内外から選ばれる自治体をめざすための取組を推進
⇒「大田区シティプロモーション戦略」を改定



■ 改定の方向性

- ・ まちのブランディングの刷新
- ・ 情報発信の強化
- ・ ターゲットの明確化
- ・ 庁内推進体制の拡充



●シティプロモーションの取組の強化

- ✓ 区の多様な魅力や重要施策を区内外により一層発信し、シティプロモーションを推進する

<具体的な取組の例>

- ・ **有料広告の実施** **新**
- ・ **区政情報の動画発信を強化** **拡充**



【今後の展望】



- ・ 「大田区シティプロモーション戦略」の改定
- ・ シティプロモーションの取組の強化



令和6年度

令和7年度以降

窓口のデジタル化推進

【概要】

- 窓口のデジタル化を推進することにより、区民サービスを向上させるとともに、デジタル活用が困難な方にも丁寧でわかりやすい窓口サービスを提供する
- キャッシュレス決済やオンライン決済を拡充する
- 書かない・待たない・回らない・行かない窓口をめざし、行政手続のオンライン化を推進する

2040年を見据えたDXによる区民サービスの向上

●書かない・待たない・回らない・行かない窓口の整備

- ✓ [書かない]
 - ・申請書作成支援システムの導入(令和5年度より開始)
 - ・証明書自動出力機の活用
※マイナンバーカードの活用
- ✓ [待たない]
 - ・窓口混雑状況の見える化(令和5年度より開始)
- ✓ [回らない]
 - ・総合相談窓口開設に向けた検討開始
 - ・オンライン相談体制の拡充
- ✓ [行かない]
 - ・行政手続のオンライン化の推進 **拡充**

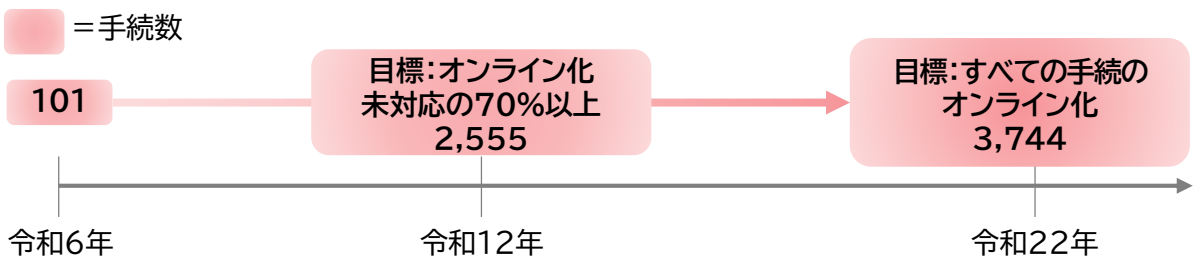


●キャッシュレス決済・オンライン決済の拡充

- ✓ 窓口キャッシュレス決済の**拡充**
- ✓ オンライン決済の**拡充**



●行政手続のオンライン化 **拡充**



【今後の展望】

- 子育て・介護等の計26手続のオンライン化
- オンライン申請ツールの拡充

令和6年度

令和7年度以降



2040

区民活動団体等との連携・協働

【概要】

- 自治会・町会、NPO、区民活動団体などに対する、人材育成、団体支援等の各団体の連携・協働を促進する環境整備を行うことで、地域力を高める
- 区内の様々な区民活動団体やNPOの取組を区民に紹介し、地域活動参加のきっかけを作る

区民活動の育成と基盤づくり

●NPO・区民活動フォーラム

- ✓ 区民活動団体やNPOなどの実践的な取組を紹介し、地域で活動する楽しさややりがいをPRする年1回のイベント
- ✓ 参加団体間の交流促進を目的とした交流会を開催



ブース展示

体験コーナー

お楽しみショー

模擬店

●区民活動コーディネーター養成講座

- ✓ 自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPOや事業者など、地域での連携・協働を推進するため「つなぎ役」となる人材を育成

●区民活動コーディネーター養成講座

●つなぎ役交流会



団体支援とネットワークの強化

●団体スキルアップ講座

- ✓ 長期的な視点での団体の経営スキル向上を目的とした講座を実施
- ✓ 団体の持続的な活動のための基盤づくりを育成・支援



「もっと楽しく」「安心して暮らす」ため、
地域力をより一層高め、地域の課題解決に対応！



【今後の展望】



2040

- 区民活動の啓発
- 連携・協働推進のための人材育成
- 団体運営への支援

令和6年度

令和7年度以降



公民連携の推進

【概要】

- 行政と民間企業等が協働で公共サービスの提供を行う「公民連携」を推進する

公民連携の目的

区と企業等が持つ強みをそれぞれ掛け合わせ大田区をフィールドに新たな価値を共に生み出し、区民、企業等、区のそれぞれにメリットがある「**真の三方良し**」を実現すること

真の三方良しの実現に向け、令和6年2月までに計19団体と包括連携協定を締結

●企業と連携した取組例

- 株式会社セブンイレブン・ジャパン及び株式会社イトーヨーカ堂との連携イベント「大田区ナナハト学校」をイトーヨーカドー大森店にて開催



- 鉄道事業者と連携して、駅を中心としたエリアリノベーションを実施



●大学と連携した取組例

- 東邦大学と連携し、「地域における感染症対策エキスパート人材育成プログラム」として、区職員を対象に演習・講義を開催
- 組織における持続可能な感染症対策を構築できるリーダーを育成し、区民サービス向上
- 令和6年度からは、感染症も含んだ健康分野全般に講義内容を拡充



●大田区公民連携SDGsプラットフォーム

大田区と民間企業、民間企業同士をマッチングして、地域課題の解決を図る取組

公民連携の意欲を有する企業・団体



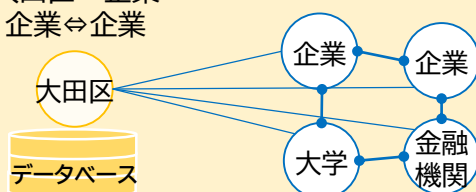
エントリーシート

- 自社の強み
- 注力しているゴール
- 区と連携したい分野
- 他企業と連携したい取組 etc.

マッチング

大田区⇄企業
企業⇄企業

地域課題解決

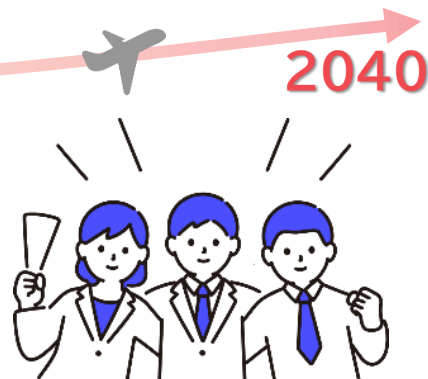


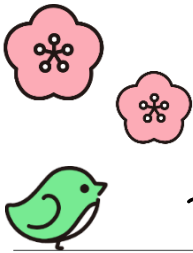
【今後の展望】

- 鉄道事業者との連携による駅を中心としたエリアリノベーション実施

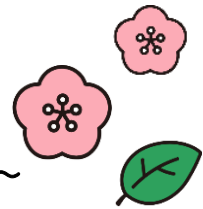
令和6年度

令和7年度以降





大田区基本構想の実現に向けた
リーディング・プロジェクト



～新おおた重点プログラム令和6年3月更新～

令和6年(2024年)3月

発行 大田区企画経営部

〒144-8621

東京都大田区蒲田五丁目13番14号

電話:03-5744-1735(直通)

FAX:03-5744-1502

<https://www.city.ota.tokyo.jp>

別冊

新おおた重点プログラム

(令和2年度～6年度)

(2020年度～2024年度)

令和6年3月更新
大田区

目次

第1章 総論

第1節	策定方針	2
1	策定の背景と目的	
2	策定の視点	
3	計画の位置付け	
4	関連計画	
5	計画の構成	
6	本計画の中心となる事業	
7	計画の期間	
8	これまでの経過	
第2節	計画の前提	9
1	社会動向の変化	
2	将来人口の推計	
3	大田区における今後の自治体経営	
第3節	SDGsの推進	18

第2章 みらい事業

健康・福祉	22
子育て・教育・若者支援	24
まちづくり・都市基盤・防災	26
産業・観光	28
環境	30
自治体経営	32

第3章 計画の柱

「第3章 計画の柱」の構成及び見方	37
柱1 健康維持・感染症対策	38
柱2 大規模自然災害対策	41
柱3 生活支援策	46
柱4 経済活動支援策	48
柱5 学びの保障・子どもの生活応援	51
柱6 新たな自治体経営へのシフト	54

第4章 施策と重点事業

「第4章 施策と重点事業」の構成及び見方	58
本計画における施策一覧	62
施策1-1-1 安心して子どもを産み育てられるまちをつくりま	63
施策1-1-2 子どもを健やかに育む場を整備します	73
施策1-1-3 豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る子どもを育成します	81
施策1-2-1 健康に暮らせるまちをつくりま	92
施策1-2-2 誰もが社会的包摂の中で、安心して暮らせるまちをつくりま	101
施策1-2-3 学びやスポーツを通じて、誰もが生きがいをもって暮らせるまちをつくりま	115
施策1-3-1 高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます	122
施策2-1-1 魅力と個性にあふれ、利便性が高く賑わいと活力あるまちをつくりま	132
施策2-1-2 身近な場所で水やみどりと触れ合える、潤いとやすらぎのあるまちをつくりま	143
施策2-1-3 災害に強く、安全で安心して暮らせるまちをつくりま	152
施策2-2-1 空港臨海部の特性を活かし、世界にはばたき未来へつながるまちをつくりま	163
施策2-2-2 「国際都市おおた」の推進により、持続可能な国際交流・多文化共生を育みます	169
施策2-3-1 地域に好循環をもたらす、大田区ならではの産業の発展を支援します	172
施策2-3-2 大田区の魅力を国内外にアピールします	183
施策3-1-1 地域力を結集し、魅力的で住み続けたいまちをつくりま	189
施策3-1-2 地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくりま	196
施策3-2-1 持続可能な地球環境をみんなで守り、未来へ引き継ぎま	208
施策3-3-1 質の高い区民サービスを提供する、持続可能な区役所をつくりま	217

第5章 資料編

1 第3章「計画の柱」掲載区分一覧	228
2 第4章「施策と重点事業」掲載事業一覧	229
3 SDGsの17目標と本計画の事業との関係	234
4 用語解説	238

■本計画の中で、アスタリスク(*)のついている用語は、P.238以降で解説をしています。

A photograph of a plum tree in bloom. The branches are dark and bare, with numerous bright pink flowers in various stages of opening. The background is a clear, light blue sky. A semi-transparent purple circle is overlaid in the upper right quadrant, containing the chapter title.

第1章

總論

第1節 策定方針

1 策定の背景と目的

全世界で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、WHO（世界保健機関）が令和2年（2020年）3月にパンデミック（世界的大流行）を宣言し、翌月には国内でも緊急事態宣言が発出される事態にまで拡大しました。その後、一時的に小康状態にあったものの、感染力の高いオミクロン株の感染拡大により、令和4年（2022年）1月には東京都が再びまん延防止等重点措置の実施区域となり、1度目の緊急事態宣言からおよそ2年が経過した現在においても、感染症の猛威は収まらず、以前とは一変した生活・社会・経済が続いています。

IMF（国際通貨基金）の世界経済見通し（令和3年（2021年）4月）によると令和2年（2020年）の成長率は世界経済でマイナス3.3%との推計でしたが、令和3年（2021年）以降はプラス成長に転じる見通しとなっています。令和4年（2022年）1月25日の改訂見通しでは、令和3年（2021年）の成長率は、世界経済で5.9%、日本においては1.6%と推計していますが、新型コロナウイルスの新たな変異株が出現すれば、パンデミックは更に長期化し、経済に新たな混乱を引き起こす可能性があるとして指摘しています。

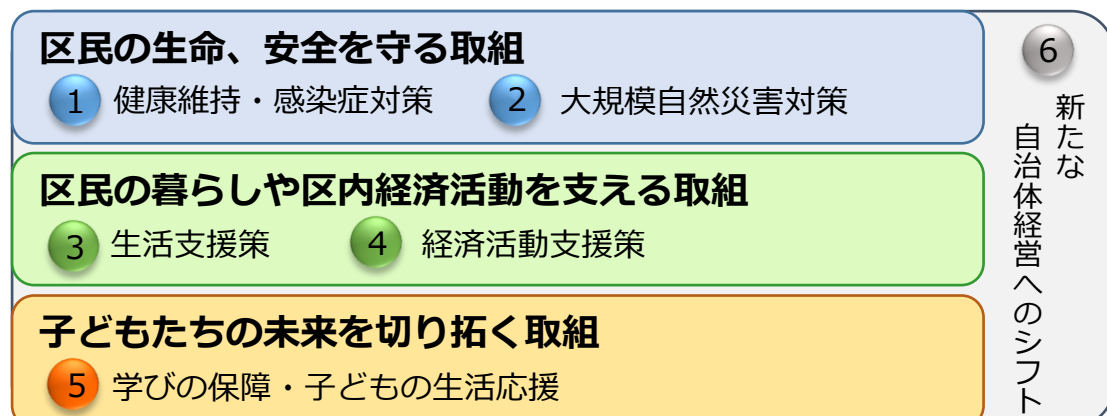
また、令和元年度（2019年度）は令和元年東日本台風（台風第19号）をはじめとする風水害の脅威にさらされ、区内でも大規模な浸水被害が発生しました。地球温暖化の影響により、今後もこのような大規模自然災害の発生頻度の高まりや激甚化が懸念されています。

区は、感染症拡大という困難な局面を克服するための対策や、大規模自然災害への対策に迅速に取り組むとともに、従前からの重大なテーマである、少子高齢化への対応、公共施設の維持更新、重要な成長戦略となる社会資本の整備も見据えた施策展開に取り組んでいく必要があります。

区は、こうした重点的な施策の財政需要に応えるために、事務事業の見直しを進め、生み出した経営資源を、優先すべき取組の原資として有効活用することを決め、対策を着実に推進するための計画として、新おた重点プログラムを策定することにしました。

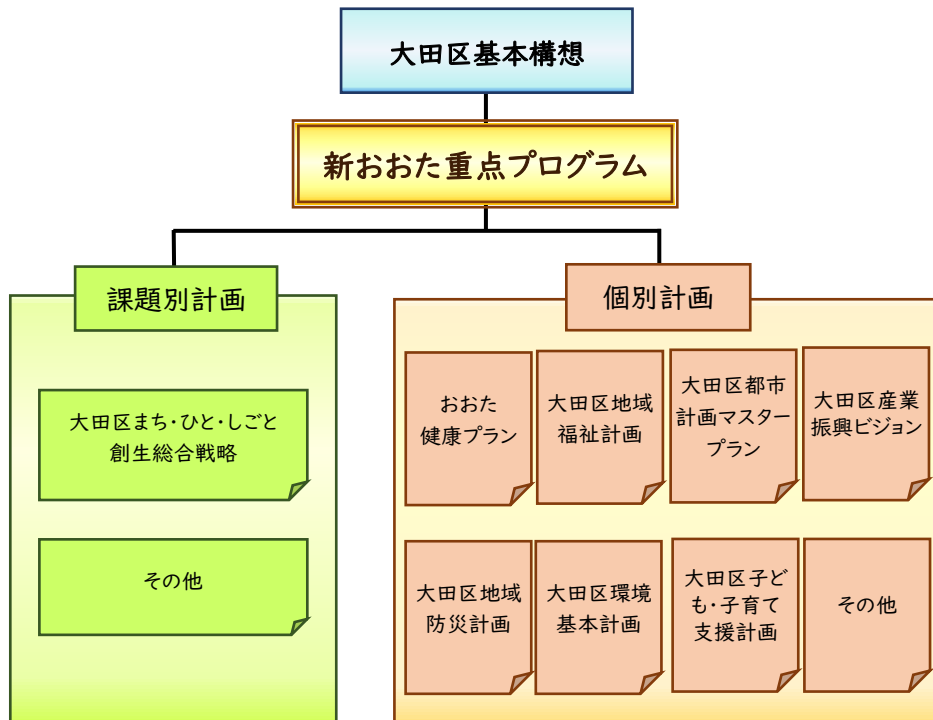
2 策定の視点

上記の背景を踏まえ、本計画の策定にあたっては、第一に区民の生命・財産を守ることを最優先課題として「健康維持・感染症対策」、「大規模自然災害対策」、「生活支援策」、「経済活動支援策」、「学びの保障・子どもの生活応援」、「新たな自治体経営へのシフト」の6本の柱を中心に据えます。



3 計画の位置付け

本計画は、大田区基本構想で掲げる区の将来像を実現するための具体的な取組を示すものであり、基本構想の直下に置き、広く区政全般の方向性を示す計画として、各種課題別・個別計画等との整合・連携を図ることとします。



4 関連計画

本計画は、大田区行政経営方針及び大田区情報化推進計画と三位一体となって、区政運営の最適化を図り、大田区の将来像実現に向けて着実かつ迅速に施策を推進するものとします。



5 計画の構成

本計画は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う喫緊の課題や、ポストコロナ時代に特に注力して推進する取組を掲げた「計画の柱」と、計画の柱で掲げた取組や区の将来像実現に向けて重点的に推進する事業を年次計画として具体的に示す「施策と重点事業」を中心に構成しています。

また、直面する緊急課題にスピード重視で対応する必要がある一方で、社会情勢の変化や新しい生活様式を踏まえた効果的な施策の展開が求められることから、緊急課題を中心とした令和2年度版と、ポストコロナを見据えた令和3年度版の2段階で策定しています。

○【令和2年度版】令和2年10月策定

困難な局面を克服するための対策を6本の柱として示し、これに該当する取組を「第2章 緊急対策」として掲げています。また、事務事業の見直し結果を「第3章 重点施策」に反映し、令和2年度（2020年度）の年次計画を示しています。

○【令和3年度版】

令和3年3月策定

ポストコロナ時代に対応するための計画として、社会動向の分析を行った上で、施策体系や方向性等の見直しを行っています。また、柱の範囲を、緊急対策中心だった令和2年度版から、復興・回復対策、ポストコロナにまで拡張しています。

更に本計画では新たに国土強靱化地域計画やSDGsの理念を取り込んでいます。脆弱性評価により洗い出された課題に対して、対応策として各事業を紐付けるとともに、持続可能なまちの実現を目指して、各施策でSDGsのゴールを掲げています。

また、令和3年度版では令和3年度（2021年度）から5年度（2023年度）の年次計画を示していますが、毎年度見直しを行うこととします。

令和4年3月更新

ワクチンの接種や新たな生活様式の定着等により、社会情勢は安定を取り戻しつつあることから、引き続き緊急事態への取組を進めるとともに、中長期的な展望に基づく未来を見据えた取組「みらい事業」を新たに掲げ、両輪で進めることにより、より力強く区政を推進する計画とします。

また、高まる災害リスクへの対策を、より迅速かつ計画的に推進するために、国土強靱化地域計画については、新おおた重点プログラムからは分離し、独自に進捗管理を行う計画として策定します。

令和5年2月更新

今後の新たな基本計画の策定を見据え、令和4年3月更新版で描いた未来のビジョンの実現を加速させます。

加速にあたっては、「みらい事業」の6つの分野において、未来のビジョンの実現を強力に推進する事業を追加します。

令和6年3月更新（本書）

令和6年3月に大田区基本構想を策定しました。基本構想の実現に向けた基本計画は令和6年度内に策定予定ですが、現在の基本構想直下の計画である「新おおた重点プログラム」は、当初令和2年度から令和5年度までを計画期間としていました。

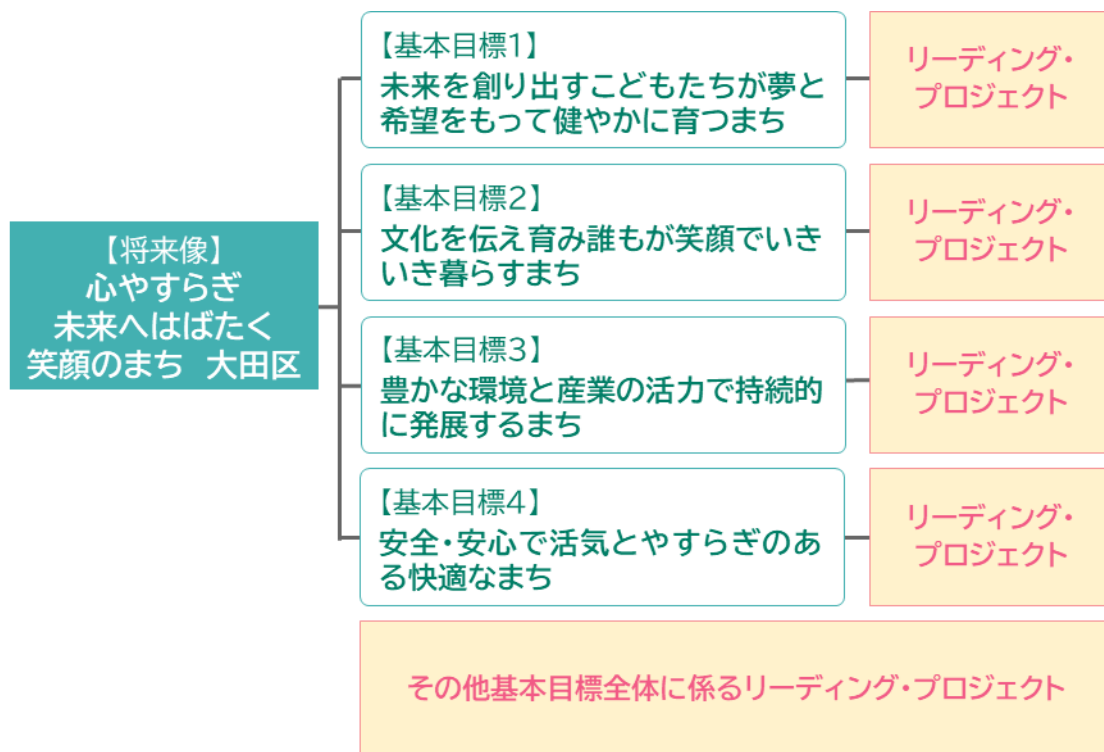
そこで、新たな基本計画策定までの間、着実に区政を運営し、基本構想の実現に向け

た最初の歩みを進めるため、「新おおた重点プログラム」を1年延長します。その中で、基本構想で掲げた将来像や基本目標の実現を先導的に推進する取組を「リーディング・プロジェクト」として位置付けています。

6 本計画の中心となる事業

(1) リーディング・プロジェクト

リーディング・プロジェクトとは、基本構想で掲げた将来像や基本目標の実現を先導的に推進する取組です。本計画では、リーディング・プロジェクトを4つの基本目標ごとにまとめるとともに、4つの基本目標全体に係る取組も掲載しています。



※本編として別の冊子に取りまとめています。

(2) みらい事業

令和24年(2042年)には国内の65歳以上人口がピークを迎えると推計されており、超高齢社会の更なる進行と出生率の低迷による生産年齢人口の減少が危惧されています。活力ある地域社会を維持し、そのような時代に立ち向かうために、区は2040年を展望した施策を立案し、誰もが地域でつながりを持ち、より長く元気に活躍できる持続可能な社会を実現していきます。

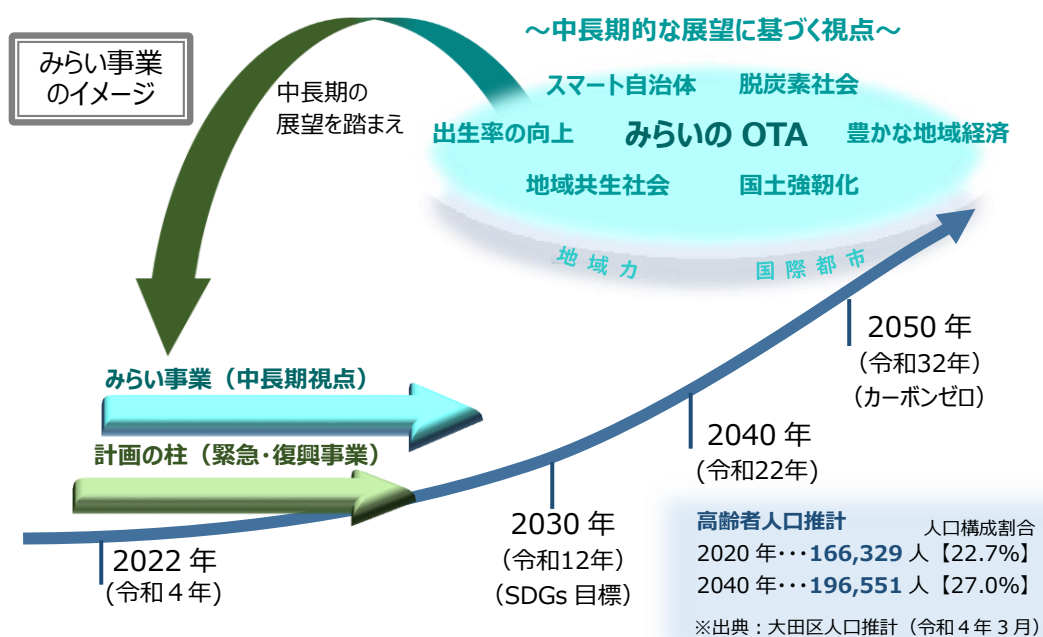
2040年代を前にして、地域社会では、価値観の多様化や単身世帯の増加など社会構造が大きく変化するとともに、虐待やヤングケアラー、若年無業者といった、子どもや若者とその家庭が抱える課題や、生活困窮、8050問題、DVなど、支援対象が抱える問題が、複雑化・複合化しています。

その根幹には「地域のつながり」の希薄化があり、困難を抱えている人が地域の人と関わりを持ってない孤立した状態にあることで、抱えている問題が一層深刻で複合的な状態に陥ることが懸念されています。

区は、こうした課題を解決し、誰一人取り残されない未来を実現するために、困難を抱えている人が、区の支援と合わせ地域との関わりを持つ中で問題解決が図られるよう、相談の場や居場所を整備するとともに、持続可能な地域コミュニティ*を形成することで、地域のつながりを醸成し、人と人がつながり、支え合い、ともに地域を創っていく地域共生社会*を目指していきます。

また、将来にわたって大田区が持続可能なまちであるためには、出生率の向上、豊かな地域経済、脱炭素社会、国土強靱化、スマート自治体など、様々な未来の姿を現実のものとする必要があります。これらの姿の実現も区民一人ひとりの力と地域のつながりがあって初めて達成されるものです。

区は、地域力向上に向けた取組を強化するとともに、2040年という未来を見据えた方向性に沿って取り組む事業を「みらい事業」と位置付け推進することで、地域の担い手である区民とともに、いつまでも豊かさにあふれる持続可能な未来の大田区を創ります。



(3) 計画の柱

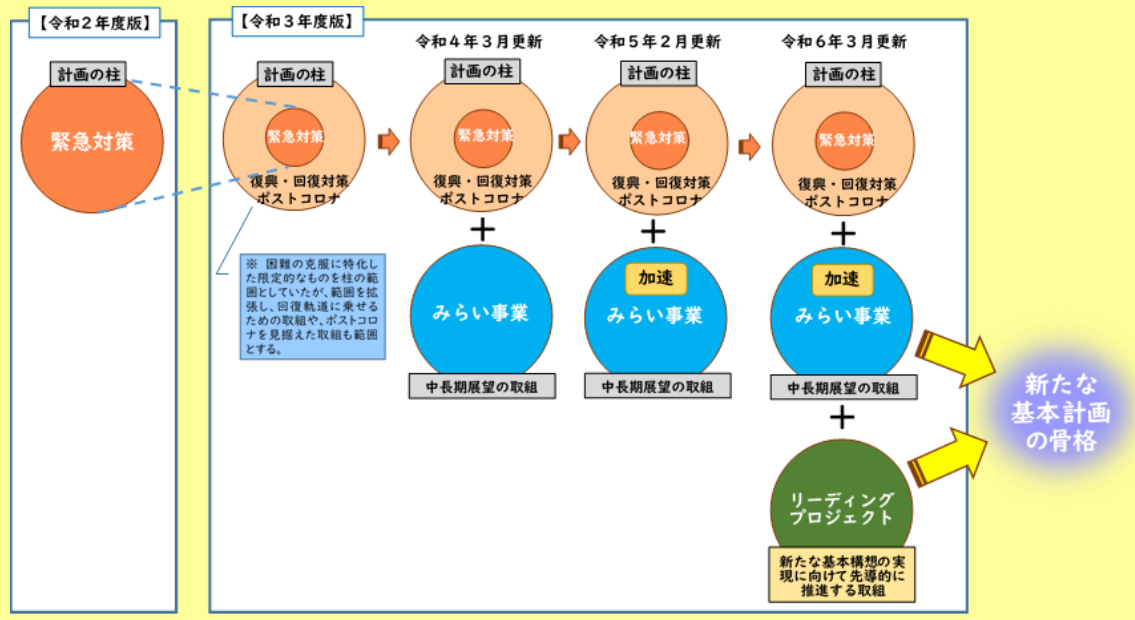
令和2年度(2020年度)は直面した危機に対処するための緊急対策を中心に組み立ててきましたが、令和3年度(2021年度)以降は、緊急対策に加えて中期的視点も踏まえ、区民生活や地域経済の回復に向けた取組を打ち出していく必要があります。

区の施策展開が次のステージに移行することを踏まえ、新おおた重点プログラムの柱の範囲を復興・回復対策、ポストコロナを見据えた対策にまで拡大し、各柱にポストコロナ時代を踏まえた新たな要素を加えています。

【計画の柱で取り扱う要素の拡大】

		令和2年度版における主要要素	+	令和3年度版で広がる要素
計画の柱	柱1	感染症対策		健康維持・スポーツ推進
	柱2	大規模自然災害対策		耐震・不燃化
	柱3	生活支援策		ポストコロナ時代の地域活動支援
	柱4	経済活動支援策		地域産業の発展に向けた取組
	柱5	学びの保障・子どもの生活応援		子どもへの虐待の未然防止
	柱6	新たな自治体経営へのシフト		—
		令和2年度版における主要要素		令和3年度版で広がる要素
		感染症対策		健康維持・スポーツ推進
		風水害対策		耐震・不燃化
		日常を生きるための支援		ポストコロナ時代の地域活動支援
		下支えを中心とする経済活動支援		地域産業の発展に向けた取組
		教育機会の確保、子ども及び子育て家庭の生活支援		子どもへの虐待の未然防止
		経営改革、情報化		—

【新おおた重点プログラムで中心となる事業の変遷】



7 計画の期間

新おおた重点プログラムの計画期間は令和2年度(2020年度)から5年度(2023年度)までの4年間としていましたが、新たな基本計画を令和6年度中に策定する予定であることから、計画期間を1年間延長し、令和2年度(2020年度)から6年度(2024年度)までの5年間とします。

令和3年度版では年度別計画として令和3年度(2021年度)から令和6年度(2024年度)までの取組を示し、毎年度見直しを行うこととします。

8 これまでの経過

平成31年(2019年)3月

区の基本計画である「おおた未来プラン10年(後期)」の計画期間満了

令和元年(2019年)7月

「おおた重点プログラム」の策定

令和元年(2019年)11月

大田区新基本計画策定懇談会の設置

令和2年(2020年)2月

大田区新型コロナウイルス感染症対策本部の設置

令和2年(2020年)4月

新基本計画策定延期の決定

令和2年(2020年)5月

緊急事態宣言解除後の区政運営の方向性の決定

令和2年(2020年)5月~8月

新型コロナウイルス感染症対策の充実と今後の区政運営を見据えた全事務事業の見直しの実施

令和2年(2020年)10月

新おおた重点プログラム【令和2年度版】策定

令和3年(2021年)3月

新おおた重点プログラム【令和3年度版】策定

令和4年(2022年)4月

新おおた重点プログラム【令和3年度版】更新

令和5年(2023年)2月

新おおた重点プログラム【令和3年度版】更新

令和5年(2023年)7月

大田区基本構想審議会の設置

令和6年(2024年)3月

新たな基本構想の策定

新おおた重点プログラム【令和3年度版】更新

※本計画に記載した取組は、令和6年度予算が令和6年3月31日までに区議会で可決された場合に実施します。

第2節 計画の前提

1 社会動向の変化

世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが2類相当から5類に移行し、訪日外国人客数も順調に回復するなど、長らく続いたコロナ禍からの脱却が見られます。

その一方で、区を取り巻く社会情勢は刻々と変化しています。今後、更なる進行が見込まれる少子高齢化や、地球温暖化に伴う自然災害の激甚化・生態系の変化、情報通信技術の加速度的な進展や不透明さを増す国際情勢など、様々な要因が複雑に絡みあうことで将来を見通すことが難しくなり、不確実性は増していくことが見込まれます。

このような状況においても、区は、新たな基本構想で描いた将来像の実現に向けた取組を着実に推進していく必要があります。

【国内の影響と変化】

(1) 経済・産業

- ・日本経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつあります。2023年4～6月期のGDPは、名目・実質とも3四半期連続のプラス成長となり、過去最高水準となりました。30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済の先行きに前向きな動きがみられ、税収も増加しています。他方、輸入物価の上昇に端を発する物価高の継続は、国民生活を圧迫し、回復に伴う生活実感の改善を妨げています。
- ・区内製造業の業況は令和2年(2020年)4～6月期を底に持ち直しつつありますが、業況が「良い」とした企業割合から「悪い」とした企業割合を差し引いた業況DIはマイナスが続いています。

(2) 都市インフラ

- ・公共交通機関の利用者数は、現在も新型コロナ感染症流行前の数に戻っていません。鉄道の利用者数については、新型コロナ感染症流行前の2019年と比べて10～20%減少している状況が続いています。また、一般路線バスの利用者数については、15%前後の減少が続いており、引き続き厳しい状況となる見込みです。
- ・人々の都市空間に対する意識としては、公園、広場、テラス等のゆとりある屋外空間の充実や自転車や徒歩で回遊できる空間の充実に関するニーズは引き続き高い状況が続いています。

(3) ライフ／ワークスタイル

- ・人々の活動場所は、新型コロナ感染症流行前に戻ってきています。生活行動としては、「外食」や「趣味娯楽」、「軽い運動、休養、育児」といった人々の活動場所の傾向は、新型コロナ感染症流行前と同水準となっています。また、在宅勤務のみ実施する人は、職場勤務のみ実施した人と比べて仕事の時間が短く、余暇の時間が長くなっています。一方、通勤と在宅勤務を併用した人は、仕事の時間が長く、余暇の時間が短くなっています。
- ・テレワークの実施率は、コロナ禍以降大幅に上昇し、東京23区では2021年9月から10

月に55%を超えましたが、その後はやや減少傾向となっています。

・副業・兼業も広がりを見せ、既に50%以上の企業で認められており、今後も更に広がることが見込まれています。

(4) 健康・福祉・医療

・コロナ禍の日常生活の長期にわたる変化に伴う高齢者や障がい者、子どもたちへの影響として、高齢者のフレイルや認知の低下、障がい者の交流機会の減少、親以外の大人との交流が減ったなど、様々な課題が顕在化しています。

・医療分野では、新型コロナウイルス感染症の流行により医療機関を受診することが困難となった患者や、宿泊療養施設の患者への医療提供手段としてオンライン診療が利用されました。今後は、更なる情報通信技術の進展に伴い、情報通信機器を用いた診療の普及が一層進んでいくと考えられます。

・新型コロナウイルス感染症拡大により、健康意識にも変化が生じ、生活習慣に気を付けるなど、多くの人の健康意識が高まっています。

(5) 子ども・教育

・テレワークや労働時間の減少など、働き方が変化した世帯では、家族と過ごす時間が増加するとともに、コロナ前と比較して育児における男性の育児時間が増加しています。

・学校では、校内でのデジタル環境の整備が進んでいます。また、大学、短大、専門学校では、校舎内での講義・授業が制限され遠隔授業が実施されていましたが、現在はほとんどの学校で対面授業を実施しています。

(6) 文化・観光

・各種文化活動については、新型コロナウイルス感染対策に伴う行動抑制により、文化施設は休館となり、イベント等は中止となりましたが、5類移行に伴い個人や事業者の自主的な判断を基本とした感染対策のもと、文化施設やイベント等は再開しています。

・2023年(1~6月期)の日本人国内旅行者数は2019年比で82.3%、外国人国内旅行者数は2019年比で52.1%でした。

・訪都国内旅行者数・観光消費額は、新型コロナウイルス感染症を契機に減少しましたが、コロナ禍前の水準まで回復しつつあります。また、訪都外国人旅行者数・観光消費額は、新型コロナウイルス感染症を契機に落ち込みましたが、回復傾向にあります。

(7) 環境・エネルギー

- ・発電及び産業用途でのエネルギー需要が低下したことにより、石炭やガスなどの利用が減少し、世界のCO₂排出量は大きく減少しましたが、一時的な排出量減少が地球温暖化の進行に与える影響は限定的であるとされています。
- ・テレワークなどの働き方の変化は、自動車や公共交通機関など、通勤に伴うエネルギー消費量を減少させると見込まれますが、一方で在宅時間が増加することで、家庭でのエネルギー消費量は増加すると見込まれます。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、東京23区では家庭からの可燃ごみが増加しましたが、現在は事業所からの可燃ごみも含めたごみの総量は減少しています。

【参考資料】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査(内閣府)
- ・新型コロナ流行前、緊急事態宣言中、宣言解除後の3時点で個人の24時間の使い方を把握した全国初のアンケート調査(速報)(国土交通省)
- ・新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性(国土交通省)
- ・旅行・観光消費動向調査2022年7-9月期(速報)(観光庁)
- ・新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえた今後の気候変動対策について(環境省)
- ・訪日旅行市場における新型コロナ感染症の影響と需要回復局面の旅行者ニーズと指向に関する調査(日本政府観光局)
- ・新型コロナウイルス感染症の世界・日本経済への影響と経済対策提言(株式会社三菱総合研究所)
- ・生活者市場予測システム アンケート結果(株式会社三菱総合研究所)
- ・新型コロナウイルス対策緊急提言(第22回-5、第35回)(株式会社野村総合研究所)
- ・ウィズコロナ下での世界・日本経済の展望(2021~2022年度の内外経済見通し)(株式会社三菱総合研究所)
- ・コロナ禍によるCO₂等排出量の減少が地球温暖化に与える影響は限定的(プレスリリース)(国立研究開発法人海洋研究開発機構、気象庁気象研究所)
- ・デフレ完全脱却のための総合経済対策(内閣府)
- ・新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響調査(国土交通省)
- ・新型コロナ感染症の影響下における生活行動調査(第三弾)(国土交通省)
- ・大学等における令和4年度後期の授業の実施方針等に関する調査の結果について(文部科学省)
- ・情報通信白書(総務省)
- ・コロナ禍で顕在化した地域課題(東京都社会福祉協議会)
- ・オンライン診療の適切な実施に関する指針(厚生労働省)
- ・月別・年別統計データ【訪日外国人・出国日本人】(日本政府観光局(JNTO))

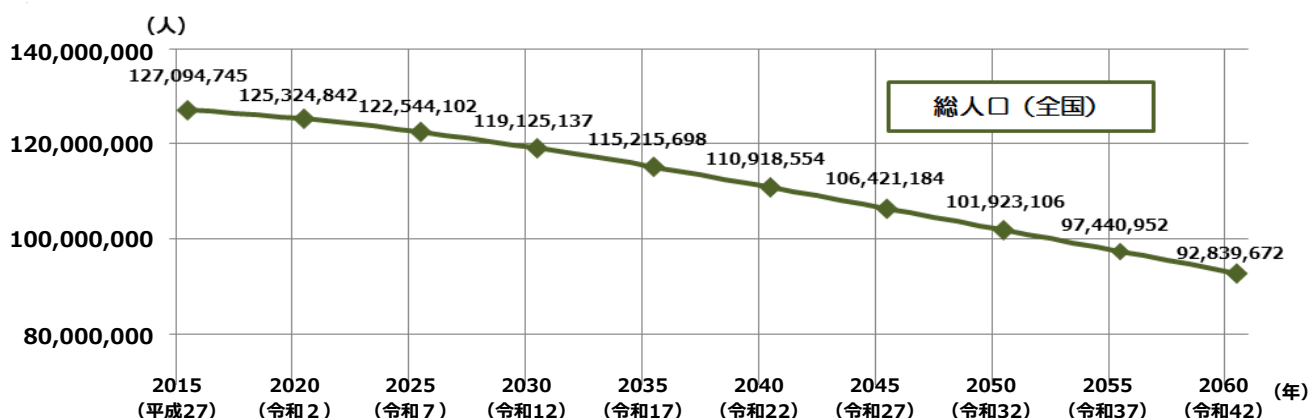
2 将来人口の推計

(1) 全国と大田区の総人口

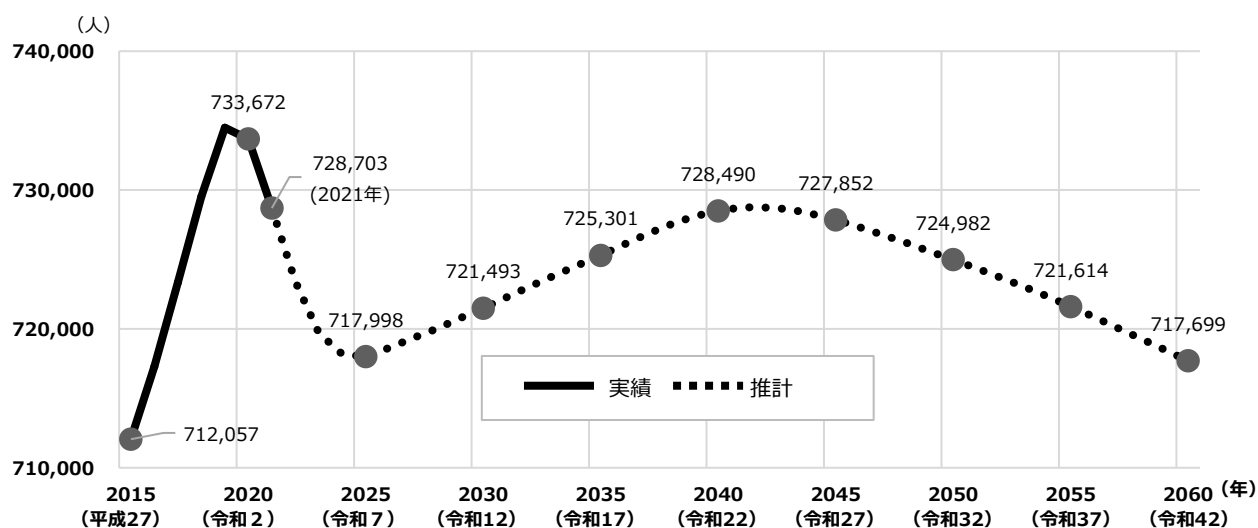
戦後一貫して増加を続けてきた日本の人口は、平成22年(2010年)国勢調査でほぼ横ばいとなり、平成27年(2015年)調査の結果、ついに減少に転じました。令和2年(2020年)調査結果でも減少となり、将来的にも減少が続くと見込まれています。

一方、大田区の人口は平成7年(1995年)以降増加を続け、平成27年(2015年)には71万人を上回りました。その後も増加が続き、令和元年(2019年)には73万人に達しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響と思われる転出超過が続いたことから、令和2年(2020年)4月をピークに減少が進んでいます。令和2年(2020年)11月には、リーマンショックの影響が残る平成22年(2010年)7月以来およそ10年ぶりに前年同月の人口を下回りました。住民基本台帳を基にした推計では、令和7年(2025年)まで人口減少が続いた後再び増加傾向に転じ、令和22年(2040年)頃まで人口が増加すると見込まれています。

【全国の総人口の推移】※1

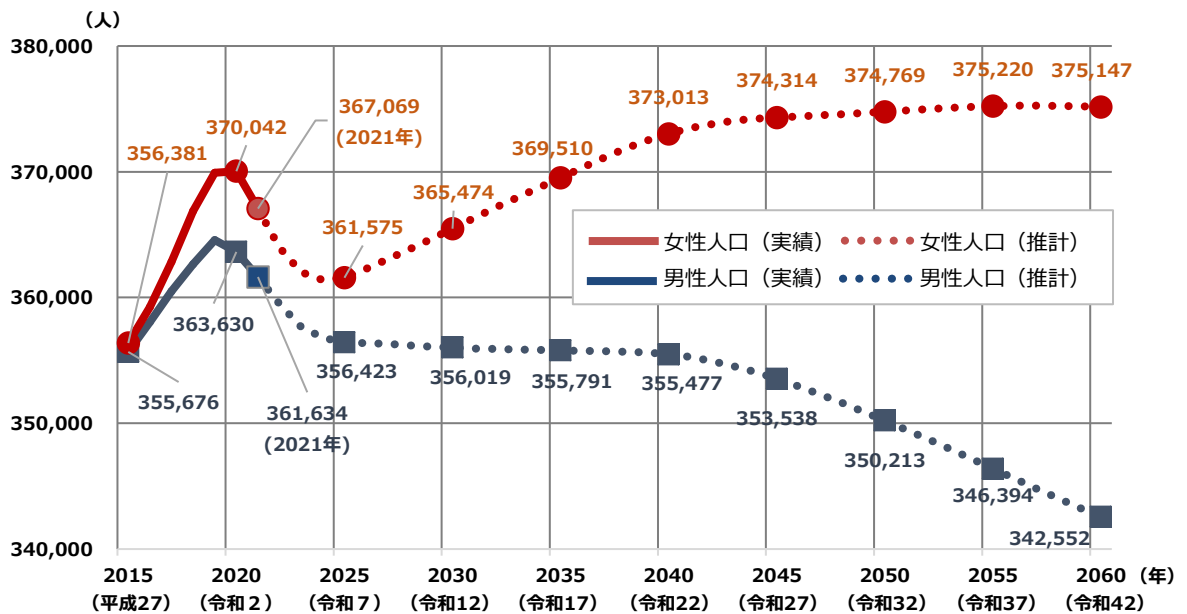


【大田区の総人口の推移】※2



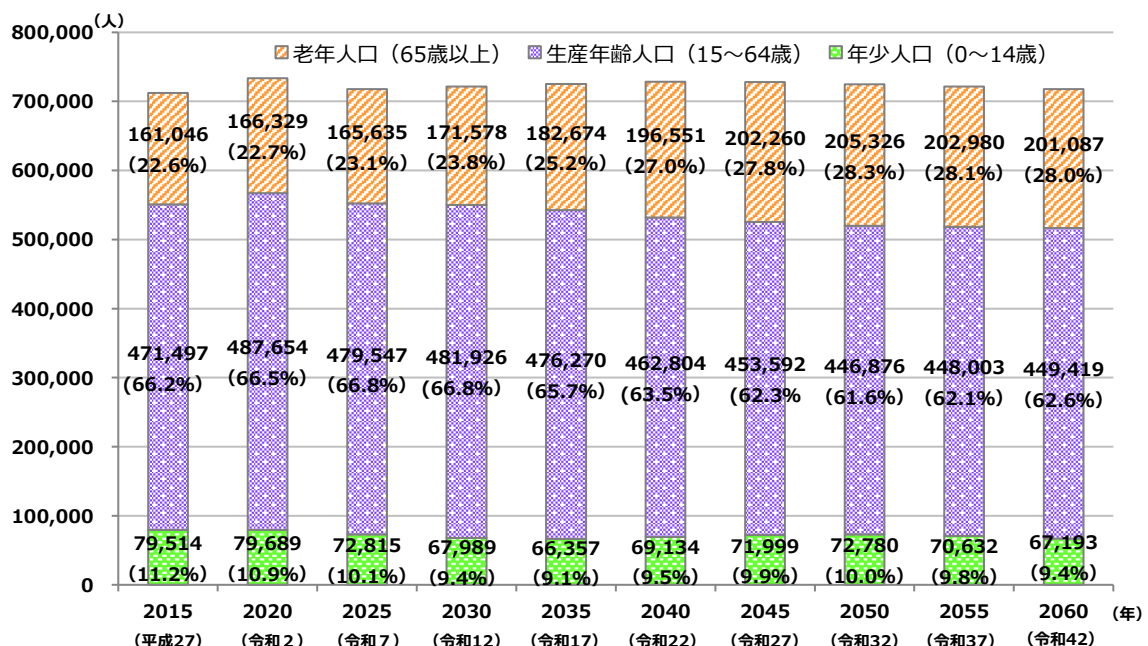
性別で見ると、平成27年(2015年)時点ではやや女性人口が上回っているものの、ほぼ均衡している状況でしたが、その後その差は拡大しています。住民基本台帳を基にした推計では、将来的にも女性人口が男性人口を上回る形で推移し、その差は更に拡大していくと見込まれています。

【大田区の男女別人口の推移】※3



近年急増していた老年人口(65歳以上)は、団塊世代*が全て高齢者となったため、一旦は、緩やかな増減で推移しますが、団塊ジュニア*が高齢者となる令和17年(2035年)頃からは増加のペースが再び加速します。また、生産年齢人口(15~64歳)は、転入超過の傾向が弱まることにより、徐々に減少していくことが見込まれています。また、年少人口(14歳以下)については、2040年代に一時的に持ち直す時期があるものの、生産年齢人口の減少と併せて合計特殊出生率が低い水準で推移することにより、長期的には減少していくことが見込まれています。

【人口構成の推移】※4

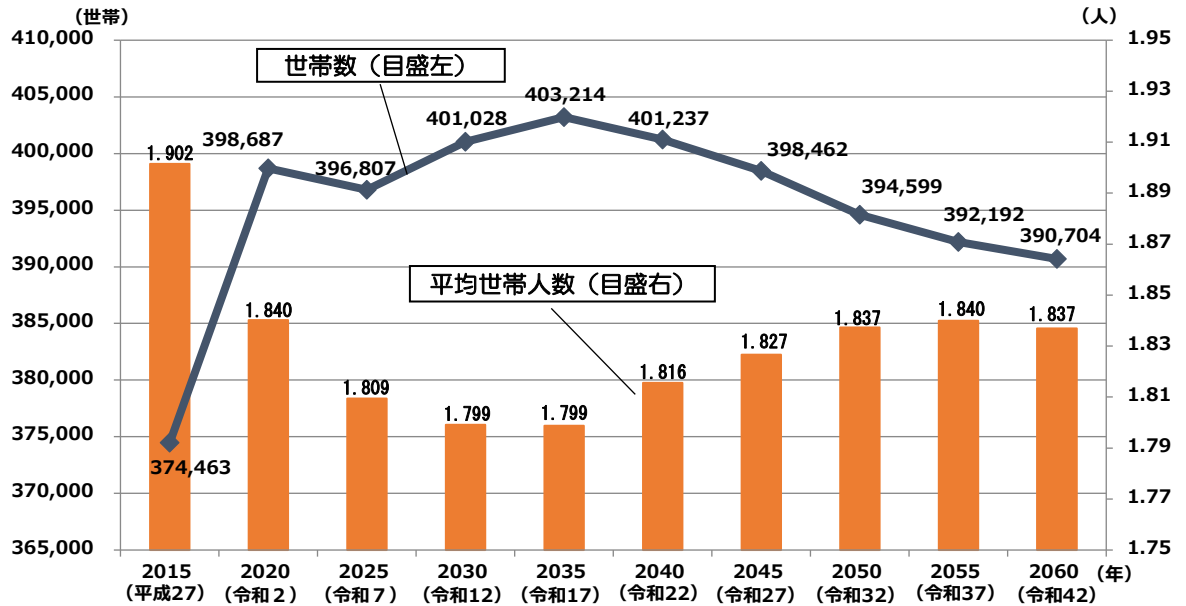


※ 各年の合計人口数は、表示単位未満を四捨五入しているため、P.11の表の総人口数と一致しない場合があります。
 ※ 各年の人口構成の割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計しても100%とならない場合があります。

(2) 将来世帯数の推計

近年は、単独世帯や核家族世帯の増加等の影響から、総世帯数の増加と、平均世帯人員の減少が続いていますが、今後は、世帯主の多くを占める男性が減少し、総世帯数についても減少に転じます。また、総世帯数の減少ペースが総人口の減少ペースを上回るため、平均世帯人員は増加します。

【世帯数、平均世帯人数の推移】※5



【出典】

- ※1 「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)を基に作成
- ※2~5 「大田区人口推計(令和4年3月)」(基準日:各年12月末)を基に作成。また、本推計を基にしているため、「2 将来人口推計」における大田区の人口についての記述は、「年」は12月末時点、「月」は該当月の月末時点の数字を用いている。

3 大田区における今後の自治体経営

職員一人ひとりが刻々と変化する区民の生活や価値観を踏まえて、持てる能力や経験を存分に発揮できる働き方を実現するとともに、豊かな発想で次代を担う人材を育成し、デジタル化や脱炭素社会、SDGsを意識した良質で満足度の高い区民サービスを絶えず提供し、他都市をリードする成熟した都市として、新たな成長を実現する必要があります。

限りある経営資源を効果的・効率的に配分しながら新たな価値と魅力を生み出し、地域として成長し続けることで持続可能な自治体経営を実現するために「**持続可能な自治体経営に向けた取組方針**」を策定し、以下の方針実現に向けた3本柱に基づき、行財政改革を推進していきます。

方針実現に向けた3本柱

- 1 研ぎ澄ます～経営資源をフル活用する力強い自治体経営の推進～
- 2 進化する～デジタル技術の活用と業務改革によるQOS(区民サービスの質)の向上～
- 3 生み出す～新たな価値と魅力を生み出す政策の展開～

(1) 歳入確保と歳出抑制の取組

持続可能な行財政運営を推進するため、新たな歳入を確保するための財源の創出や、年々増加する社会保障関係経費の抑制、補助金の徹底した見直し、公共施設の適正化など、経常的経費等の歳出抑制に取り組みます。

ア 歳入の確保と適正化

○施設使用料等の受益者負担*の適正化

- ・施設利用者と未利用者の公平性を確保するため、施設サービスコストの適正化を図り、使用料額に適切に反映

○未利用地等の有効活用

- ・未利用資産の把握と貸付等を含めた活用方法の検討
- ・民間ノウハウを活用した資産の有効活用

○その他の歳入確保策

特定の事業やプロジェクトに対し、その目的に賛同する方から出資金や寄付を募るクラウドファンディングの活用、ネーミングライツなど、様々な歳入確保策を検討

イ 歳出の抑制と適正化

○事務事業見直し

区政を取り巻く環境が厳しさを増すことが想定される中、持続可能な自治体経営を実現するため、引き続き、集中的に事務事業の見直しに取り組みます。「ヒト・モノ・カネ」等の限られた経営資源を区民が真に必要とする施策に再配分していきます。

○公共施設マネジメント

- ・地域ごとの将来のまちづくりを見据えた、施設の適正配置の実現
- ・施設重視から機能重視への転換による、施設の集約及び有効活用
- ・学校施設の複合化・多機能化による地域コミュニティ*の活動拠点づくり
- ・適切な維持管理、長寿命化による財政負担の平準化及びライフサイクルコストの削減

(2) 外郭団体等の取組

令和4年3月に策定した「大田区外郭団体等に関する基本方針」に基づき、区が外郭団体等に対し補助・委託した事業等が区民サービスの向上に寄与しているかの効果検証・分析を行います。これにより、柔軟性・機動性・専門性など外郭団体等が有する特性を活かした団体運営をより効果的かつ効率的に推進します。

(3) 区における自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)*の取組

国が進める「自治体DX推進」の動きを的確に捉え、さらなる区民生活の向上と地域課題の解決を最優先に、業務システムの標準化・共通化、業務改善に伴うデジタル技術の活用など、庁内のデジタル・トランスフォーメーションに取り組みます。

○大田区情報化推進計画に基づく令和6年度のDX関連の重点取組事項

【目標1:多様化するニーズに適した行政サービスの提供による区民利便性向上】

- ①行政手続きのオンライン化
- ②キャッシュレスの推進
- ③マイナンバーカード普及促進・利活用関連
- ④デジタルデバイド対策

【目標2:多様な主体との協働*を通じたデータの利活用による地域課題の解決】

- ⑤データ公開・利活用の推進

【目標3:業務効率化及び情報化基盤の整備・強化による効率的かつ信頼性の高い区政運営の推進】

- ⑥システム標準化及び自治体クラウドへの移行
- ⑦RPA*、AI*-OCR*など業務自動処理ツールの活用
- ⑧デジタル人材の育成・活用

(4) 働き方改革の推進

職員が働きやすく働きがいのある環境づくりを行い、業務の効率化やモチベーションの向上、ワーク・ライフ・バランス*の実現等を推進し、職員一人ひとりのパフォーマンス向上を図ることで、質の高い区民サービスの提供を目指します。

○テレワークの更なる普及・定着

テレワークの更なる普及・定着を図るため、職員が必要な時に柔軟に活用できる環境整備に向けた取組を進めます。

○ オフィス環境の改善

限られた執務スペースを効率的かつ効果的に活用し、組織力及び職員能力を最大限に発揮できるオフィス環境に改善し、質の高い区民サービスの提供に繋げることを目指します。

(5) 公民連携手法の積極的な活用

区は、公民連携を推進することにより、「質の高い行政サービスの提供」、「地域課題の解決」、「地域の活性化」を実現し、区民（地域）、民間企業等、行政（区）のそれぞれにメリットがある「三方良し」の連携をめざします。

【公民連携に関する取組の例】

- ・公募等の手続きにより民間企業等と連携して進める取組（PPP*/PFI*：民間委託、指定管理者制度、定期借地権方式等）
- ・民間資金を活用し社会課題解決を効果的に行う仕組み（SIB*：ソーシャル・インパクト・ボンド等）
- ・民間企業等と協働*で公共サービスの提供などを行う（包括連携協定、個別協定等）
- ・民間企業等からの提案や相談を一元的に受け付ける窓口の設置（大田区公民連携デスク）
- ・企業・団体・大学等の多様な主体による地域課題の共有と課題解決に向けたアイデアや行動を議論できる場の設置（大田区公民連携SDGsプラットフォーム*）

第3節 SDGsの推進

1 SDGsとは

SDGs (Sustainable Development Goals) (持続可能な開発目標)とは、平成27年(2015年)9月に開催された国連サミットにおいて採択された「2030アジェンダ」の中核となる、2030年までに達成すべき国際目標です。

SDGsは、先進国を含む国際社会共通の目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標・169のターゲットで構成されており、各国政府は「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むこととしています。

また、SDGsは、その達成に向けて政府や民間セクター等のあらゆるステークホルダー(利害関係者)が役割を担って取り組むこととされており、地方自治体もその一主体として重要な役割を果たすものとして期待されています。

2 国の動向

国においても、全国務大臣を構成員として設置したSDGs推進本部の下で、行政、民間セクター、NGO*・NPO*、有識者、国際機関、各種団体等を含む幅広いステークホルダーによって構成される「SDGs推進円卓会議」を経て、平成28年(2016年)12月、今後の日本の取組の指針となる「SDGs実施指針」(令和5年(2023年)改定)を、令和3年(2021年)12月には「SDGsアクションプラン2022」を決定しました。

同アクションプランでは、「2030アジェンダ」に掲げられている5つのP(People(人間)、Planet(地球)、Prosperity(繁栄)、Peace(平和)、Partnership(パートナーシップ))に基づき、「People 人間:感染症対策と未来の基盤づくり」、「Prosperity 繁栄:成長と分配の好循環」、「Planet 地球:地球の未来への貢献」、「Peace 平和:普遍的価値の遵守」、「Partnership パートナーシップ:絆の力を呼び起こす」を重点事項として定めています。

3 東京都におけるSDGs達成に向けた取組

東京都が令和3年(2021年)3月に策定した「『未来の東京』戦略」では、「SDGsという国際標準の目線に立って、世界をリードする政策を積極的に展開することで、都民生活の更なる向上や豊かな都市環境を創出し、持続可能な都市・東京を実現していく。そして、その取組を世界に発信し共有することで、地球の持続可能性に貢献していく」と記載されています。

また、この戦略ビジョンは、SDGsを実現するビジョンでもあり、戦略ビジョンで掲げた推進プロジェクトを、SDGsの目線に立って強力に推進していくため、以下の4点を掲げ、SDGs達成に向けた取組の輪を、東京から全国、世界へと広げていくことを明記しています。

推進1:SDGsの目線から都庁が率先して政策を強力に推進する

推進2:区市町村と共に持続可能な東京を実現する

推進3:都民・企業・大学など、多様な主体と共に持続可能な東京を実現する

推進4:全国、そして世界と共に持続可能な社会を実現する

4 大田区におけるSDGsの推進

区は令和4年3月に策定した「大田区におけるSDGs推進のための基本方針」の下、SDGsに関する区職員や区民、事業者等の理解促進を図るとともに、各種計画等へSDGsを反映し、多様な主体と連携しながら、目標達成に向けた様々な取組を推進していきます。

また、令和4年4月には、大田区SDGs推進会議を設置し、区の現状や課題の整理、2030年に目指すべき姿、優先的に目指すべきゴール・ターゲットの検討、重点施策の方向性などについて、有識者を交え議論を重ねました。

そして、令和5年5月、区はSDGsの達成に向けて優れた取組を提案する都市として、内閣府から「SDGs未来都市」に選定されるとともに、その中でも特に優れた先導的な取組を行う「自治体SDGsモデル事業」にも選定され、いわゆるダブル選定都市となりました。

今後も区民・企業・地域団体・職員等、区に関係するあらゆる方々とともに、2030年のSDGs達成に向けた取組を一層加速させていきます。

【大田区オリジナル
SDGsロゴマーク】



5 SDGsで掲げている17の目標

<p>1 貧困をなくそう</p>	<p>【貧困をなくそう】</p> <p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>
<p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>【飢餓をゼロに】</p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>【すべての人に健康と福祉を】</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>【質の高い教育をみんなに】</p> <p>すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>【ジェンダー平等を実現しよう】</p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>【安全な水とトイレを世界中に】</p> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>【エネルギーをみんなにそしてクリーンに】</p> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>

<p>8 働きがいも 経済成長も</p> 	<p>【働きがいも経済成長も】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>
<p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p> 	<p>【産業と技術革新の基盤をつくろう】 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>
<p>10 人や国の不平等 をなくそう</p> 	<p>【人や国の不平等をなくそう】 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
<p>11 住み続けられる まちづくりを</p> 	<p>【住み続けられるまちづくりを】 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>【つくる責任つかう責任】 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
<p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> 	<p>【気候変動に具体的な対策を】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
<p>14 海の豊かさを 守ろう</p> 	<p>【海の豊かさを守ろう】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p>15 陸の豊かさも 守ろう</p> 	<p>【陸の豊かさも守ろう】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
<p>16 平和と公正を すべての人に</p> 	<p>【平和と公正をすべての人に】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> 	<p>【パートナーシップで目標を達成しよう】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

出典:「持続可能な開発のための2030アジェンダ」外務省仮訳



第2章

みらい事業

👉 「健康・福祉」22

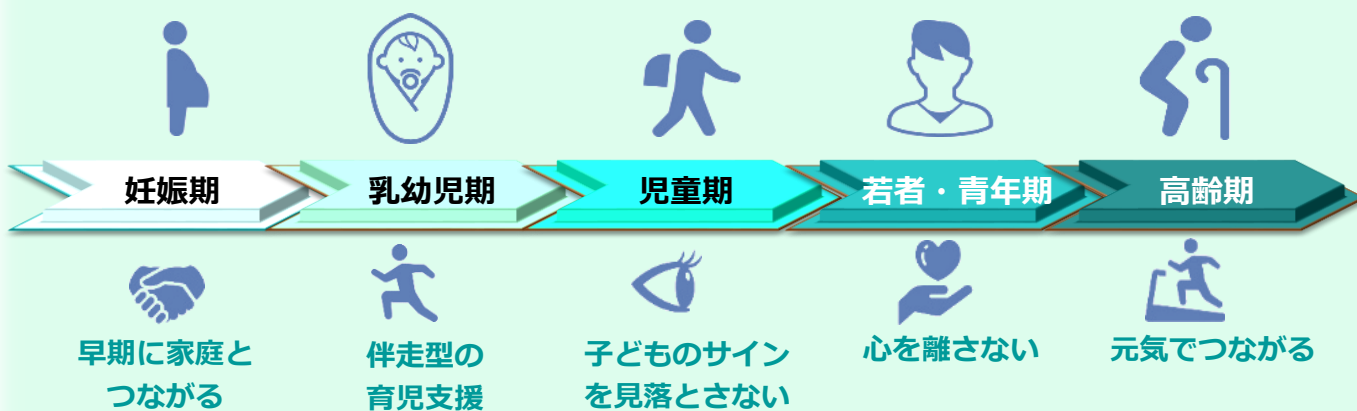
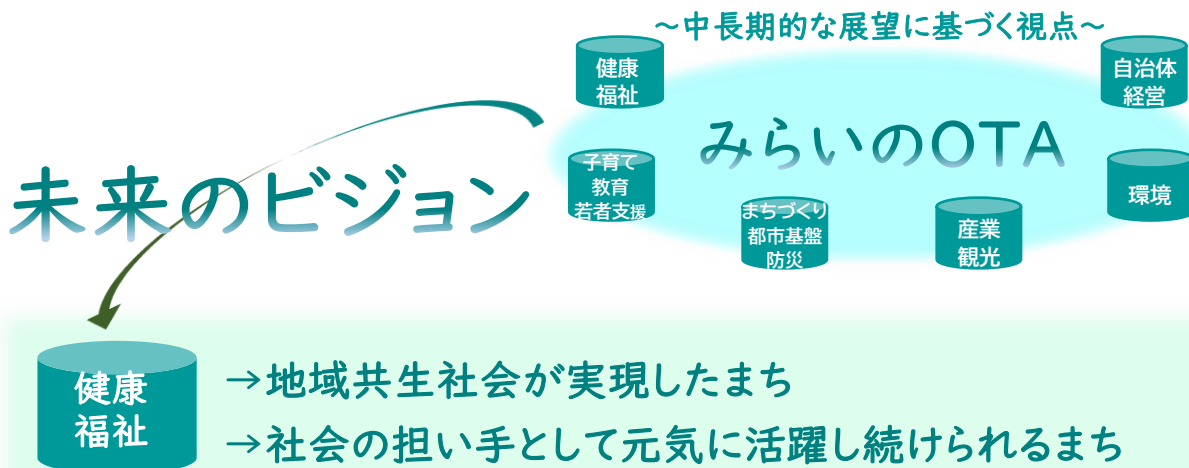
👉 「子育て・教育・若者支援」24

👉 「まちづくり・都市基盤・防災」 ...26

👉 「産業・観光」28

👉 「環境」30

👉 「自治体経営」32



【未来の方向性】

- 孤立化、制度の狭間の課題、複合的な課題などを抱えている区民に対して、**重層的支援体制**により包括的に支援することで社会的孤立や自殺といった様々な問題の発生・深刻化を防ぎ、誰一人取り残されることのない**地域共生社会***を実現する。
- 全ての世代の健康づくり活動を支援し、また、**健康寿命と平均寿命の乖離縮小**を図ることで、区民の誰もが年齢を重ねても**社会の担い手**として元気に活躍し続けられるまちを目指す。
- 安心して出産できる環境の充実を促進することで、出生数の向上と年齢別人口構成比率の改善を図る。

【課題】

- 生活困窮、8050問題、DV・虐待、ヤングケアラー、若年無業者など、支援対象が抱える問題が、複雑化・複合化している。
- 人生100年時代の訪れによる、福祉費の増大と生産年齢人口比率の低下に伴う現役世代の負担感増が懸念される。
- 0歳から4歳及び30歳から39歳が大きく転出超過の状態にあり、子育て世帯の流出傾向がうかがえることから、将来のまちの活力の低下が懸念される。

みらい事業一覧

★・・・計画事業に含まれる取組全てが、みらい事業に該当します。

計画事業名	取組【年度別計画上の取組名】	第4章
産後の早期子育て支援の推進	産後サポート	P66
みんなの健康づくり	健康づくり活動の継続のための支援 【はねびよん健康ポイント】	P97
	健康づくり活動の支援 【人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト】	P97
国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業の推進	★	P99
東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療データヘルス計画に基づく保健事業の推進	★	P100
複合課題を抱える世帯への包括的支援	★	P106
福祉人材の確保・育成・定着	福祉人材育成・交流センターによる事業の実施	P107
区民のスポーツ実施率を上げる環境整備	★	P121
高齢者が元気に過ごすための事業の充実	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	P125
高齢者等の権利擁護・個人の尊重	老いじたくの推進	P131
持続可能な地域づくりの推進	持続可能な地域コミュニティ*の形成支援	P192
	人と地域に優しいデジタル化の推進 【ICT*リテラシー向上のための地域支援事業】	P192
多文化共生*の推進	多様性に配慮した多言語相談・情報提供の推進	P194

区のデータから見る 未来の方向性(一例)

課題を把握し

年	高齢者単身世帯	その他単身世帯	合計
2020 (令和2)	51,521	162,212	213,733
2030 (令和12)	57,474	162,987	220,461
2040 (令和22)	67,993	153,900	221,893

未来へ繋げていく

平均寿命※2

	性別	2016年 (平成28年)	2019年 (令和元年)	延伸
大田区	男性	79.4歳	80.7歳	+1.3歳
	女性	86.0歳	86.7歳	+0.7歳
全国	男性	79.6歳	80.8歳	+1.2歳
	女性	86.4歳	87.0歳	+0.6歳

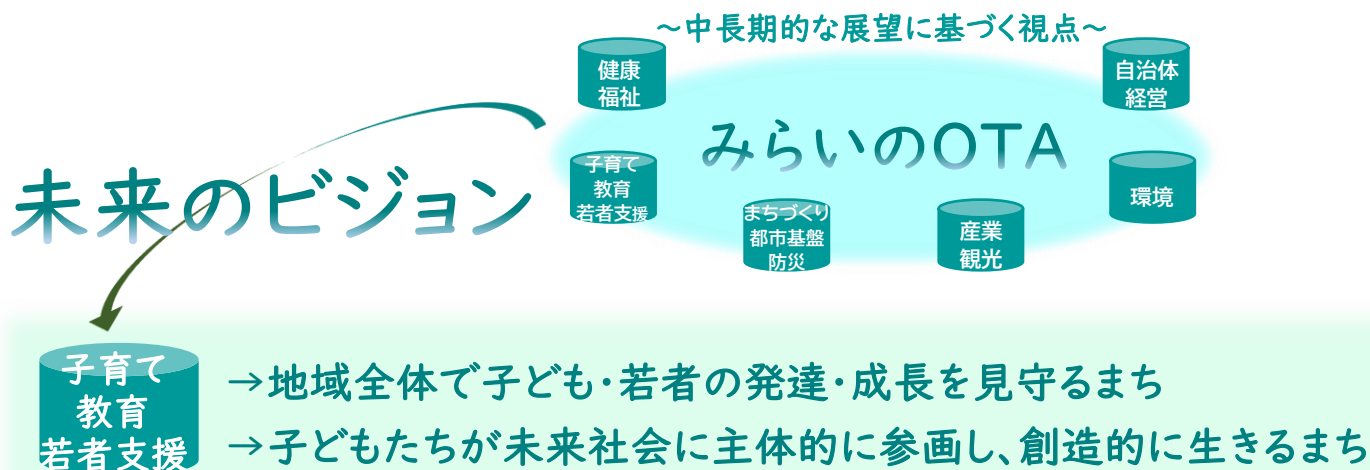
健康寿命※3

	性別	2016年 (平成28年)	2019年 (令和元年)	延伸
大田区	男性	78.4歳	79.0歳	+0.6歳
	女性	82.9歳	84.0歳	+1.1歳
全国	男性	79.0歳	79.6歳	+0.6歳
	女性	83.5歳	84.0歳	+0.5歳

(第2期データヘルス計画中間評価では、平均自立期間を健康寿命と定義、平均自立期間とは、平均寿命から要介護2以上の期間を除いたもの)

※1 出典「大田区人口推計(令和4年3月)」

※2・3 出典「大田区国民健康保険 第2期データヘルス計画中間評価」



【未来の方向性】

- 養育上の課題を抱える子どもや家庭を支援し、**子どもの生きる権利や育つ権利を守り**児童虐待を防止する。
- 大田区で就学期を過ごす子どもたちが**未来社会**に主体的に参画し、創造的に生きることができるよう、**社会の変化にしなやかに対応する力と自信**を身に付ける教育施策を推進する。
- 不登校の状態によって、児童・生徒の豊かな心や未来を創り出す力が阻害されることのないよう、個々の状況に応じて社会的な自立につながる支援に取り組む。
- 全ての子ども・若者を切れ目なく包括的かつ継続的に支援する体制を整えるとともに、多様な社会体験の機会の提供や、居場所を通じた地域活動支援により、生きる力の醸成や社会的自立に向けた支援を推進していく。

【課題】

- 近年、児童虐待の相談件数が増加の一途を辿っている。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域で子どもを見守る機会が減ったことなどに伴い、子育てに悩む保護者が孤立化するリスクも高まっている。
- グローバル化の進展や技術革新など社会状況が急激に変化している中、世界に対抗できる、時代の変革に合わせた未来人材の育成が求められている。
- 小中学校において、不登校の出現率が増加傾向にある。児童・生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味をもつ一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在する。
- 子ども・若者が主体的に地域と関わり世代間で交流する機会や、社会体験・就労体験等の多様な活動を通じて子ども・若者それぞれの特性や才能を伸ばし、生き抜く力を育む機会が減少している。
- 就学・就労期等、特定の年齢において途切れることなく幅広く相談を受け支援につなげる機会が不足している。

みらい事業一覧

★・・・計画事業に含まれる取組全てが、みらい事業に該当します。

計画事業名	取組【年度別計画上の取組名】	第4章
児童虐待リスクの早期発見	予防的支援推進とうきょうモデル事業	P69
	転入した子育て家庭への支援	P69
	見守りを必要とする母子の支援	P69
(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備	運営体制の構築と専門性強化	P70
子どもの生活応援	地域とつくる支援の輪プロジェクト	P71
	子どもの成長を支える食の支援【ほほえみごはん事業】	P72
	子育て家庭への情報発信	P72
在宅子育て支援事業等の拡充	産後家事・育児援助事業	P79
ICT*教育の推進	ICTを活用した質の高い授業の推進	P83
未来社会を創造的に生きる力の育成	区独自教科「おおたの未来づくり」の新設によるSTEAM教育*の推進	P84
	おおたグローバルコミュニケーション(OGC)による国際教育の推進	P84
個に応じた学びの支援	不登校特例校*の整備	P88
地域との協働*による教育の推進	★	P90
大田区子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備	★	PI13
多文化共生*の推進	外国につながるのある児童期の子どもや保護者への支援	PI95

区のデータから見る 未来の方向性(一例)

未来へ繋げていく

課題を把握し

合計特殊出生率※1

年	全国	特別区	大田区
2018 (平成30)	1.42	1.19	1.19
2019 (令和元)	1.36	1.13	1.10
2020 (令和2)	1.33	1.12	1.13
2021 (令和3)	1.30	1.09	1.09
2022 (令和4)	1.26	1.04	1.04

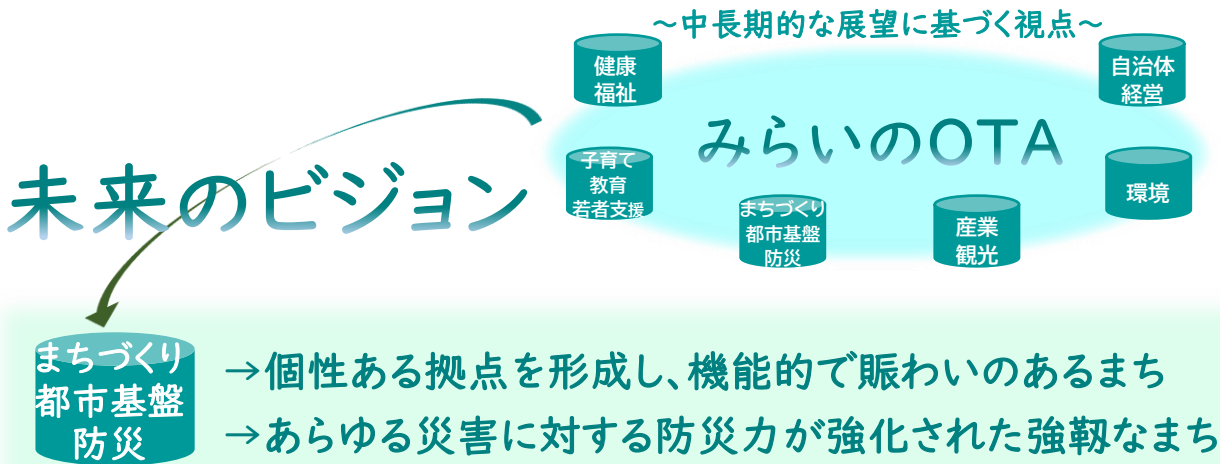
保育ニーズの充足度(令和5年4月1日)※2

(単位:人)

	年齢	
	0歳児	大田区
申込者数(保育ニーズ)	0歳児	1,098
	1・2歳児	6,241
	3歳以上児	8,536
	合計	15,875
利用定員数(整備量)	0歳児	1,587
	1・2歳児	7,001
	3歳以上児	10,004
	合計	18,592
待機児童数	0歳児	0
	1・2歳児	0
	3歳以上児	0
	合計	0

※1 東京都「人口動態統計」より作成

※2 出典「こども家庭庁 各市区町村の「新子育て安心プラン実施計画」(令和5年度)」



【未来の方向性】

- 「蒲田」、「大森」、「臨海部」、「羽田空港及びその周辺地区」の4つの広域拠点域同士をつなぐネットワークの強化により**4拠点域の有機的な連携**を高めるとともに、東京圏全体の成長に寄与するよう、周辺区市との連携を深めていく。蒲田・大森駅周辺ではゆとりある駅前空間、歩行空間を形成するとともに、交通結節機能の強化を図ることで、活力や賑わいを創出していく。
- 区内の東西交通の分断解消を図ると共に、羽田空港や都心部等へのアクセス性を向上させる。
- 新空港線*の整備とともに、地域課題の解決に資する良好なまちづくりの取組が行われるよう、区内の鉄道沿線のまちの将来像やその実現に向けた道筋を示し、これに基づき官民が協働*し、限られた空間を最大限有効に活用しながら、安全かつ快適で利便性の高い都市空間を創出していく。
- 緑豊かな住環境が広がる台地部、住工混在地域や商業地を形成する低地部、交通・物流の要衝である臨海部など、それぞれの特徴を活かして、活力や潤いとやすらぎのあるまちをつくる。
- 強靱なまち**を創るために、防災力の強化を図るハード整備と、関係機関と一体となった防災対策の推進強化を迅速かつ計画的に進める。
- 環境性能の高い建築物やエネルギー負荷の少ない交通手段の導入など、**脱炭素社会**の構築に向けたまちづくりを進める。

【課題】

- 将来にわたって選択される都市となるために、鉄道駅を中心とした主要な拠点では効率的で利便性の高い都市空間の形成や、経済活動を支える都市機能の計画的な更新など、都市の活力を支えるまちづくりが必要である。また工場跡地の住宅化が進む住工混在地域では、産業活動に配慮しつつ居住環境との調和を図るとともに、良好な住環境の維持向上が必要である。
- いつ発生してもおかしくない首都直下地震や、激甚化する風水害などの被害に備えた、ハード・ソフト両面からの対策が必要である。
- 都市に潤いや安らぎをもたらす、多様な機能を有する公園や水辺、市街地の緑などの充実・強化が必要である。
- 気候変動対策を急務とする世界的な潮流の中で、脱炭素社会の実現に資する都市づくりを進めていく必要がある。

みらい事業一覧

★・・・計画事業に含まれる取組全てが、みらい事業に該当します。

計画事業名	取組【年度別計画上の取組名】	第4章
蒲田駅周辺のまちづくり	★	PI34
大森駅周辺のまちづくり	★	PI35
身近な地域の魅力づくり	★	PI36
20年後の未来を見据えた都市づくりの推進	大田区都市計画マスタープランの推進	PI38
大田区交通政策基本計画の推進	★	PI39
新空港線*の整備推進	★	PI40
都市計画道路の整備	★	PI41
大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの推進	大田区グリーンインフラ*事業計画の推進	PI45
拠点公園・緑地の整備	★	PI47
呑川水質浄化対策の推進	★	PI50
倒れないまちづくりの推進	★	PI54
燃えないまちづくりの推進	★	PI55
がけ崩れ災害の防止	★	PI56
大田区住宅マスタープランの推進	★	PI57
無電柱化の推進	★	PI59
橋梁*の耐震性の向上	★	PI60
空港臨海部交通ネットワークの拡充	空港臨海部道路網の計画検討・整備促進 【臨海部における道路ネットワーク改善・拡充】	PI68

区のデータから見る 未来の方向性(一例)

課題を把握し

年	割合	順位
2017 (平成29)	51.0%	2位
2018 (平成30)	53.5%	1位
2021 (令和3)	62.8%	1位
2023(年) (令和5)	57.5%	1位

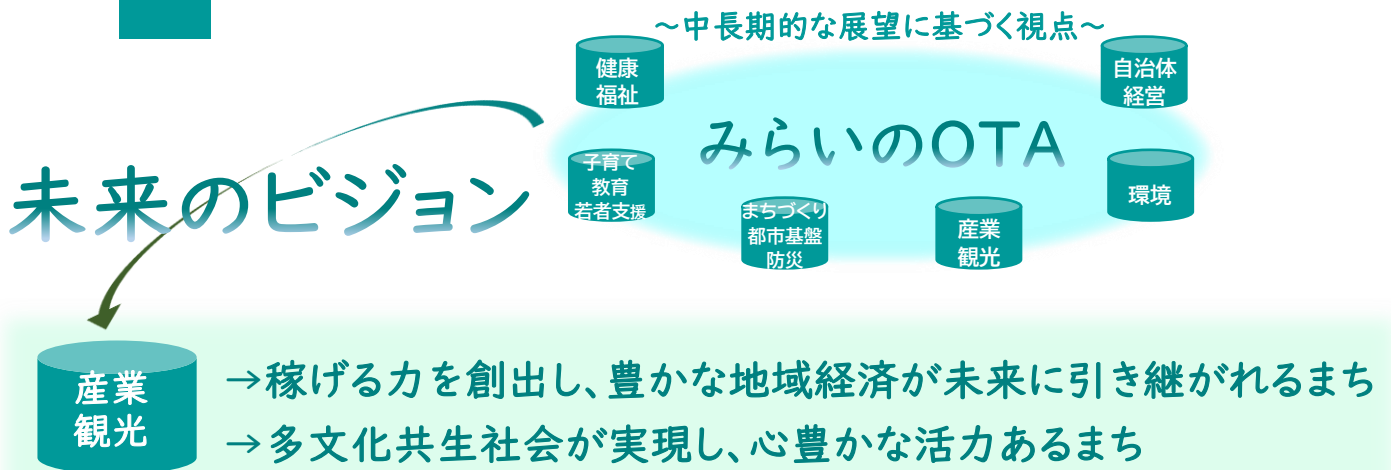
未来へ繋げていく

ハード整備に関する現状値 ※2

項目	現状値
耐震化率(住宅)	91.0%(R2)
耐震化率(特定建築物)	88.2%(R2)
無電柱化率	1.7%(R3.2)
耐震整備が完了した橋梁数	15(R4)

※1 出典「令和5年度 大田区政に関する世論調査」

※2 出典「大田区国土強靱化地域計画」、「大田区無電柱化推進計画」、「大田区耐震改修促進計画」



【未来の方向性】

- 大田区を支える多種多様な産業の持続的な発展と、**新たなチャレンジ**や**イノベーション**の創出を支援することで、区民が安心して働き、暮らすことができる**豊かな地域経済**を未来に引き継ぐ。
- デジタル人材の育成、外部人材の活用を図ることで、各個店、企業、商店街、町工場等が更に光り輝く、大田区ならではの産業集積の維持を図っていく。
- 様々な国・地域の人々が住まい、訪れるまちとして、**多文化共生社会**を実現し、多様性を活かしながら地域全体を支え、盛り上げていく。
- 区民の生活・人生をより豊かにする価値や機会を生み出し、育むことで、区民の幸せを支える**心豊かな活力ある社会**を形成する。
- HANEDA GLOBAL WINGS**において、羽田イノベーションシティを拠点としたイノベーションの創出や、憩いとにぎわいの場の整備により「新産業創造・発信拠点」の形成を図ることで、区内への経済波及効果を生み出すとともに、多摩川エリアの河川空間のオープン化等により多様な人々が楽しめる空間を創出していく。

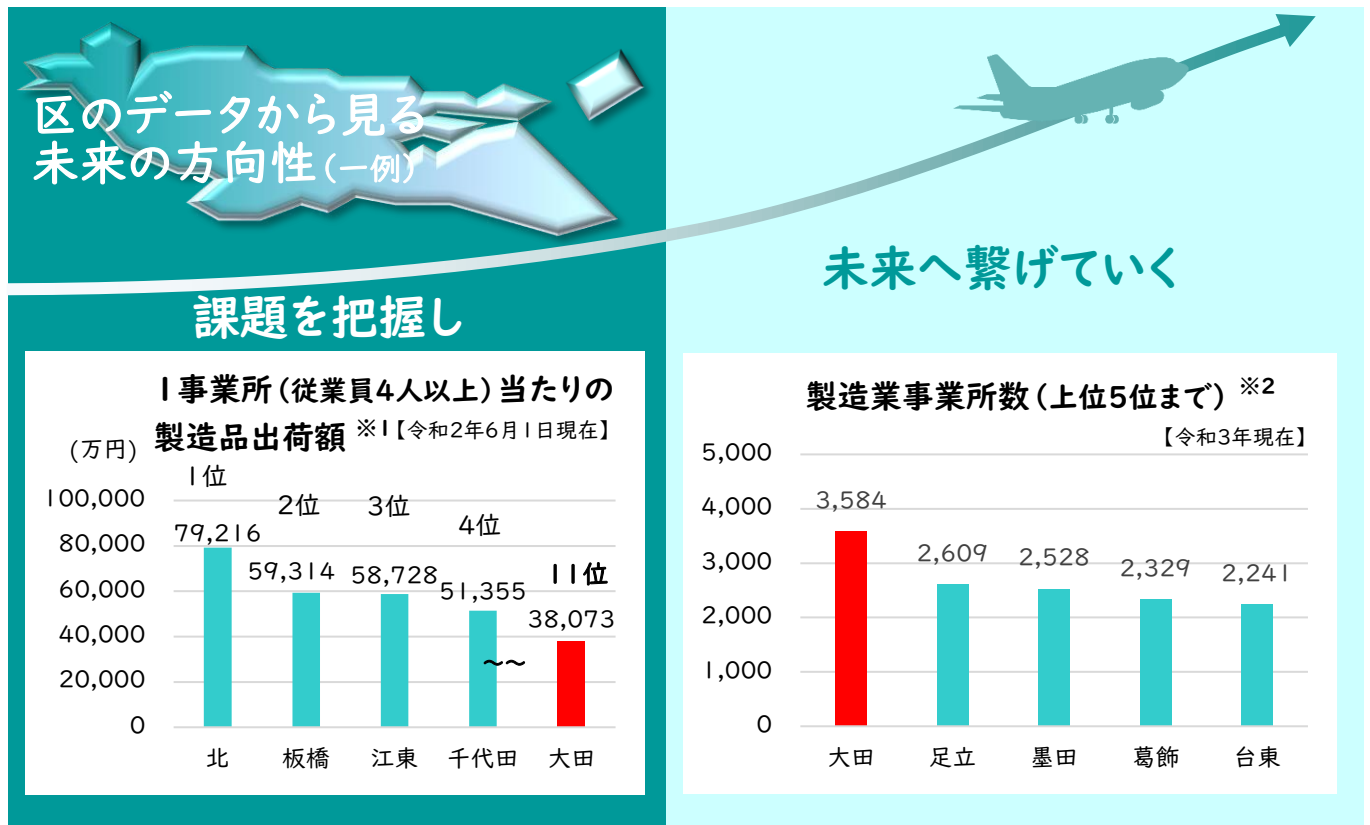
【課題】

- 近年の社会経済状況の変化や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動への影響は大きく、世界規模での産業構造の転換や、サプライチェーンの再構築等が加速的に進んでいる。これに伴い、中小町工場や商店街といった区内企業の事業活動にも大きな影響が及んでいる。また、区内企業を取り巻く環境は日々刻々と変化しており、各企業は持続可能な企業経営のための事業承継や、生産性向上に資するデジタル化促進等に取り組んでいく必要がある。
- 地域の賑わいを維持し持続的な発展を目指すためには、次代を担う多様な人材を育成するとともに、新たな時代において求められる企業価値や勝ち抜くための競争力を備えていくことが必要となる。

みらい事業一覧

★・・・計画事業に含まれる取組全てが、みらい事業に該当します。

計画事業名	取組【年度別計画上の取組名】	第4章
HANEDA GLOBAL WINGSのまちづくり	★	PI65
「国際都市おおた」の推進	地域における国際交流の推進	PI71
工場の立地・操業環境の整備	立地助成金 【企業立地・SDGs促進助成金】	PI74
商いの活性化、魅力の発信	商店街の機能向上支援 【巡回型相談・支援の充実】	PI77
	魅力ある店舗づくり	PI77
創業*支援	スタートアップ支援* 【「PiO PARK」を活用した海外スタートアップ支援】	PI79
ネットワーク形成支援	デジタル受発注プラットフォームの構築・拡大事業	PI80
多様な産業の持続的な発展に向けた人材育成・事業承継・危機管理等	次代を担う人材育成 【若手商業事業者の育成支援】	PI81
	中小企業のデジタル化支援	PI81
	副業人材を活用した中小企業支援	PI81
経済活動支援策	中小企業等への支援	PI82
来訪者等受入環境整備	MICE*誘致の取組	PI87
多文化共生*の推進	日本語学習の支援	PI95



※1 出典「東京都 2020東京の工業<2020工業統計調査報告(2019年実績)>」

※2 出典「総務省 経済センサス-活動調査」



【未来の方向性】

- 事業者や団体と連携・協力し、「区民運動おたクールアクション*」を推進することで、**脱炭素型の行動変容**を促進する。
- 再生可能エネルギーの導入拡大をはじめ、環境性能の高い建築物や環境負荷を抑えた移動手段の普及拡大などの施策の強化を図り、脱炭素まちづくりを推進する。
- 地球温暖化や海洋汚染につながる廃プラスチックなどの発生抑制と3R+Renewableの推進により、**循環経済**（サーキュラーエコノミー）への移行を加速させる。

【課題】

- 地球温暖化対策推進法の基本理念として、「2050年までの脱炭素社会の実現」が掲げられた。区としても、温室効果ガス排出量の削減目標を達成するため、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギー対策の推進等により、脱炭素社会の実現に向けた取組を戦略的に推進していく必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた経済の復興と環境課題の同時解決を図る「サステナブル・リカバリー」の観点から、経済対策を推進する必要がある。

みらい事業一覧

計画事業名	取組【年度別計画上の取組名】	第4章
大田区環境基本計画の改定	2050年脱炭素社会の実現に向けた取組	P210
脱炭素ライフスタイルへの転換	「区民運動おたクールアクション*」の推進	P211
	移動手段の脱炭素化	P211
	食品ロス削減への取組 【食品ロス削減推進計画の策定】	P212
3R+Renewableの推進	資源プラスチック回収事業の実施	P214

区のデータから見る 未来の方向性(一例)

課題を把握し

可燃ごみ(区内収集)に含まれる プラスチック類ごみ量(推計)

年	可燃ごみ(トン)	プラスチック類ごみ量(推計)(トン)
2018 (平成30)	122,810	18,053
2019 (令和元)	124,433	18,292
2020 (令和2)	127,098	18,683
2021 (令和3)	122,944	18,073
2022 (令和4)	118,764	17,458

未来へ繋げていく

資源分別収集実績 ※3

年度	ペットボトル(トン)	食品トレイ・発泡スチロール(トン)
2019 (令和元)	3,063	134
2020 (令和2)	3,265	159
2021 (令和3)	3,307	140 ※4
2022 (令和4)	3,287	150

※1 出典「東京二十三区清掃一部事務組合 清掃事業年報(平成30年・令和元年・2年・3年・4年)」
 ※2 平成27年度に調査した、大田区の可燃ごみに含まれるプラスチックごみの割合を基に算出
 ※3 出典「環境清掃部事業概要(令和4年度・5年度)」
 ※4 出典の令和3年度の食品トレイ・発泡スチロールの実績値に誤りがあったため、今回掲載分から数値を修正の上記載



【未来の方向性】

- ヒト・モノ・カネといった経営資源をフル活用する力強い自治体経営の推進により、行政需要が増大していく中でも**良質で満足度の高い区民サービス**を絶えず提供していく。
- デジタル技術**の活用により区民の利便性向上を図るとともに、業務改革によりマンパワーを最大限に発揮できる体制づくりを進め、行政サービスの更なる向上につなげる。
- 豊かな発想で次代を担う人材を育成し、**新たな価値と魅力を生み出す**施策を展開していくことで、地域として成長し続ける。

【課題】

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、区財政は大幅な財源不足に見舞われている。また、職員数についても、生産年齢人口の減少などから区政の担い手確保が難しくなることが想定される。
- 複雑化する行政需要に対し、限りある経営資源を効果的・効率的に配分しながら、持続可能な自治体経営を実現する必要がある。

みらい事業一覧

★…計画事業に含まれる取組全てが、みらい事業に該当します。

計画事業名	取組【年度別計画上の取組名】	第4章
多様な主体との連携・協働*による区民サービスの向上	公民連携の推進 【大田区公民連携SDGsプラットフォーム*の運営】	P220
信頼される行財政運営の推進	調査研究・政策立案力向上のための人材育成	P221
	SDGsの推進	P221
職員能力の強化	★	P222
公共施設マネジメントの推進	公共施設マネジメント関連計画の整備	P223
自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)*の推進	区民サービス、業務効率向上に寄与する情報化の推進 【デジタル・ガバメント*の推進】	P225
	内部事務の電子化による業務効率化	P225
	デジタル人材の育成	P226

区のデータから見る 未来の方向性(一例)

課題を把握し

区民サービスのデジタル化への希望 ※1

項目	割合
手続きのオンライン化	40.5%
希望するものは無い	13.9%
証明書の自動交付機の導入	18.2%
窓口でのキャッシュレス決済	8.0%
小中学校におけるICT教育の充実	7.3%
公共施設におけるインターネット利用環境の整備	5.9%
無回答	4.8%
活用可能な区保有データの提供	1.6%

未来へ繋げていく


オンライン申請等 ※2

	R3	R4	R5	R6
オンライン申請可能手続き数	35手続	40手続	45手続	49手続
キャッシュレス決済取扱業務・窓口数	55	60	65	R5実績を踏まえ、拡大検討
ICTリテラシー向上のための地域支援事業受講者数	660名	1,320名	1,640名	1,960名

**誰もがデジタルによる恩恵を享受し、
便利に快適に暮らせるまちを目指す**

※1 出典「令和3年度 区の施策検証等に向けた大田区区民意識調査」

※2 出典「大田区情報化推進計画」



第3章

計画の柱

👉 柱1 「健康維持・感染症対策」 ……38

👉 柱2 「大規模自然災害対策」 ……41

👉 柱3 「生活支援策」 ……46

👉 柱4 「経済活動支援策」 ……48

👉 柱5 「学びの保障・子どもの生活応援」 ……51

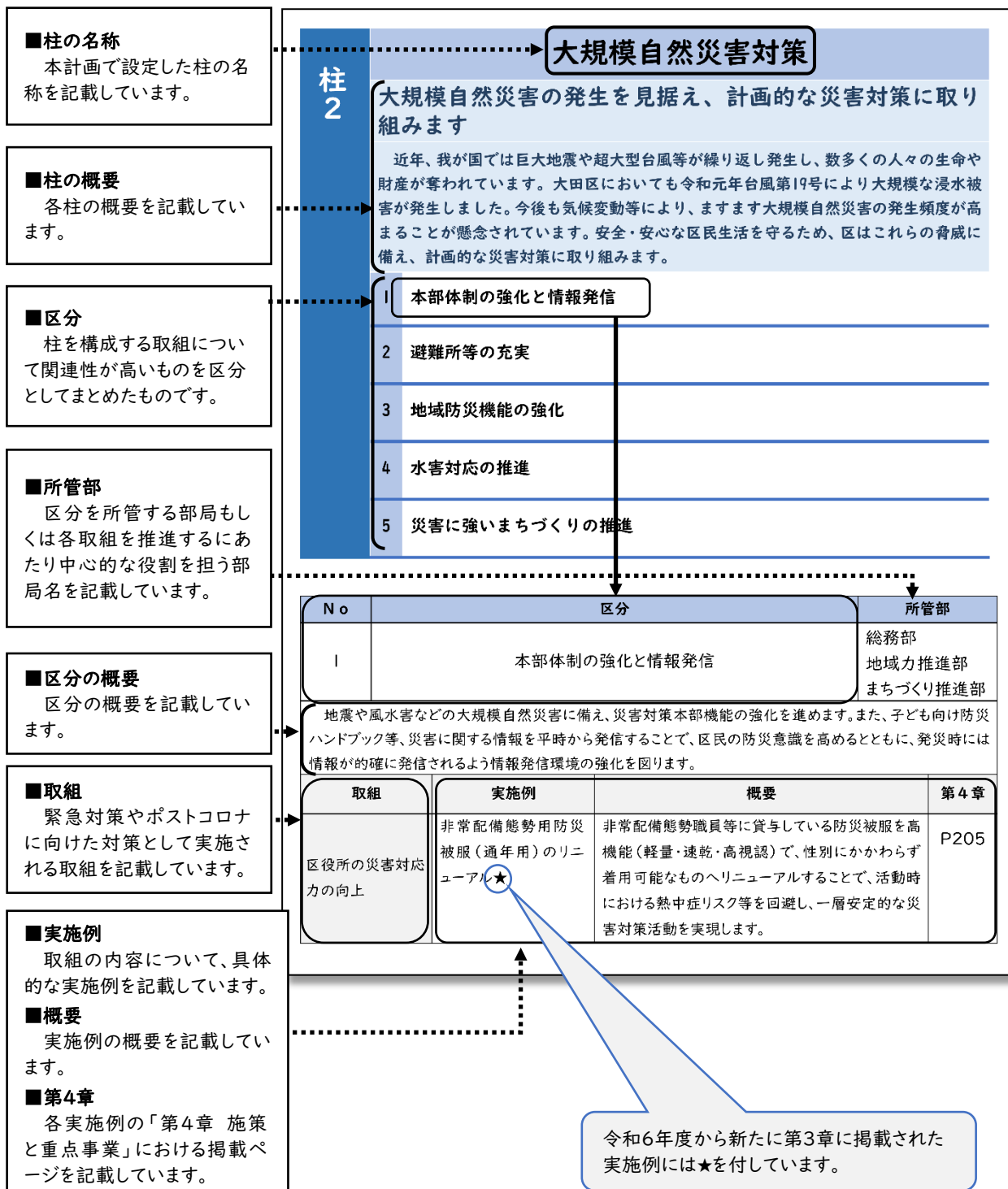
👉 柱6 「新たな自治体経営へのシフト」 ……54

「第3章 計画の柱」の構成及び見方

1 構成

第3章は本計画の柱である「健康維持・感染症対策」「大規模自然災害対策」「生活支援策」「経済活動支援策」「学びの保障・子どもの生活応援」「新たな自治体経営へのシフト」について、概要やその具体的な取組等を示しています。

2 計画の柱ページの見方



■本計画の中で、アスタリスク（*）のついている用語は、P.238以降で解説をしています。

健康維持・感染症対策

柱 I

区民を感染症から守り、新しい日常における健康維持を支えます

全世界に混乱をもたらした新型コロナウイルスは、区内においても感染が拡大し、区民に大きな不安を与えました。区民が安全・安心な生活を送れるよう、医学的視点を取り入れながら、関係機関と連携して感染症対策に取り組みます。また、外出や運動をする機会が減ることで、高齢者の健康状態悪化、子どもの体力低下などが懸念されています。新しい日常においても、誰もが健康維持や体力向上に取り組めるよう、多様な取組を進めます。

1 区民を感染症から守るための対策

2 健康維持・スポーツ推進に向けた取組

No	区分	所管部	
I	区民を感染症から守るための対策	企画経営部 健康政策部	
区民からの感染症や予防接種についての相談に対応し、感染症予防対策を強化するとともに、感染症に関する注意喚起や区の実施例等を広く周知するため、区報や区公式 HP、SNS 等、多様な手段を用いて感染症に関する情報発信を行います。			
取組	実施例	概要	第4章
予防接種による安定した診療体制の確保	予防接種電話・窓口等の拡充(乳幼児・高齢者)	乳幼児及び高齢者への予防接種について、看護師等による電話・窓口対応を行います。	P95
感染症に関する情報発信	区報における感染症関連情報の特集、掲載、特集号の発行	感染症に関する注意喚起や区の実施例等を広く周知するため、定期発行の区報に加えて、状況に応じて特集号を発行します。	P95
	区ホームページにおける感染症関連情報の掲載	感染症に関する区の実施例等について区ホームページに関連情報を整理して掲載します。併せて、人権侵害の防止について周知します。	P95
	SNSを活用した感染症関連情報の発信	感染症に関する注意喚起や関連事業等について、SNSを活用した情報発信を行います。	P95
公民連携の推進	学校法人東邦大学との官学連携プログラム	東邦大学との連携により、医学的根拠に基づく感染症対策の発信・実践をすることで、区民が安心して生活できる環境をつくれます。	P220

No	区分	所管部	
2	健康維持・スポーツ推進に向けた取組	スポーツ・文化・国際都市部 福祉部 健康政策部 都市基盤整備部	
<p>外出自粛等により低下した体力を回復し、健康の増進を図るため、区民の健康づくり活動の支援や、スポーツの推進に取り組みます。また、外出機会の減少による高齢者の孤立化を防ぐため、社会参加の機会を創出するとともに、フレイル予防の取組を推進することで、からだところの健康を守ります。</p>			
取組	実施例	概要	第4章
スポーツの推進	スポーツ実施率の低い層の参加機会の拡充	スポーツ実施率の低い層に向けて、スポーツ指導者を派遣しスポーツに取り組む機会を提供します。また、誰もが楽しめるポッチャや気軽に取り組めるランニングを推進し、東京2020大会のレガシーとして、スポーツに親しむきっかけをつくります。	P121
	気軽に取り組めるスポーツ情報の発信	職場や自宅で気軽のできる体操やスポーツ施設・イベントを情報紙により紹介します。手軽な運動の仕方を動画配信することで、スポーツを身近に感じてもらいスポーツ実施率の向上につなげます。	P121
健康づくり活動の支援	人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト	東邦大学と共同で、行政情報及び質問票調査結果を18特別出張所地区別に分析します。実装戦略として、地区の特性を踏まえ若い世代からの健康づくりにつながる取組を実施し、健康寿命の延伸を目指します。	P97
	はねびょん健康ポイントのアプリ機能充実	楽しく、区の魅力を感じながら健康づくり活動を継続してもらうため、ウォーキングコース機能やスタンプスポット機能等を充実させ、事業間連携をさらに推進します。	P97
	おおた健康経営*事業所の募集・認定	従業員の健康づくりを戦略的に行う区内事業所を「おおた健康経営事業所」として認定します。	P97
健康支援公園の整備推進（いきいき健康公園づくり）	大森東地区 東糀谷地区	既存公園を利活用し、健康遊具*の設置や公園を巡るウォーキングコースの設定など、健康増進を目的とする整備を推進します。	P148
おおたフレイル予防事業	地域の担い手の育成	高齢者の健康寿命の延伸を目的に、フレイル予防の活動を地域に広げるため、地域の担い手を育成する取組を推進します。	P125

<p>通いの場の拡充</p>	<p>通いの場の確保・活用</p>	<p>身体を動かさないことや人との交流の機会が減少することなどによる、心身の機能低下を防ぐため、高齢者の元気を支える通いの場を活用した取組を推進し、社会参加の機会を創出します。また、リモートを活用した介護予防教室の実施により、介護予防・フレイル予防をさらに推進していきます。</p>	<p>PI25</p>
----------------	-------------------	---	-------------

大規模自然災害対策

大規模自然災害の発生を見据え、計画的な災害対策に取り組みます

近年、我が国では巨大地震や超大型台風等が繰り返し発生し、数多くの人々の生命や財産が奪われています。大田区においても令和元年台風第19号により大規模な浸水被害が発生しました。今後も気候変動等により、ますます大規模自然災害の発生頻度が高まることが懸念されています。安全・安心な区民生活を守るため、区はこれらの脅威に備え、計画的な災害対策に取り組みます。

- 1 本部体制の強化と情報発信
- 2 避難所等の充実
- 3 地域防災機能の強化
- 4 水害対応の推進
- 5 災害に強いまちづくりの推進

No	区分	所管部	
1	本部体制の強化と情報発信	総務部 地域力推進部 まちづくり推進部	
地震や風水害などの大規模自然災害に備え、災害対策本部機能の強化を進めます。また、子ども向け防災ハンドブック等、災害に関する情報を平時から発信することで、区民の防災意識を高めるとともに、発災時には情報が的確に発信されるよう情報発信環境の強化を図ります。			
取組	実施例	概要	第4章
区役所の災害対応力の向上	非常配備態勢用防災被服（通年用）のリニューアル★	非常配備態勢職員等に貸与している防災被服を高機能（軽量・速乾・高視認）で、性別にかかわらず着用可能なものへリニューアルすることで、活動時における熱中症リスク等を回避し、一層安定的な災害対策活動を実現します。	P205

区役所の災害対応力の向上《再掲》	住家被害認定調査と り災証明書発行業務 の体制構築	住家被害認定調査及びり災証明書発行業務の迅速かつ適確な実施のため、具体的実施体制の構築、関係システムの利用調整、研修・訓練等を実施します。	P206
	職員の災害対応力強化	普通救命講習及び上級救命講習の実施、防災士の資格取得支援、防災関連の研修内容を充実させることにより、災害対応に必要な知識とスキルの習得を図ります。	P222
災害関連情報の 的確な発信	子ども向け防災ハンド ブックの配布	子どもが災害から自らを守るため、災害に対する正しい知識を理解することは重要です。そのための学習ツールとして子ども向け防災ハンドブックを区立小学校の4年生を対象に配布します。	P206

No	区分	所管部	
2	避難所等の充実	総務部 区民部 福祉部 こども家庭部	
災害発生時に備え、備蓄物品を充実させることにより、避難所生活の負担軽減を図ります。また、安全・安心に過ごすことができる避難所環境を整えるため、避難所等の整備・拡充を図ります。			
取組	実施例	概要	第4章
備蓄体制の強化	(仮称)北千束二丁目、大森北四丁目、大森西二丁目複合施設内地 区備蓄倉庫整備	備蓄の総量を増やし、学校避難所への追加物資の搬送、補完避難所等への物資輸送を行えるようにするため、複合施設の整備工事に伴い、複合施設内に新たな地区備蓄倉庫を設けます。	P200
	災害時要配慮者(高齢者・障がい者)への支援に係る備蓄品などの補充及び備品の維持管理	大規模停電に備えて在宅人工呼吸器使用者向けに発電機等を配備するほか、福祉避難所予定施設に必要な備品を追加で配備するとともに、発災時に使用できるよう備品の維持管理を行うことで、災害時でも要配慮者が安心して過ごせる環境を整えます。	P200
	児童館等における防災備蓄	児童館等において、保護者が迎えに来るまでの間、児童に安心して過ごしてもらえるよう飲料水やアルファ化米、毛布等の防災物品を備蓄します。	P200
	浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動	浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動等に取り組めます。	P200

安全安心な避難場所の確保	避難所における運営体制の充実・強化	令和元年台風第19号及び新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて実施した避難所運営要領の見直しを基に、運営組織の充実を図るとともに、マニュアルの修正と訓練を実施し、避難場所の円滑な開設・運営を目指します。	P201
	避難スペースの確保	避難所における環境の整備や、施設内使用スペースの設定を行います。また、分散避難の啓発や、避難先の確保及びその運営体制の整備等の対策を進めます。	P201
	福祉避難所等の整備	学校で避難生活を送ることが極めて難しい高齢者や障がい者の避難場所として開設する福祉避難所の整備を進めます。併せて、学校避難所でも要配慮者を受け入れられるよう学校避難所内に要配慮者スペース*を整備します。また、被災した乳児及びその保護者が保育園を一時生活の場として活用できるよう、32の保育園を指定し、体制を整備します。	P201
	応急保育所の整備	警察、消防、医療関係者など、災害時に救護復旧活動に従事する職業の保護者の子どもを24時間態勢で受け入れる一時的な保育施設として、区立保育園4園を指定し、体制を整備します。	P201
	駅前滞留者対策	蒲田駅周辺滞留者対策推進協議会の開催や駅前滞留者対策訓練を実施します。	P201

No	区分	所管部	
3	地域防災機能の強化	総務部 福祉部	
<p>発災時には、区民一人ひとりが自ら考え命を守る避難行動をとる必要があります。区民に対してマイ・タイムライン*の普及促進を図り、平時からの主体的な防災活動を促すことで、自助の力を高めます。</p> <p>避難行動要支援者*に対しては、個別避難計画*の作成を進め、避難の実効性を高めます。</p>			
取組	実施例	概要	第4章
主体的な防災活動を促すための支援	マイ・タイムライン普及促進	甚大な被害をもたらす風水害に備え、家族構成や生活環境に合わせて自ら作成するマイ・タイムラインを普及促進するため、講習会を実施します。	P206
	要配慮者のためのマイ・タイムラインの普及・啓発	避難行動要支援者及び支援者等が、風水害に対する防災意識の向上を図り、適切な避難行動をとれるよう要配慮者のためのマイ・タイムラインの作成を促進します。	P206

主体的な防災活動を促すための支援 《再掲》	個別避難計画の作成	避難行動要支援者を対象に、災害発生時の「避難先」、「避難経路」、「避難支援者」等を記入する個別避難計画について、区が優先的に支援する計画と、本人・地域記入の計画の2通りの方法で作成を進めます。避難行動要支援者対策連絡会議を設置し、要支援者・支援者・区が連携しながら取り組みます。	P198
	木造住宅密集地域への出火防止対策強化★	木造住宅密集地域における木造住宅世帯を対象に、一定以上の揺れを感じし電気を自動的に止める感震ブレーカーの支給や、初期消火活動に有効な家庭用消火器購入時の補助を行い、出火防止対策を推進します。	P206

No	区分	所管部	
4	水害対応の推進	健康政策部	
被災家屋等で効果的・効率的な消毒作業を実施するため、水害対応備品・資機材の充実など、区民の生命・財産を守るための取組を推進します。			
取組	実施例	概要	第4章
水害対応備品・資機材の充実	水害時における衛生環境対策	被災地や被災家屋等において迅速かつ機動的に消毒活動を行えるよう、消毒薬や背負い式動力噴霧機等の資機材を整備し、被災者の速やかな生活復旧に努めます。	P207

No	区分	所管部	
5	災害に強いまちづくりの推進	まちづくり推進部	
首都直下地震など、大規模な震災がいつ発生してもおかしくない中、発災時の被害を最小限に抑え、区民の生命と財産を守る取組を着実に推進する必要があります。木造密集市街地の不燃化や建物の耐震化を一層促進するとともに、がけ崩れ災害の防止や地域の道路を整備するなど、災害に強いまちをつくります。			
取組	実施例	概要	第4章
耐震化の促進	住宅・マンションなどの耐震化促進	旧耐震基準*で建てられた建築物の耐震改修等費用及び新耐震基準の木造住宅*耐震診断費用の一部を助成することにより、倒れないまちづくりを進めます。また、旧耐震基準の分譲マンションに耐震改修アドバイザーを無料で派遣することで耐震改修機運の醸成を進め、合意形成を促進します。	P154

不燃化の促進	住宅市街地総合整備事業	木造住宅密集地域のうち特に危険性が高く、かつ公共施設等が未整備の地域において、道路・公園などを整備し、防災性の向上と居住環境の整備を行います。	P155
	都市防災不燃化促進事業	事業区域(羽田地区、補助29号線沿道地区)内の主要道路沿道において耐火性の高い建築物への建替費用の一部を助成することにより、不燃化を促進し、避難ルートの確保や延焼遮断帯を形成します。	P155
	不燃化特区制度*を活用した取組	不燃化特区区域の指定を受けた大森中地区(西糀谷・東蒲田・大森中)、羽田二・三・六丁目地区、補助29号線沿道地区(東馬込二丁目の一部)において、建替助成等により老朽建築物の建替を促進します。	P155
がけ崩れ災害の防止	がけ等改修の促進	がけ等の整備費用の一部を助成するほか、工法提案などを行うアドバイザー制度により、危険ながけの改善・改修を促進します。	P156
地域の道路整備	狭あい道路拡幅整備事業の推進	建築基準法第42条第2項に定める幅員4m未満の狭あい道路を拡幅整備し、安全で快適な住環境の形成と災害に強いまちづくりを推進します。	P156

柱 3

生活支援策

安定・安心した暮らしに向け、区民生活を支えます

新型コロナウイルス感染症の拡大や外出自粛等による経済活動への影響により、区民の生活は厳しい状況が続いています。区では支援を必要とする方をはじめ、誰もが安定、安心した暮らしができるよう、区民生活を支えるための様々な取組に注力します。

1 相談・支援の推進

2 ポストコロナ時代の地域活動支援

No	区分	所管部	
1	相談・支援の推進	スポーツ・文化・国際都市部 福祉部 まちづくり推進部	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に不安を抱えている生活困窮者や外国人区民等に対して、感染拡大の防止に配慮しながら、相談体制を維持・強化するとともに支援を行います。</p>			
取組	実施例	概要	第4章
自立相談支援事業	生活再建・就労サポートセンターJOBOTA*の運営（相談体制強化）	住居確保給付金支給対象者の拡大に伴う相談・支援件数の増加に対応した体制を整え、一人ひとりに寄り添った支援を行います。	P111
	住居確保給付金の支給	離職や廃業、やむを得ない休業等により経済的に困窮し、住居を喪失又は喪失するおそれのある方に、原則3か月（最大9か月）の家賃相当額の支給と就労支援を行います。	P111
多言語対応の充実	多言語通訳タブレット端末及び三者間電話通訳等による通訳サービス	外国人区民への各種支援や相談に円滑に対応するため、多言語通訳タブレット端末や三者間電話通訳サービス等を配備し、支援拡充に努めます。	P194
多様性に配慮した多言語相談・情報提供の推進	多言語相談窓口の運営	外国人からの様々な相談に多言語で対応するとともに、相談の内容に応じた的確に関係機関につなげる支援を行います。	P194
住宅確保要配慮者への支援	住宅確保支援事業	住宅確保要配慮者の状況に応じて、より手厚いサポートが行えるよう、関係機関が連携し、相談者に寄り添った支援を行います。	P157

No	区分	所管部	
2	ポストコロナ時代の地域活動支援	地域力推進部 福祉部	
<p>感染症や自然災害など、区民活動を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、こうした環境に左右されないしなやかな活動への転換に挑戦する団体を支援します。また、デジタル化の進展が加速する中、ICT*スキルの学習機会を提供することで、区民の情報格差の縮小を図り、誰ひとり取り残さない学習環境を整備します。高齢者に対しては、オンライン交流の促進によりこころの健康維持と社会参加の継続を図ります。</p>			
取組	実施例	概要	第4章
人と地域に優しいデジタル化の推進	ICTリテラシー向上のための地域支援事業	スマートフォンの簡単な操作方法やオンライン会議の体験等、ICTスキルを習得する機会を提供し、デジタルデバイドの解消に努めます。	P192
	高齢者のオンライン交流の促進	老人いこいの家等、複数の高齢者施設をオンラインでつなぎ、クイズや脳トレなどレクリエーションを通じた交流事業を実施します。また、スマートフォンの操作教室などを実施し、高齢者のこころの健康維持と社会参加の継続を図ります。	P124
地域の学びを支える環境整備	生涯学習情報誌等の発行	区内で開催される講座・講演・イベント情報、及び社会教育関係団体の情報等を掲載する情報誌を定期的に発行し、区民が新しいことを学んだり、地域で活動したりするきっかけづくりを支援します。	P117
	生涯学習ウェブサイトの運用	区内の生涯学習に関する情報を一元的にわかりやすく発信するウェブサイトにより、区民の学習や活動のきっかけづくりを支援します。またサイトを通じて各種講座をオンライン受講できるよう整備します。	P117
	区民に身近な施設を活用した生涯学習の推進	集会施設(文化センター・区民センター等)・図書館等の機能や使い方を区民にわかりやすく発信するとともに、区民の身近な生涯学習の場として活用されるよう拡充・整備を進めます。また、これから整備を進める複合施設は、生涯学習に関する情報発信の場や学びを通じて人が集まり、つながりを育む拠点として活用します。	P117
個人の学びの充実	ICT*を活用した学びの充実	区民が学びたいときに自宅等から気軽に学ぶことができるよう、区や関連団体が実施する講座等のオンライン配信を拡充します。	P117

柱 4

経済活動支援策

区内産業を支え経済の回復に取り組みます

新型コロナウイルス感染症の世界的流行が経済活動に及ぼす影響は甚大であり、大田区を象徴する産業である製造業をはじめ、卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業など幅広い業種が、リーマンショック時を上回る影響を受けています。

区は、ポストコロナ時代において大きな困難に立ち向かう事業者を支えるため、感染症拡大防止を図りながら、消費喚起や受注機会の創出・拡大等を通じた事業の継続支援を適切かつ迅速に行い、区内経済の回復に取り組みます。また、ものづくり企業を中心とした区内企業への取引機会の拡充等により、地域産業の発展に向けた取組を推進します。

1 経済回復に向けた、地域の産業を支える取組

2 ポストコロナ時代における地域産業の発展に向けた取組

No	区分	所管部	
1	経済回復に向けた、地域の産業を支える取組	産業経済部 まちづくり推進部	
<p>景気悪化の影響を最も受けやすい中小企業や小規模事業者に対し、相談体制の強化や受注機会の創出などを図るとともに、事業継続のための経営資金の確保を支援します。また、感染症拡大防止に十分配慮しつつ、外出自粛や店舗の休業により減退していた消費を喚起し、区内の経済循環を促すための各種取組を推進します。</p>			
取組	実施例	概要	第4章
中小企業等への支援	中小企業融資あっせん	原材料価格の高騰や物価上昇及び経常的経費高騰の影響を受けやすい区内中小企業・小規模事業者に対し、経営の維持・安定・改善の向上を図るために必要な事業資金調達の支援として、低利で利用できる各種融資を金融機関にあっせんします。	P182
商店街への支援	商店街チャレンジ戦略支援事業	イベントや施設整備等の補助を通して、まちのにぎわい創出と商店街機能向上を支援します。	P177
	巡回型相談・支援の充実	商店会の課題解決のため、デジタルや専門人材も活用し運営を支援することで、持続可能な商店街づくりにつなげます。	P177
	販売促進等のPR支援	商店会や個店グループが取り組む戦略的なPR事業を支援します。	P177

区内事業者の受注 機会創出支援	住宅リフォーム助成事業	区内事業者によるリフォーム工事を対象とした住宅リフォーム助成事業を実施します。引き続き、新しい生活様式への対応工事にも助成します。	P158
	私道助成事業の推進	地域住民の生活道路である私道について、道路舗装等の整備費用を助成し、安全・安心な住環境整備を推進します。	P156

No	区分		所管部
2	ポストコロナ時代における地域産業の発展に向けた取組		産業経済部
不安定な経済情勢の見通しが続く中、区の産業の特徴であるものづくり企業や商店街等に対して、創業や新たな挑戦、次世代に向けた人材育成など、地域産業の発展に向けた取組を推進します。			
取組	実施例	概要	第4章
ものづくり企業への支援	新製品・新技術開発支援事業	区内中小企業の技術力、製品開発力の向上を図り、付加価値を生み出すものづくり産業の活性化を図るため、試作開発に要する経費の一部を助成します。	P175
	企業立地・SDGs促進助成金	企業誘致の推進により、雇用・区内取引件数等を増加させるとともに、区内企業の脱炭素化及び生産性向上に寄与し、大田区における持続可能な経済成長を図るため、工場の新増設等、移転、建物付帯設備の改修に係る経費の一部を助成します。	P174
	スタートアップ×大田区企業ユナイト助成*	高付加価値の案件を大田区へ呼び込み、受注増加・販路拡大及び技術力向上を図るため、大田区内に立地する企業に対し、試作を依頼・発注する場合の経費の一部を助成します。	P179
	デジタル受発注プラットフォームの構築・拡大事業	「仲間まわし*」及び試作・研究開発力を生かすことのできるデジタル受発注プラットフォームの構築・拡大により、全国の中小製造業をつなぎ、高付加価値案件の受注増加を目指すことで、区内企業の稼ぐ力を強化します。	P180
次代を担う商業事業者への支援	若手商業事業者の育成支援	次代を牽引していく若手商業事業者の発掘や商店街次期役員候補者の研鑽、活動の場を広げるための事業展開を通して、区内商業に変化をもたらす人材の育成を支援します。	P181

学びの保障・子どもの生活応援

子どもの学びを保障し子どもたちの未来を切り拓きます

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校の臨時休業等により、家庭や教育環境に多大な影響が発生しました。また、外出自粛や他人との接触が減ることによる子育て家庭の孤立化により、児童虐待リスクの高まりが懸念されます。

区は、未来を担う子どもたちの成長を支えるため、いつでもどこでも質の高い教育を提供できる環境を整備するとともに、安全で安心して子どもを育てることができる生活の支援や、子どもへの虐待防止に取り組みます。

1 いつでもどこでも質の高い学びを提供できる環境の整備

2 子ども及び子育て家庭の生活支援

3 子どもへの虐待の未然防止

No	区分		所管部
1	いつでもどこでも質の高い学びを提供できる環境の整備		教育総務部
ICT*教育の環境を整備することで、児童・生徒一人ひとりの学びを保障するとともに、質の高い授業を実施します。また、学習ポータルを活用した家庭学習の支援に取り組みます。			
取組	実施例	概要	第4章
ICT教育の推進	全区立小・中学校ICT環境整備	区立小中学校の児童・生徒に、タブレット端末を1人1台貸与します。	P83
	オンラインを活用した授業	感染症等により学校に登校できない児童・生徒がオンラインを活用して授業に参加できるようにし、学びを保障します。また、オンライン授業の充実を図ります。	P83
	ICT教育推進専門員等の配置	学校のICT活用に係る支援・助言を行うICT教育推進専門員等を配置し、大田区のICT教育を推進します。	P83
家庭学習支援	Wi-Fi環境整備	家庭にWi-Fi環境がない区立小中学校児童・生徒を対象にモバイルルーターの貸与を行います。	P91
	学習用コンテンツの家庭利用	学習ポータルを活用した課題配付・回収を実施するとともに、ドリル等の学習用コンテンツを家庭において利用できるようにします。	P91

No	区分		所管部
2	子ども及び子育て家庭の生活支援		福祉部 こども家庭部
子育て家庭が地域で安心して生活できるよう、各種情報発信や、地域で子どもの食を支える団体等への支援を行います。また、奨学金の貸付や給付により、高校生や大学生の学びを支援します。			
取組	実施例	概要	第4章
子育て家庭への 情報発信	子どもと地域をつなぐ 応援事業	地域の複数の目による見守り強化及び子育て家庭の孤立化防止のため、ひとり親家庭などに対し、区の各種支援制度や地域活動団体のイベント情報等を定期的に提供することで、地域の支援者とつながる機会を増やします。	P72
	保育所入所に関する 説明動画の配信及び オンライン説明会	入所手続き時の混雑を解消し、申請者が効率よく申請できるよう、保育所入所に関する説明動画の配信及びオンラインによる説明会を実施します。	P67
子どもの成長を 支える食の支援	こども食堂推進事業	子どもや保護者に対し食事を提供する団体・事業者等へ助成を行うことで活動を支援します。	P72
奨学金事業	給付型奨学金(大学等 進学応援基金)	大学や専門学校等への入学にあたり、ICT*教育に対応するための負担が増していることから、「大学等進学応援基金」を原資として、経済的に修学支援を必要とする世帯の生徒を支援します。	P111
	高校等給付型奨学金 (高等学校等進学予定者)	高校等への進学率が非常に高い中、経済的に修学支援を必要とする世帯の生徒へ奨学金を給付し、高校等への入学時に必要な費用の負担軽減を図ります。	P111
	貸付型奨学金(大学等 進学予定・在学生)	大学等に進学予定又は在学中で、経済的に修学支援を必要とする方を対象に、奨学金を貸し付けます。	P111

No	区分	所管部	
3	子どもへの虐待の未然防止	健康政策部 こども家庭部	
<p>全ての子どもが健やかに成長し、子どもの生きる権利や育つ権利が守られるよう、子どもへの虐待の未然防止に取り組めます。専門的に対応するための児童相談所の開設を進めるとともに、子育て家庭への相談・支援の取組を強化することで、子育ての負担・不安の軽減を図ります。</p>			
取組	実施例	概要	第4章
(仮称)大田区 子ども家庭総合 支援センターの 整備	施設の建設工事	施設の新築工事を進めます。	P70
	運営体制の検討	子ども家庭支援センターの相談機能に加え、児童相談所の機能を併せ持つ「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向け、具体的な運営体制の検討を進めます。	P70
子育て家庭への 援助	産後家事・育児援助 事業	乳幼児を育児中の世帯を対象に、家事・育児援助サービスの利用経費の一部を負担することで、日常的な家事・育児の負担軽減を図るとともに、援助が必要な家庭を適切な母子保健や子育て支援のサービスにつなげ、要支援家庭への移行を未然に防ぎます。産後6か月までの産婦の自宅に母子支援の専門家「産後ドゥーラ」を派遣する「にこにこサポート」と2歳までのお子さんを育児中の世帯にヘルパー・助産師を派遣する「ぴよぴよサポート」を実施します。	P79
	産後ケア	出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定等を目的として、産後ケアを実施することで産後の不安を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを行います。	P66
児童虐待リスクの 早期発見	包括的な子育て支援 のための組織対応力 の強化	子育て世代を妊娠から出産、子育て期まで切れ目なく支援し、周囲から孤立した子育てに陥ることがないよう、子育て世代包括支援センターの連携を強化します。	P69
	子育て支援システム・ 保健システムの連携	多角的な視点から児童虐待等の潜在リスクを可視化するため、子育て支援システムと保健システムの連携を図ります。	P69

新たな自治体経営へのシフト

厳しい社会の状況においても、多様化したニーズに柔軟に対応する自治体経営を進めます

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会経済状況は大きく変化し、区の行財政運営は今後さらに厳しさを増していくことが予想されます。このような状況下においても、区は「ヒト・モノ・カネ・組織」という4つの行政資源を最大限に活用し、これまで以上に効果的・効率的な自治体経営を実現する必要があることから、デジタル技術の活用や、公民連携など様々な手法を取り入れ、新たな自治体経営へとシフトしていきます。

1 経営改革の推進

2 デジタル化の推進

No	区分	所管部	
1	経営改革の推進	企画経営部 総務部 産業経済部 空港まちづくり本部	
社会全体が大きな変革を迫られる状況においても、区の未来を見据え、最小の経費で最大の効果を発揮する区政実現を目指し、新たな行政経営方針に基づき、経営改革を推進します。			
取組	実施例	概要	第4章
限られた行政資源を効果的に活用する行政経営の推進	テレワーク、オフィス改革などの推進	業務効率化やワーク・ライフ・バランスの実現などに寄与するテレワークやオフィス改革などを推進することにより、区民サービスの向上を図ります。	P221
	Web会議システムの活用	安全かつ利便性の高い非接触型区民サービスの提供、円滑なコミュニケーションの実現や業務効率化のため、Web会議システムの活用をさらに進めます。	P221
	業務効率化に資するデジタルツールの活用	業務処理自動化ツール(RPA*ソフトウェア)の活用及び手書き文字認識ツール(AI*-OCR*)の試行・検証を継続し、更なる業務効率化につなげます。	P225
	公共施設マネジメントの推進	大田区公共施設等総合管理計画に基づき、効果的・効率的な公共施設マネジメントを推進することで、区民サービスの維持・向上を実現します。	P223

公民連携の推進	民間企業や学術機関等との連携・協働*	民間企業や学術機関等の、社会課題の解決に向けた連携機運の高まりを踏まえ、地域の多様な主体による連携・協働を一層推進することで、区民サービスの向上と地域力の更なる強化を図ります。	P220
	HANEDA GLOBAL WINGSにおける公民連携事業の推進	羽田イノベーションシティをはじめ、HANEDA GLOBAL WINGSにおける公民連携事業により、区内波及創出、地域課題解決を図るとともに、都市計画公園の整備運営や多摩川沿いエリアにおける河川空間のオープン化については、公民連携手法の活用を基本とした検討を進め、憩いとにぎわい創出を図ります。	P165
	羽田旭町における公民連携事業の推進★	旧羽田旭小学校における公民連携事業により、製造業の操業環境の確保、区民サービス・防災機能の向上及び区財政負担の平準化・維持管理費の削減を図ります。	P224

No	区分	所管部	
2	デジタル化の推進	企画経営部	
<p>コロナ禍を経た「新たな日常」への対応等にデジタル技術を活用し、区政及び区民生活における課題解決を図るとともに、情報化を通じた大田区の発展に寄与することを目的に、4か年の計画期間において取り組む施策を整理した「大田区情報化推進計画」に基づく情報政策を推進します。</p>			
取組	実施例	概要	第4章
区民サービス、業務効率向上に寄与する情報化の推進	デジタル人材の育成	区のDX*推進を主体的に担う人材の育成のため、DXの理解促進とBPRの具体的手法に係る研修実施を行うとともに、業務効率化に資する市内のデジタル化についての個別支援を行います。	P226
	非接触型区民サービスの提供	オンライン申請及びプッシュ型のサービス通知、キャッシュレス決済などの拡充・導入により、安全かつ利便性の高い非接触型区民サービスの提供を進めます。	P225
	LINE公式アカウントの活用	「LINE」を活用し、セグメント配信*や暮らしに関する問い合わせへの自動応答機能、オンライン申請の案内など、区民一人ひとりにあった手続きや情報へのスムーズなアクセスを図ります。	P225

第4章 施策と 重点事業

👉 施策 1 ～……………63

👉 施策 2 ～……………132

👉 施策 3 ～……………189

「第4章 施策と重点事業」の構成及び見方

1 構成

第4章は、大きく「施策ページ」と「事業計画ページ」の2つのパートで構成しています。

「施策ページ」では、施策の方向性を表すとともに、当該施策の現状と課題及び施策を構成する事業体系を記載しています。

「事業計画ページ」では、各事業の目的や概要、具体的な取組内容等を記載しています。

2 施策ページの見方

■LP マーク、みらいマーク、柱マーク

- ・リーディング・プロジェクトが含まれる施策には、LP のマークを表示しています。
- ・みらい事業が含まれる施策には、みらい のマークを表示しています。
- ・本計画の柱が含まれる施策には、柱1 ~ 柱6 の柱マークを表示しています。

■SDGs マーク
当該施策が主としてどの SDGs のゴールにつながるかをマークで表示しています。

■施策の方向性
施策に取り組むにあたっての具体的な方向性を示しています。

■現状と課題
これまでの取組や、社会情勢の変化など、当該施策を取り巻く現状について整理し、今後を見据えた課題についてまとめています。

施策 1-1-3

**豊かな人間性をはぐくみ、
未来を創る子どもを育成します**

施策の方向性

- ☞学校・地域・家庭が手を携えて、子どもたちの「豊かな人間性」と「未来を創る力」をはぐくむまちをつくります。
- ☞児童・生徒の個性や可能性を引き出すとともに、学ぶ喜びを感じられる意欲あふれる学びの中で、自らの力を発揮し、個性や可能性を伸ばすことができるよう、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導の充実を図ります。

現状と課題

区は、学校・家庭において多様な学びを提供し、質の高い授業が行えるよう整備を進めてきました。今後は、ICT*教育環境の整備や国際理解教育の推進等、社会状況の変化に伴う様々な教育課題への対応を図るとともに、安全・安心で魅力ある教育環境の整備を進める必要があります。

近年、不登校児童・生徒や発達障がい*等で特別な支援を必要とする児童・生徒数は増加傾向にあり、教員による一層きめ細やかな指導や支援が求められています。一方、学校に求められる役割が拡大する中、教員の長時間勤務が社会問題化しています。教員の授業準備や児童・生徒一人ひとりに向き合う時間を確保するため、学校の支援体制等を強化する必要があります。

また、今後見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、学校施設の計画的な維持更新など、良質な教育環境の確保と、学校内外における児童・生徒の安全・安心に関する取組の強化が求められます。

子どもの教育・発達上の悩みを抱える保護者は、近年大幅に増加しているため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー*の増員等により相談体制を拡充してきました。社会が複雑多様化する中、子どもたちの健やかな成長のためには、学校、家庭、地域が教育の目標を共有し、これまで以上に連携・協働*することが求められています。引き続き、関係機関との連携強化に取り組み、更なる体制の充実を図っていくことが重要です。

■「施策の方向性」及び「現状と課題」については、原則として令和3年3月時点の内容となります。

■本計画の中で、アスタリスク(*)のついている用語は、P.238 以降で解説をしています。

(施策を構成する事業体系の見方)



■施策を構成する事業体系
 当該施策を構成する事業を示しています。
 なお、「リーディング・プロジェクト」に掲載のある取組を含む事業については、LPのマークを表示し、「第2章 未来事業」に掲載のある取組を含む事業については、未来のマークを表示し、「第3章 計画の柱」に掲載のある取組を含む事業については、重点のマークを表示しています。
 「第3章 計画の柱」に掲載のある取組は「重点事業」に紐づけることを原則とし、紐づかない取組については、その他の取組でまとめて掲載しています。

施策を構成する事業体系

豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る子どもを育成します

No.	事業名
1	ICT*教育の推進 LP 未来 重点
2	未来社会を創造的に生きる力の育成 LP 未来
3	学校教育環境の整備
4	個に応じた学びの支援 LP 未来
5	地域との協働*による教育の推進 LP 未来

No.	その他の取組
6	【柱5】学びの保障・子どもの生活応援 重点

■重点事業
 計画の柱に該当するか否かを問わず、区が重点的に推進すべき事業を示しています。

■その他の取組
 「第3章 計画の柱」に掲載のある取組のうち、重点事業に紐づかない取組を柱ごとに示しています。

3 事業計画ページの見方

(1) 重点事業

■柱マーク
計画の柱に該当する事業には、**柱1** ~ **柱6** の柱マークを表示しています。

■SDGsマーク
当該事業が主としてどの SDGsのゴールにつながるかをマークで表示しています。

■年度別計画
事業の具体的な取組内容について、取組別・年度別に記載しています。

■関連計画
事業の推進に関連する区の個別計画等を記載しています。

■事業名及び事業概要
計画事業名及び事業の目的や取組の概要を記載しています。

■所管部
事業を所管する部局もしくは事業推進にあたり中心的な役割を担う部局名を記載しています。


■本事業の取組
事業の推進にあたり具体的に取組む事項について、記載しています。

■LP マーク
「リーディング・プロジェクト」に掲載のある取組には、**LP** マークを表示しています。また、該当する年度別計画には**Ⓛ** マークを表示しています。

■みらいマーク
「第2章 みらい事業」に掲載のある取組には、**みらい** マークを表示しています。また、該当する年度別計画には**み** マークを表示しています。

■柱の取組マーク
「第3章 計画の柱」に掲載のある取組には、**!** マークを表示しています。

■備考
記載内容の補足説明をしています。

柱5 

ICT教育の推進

電子黒板やタブレット端末などのICTを積極的に授業に活用し、分かりやすく質の高い授業を行うことで確かな学力の定着を図るとともに、児童・生徒自身がこれらの機器を使いこなし、自分の考えをまとめ、課題解決する力を育てます。そのために、ICTの授業への活用方法を研究し、その成果を全校で共有し、ICT教育を推進します。

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ICTを活用した質の高い授業の推進 LP みらい		ICT授業モデルの構築・活用 構築	ICT授業モデルの構築・活用 実施	ICT授業モデルの構築・活用 実施
ICT環境の充実 ! P51	全区立小・中学校ICT環境整備 タブレット端末増設 実施	全区立小・中学校ICT環境整備 タブレット端末入れ替え 更新	全区立小・中学校ICT環境整備 タブレット端末利用 実施	全区立小・中学校ICT環境整備 タブレット端末利用 実施
オンラインを活用した学びの保障 ! P51		オンラインを活用した授業 充実	オンラインを活用した授業 実施	オンラインを活用した授業 実施
研修・連絡会の開催 LP	初任者対象研修 情報モラル研修 1回 ICT活用研修 実施	初任者対象研修 情報モラル研修 1回 ICT活用研修 実施	初任者対象研修 情報モラル研修 1回 ICT活用研修 実施	初任者対象研修 情報モラル研修 1回 ICT活用研修 実施
	ICT活用推進リーダー 連絡協議会 2回	ICT活用推進リーダー 連絡協議会 2回	ICT活用推進リーダー 連絡協議会 2回	ICT活用推進リーダー 連絡協議会 2回
	教職員対象研修 実施	教職員対象研修 実施	教職員対象研修 実施	教職員対象研修 実施
ICT教育の推進 LP ! P51	ICT教育推進専門員等の配置 ICT教育研究 研究校指定	ICT教育推進専門員等の配置 ICT教育研究 研究校実践	ICT教育推進専門員等の配置 ICT教育研究 全校実施	ICT教育推進専門員の配置 ICT教育研究 全校実施
備考	備考			

■「第3章 計画の柱」に掲載のある取組
黄色い網掛けは、「第3章 計画の柱」に掲載のある取組です。令和6年度のみ網掛けしています。

※計画事業全体がリーディング・プロジェクトやみらい事業に該当していた場合

■LPマーク
 計画事業全体がリーディング・プロジェクトに該当していた場合事業名の隣に **LP** マークを表示します。
 ※本事業の取組にはマークを付けず、年度別計画にも **L** マークを表示しません。

■みらいマーク
 計画事業全体がみらい事業に該当していた場合事業名の隣に **みらい** マークを表示します。
 ※本事業の取組にはマークを付けず、年度別計画にも **み** マークを表示しません。

■備考欄
 計画全体が、リーディング・プロジェクトやみらい事業に該当していることについて説明しています。

5 大田区交通政策基本計画の推進

大田区の総合的な交通の計画である大田区交通政策基本計画について、社会情勢などを踏まえて中間見直しを行いました。その改定した計画は令和6年度より推進していきます。あわせて、課題の一つである公共交通不便地域の改善に向けた実証実験を実施し、多様なモビリティの活用についても検討していきます。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	年度別計画			
本事業の取組	年度別計画					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
大田区交通政策基本計画の推進	進捗状況調査 実施	計画の中間見直し 準備 実施	計画の中間見直し 実施	計画の中間見直し 実施	計画の推進 実施	
		公共交通不便地域の改善に向けた実証実験 調整・準備	公共交通不便地域の改善に向けた実証実験 実施	公共交通不便地域の改善に向けた実証実験 実施	公共交通不便地域の改善に向けた実証実験及び今後の検討 実施	
備考	※ 本事業は計画事業全体がリーディング・プロジェクト、みらい事業に該当します。					

(2) その他の取組

■その他の取組
 「第3章 計画の柱」に掲載のある取組のうち、「重点事業」に紐づかない取組について、柱ごとにまとめて掲載しています。

6 学びの保障・子どもの生活応援 柱5

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン		
本事業の取組	年度別計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
家庭学習支援 P51	Wi-Fi 環境整備 モバイルルーター整備 学習用コンテンツの家庭利用 実施	Wi-Fi 環境整備 モバイルルーター利用 学習用コンテンツの家庭利用 拡充	Wi-Fi 環境整備 モバイルルーター利用 学習用コンテンツの家庭利用 実施	Wi-Fi 環境整備 モバイルルーター利用 学習用コンテンツの家庭利用 実施	
備考					

■年度別計画
 具体的な取組内容について、取組別・年度別に記載しています。

4 本計画における施策一覧

施策

- 1-1-1 安心して子どもを産み育てられるまちをつくります
- 1-1-2 子どもを健やかに育む場を整備します
- 1-1-3 豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る子どもを育成します

- 1-2-1 健康に暮らせるまちをつくります
- 1-2-2 誰もが社会的包摂の中で、安心して暮らせるまちをつくります
- 1-2-3 学びやスポーツを通じて、誰もが生きがいをもって暮らせるまちをつくります

- 1-3-1 高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます

- 2-1-1 魅力と個性にあふれ、利便性が高く賑わいと活力あるまちをつくります
- 2-1-2 身近な場所で水やみどりと触れ合える、潤いとやすらぎのあるまちをつくります
- 2-1-3 災害に強く、安全で安心して暮らせるまちをつくります

- 2-2-1 空港臨海部の特性を活かし、世界にはばたき未来へつながるまちをつくります
- 2-2-2 「国際都市おおた」の推進により、持続可能な国際交流・多文化共生を育みます

- 2-3-1 地域に好循環をもたらす、大田区ならではの産業の発展を支援します
- 2-3-2 大田区の魅力を国内外にアピールします

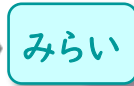
- 3-1-1 地域力を結集し、魅力的で住み続けたいまちをつくります
- 3-1-2 地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくります

- 3-2-1 持続可能な地球環境をみんなで守り、未来へ引き継ぎます

- 3-3-1 質の高い区民サービスを提供する、持続可能な区役所をつくります



安心して子どもを



産み育てられるまちをつくります

施策の方向性

- ☞安心して子どもを産むことができ、育児の楽しさを家族や地域でわかち合える環境を整えます。
- ☞仕事と生活が調和した暮らしを実現し、出産や育児の相談や手助けが気軽に頼め、子どもが大切にされ子育てしやすい環境を整えます。
- ☞すべての子どもが地域社会から切り離されることなく、地域で子どもを育てるまちをつくります。

現状と課題

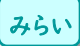
総人口に対する年少人口の割合が減少し、少子化が更に進展していますが、妊婦面接やすこやか赤ちゃん訪問、子育て応援メールの配信等、区の子育てに関する支援や情報提供の充実により、区内で子育てをしたいと思う区民の割合が上昇しており、子育てしやすいまちづくりと、子育てに関する施策への期待が高まっています。今後は、妊婦面接率の向上とすこやか赤ちゃん訪問の高い実施率の維持に取り組むとともに、支援が必要な妊婦については、出産前から子育て期まできめ細やかな支援を行うことが重要です。また、発達障がい*児の保護者や支援者を対象とした相談窓口等乳幼児期から学童期までの切れ目ない支援体制が必要です。

区内児童の虐待に関する相談件数が、近年増加しています。虐待リスクの高い親子を早期に発見し、養育支援を行うことで、保護者が安心して育児を行える状況を作り出すことが重要です。また、虐待が発生した場合、家庭の再構築に向けた助言や指導を行う高度な専門機関が求められるため、高度な知見と課題解決に導く実践力を兼ね備えた職員の育成が必要です。加えて、区民・地域活動団体等のネットワーク形成と自主的な支援活動を支援するとともに、ひとり親等の子育て世帯と地域活動団体等が日常的につながる仕組みづくりを推進する必要があります。



施策を構成する事業体系

安心して子どもを産み育てられるまちをつくります

No.	事業名
1	妊婦等への支援の充実 
2	産後の早期子育て支援の推進  
3	子育て相談体制の拡充 
4	子どもの発達支援の充実
5	児童虐待リスクの早期発見   
6	(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備   
7	子どもの生活応援  



I 妊婦等への支援の充実

母子健康手帳交付の際に妊婦健康診査受診票を交付するとともに、妊娠から出産・育児に至る時期に必要な情報を提供します。妊娠届出と同時に実施する妊婦面接や周産期医療機関*からの連絡により、早期から支援に関わる必要のある妊婦を把握し、保健師をはじめとする専門職が状況に応じたきめ細かい支援を行います。また、不妊治療に取り組む方の負担軽減を図るため、東京都の助成に上乗せして特定不妊治療費助成を行います。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン(第三次)	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
特定不妊治療費助成	特定不妊治療費助成 実施	特定不妊治療費助成 実施	特定不妊治療費助成 実施	特定不妊治療費助成 実施
妊婦健康診査費用助成 の実施	妊婦健康診査受診票 交付	妊婦健康診査受診票 交付	妊婦健康診査受診票 交付	妊婦健康診査受診票 交付
妊婦の相談・支援 (出産・育児支援事業) 	妊娠届出時における 全妊婦との面接 実施 子育て応援メール登録 者数 拡充 区報、区ホームページ による情報提供 実施	妊娠届出時における 全妊婦との面接 実施 子育て応援メール登録 者数 拡充 区報、区ホームページ による情報提供 実施	妊娠届出時における 全妊婦との面接 実施 子育て応援メール登録 者数 拡充 区報、区ホームページ による情報提供 実施	妊娠届出時における 全妊婦との面接 実施 子育て応援メール登録 者数 拡充 区報、区ホームページ による情報提供 実施 出産準備教室(平日、 土曜)① 実施
備考				

2 産後の早期子育て支援の推進

柱 5

すこやかな子育てを支援するために、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に、できるだけ早期に保健師や助産師が訪問し、子育て情報の提供、乳児とその保護者の心身の状態や養育環境の確認を行い、相談支援を充実します。また、出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定等を目的として、産後ケアを実施することで産後の不安を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを行います。


所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン(第三次)	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
すこやか赤ちゃん訪問	対象乳児のいる世帯 全戸訪問 事業の周知 実施	対象乳児のいる世帯 全戸訪問 事業の周知 実施	対象乳児のいる世帯 全戸訪問 事業の周知 実施	対象乳児のいる世帯 全戸訪問 事業の周知 実施
産後ケア  P53	産後ケア(利用者) (訪問型) 増加 (日帰り型) 増加 (宿泊型) 実施 (グループケア型) 実施	産後ケア(利用者) (訪問型) 増加 (日帰り型) 増加 (宿泊型) 実施 (グループケア型) 実施	産後ケア(利用者) (訪問型) 増加 (日帰り型) 増加 (宿泊型) 実施 (グループケア型) 実施	産後ケア(利用者) (訪問型) 増加 (日帰り型) 増加 (宿泊型) 実施 (グループケア型) 実施
産後サポート 			1歳児を育てる家庭への支援 実施	1歳児を育てる家庭への支援  実施
備考				



3 子育て相談体制の拡充

柱 5

保護者がニーズに合った保育サービスを適切に選択できるよう、保育サービスアドバイザーが支援します。また、利用者に身近な児童館での子育て相談や地域の子育て情報の提供、助言を行うほか、子ども家庭支援センターにおいても子育て相談・子育てひろば事業を実施します。

所管部	こども家庭部	関連計画	大田区子ども・子育て支援計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育サービスアドバイザーによる相談  P52	オンライン相談・入所説明会 検討	オンライン相談 実施	オンライン相談 実施	オンライン相談 実施 保育所入所に関する説明動画の配信及びオンライン説明会 実施
児童館における子育て相談	子育て相談 実施	子育て相談 実施	子育て相談 実施	子育て相談 実施
子ども家庭支援センターの相談事業	子どもと家庭に関する総合相談 実施 子育てひろば相談 実施 在宅子育て応援パッケージの配布 実施	子どもと家庭に関する総合相談 実施 子育てひろば相談 実施 在宅子育て応援パッケージの配布 実施	子どもと家庭に関する総合相談 実施 子育てひろば相談 実施 在宅子育て応援パッケージの配布 実施	子どもと家庭に関する総合相談 実施 子育てひろば相談 実施
備考				



4 子どもの発達支援の充実

発達障がい*児が地域でのびのびと育つために、相談・支援体制の充実を図ります。また、発達障がいの早期発見・早期支援に取り組むなど、その後のライフステージに応じた切れ目のない支援を行っていくために、18歳までの子どもを支援する体制を充実します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた障がい施策推進プラン (大田区障害者計画、第7期大田区障害福祉計画、第3期大田区障害児福祉計画、大田区発達障がい児・者支援計画)	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
発達障がい児・者を対象とした地域支援事業の充実	保育園・幼稚園への訪問支援 <div style="text-align: right;">実施</div> ミニ学習会・個別相談会 <div style="text-align: right;">検討</div> 講演会の開催 (職員向け・保護者向け) <div style="text-align: right;">実施</div>	保育園・幼稚園への訪問支援 <div style="text-align: right;">実施</div> ミニ学習会・個別相談会 <div style="text-align: right;">実施</div> 講演会の開催 (職員向け・保護者向け) <div style="text-align: right;">実施</div>	保育園・幼稚園への訪問支援 <div style="text-align: right;">実施</div> ミニ学習会・個別相談会 <div style="text-align: right;">実施</div> 講演会の開催 (職員向け・保護者向け) <div style="text-align: right;">実施</div>	保育園・幼稚園への訪問支援 <div style="text-align: right;">実施</div> ミニ学習会・個別相談会 <div style="text-align: right;">実施</div> 講演会の開催 (職員向け・保護者向け) <div style="text-align: right;">実施</div>
備考				

◇ 本事業のその他の取組

「障がい者総合サポートセンター(さぼーとぴあ*)の運営・充実」(P.103)

5 児童虐待リスクの早期発見 柱 5

子育て世代を妊娠から出産、子育て期まで切れ目なく支援し、周囲から孤立した子育てに陥ることがないように、対応策を具体化し、子育て支援アクションプランとして実行します。

所管部	健康政策部 こども家庭部		関連計画	
			大田区子ども・子育て支援計画 子育て支援アクションプラン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
組織対応力の強化及び 子育て支援メニューの 充実 P53	包括的な子育て支援のた めの組織対応力の強化 実施 子育て支援システム・保 健システムの連携 実施	包括的な子育て支援のた めの組織対応力の強化 実施 子育て支援システム・保 健システムの連携 実施	包括的な子育て支援のた めの組織対応力の強化 実施 子育て支援システム・保 健システムの連携 実施	包括的な子育て支援のた めの組織対応力の強化 実施 子育て支援システム・保 健システムの連携 実施
予防的支援推進とうきよ うモデル事業 		予防的支援推進とうき ようモデル事業 実施	予防的支援推進とうき ようモデル事業 ご近所さん事業 実施	予防的支援推進とうき ようモデル事業 実施
転入した子育て家庭への 支援 			転入子育て家庭面接 実施	転入子育て家庭面接 実施
見守りを必要とする母子 の支援 			母子一体型ショートケ ア事業 実施	母子一体型ショートケ ア事業 実施
ファミリー・アテンダント事 業 				ファミリー・アテンダント 事業 実施
養育支援家庭訪問事業 				養育支援家庭訪問事 業 実施
備考	※ P.66 の「産後の早期子育て支援の推進」における産後ケアや、P.79「在宅子育て支援事業等の 拡充」における産後家事・育児援助事業についても、「子育て支援メニューの充実」の一環として取り組 みます。			

◇ 本事業のその他の取組

「産後の早期子育て支援の推進」【産後ケア】(P.66)

「在宅子育て支援事業等の拡充」【産後家事・育児援助事業】(P.79)

6 (仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備

大田区の子どもたちの生きる権利や育つ権利を守り、児童虐待を防止するために、子ども家庭支援センターの相談機能に加え児童相談所の機能を併せ持つ、「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向けた取組を進めます。

所管部	こども家庭部	関連計画	大田区子ども・子育て支援計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設の整備 P53	施設の設計及び建設工事 基本設計・実施設計	施設の設計及び建設工事 実施設計	施設の設計及び建設工事 着工	施設の建設工事 推進
運営体制の構築と専門性強化 P53	運営体制の検討 実施 児童相談所への派遣研修 実施	運営体制の検討 実施 児童相談所への派遣研修 実施	運営体制の検討 実施 児童相談所等への派遣研修 実施	運営体制の検討 実施 児童相談所への派遣研修 実施
関係機関との調整	国・都・他区等との連携・調整 推進	国・都・他区等との連携・調整 推進	国・都・他区等との連携・調整 推進	国・都・他区等との連携・調整 推進
備考	※ 本事業は計画事業全体がリーディング・プロジェクトに該当します。			







7 子どもの生活応援

柱 5

すべての子どもたちの将来が、生まれ育った環境に左右されず、自分の可能性を信じて未来を切り拓く力を身に付けられるよう、地域と連携し、子どもの貧困対策を推進します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた 子どもの生活応援プラン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域とつくる支援の輪プロジェクト 	区・大田区社会福祉協議会・子育て世帯を支援する地域活動団体等とのネットワークづくりと社会的包摂の理念の啓発 推進	区・大田区社会福祉協議会・子育て世帯を支援する地域活動団体等とのネットワークづくりと社会的包摂の理念の啓発 推進	区・大田区社会福祉協議会・子育て世帯を支援する地域活動団体等とのネットワークづくりと社会的包摂の理念の啓発 推進	区・大田区社会福祉協議会・子育て世帯を支援する地域活動団体等とのネットワークづくりと社会的包摂の理念の啓発  推進
	子どもと子育て世帯を支援する地域活動団体等の意見を把握する場の確保 推進	子どもと子育て世帯を支援する地域活動団体等の意見を把握する場の確保 推進	子どもと子育て世帯を支援する地域活動団体等の意見を把握する場の確保 推進	子どもと子育て世帯を支援する地域活動団体等の意見を把握する場の確保  推進
離婚前後の子育て家庭への支援	弁護士による法律相談 4回(年間)実施	弁護士による法律相談 4回(年間)実施 養育費に関する公正証書等の作成促進補助事業 実施	弁護士による法律相談 4回(年間)実施 養育費に関する公正証書等の作成促進補助事業 実施	弁護士による法律相談 4回(年間)実施 養育費に関する公正証書等の作成促進補助事業 実施
子ども生活応援基金の活用	絵本でつなぐ地域と親子のきずな 絵本等・相談一覧の配付 実施	絵本でつなぐ地域と親子のきずな 絵本等・相談一覧の配付 実施	絵本でつなぐ地域と親子のきずな 絵本等・相談一覧の配付 実施	絵本でつなぐ地域と親子のきずな 絵本等・相談一覧の配付 実施
	友好都市と連携した食糧支援 実施	大田区社会福祉協議会等と連携した見守り事業を通じた食糧支援 実施	大田区社会福祉協議会等と連携した見守り事業を通じた食糧支援 実施	大田区社会福祉協議会等と連携した見守り事業を通じた食糧支援 実施
			長期休暇中の子どもの居場所づくり補助事業 実施	長期休暇中の子どもの居場所づくり補助事業 実施

<p>子どもの成長を支える 食の支援</p> <p>みらい</p> <p> P52</p>	<p>こども食堂推進事業 子供食堂推進事業 補助金</p> <p>交付</p>	<p>こども食堂推進事業 子供食堂推進事業 補助金</p> <p>交付</p>	<p>こども食堂推進事業 子供食堂推進事業 補助金</p> <p>交付</p> <p>ほほえみごはん事業 実施</p>	<p>こども食堂推進事業</p> <p>子供食堂推進事業 補助金</p> <p>交付</p> <p>ほほえみごはん事業 </p> <p>実施</p>
<p>子育て家庭への情報 発信</p> <p>みらい</p> <p> P52</p>	<p>子どもと地域をつなぐ 応援事業</p> <p>実施</p>	<p>子どもと地域をつなぐ 応援事業</p> <p>実施</p>	<p>子どもと地域をつなぐ 応援事業</p> <p>実施</p>	<p>子どもと地域をつなぐ 応援事業 </p> <p>実施</p>
<p>備考</p>				

施策 1-1-2



子どもを健やかに育む場を

LP

みらい

柱5

整備します

施策の方向性

- ☞ 子育て世代が孤立せず、地域の支援を得ながら子どもを健やかに育てる環境を整えます。
- ☞ 保育を必要とする子どもに、健やかな生活を確保するための様々な保育サービスを提供します。

現状と課題

区が実施したアンケート調査では、「子育てにおいて心配なことがある」と回答した保護者は約6割となっており、家庭や友人に相談しても悩みが解決できていない現状があります。共働き世帯の増加等により、子育て中の保護者同士の交流が難しく、孤立して子育てに悩む姿が見られます。こうした課題を解決するためには、保育士や児童館職員等の専門職による相談対応が必要です。また、子育て経験のある地域の方々との交流を図ることなどで孤立化を防ぎ、安心して子育てができる環境を整備する必要があります。

区は、これまで私立認可園等の整備支援に取り組み、年々待機児童は減少していますが、一方で少数の待機児童が区内全域に点在する状況となっています[※]。これまでのように、定員をまとめて設定する認可保育園^{*}の整備では多数の欠員が発生することから、異なる手法での対応が必要です。また保育サービスの質の向上や病児・病後児保育^{*}など、ニーズに応じた多様な保育サービスを充実していく必要があります。

児童の安全・安心な放課後の居場所づくりを推進するため、放課後ひろば事業を実施しています。学童保育については、保育園児の増加に合わせて学童保育の利用を望む保護者が増えることが考えられ、引き続き学童保育の定員拡充が求められています。

また、放課後子ども教室については、多様な体験・活動を通じ、自主性・社会性を育むことを目的としています。地域ボランティアの協力を得て、様々な体験ができるような環境づくりが必要です。

※令和5年4月1日現在、待機児童は解消しています（3年連続）。



施策を構成する事業体系

子どもを健やかに育む場を整備します

No.	事業名
1	良質な保育環境の維持・向上 
2	保育人材の確保、保育の質の向上
3	区立保育園等の改築・改修
4	安全・安心な居場所づくり 
5	在宅子育て支援事業等の拡充   



I 良質な保育環境の維持・向上

既存施設の有効活用を基本に、保育サービス基盤の維持・向上を図ります。

所管部	こども家庭部	関連計画	大田区子ども・子育て支援計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
認可保育園*の整備	新規開設 検討 定員増加数 検討	新規開設 検討	新規開設 検討	新規開設 検討
家庭的環境における保育の充実	家庭福祉員事業* 継続	家庭福祉員事業 継続	家庭福祉員事業 継続	家庭福祉員事業 継続
定期利用保育事業*	新規開設 8カ所	新規開設 検討	新規開設 検討	新規開設 検討
病児・病後児保育*事業 				病児・病後児保育施設 ⓪ 施設数 12 施設 定員数 97 名
備考				



2 保育人材の確保、保育の質の向上

区内の保育施設が保育人材を確保し、安定的に運営できるよう総合的な支援をします。

所管部	こども家庭部	関連計画	大田区子ども・子育て支援計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保育求職者への情報提供	人材情報ポータルサイト運用			
助成等による支援	保育士資格取得支援 実施	保育士資格取得支援 検討	保育士資格取得支援 検討	保育士資格取得支援 検討
	職員宿舍借り上げ支援 実施	職員宿舍借り上げ支援 検討	職員宿舍借り上げ支援 検討	職員宿舍借り上げ支援 検討
	保育士応援手当 実施	保育士応援手当 検討	保育士応援手当 検討	保育士応援手当 検討
研修	保育実践力強化研修 実施	保育実践力強化研修 実施	保育実践力強化研修 実施	保育実践力強化研修 実施
		保育士キャリアアップ 研修 実施	保育士キャリアアップ 研修 実施	保育士キャリアアップ 研修 実施
備考				



3 区立保育園等の改築・改修

耐震診断の結果に基づく耐震改修や、老朽化した保育園の改築・改修などを計画的に進め、良質な保育環境を整備します。

所管部	こども家庭部	関連計画		
		大田区公共施設等総合管理計画 大田区子ども・子育て支援計画		
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新蒲田保育園の改築工事	新蒲田保育園 建設・竣工			
改築整備が必要な保育園	大森西保育園 設計 みなみまごめ保育園 検討・推進	大森西保育園 設計 みなみまごめ保育園 計画策定	大森西保育園 建設 みなみまごめ保育園 計画策定	大森西保育園 建設 みなみまごめ保育園 計画策定 東糀谷保育園 設計
備考	みなみまごめ保育園（児童福祉事業を実施する事業者への貸付施設）：旧区立南馬込保育園 東糀谷保育園（区立民営園）：都営住宅建替えに伴い、同団地敷地内に合築し移転			

4 安全・安心な居場所づくり



共働き家庭等の放課後児童の健全育成を目的とした「学童保育事業」と、多様な体験・活動を通じて自主性や社会性を育むことを目的とした「放課後子ども教室事業」を、学校施設の活用により一体的に実施し、全ての児童の放課後における安全・安心な居場所の確保と拡大を図ります。また、中高生世代の居場所として中高生ひろばを運営するとともに、中長期的な観点から児童館の提供サービスの見直し等を含めた新たな児童館のあり方について、有識者を交えた会議体を設置し、令和7年度以降の実施を見据えた考え方を検討します。

所管部	こども家庭部 教育総務部	関連計 画	大田区子ども・子育て支援計画 おおた教育ビジョン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
放課後ひろば実施校の 拡充	新規開設 1校	新規開設 1校	新規開設準備 3校	新規開校 3校
放課後子ども教室の 拡充	新規開設 1校	新規開設 調整	新規開設 調整	新規開設 1校 開室時間・期間の拡充 実施
放課後ひろばの一体 的な運営の推進				運営方法の改善 実施
児童館のあり方の再 編				児童館構想 検討・策定
中高生世代の居場所 づくり	中高生ひろばの運営 継続 中高生ひろばの 新規開設準備 1施設	中高生ひろばの運営 継続 中高生ひろばの 新規開設 1施設	中高生ひろばの運営 継続	中高生ひろばの運営 継続
備考	※ 本事業は計画事業全体がリーディング・プロジェクトに該当します。			


5 在宅子育て支援事業等の拡充

柱5

産後の家事育児の負担軽減を図る「産後家事・育児援助事業」と、緊急時の「一時保育」、保護者のリフレッシュにも利用できる「一時預かり保育*」及び「乳幼児ショートステイ事業」を実施し、在宅で子育て中の世帯を支援します。

また、保育園及び子ども家庭支援センターにおいて親子が安心して過ごせる場を提供する子育てひろば事業を児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点として継続するとともに、区独自の事業として実施している児童館の子育てひろば事業について、イベントプログラムの充実などの機能強化を図り、児童福祉法に基づく地域子育て支援拠点に位置付けることで子育て支援を更に充実します。

所管部	こども家庭部 教育総務部	関連計画	大田区子ども・子育て支援計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一時預かり保育の実施 	一時預かり事業及び 緊急一時保育 実施	一時預かり事業及び 緊急一時保育 実施	一時預かり事業及び 緊急一時保育 実施	一時預かり事業及び 緊急一時保育  実施 定期的な預かり保育 (多様な他者との関わり の機会の創出事業*)  試行実施
子育てひろば事業 (地域子育て支援拠点) の実施	児童館 45館 (うち地域子育て支援拠 点45館) 保育園 地域子育て支援拠点 5園 子ども家庭支援センター 地域子育て支援拠点 4か所	児童館 45館 (うち地域子育て支援拠 点45館) 保育園 地域子育て支援拠点 5園 子ども家庭支援センター 地域子育て支援拠点 4か所	児童館 45館 (うち地域子育て支援拠 点45館) 保育園 地域子育て支援拠点 5園 子ども家庭支援センター 地域子育て支援拠点 4か所	児童館 45館 (うち地域子育て支援拠 点45館) 保育園 地域子育て支援拠点 5園 子ども家庭支援センター 地域子育て支援拠点 4か所
産後家事・育児援助 事業    P53	産後家事・育児援助事 業 実施	産後家事・育児援助事 業 実施	産後家事・育児援助事 業 実施	産後家事・育児援助事 業   実施

乳幼児ショートステイ 事業 				乳幼児ショートステイ事 業① 実施
備考				

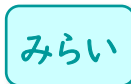
◇本事業のその他の取組

「安全・安心な居場所づくり」【児童館のあり方の再編】(P.78)

「児童虐待リスクの早期発見」【養育支援家庭訪問事業】(P.69)



豊かな人間性をはぐくみ、



未来を創る子どもを育成します

施策の方向性

- ☞ 学校・地域・家庭が手を携えて、子どもたちの「豊かな人間性」と「未来を創る力」をはぐくむまちをつくります。
- ☞ 児童・生徒の個性や可能性を引き出すとともに、学ぶ喜びを感じられる意欲あふれる学びの中で、自らの力を発揮し、個性や可能性を伸ばすことができるよう、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導の充実を図ります。

現状と課題

区は、学校・家庭において多様な学びを提供し、質の高い授業が行えるよう整備を進めてきました。今後は、ICT*教育環境の整備や国際理解教育の推進等、社会状況の変化に伴う様々な教育課題への対応を図るとともに、安全・安心で魅力ある教育環境の整備を進める必要があります。

近年、不登校児童・生徒や発達障がい*等で特別な支援を必要とする児童・生徒数は増加傾向にあり、教員による一層きめ細やかな指導や支援が求められています。一方、学校に求められる役割が拡大する中、教員の長時間勤務が社会問題化しています。教員の授業準備や児童・生徒一人ひとりに向き合う時間を確保するため、学校の支援体制等を強化する必要があります。

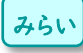


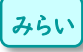

また、今後見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、学校施設の計画的な維持更新など、良質な教育環境の確保と、学校内外における児童・生徒の安全・安心に関する取組の強化が求められます。

子どもの教育・発達上の悩みを抱える保護者は、近年大幅に増加しているため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー*の増員等により相談体制を拡充してきました。社会が複雑多様化する中、子どもたちの健やかな成長のためには、学校、家庭、地域が教育の目標を共有し、これまで以上に連携・協働*することが求められています。引き続き、関係機関との連携強化に取り組み、更なる体制の充実を図っていくことが重要です。



施策を構成する事業体系

豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る子どもを育成します

No.	事業名
1	ICT*教育の推進   
2	未来社会を創造的に生きる力の育成  
3	学校教育環境の整備
4	個に応じた学びの支援  
5	地域との協働*による教育の推進  
No.	その他の取組
6	【柱5】学びの保障・子どもの生活応援 

I ICT*教育の推進

柱 5



電子黒板やタブレット端末などのICTを積極的に授業に活用し、分かりやすく質の高い授業を行うことで確かな学力の定着を図るとともに、児童・生徒自身がこれらの機器を使いこなし、自分の考えをまとめ、課題解決する力を育てます。そのために、ICTの授業への活用方法等を研究し、その成果を全校で共有し、ICT教育を推進します。

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ICTを活用した質の高い授業の推進  		ICT授業モデルの構築・活用 構築	ICT授業モデルの構築・活用 実施	ICT授業モデルの構築・活用   実施
ICT環境の充実  P51	全区立小・中学校ICT環境整備 タブレット端末増設 実施	全区立小・中学校ICT環境整備 タブレット端末入れ替え 更新	全区立小・中学校ICT環境整備 タブレット端末利用 実施	全区立小・中学校ICT環境整備 タブレット端末利用 実施
オンラインを活用した学びの保障  P51		オンラインを活用した授業 充実	オンラインを活用した授業 実施	オンラインを活用した授業 実施
研修・連絡会の開催 	初任者対象研修 情報モラル研修 1回 ICT活用研修 実施	初任者対象研修 情報モラル研修 1回 ICT活用研修 実施	初任者対象研修 情報モラル研修 1回 ICT活用研修 実施	初任者対象研修  情報モラル研修 1回 ICT活用研修 実施
	ICT活用推進リーダー 連絡協議会 2回	ICT活用推進リーダー 連絡協議会 2回	ICT活用推進リーダー 連絡協議会 2回	ICT活用推進リーダー 連絡協議会  2回
	教職員対象研修 実施	教職員対象研修 実施	教職員対象研修 実施	教職員対象研修  実施
ICT教育の推進   P51	ICT教育推進専門員等の配置 ICT教育研究 研究校指定	ICT教育推進専門員等の配置 ICT教育研究 研究校実践	ICT教育推進専門員等の配置 ICT教育研究 全校実施	ICT教育推進専門員の配置  ICT教育研究  全校実施
備考				

2 未来社会を創造的に生きる力の育成



急激に進展するデジタル技術やグローバル化など、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきている中、子どもたち一人ひとりが未来社会にしなやかに対応するとともに、主体的に社会に参画し、創造的に生きていく力をはぐくむことが重要です。

そこで、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力を育成するため、STEAM教育*の推進による問題発見・解決能力の育成をめざします。

また、外国語教育指導員との英語によるコミュニケーションなど体験的な英語活動の機会を充実し、英語を活用したコミュニケーション能力や、日本及び世界の伝統や文化を尊重し、国際社会に貢献できる力の育成をめざし、国際理解教育を推進します。

さらに、教育ビッグデータの分析・研究を積極的に取り入れ、的確に課題を発見し、効果的・効率的に改善・解決していくことで、主体的・対話的な学びの視点から授業改善を図るなど、新たな時代の学びの実現に向けた取組を推進します。

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区独自教科「おおたの未来づくり」の新設によるSTEAM教育の推進 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">みらい</div>		カリキュラムの開発 実施	カリキュラムの開発 実施 授業支援プラットフォーム 構築	カリキュラムの開発 ⑤ 実施 授業支援プラットフォーム ⑤ 実施 教科用図書の作成 ⑤ 実施
国際理解を深める実践的な取組の推進	外国語教育指導員の派遣 実施 体験的な英語活動 実施 中学生英語検定 実施	外国語教育指導員の派遣 実施 体験的な英語活動 実施 中学生英語検定 実施	外国語教育指導員の派遣 実施 体験的な英語活動 実施 中学生英語検定 実施 中学生の海外派遣 実施	外国語教育指導員の派遣 実施 体験的な英語活動 実施 中学生英語検定 実施 中学生の海外派遣 実施
おおたグローバルコミュニケーション(OGC)*による国際教育の推進 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">みらい</div>			「おおた国際教育推進校」の指定 実施	「おおた国際教育推進校」の指定 ⑤ 実施

教育 EBPM の推進			データ分析・研究 実施	データ分析・研究 実施
備考	※ 本事業は計画事業全体がリーディング・プロジェクトに該当します。			



3 学校教育環境の整備

良好な教育環境づくりを進めるとともに、今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。改築にあたっては、工期の短縮に向けた改築手法の検討に取り組みます。

また、1人1台のタブレット端末等の ICT 環境のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、新しい時代の多様な学びの姿に対応できる学習環境の整備を進めます。

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入新井第一小学校	工事	工事	工事	工事
東調布第三小学校	実施設計	着工	工事	工事
赤松小学校	工事	工事	工事	工事
田園調布小学校	基本設計	基本設計 実施設計	実施設計	実施設計 着工
東調布中学校	基本設計	基本設計	基本設計 実施設計	実施設計 着工
矢口西小学校	基本設計 実施設計	実施設計	着工	工事
安方中学校	基本設計 実施設計	実施設計	着工	工事
馬込第三小学校	基本設計	基本設計	実施設計 着工	実施設計 工事
入新井第二小学校	基本設計	基本設計 実施設計	実施設計 着工	工事
北糀谷小学校		基本構想・基本計画	基本構想・基本計画	基本構想・基本計画
馬込東中学校		基本構想・基本計画	基本構想・基本計画	基本構想・基本計画
石川台中学校		基本構想・基本計画	基本構想・基本計画	基本設計
萩中小学校			基本構想・基本計画	基本構想・基本計画
中萩中小学校			基本構想・基本計画	基本構想・基本計画
出雲中学校			基本構想・基本計画	基本構想・基本計画
大森第五小学校			基本構想・基本計画	基本構想・基本計画
雪谷小学校			基本構想・基本計画	基本構想・基本計画
糀谷中学校				基本構想・基本計画

北蒲広場活用の検討				検討 実施
改築及び整備手法の 検討				検討 実施
新 JIS 規格の机、椅子 の配備				配備 実施
備考				



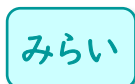
4 個に応じた学びの支援

児童・生徒の個性や可能性を引き出すとともに、学ぶ喜びを感じられる意欲あふれる学びの中で、自らの力を発揮し、個性や可能性を伸ばすことができるよう、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導の充実を図ります。


所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
不登校児童・生徒への支援 	学級集団状況等把握 実施 支援体制の構築 実施 不登校特例校* 分教室 実施	学級集団状況等把握 (WEB版) 拡充 支援体制の構築 実施 不登校特例校 分教室 実施	学級集団状況等把握 (WEB版) 実施 支援体制の構築 実施 不登校特例校 分教室 実施	学級集団状況等把握 (WEB版)Ⓐ 実施 支援体制の構築Ⓐ 実施 不登校特例校分教室 Ⓐ 実施
不登校特例校*の整備  		校舎整備 基本構想・基本計画 運営体制の構築 検討	校舎整備 基本構想・基本計画 運営体制の構築 検討	校舎整備ⒶⓂ 基本構想・基本計画 基本設計 運営体制の構築 ⒶⓂ 検討
相談・支援機能の充実 				スクールソーシャルワーカー*(学校滞在型)Ⓐ モデル実施

<p>特別支援教育</p> 	<p>特別支援教育関連研修 実施</p> <p>通級指導学級の指導 実施</p> <p>特別支援教室(サポート ルーム)の指導 実施</p>	<p>特別支援教育関連研修 実施</p> <p>通級指導学級の指導 実施</p> <p>特別支援教室(サポート ルーム)の指導 実施</p>	<p>特別支援教育関連研修 実施</p> <p>通級指導学級の指導 実施</p> <p>特別支援教室(サポート ルーム)の指導 実施</p> <p>自閉症・情緒障害特 別支援学級 開設準備</p>	<p>特別支援教育関連研修 ⓪ 実施</p> <p>通級指導学級の指導 ⓪ 実施</p> <p>特別支援教室(サポート ルーム)の指導⓪ 実施</p> <p>自閉症・情緒障害特 別支援学級⓪ 開設</p>
<p>日本語指導</p>	<p>日本語特別指導 実施</p> <p>日本語学級 実施</p>	<p>日本語特別指導 実施</p> <p>日本語学級 実施</p>	<p>日本語特別指導 実施</p> <p>日本語学級 実施</p>	<p>日本語特別指導 実施</p> <p>日本語学級 実施</p>
<p>放課後子ども教室での 学習支援</p> 				<p>学習支援⓪ モデル実施</p>
<p>備考</p>				

5 地域との協働*による教育の推進




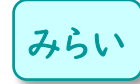
子どもたちを取り巻く社会状況や学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、地域の教育力を生かした「地域とともにある学校」を目指すため、地域の方々の発想による課題解決、世代間交流の促進など、学校と地域が連携・協働して特色のある教育を推進します。

所管部	スポーツ・文化・国際都市部 教育総務部		関連計画	おおた教育ビジョン
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
コミュニティ・スクール* の設置 	モデル事業実施 5校	正式導入 5校	導入校拡充 18校	導入校拡充① 31校
部活動の地域移行に 関する検討			部活動の地域移行 検討	部活動の地域移行 モデル実施
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。			

6 学びの保障・子どもの生活応援

柱5

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家庭学習支援  P51	Wi-Fi 環境整備 モバイルルーター整備 学習用コンテンツの家 庭利用 実施	Wi-Fi 環境整備 モバイルルーター利用 学習用コンテンツの家 庭利用 拡充	Wi-Fi 環境整備 モバイルルーター利用 学習用コンテンツの家 庭利用 実施	Wi-Fi 環境整備 モバイルルーター利用 学習用コンテンツの家 庭利用 実施
備考				



健康に暮らせるまちをつくります

施策の方向性

- ☞ 誰もが安心して、本人が希望する場所で必要な医療を受け、生涯にわたり健康で豊かな生活を送ることができる環境を整えます。
- ☞ 住みながら自然に健康になることができるまちをつくります。
- ☞ 健康に関する正しい知識と生活習慣病やがん予防の習慣を身に付け、健診やがん検診を定期的に行うことができる環境を整えます。

現状と課題

健康づくりに関する情報提供や支援により、健康づくりに励む区民が増えたほか、喫煙の身体への影響に関する普及啓発で喫煙者割合が減りました。一方で、若年層に運動習慣がない割合が多い、喫煙し続ける人が減らない等の課題があります。今後は、働き盛り世代を中心に「健康経営*」の考え方や、スポーツによる健康づくりの有効性及び受動喫煙防止に関する普及啓発、健康づくり活動を進める取組が必要です。




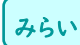
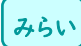
また、がん検診の受診率は環境整備により向上しましたが、国の目標値（50%）には達しておらず、65歳健康寿命は都平均より下回っています。がん検診や特定健診の有効性・重要性の啓発、受診しやすい環境の整備を進めることが重要です。さらに、誰もが安心して自分の住み慣れた地域で暮らしていくため、医療・介護・福祉などの関係機関が連携し、在宅医療相談窓口の設置等による切れ目ない在宅医療と介護の推進を図るシステム構築が必要です。

感染症や予防接種の相談、講演会等で正しい感染症知識や予防認知度が向上しましたが、新型コロナウイルス感染症対応で多くの業務が保健所に集中しており、全庁を挙げた支援が必要です。感染症に関する情報について、区民に迅速に伝えるため、国や都、他自治体等の機関と連携し、区報、HP、SNS等を活用して発信するほか、安定した医療体制の確保に向けた支援を行うことが求められています。

施策を構成する事業体系



健康に暮らせるまちをつくります

No.	事業名
1	地域医療連携の推進（在宅医療支援体制の強化）
2	健康危機管理体制の強化 
3	みんなの健康づくり   
4	受動喫煙防止対策の推進
5	国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業の推進 
6	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療データヘルス計画に基づく保健事業の推進 



I 地域医療連携の推進（在宅医療支援体制の強化）

在宅医療を円滑に進めるため、病院、在宅医、医療介護関係者間の連携調整、区民からの相談や区民への啓発など、システムの機能強化が必要です。区は、在宅関係者の取組を積極的に支援することで、急性期から慢性期まで切れ目なく医療が受けられる仕組みをつくります。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン（第三次）	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
在宅医療支援体制の強化	在宅医療連携に関する区民向け相談窓口 実施	在宅医療連携に関する区民向け相談窓口 実施	在宅医療連携に関する区民向け相談窓口 実施	在宅医療連携に関する区民向け相談窓口 実施
	多職種研修への支援 実施	多職種研修への支援 実施	多職種研修への支援 実施	多職種研修への支援 実施
	在宅医療に関する区民向け講座 実施	在宅医療に関する区民向け講座 実施	在宅医療に関する区民向け講座 実施	在宅医療に関する区民向け講座 実施
	在宅医療連携推進協議会への支援 推進	在宅医療連携推進協議会への支援 推進	在宅医療連携推進協議会への支援 推進	在宅医療連携推進協議会への支援 推進
備考	「多職種研修への支援」、「在宅医療に関する区民向け講座」については、オンラインによる実施の可能性がります。			



2 健康危機管理体制の強化

柱 1

区は、健康危機の発生に迅速に対応できる体制を整え、事象の解明と問題の解決に向けて関係機関と連携し、適切な措置を講じます。また、健康危機に関する情報について、区報やホームページ、講習会等を通じて適切に提供することにより、区民が安全で安心に暮らしていけるよう努めます。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン(第三次)	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
感染及び感染の疑いがある区民への支援	PCR検査センターの設置 実施	医療機関等を介さないPCR検体の回収 実施	感染症相談窓口の設置 実施	感染者への費用助成 実施
感染症に関する情報発信  P38	区報における感染症関連情報の特集、掲載、臨時号の発行 実施	区報における感染症関連情報の特集、掲載、臨時号の発行 実施	区報における感染症関連情報の特集、掲載、臨時号の発行 実施	区報における感染症関連情報の特集、掲載、臨時号の発行 実施
予防接種による安定した診療体制の確保  P38	予防接種電話・窓口等の拡充(乳幼児・高齢者) 実施	予防接種電話・窓口等の拡充(乳幼児・高齢者) 実施	予防接種電話・窓口等の拡充(乳幼児・高齢者) 実施	予防接種電話・窓口等の拡充(乳幼児・高齢者) 実施

<p>新型コロナウイルス ワクチン接種事業</p>	<p>新型コロナウイルスワクチン接種に係るコールセンター・窓口の開設 実施</p> <p>接種に係る予約システムの導入 実施</p> <p>地域集団接種会場 開設・運営</p>	<p>新型コロナウイルスワクチン接種に係るコールセンター・窓口の運営 実施</p> <p>集団接種会場 開設・運営</p>	<p>新型コロナウイルスワクチン接種に係るコールセンター・窓口の運営 実施</p>	
<p>備考</p>				



3 みんなの健康づくり

柱1

子どもから高齢者まで、あらゆる世代の区民一人ひとりが、ライフステージに応じた健康づくりを行えるよう、インセンティブ*を活用した健康ポイント制度やPHR（パーソナル・ヘルス・レコード）の活用に向けた研究など、誰もが健康づくりを始めたいとする仕組みづくりを推進します。また、働き盛り世代の区民の健康増進を図るため、健康経営*に取り組む区内企業を認定し、企業による健康づくりの取組を支援するほか、人生100年時代の到来を見据え、区の健康課題について、行政情報、区民への質問票調査の分析等を基に、根拠に基づいた効果的な健康施策を実施するため、大学と連携した共同研究を行います。

所管部	健康政策部 教育総務部	関連計画	おおた健康プラン（第三次） おおた教育ビジョン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
健康づくり活動の継続のための支援   P39	はねびよん健康ポイント（はねびよん健康ポイントのアプリ機能強化） 実施	はねびよん健康ポイント（はねびよん健康ポイントのアプリ機能充実） 実施	はねびよん健康ポイント（はねびよん健康ポイントのアプリ機能充実） 実施	はねびよん健康ポイント  （はねびよん健康ポイントのアプリ機能充実） 実施
おおた健康経営認定事業  P39	おおた健康経営事業所の募集・認定 実施 シンポジウムを開催 実施	おおた健康経営事業所の募集・認定 実施 オンライン説明会 実施	おおた健康経営事業所の募集・認定 実施 健康経営啓発セミナー 実施	おおた健康経営事業所の募集・認定 実施 健康経営啓発セミナー 実施
健康づくり活動の支援    P39	人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト 行政情報の分析 質問票調査（第1回） 実施	人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト 行政情報の分析 モデル地区での取組（試行） 実施	人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト 行政情報の分析 質問票調査（第2回） モデル地区での取組（継続） （学校・地域・企業など） 実施	人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクト   行政情報の分析 地区での取組（継続） （学校・地域・企業など） 実施
学校給食を通じた食育の推進 				東邦大学と連携した食育  モデル実施
備考				



4 受動喫煙防止対策の推進

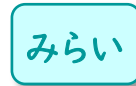
令和2年(2020年)に健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が完全施行されたことを受けて、受動喫煙防止対策及び禁煙勧奨をより強化します。

受動喫煙防止対策等指導員などによる窓口応対をはじめ、現場における指導・啓発を強化します。

また、禁煙勧奨やたばこに関するセミナー、健康づくりや受動喫煙防止に関する普及啓発を行うことで、区民の健康づくりを支援していきます。

屋外での喫煙対策については、望まない受動喫煙に配慮した分煙環境の整備を行い、喫煙する人とならない人が共存できるようにするため、公衆喫煙所の設置と喫煙マナー向上に向けた指導及び啓発の強化を推進します。

所管部	健康政策部 環境清掃部	関連計画	おおた健康プラン(第三次) 大田区環境アクションプラン			
			年度別計画			
本事業の取組						
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
禁煙勧奨及び受動喫煙防止対策の強化	受動喫煙防止対策 実施	受動喫煙防止対策 実施	受動喫煙防止対策 実施	受動喫煙防止対策 実施		
	健康づくりや受動喫煙防止の意識啓発 実施	健康づくりや受動喫煙防止の意識啓発 実施	健康づくりや受動喫煙防止の意識啓発 実施	健康づくりや受動喫煙防止の意識啓発 実施		
公衆喫煙所の整備と喫煙マナー向上に向けた啓発・指導の強化	公衆喫煙所整備及び運用 実施	分煙環境整備方針の策定 実施	公衆喫煙所整備及び運用 実施	公衆喫煙所整備及び運用 実施		
	喫煙禁止重点対策地区及びその周辺の集中指導と公衆喫煙所周辺及び喫煙関係苦情箇所周辺の重点指導 実施	喫煙禁止重点対策地区及びその周辺の集中指導と公衆喫煙所周辺及び喫煙関係苦情箇所周辺の重点指導 実施	喫煙禁止重点対策地区及びその周辺の集中指導と公衆喫煙所周辺及び喫煙関係苦情箇所周辺の重点指導 実施	喫煙禁止重点対策地区及びその周辺の集中指導と公衆喫煙所周辺及び喫煙関係苦情箇所周辺の重点指導 実施		
	喫煙マナーに関する規定の周知啓発 推進	喫煙マナーに関する規定の周知啓発 推進	喫煙マナーに関する規定の周知啓発 推進	喫煙マナーに関する規定の周知啓発 推進		
備考	※はねびょん健康ポイント事業と連動し、スマートフォンのアプリケーションを活用した喫煙のリスクの理解と行動の支援を行います。					



5 国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業の推進

国民健康保険の保険者として、被保険者の健康を保持増進し、医療費の適正化につなげていくため、PDCAサイクルに沿った効果的な保健事業を実施します。特に受診率の低い若年層の特定健康診査受診率向上や、生活習慣病の発症・重症化予防、医療費抑制に向けた後発医薬品*利用促進等に努めます。

所管部	区民部	関連計画	おおた健康プラン(第三次)	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
データヘルス計画の推進	特定健康診査 実施	特定健康診査の受診率向上への取組 実施	特定健康診査の受診率向上への取組 実施	特定健康診査の受診率向上への取組 実施
	人間ドック受診助成 実施	人間ドック受診助成 実施	人間ドック受診助成 実施	人間ドック受診助成 実施
		特定保健指導 実施	特定保健指導 実施	特定保健指導 実施
	早期介入保健事業 実施	早期介入保健事業 実施	早期介入保健事業 実施	早期介入保健事業 実施
	糖尿病性腎症等重症化予防 保健指導(面談・電話) 実施	糖尿病性腎症等重症化予防 実施	糖尿病性腎症等重症化予防 実施	糖尿病性腎症等重症化予防 実施
				循環器疾病予防受診勧奨 実施
	後発医薬品利用促進 実施	後発医薬品利用促進 実施	後発医薬品利用促進 実施	後発医薬品利用促進 実施
	適正な受診・服薬の促進 電話・面接指導 実施	適正な受診・服薬の促進 実施	適正な受診・服薬の促進 実施	適正服薬推進事業 実施
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。			

6 東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療データヘルス計画に基づく保健事業の推進

後期高齢者の健康を保持増進し、医療費の適正化につなげていくため、後期高齢者医療制度の保険者である東京都後期高齢者広域連合が策定するデータヘルス計画に基づき、健康診査受診率向上への取組のほか、長寿健診や健康保持推進事業等の保健事業を実施します。

所管部	区民部	関連計画	_____	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療データヘルス計画の推進	健康診査受診率向上への取組 はがきによる受診勧奨 検討 区報・デジタルサイネージ・受診票白紙配置 実施 長寿健診 実施 歯科検診 実施 健康保持推進事業 実施	健康診査受診率向上への取組 実施・評価 区報・デジタルサイネージ・受診票白紙配置 実施 長寿健診 実施 歯科検診 実施 健康保持推進事業 実施	健康診査受診率向上への取組 実施・評価 区報・デジタルサイネージ・受診票白紙配置 実施 長寿健診 実施 歯科検診 実施 健康保持推進事業 実施	健康診査受診率向上への取組 実施・評価 区報・デジタルサイネージ・受診票白紙配置 実施 長寿健診 実施 歯科検診 実施 健康保持推進事業 実施
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。			

施策 1-2-2



誰もが社会的包摂の中で、LP 未来 柱3 柱5

安心して暮らせるまちをつくります

施策の方向性

- ☞ 障がい者が住み慣れた地域で必要とするサービスを自ら選択し、個性や強みを生かして社会活動や経済活動に参加しながら、安心して暮らせるまちをつくります。
- ☞ 区民の誰もが互いに人権を尊重し、多様性を認め合いながら、自分らしく活躍できるまちをつくります。
- ☞ 経済的状況や疾患状況等に関わらず、多様な人々が交流し、寄り添い合って暮らせる社会の実現を目指します。

現状と課題

社会構造が変化し、価値観が多様化・複雑化する中で、地域共生社会*を作るためには、社会的に包み込むような支援（社会的包摂）が必要です。

区では平成29年3月に「ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン」を策定し、区民サービスの向上に取り組んだほか、小中学校での障がい理解教育の支援及びUD*のまちづくりの普及啓発等を図りました。そのほか、地域で暮らす障がい者を支える機能の充実を図るためには、さぽーとぴあ*を中心に複合的な課題を把握し、包括的に支援する連携体制を構築・強化することが重要です。


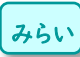
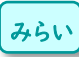


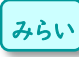
また、「JOBOTA*」の新規相談件数は年々増加傾向にあります。一方、「大田区自殺対策計画」に基づく対策により自殺死亡率は減少しましたが、相談機関につながらずに課題を抱えている区民へのアプローチが求められています。

インターネット上などでは、外国人や感染症罹患患者等に対する人権侵害が起きており、これまで以上に基本的人権を尊重する理念を区民全体で共有していく必要があります。また、これまでの取組により男女平等意識は向上したものの、未だ意識と現実には乖離があり、男女ともに希望するワーク・ライフ・バランス*を実践できるよう、個人及び企業などに対する多角的・継続的な取組が求められています。

これらを踏まえソフト・ハードの両面で社会状況の変化を踏まえた支援体制の改善を図る必要があります、そのための人材育成とその確保も重要です。



誰もが社会的包摂の中で、安心して暮らせるまちをつくります

No.	事業名
1	障がい者総合サポートセンター(さぼーとぴあ*)の運営・充実
2	地域生活支援拠点等の機能の充実
3	精神障がい者に対する支援の充実
4	複合課題を抱える世帯への包括的支援  
5	福祉人材の確保・育成・定着 
6	ユニバーサルデザインに配慮したサービス等の改善
7	だれもが円滑に移動できるまちづくり
8	生活困窮者自立支援事業の実施 
9	生きづらさを抱える人への支援
10	大田区子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備  
11	多様な人々が活躍できるまちづくり



1 障がい者総合サポートセンター（さぼーとぴあ*）の運営・充実

専門性に基づいたサービス提供と地域の力を結集し、障がい者の生活をサポートする「拠点」とします。サポートセンターの機能拡充をはじめ保健・福祉に係る機能の充実を図り、ライフステージに応じた総合的な支援体制を確立します。

本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
障がい者総合サポートセンターの運営・充実	相談支援、地域交流支援、就労支援、居住支援 短期入所 学齢期の発達障がい支援（専門相談・療育） 実施	相談支援、地域交流支援、就労支援、居住支援 短期入所 学齢期の発達障がい支援（専門相談・療育） 実施	相談支援、地域交流支援、就労支援、居住支援 短期入所 学齢期の発達障がい支援（専門相談・療育） 実施	相談支援、地域交流支援、就労支援、居住支援 短期入所 学齢期の発達障がい支援（専門相談・療育） 実施
関係機関と連携した支援の充実	関係者会議への参加 各種ネットワーク事業 実施	関係者会議への参加 各種ネットワーク事業 実施	関係者会議への参加 各種ネットワーク事業 実施	関係者会議への参加 各種ネットワーク事業 実施
自立支援協議会との連携	連携会議への参画 実施	連携会議への参画 実施	連携会議への参画 実施	連携会議への参画 実施
就労促進・定着支援	就労支援ネットワーク事業 実施	就労支援ネットワーク事業 実施	就労支援ネットワーク事業 実施	就労支援ネットワーク事業 実施
備考				



2 地域生活支援拠点等の機能の充実

障がい者が住み慣れた地域で必要とするサービスを自らの意思により選択し、自分の個性や強みを生かしながら社会活動や経済活動に参加し、安心して暮らすことができるように、地域生活支援拠点等の各機能を強化し、更なる充実を図ります。

所管部	福祉部	関連計画	おおた障がい施策推進プラン (大田区障害者計画、第7期大田区障害福祉計画、 第3期大田区障害児福祉計画、大田区発達障がい* 児・者支援計画)	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域生活支援拠点等の機能の充実	日中活動の場の整備 実施	日中活動の場の整備 実施	日中活動の場の整備 実施	日中活動の場の整備 実施
	緊急時の受入体制の 充実 実施	緊急時の受入体制の 充実 実施	緊急時の受入体制の 充実 実施	緊急時の受入体制の 充実 実施
	居住の場の確保・充実 実施	居住の場の確保・充実 実施	居住の場の確保・充実 実施	居住の場の確保・充実 実施
備考				



3 精神障がい者に対する支援の充実


精神障がいがあっても地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健・医療・福祉等の関係者による協議の場を通じてネットワークの構築と重層的な支援体制の構築を目指します。未治療や治療中断者への精神保健福祉士等によるアウトリーチ支援*にも取り組んでいきます。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン(第三次)	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大田区精神保健福祉地域支援推進会議の開催	大田区精神保健福祉地域支援推進会議 開催(年1回)	大田区精神保健福祉地域支援推進会議 開催(年1回)	大田区精神保健福祉地域支援推進会議 開催(年1回)	大田区精神保健福祉地域支援推進会議 開催(年1回)
精神障がい者へのアウトリーチ支援	アウトリーチ支援 実施	アウトリーチ支援 実施	アウトリーチ支援 実施	アウトリーチ支援 実施
措置入院者等退院後支援	措置入院者等退院後支援 実施	措置入院者等退院後支援 実施	措置入院者等退院後支援 実施	措置入院者等退院後支援 実施
備考				

4 複合課題を抱える世帯への包括的支援

世代や属性に関わらず広く支援者を必要とする世帯に対して、多機関が連携して包括的に支援します。

また、本人や世帯の希望に沿って、社会参加に向けた支援の実施や、地域や社会からの孤立が起きないように、支え合いの地域づくりに向けた支援を大田区社会福祉協議会と連携していきます。

所管部	地域力推進部 福祉部 健康政策部 こども家庭部 教育総務部	関連計画	大田区地域福祉計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
重層的支援体制整備事業の構築 		重層的支援体制整備 移行準備事業 重層的支援会議・ 支援会議 参加支援事業 地域づくり支援事業 実施	重層的支援体制整備 事業 多機関協働事業 重層的支援会議・ 支援会議 重層的支援情報共 有システム 導入 参加支援事業 地域づくり支援事業 (地域福祉コーディ ネート事業、おおた フード支援ネットワ ーク事業等) 実施	重層的支援体制整備 事業 多機関協働事業 重層的支援会議・ 支援会議⓪ 実施 重層的支援情報共 有システム 拡大 参加支援事業 地域づくり支援事業 (地域福祉コーディ ネート事業、おおた フード支援ネットワ ーク事業等)⓪ 実施
備考	<p>※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。</p> <p>※ 重層的支援体制整備事業は、高齢、障がい、子ども、生活困窮などの各分野の事業と一体的に実施するものです。</p>			

◇ 本事業のその他の取組

「生きづらさを抱える人への支援」【ひきこもりの方への支援の充実】(P.112)



5 福祉人材の確保・育成・定着

一人ひとりのニーズに合わせたきめ細やかな福祉サービスが求められる中、人口減少社会において、介護や福祉の専門職の人材不足が今後課題となっていくため、福祉人材の確保・育成・定着に向けた検討と実践に取り組めます。

所管部	福祉部	関連計画	大田区地域福祉計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
福祉人材育成・交流センターによる事業の実施 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">みらい</div>	検討	福祉人材育成のための研修(分野共通・横断) 実施	福祉人材育成のための研修(分野共通・横断) eラーニングシステムの運用 実施	福祉人材育成のための研修(分野共通・横断) ^み eラーニングシステムの運用 実施
		人材マネジメント支援事業 実施	人材マネジメント支援事業 実施	人材マネジメント支援事業 ^み 実施
		福祉人材交流事業 実施	福祉人材交流事業 実施	福祉人材交流事業 ^み 実施
		多様な人材確保事業 介護の日本語研修等※2 実施	多様な人材確保事業 ^み 介護の日本語研修等※2 実施	多様な人材確保事業 ^み 介護の日本語研修等※2 実施
福祉人材育成・交流センター以外の事業	奨学金制度 人材確保型特別減免制度 実施	奨学金制度 人材確保型特別減免制度 実施	奨学金制度 人材確保型特別減免制度 実施	奨学金制度 人材確保型特別減免制度 拡充
	福祉人材の確保のための取組 おおた福祉フェス 実施 (ふくしのしごと市※1) (実施)	福祉人材の確保のための取組 おおた福祉フェス 実施 (ふくしのしごと市※1) (実施)	福祉人材の確保のための取組 おおた福祉フェス 実施 (ふくしのしごと市※1) (実施)	福祉人材の確保のための取組 おおた福祉フェス 実施 (ふくしのしごと市※1) (実施)
	福祉人材育成のための研修 実施	福祉人材育成のための研修(各専門分野) 実施	福祉人材育成のための研修(各専門分野) 実施	福祉人材育成のための研修(各専門分野) 実施

	外国人材の介護職の確保・育成・定着事業 (介護の日本語研修等の実施※2)			
備考	※1 「ふくしのしごと市」については、(福)大田区社会福祉協議会が実施しています。 ※2 「介護の日本語研修等の実施」は、令和3年度まで(一財)国際都市おおた協会が実施していましたが、令和4年度からは福祉人材育成・交流センターにて実施します。			

6 ユニバーサルデザインに配慮したサービス等の改善

ユニバーサルデザインの視点から、区民サービスや移動等円滑化の整備に関するガイドラインを策定し、区役所が提供するサービス等の改善を図ります。また、窓口サービスやホームページの改善など、情報アクセスやコミュニケーションの円滑化を推進するとともに、移動等円滑化の整備ガイドラインを活用することで、だれもが利用しやすいまちづくりを推進します。

所管部	福祉部 まちづくり推進部	関連計画	大田区ユニバーサルデザインの まちづくり基本方針		
本事業の取組	年度別計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
ユニバーサルデザイン 窓口サービスガイドライン	ガイドラインの普及・活用 拡充	ガイドラインの普及・活用 拡充	ガイドラインの普及・活用 拡充	ガイドラインの普及・活用 拡充	
案内誘導サイン整備ガイドライン 視覚障害者誘導用ブロック整備ガイドライン(区道編)	ガイドラインの普及・活用 拡充	ガイドラインの普及・活用 拡充	ガイドラインの普及・活用 実施	ガイドラインの普及・活用 実施	
区民サービスのユニバーサルデザイン化	職員向け研修 2回 UD*パートナー*等による 窓口対応等の点検 2か所	職員向け研修 2回 UDパートナー等による 窓口対応等の点検 2か所	職員向け研修 2回 UDパートナー等による 窓口対応等の点検 2か所	職員向け研修 2回 UDパートナー等による 窓口対応等の点検 2か所	
備考					



7 だれもが円滑に移動できるまちづくり

バリアフリー法に基づく、移動等円滑化の全体構想及び基本構想にあたる“すいすい”方針及び“すいすい”プランの計画的な改定や継続的な見直しを行い、高齢者、障がい者等の移動及び施設の利用上の利便性・安全性を促進するとともに、誰もが分け隔てなく共生する社会の実現を目指します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針		
本事業の取組	年度別計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
大田区移動等円滑化の推進	大田区移動等円滑化推進協議会 実施	大田区移動等円滑化推進協議会 実施	大田区移動等円滑化推進協議会 実施	大田区移動等円滑化推進協議会 実施	
	大田区移動等円滑化促進計画 調査・検討	大田区バリアフリー基本構想“すいすい”プランの改定 実施	大田区移動等円滑化促進方針おおた街なか“すいすい”方針の見直し 検討	大田区移動等円滑化促進方針おおた街なか“すいすい”方針の見直し 実施	
備考					

8 生活困窮者自立支援事業の実施

柱 3

柱 5



生活困窮者自立支援法に基づき、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人を、困窮状態から早期に脱却させるため、本人の状態に応じた包括的な相談支援や就労支援を実施することにより、経済的自立を図ります。また、経済的に就学が困難な生徒や学生に、奨学金の給付及び貸し付けを行い、意欲をもって勉学に励めるよう支援します。

所管部	福祉部	関連計画	大田区地域福祉計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
自立相談支援事業  P46	生活再建・就労サポートセンターJOBOTA*の運営 自立相談支援、家計改善支援、就労準備支援 実施 住居確保給付金の支給 実施	生活再建・就労サポートセンターJOBOTAの運営 自立相談支援、家計改善支援、就労準備支援 実施 住居確保給付金の支給 実施	生活再建・就労サポートセンターJOBOTAの運営 自立相談支援、家計改善支援、就労準備支援 実施・拡充検討 住居確保給付金の支給 実施	生活再建・就労サポートセンターJOBOTAの運営 自立相談支援、家計改善支援、就労準備支援 実施・拡充検討 住居確保給付金の支給 実施
学習支援事業	学習支援事業 4会場 各定員20人×2クラス 実施	学習支援事業 4会場 各定員20人×2クラス 実施	学習支援事業 4会場 各定員20人×2クラス 実施	学習支援事業 4会場 各定員20人×2クラス 実施
奨学金事業  P52	給付型奨学金事業 (大学等進学予定者) 実施 給付型奨学金事業 (高等学校等進学予定者) 実施 貸付型奨学金事業 (大学等進学予定・在学学生) 実施	給付型奨学金 (大学等進学応援基金) 実施 高校等給付型奨学金 (高等学校等進学予定者) 検証・実施 貸付型奨学金 (大学等進学予定・在学学生) 実施	給付型奨学金 (大学等進学応援基金) 検証 高校等給付型奨学金 (高等学校等進学予定者) 実施 貸付型奨学金 (大学等進学予定・在学学生) 実施	給付型奨学金 (大学等進学応援基金) 実施・検証 高校等給付型奨学金 (高等学校等進学予定者) 実施 貸付型奨学金 (大学等進学予定・在学学生) 実施
備考				

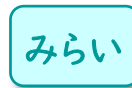


9 生きづらさを抱える人への支援

自殺対策について、近年はインターネットを通じて自殺願望を発信する一方、電話や面接など従来の方法では相談機関につながりにくい傾向にあるため、ICT*を活用するなど相談しやすい環境を整えます。また、ひきこもりの人に対して、福祉的アプローチと保健師による個別相談による相談体制を強化し、地域や支援者とつながることができるよう支援します。

所管部	福祉部 健康政策部	関連計画	大田区地域福祉計画	
			おおた健康プラン(第三次) (大田区自殺対策計画)	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
インターネットを活用した 自殺防止相談事業	臨床心理士等専門職による相談支援 実施 区内関係機関と連携した「生きるための支援」 実施	臨床心理士等専門職による相談支援 実施 区内関係機関と連携した「生きるための支援」 実施	臨床心理士等専門職による相談支援 実施 区内関係機関と連携した「生きるための支援」 実施	臨床心理士等専門職による相談支援 実施 区内関係機関と連携した「生きるための支援」 実施
ひきこもりの方への支援の充実	ひきこもり・生きづらさ茶話処 実施(年6回) 家族教室 実施(年1回)	ひきこもり支援室SAPOTAの運営 実施 家族教室 実施(年1回)	ひきこもり支援室SAPOTAの運営 実施 家族教室 実施(年1回)	ひきこもり支援室SAPOTAの運営 実施 家族教室 実施(年1回)
備考				

10 大田区子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備



子ども・若者育成推進法に基づき、困難を有する子ども・若者及びその家族を対象とし、属性を問わない総合的な相談窓口を設置し適切な支援につなげるとともに、子ども・若者を対象とした居場所を整備の上、様々な活動への参加の機会を提供します。気軽に立ち寄り過ごせる居場所での交流や活動への参加等を促進することで、自己肯定感の醸成や就学支援、就労支援を含む自立への支援を図ります。総合相談窓口の設置においては、電話や窓口での相談に加えICT*を活用した相談システムを導入し、多様な手段で相談ができる体制を整備するとともに、関係機関等との連携に基づき適切な支援につなげます。

所管部	地域力推進部	関連計画	大田区子ども・若者計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
子ども・若者を対象とした総合相談	総合相談窓口の整備 制度検討	総合相談 窓口設置・実施	総合相談 実施・拡充検討	総合相談 実施・拡充検討
子ども・若者を対象とした居場所の整備及び自立に向けた支援	居場所の整備 制度検討 居場所を通じた自立 支援 制度検討	居場所の整備 設置準備・開設 居場所を通じた自立 支援 実施	居場所 設置場所拡充検討 居場所を通じた自立 支援 実施	居場所 設置場所拡充検討 居場所を通じた自立 支援 実施
備考	※本事業は計画事業全体がリーディング・プロジェクト、みらい事業に該当します。			



11 多様な人々が活躍できるまちづくり

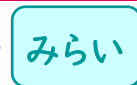
ワーク・ライフ・バランス*への理解を深め、男性の家庭や地域への参画を推進していくため、講座やパネル展の実施など、広く意識啓発に取り組むとともに、企業向けの啓発を実施します。また、子育てなどにより離職した女性が、その意欲と能力を活かして再就職にチャレンジできるよう、意欲向上やスキルアップのための講座を開催します。区役所においても、すべての職員の活躍を促進する取組を実施します。

所管部	総務部		関連計画	
			大田区男女共同参画推進プラン(第8期) 大田区特定事業主行動計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ワーク・ライフ・バランスの啓発	家庭や地域活動への男性参画講座 2回 情報誌・展示等による啓発 2回 企業向け啓発 セミナー 実施 相談会等 検討	家庭や地域活動への男性参画講座 2回 情報誌・展示等による啓発 2回 企業向け啓発 セミナー 実施 相談会等 検討	家庭や地域活動への男性参画講座 2回 情報誌・展示等による啓発 2回 企業向け啓発 セミナー 実施 相談会等 検討	家庭や地域活動への男性参画講座 2回 情報誌・展示等による啓発 2回 企業向け啓発 セミナー 実施 相談会等 検討
女性の就労支援	女性再就職及び就労継続支援講座 4回 相談事業 実施	女性再就職及び就労継続支援講座 4回 相談事業 実施	女性再就職及び就労継続支援講座等 4回 相談事業 実施	女性再就職及び就労継続支援講座等 4回 相談事業 実施
備考				

◇本事業のその他の取組

「職員能力の強化」【誰もが活躍できる職場づくりとキャリア形成の支援】(P.222)

施策 1-2-3



学びやスポーツを通じて、誰もが

生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策の方向性

- ☞ 学びを通じて個人の人生の豊かさを向上させ、学びが人と人、個人と社会をつなぐことで、笑顔あふれるまちを目指します。
- ☞ 区民が、身近な地域で、生涯学習に取り組むことができる環境を整えます。
- ☞ 外出が制限される状況下でも図書館サービスを提供できる環境を整えます。
- ☞ 身近な地域でスポーツができる環境を整備することで、区民が日常的にスポーツに親しみ、健康維持・増進が図られているまちをつくります。
- ☞ 区民がスポーツを通じて国際交流を進めるまちをつくります。

現状と課題

人生100年時代が到来し、生涯を通じて学ぶことの重要性は一層高まっています。また、デジタル化の推進など技術革新が一層加速していることから、学習環境についてもデジタル化などに対応し、誰もがいつでもどこでも学ぶことができる環境を整備する必要があります。

文化・芸術に関心を持ちながらも触れる機会がない区民は少なくありません。文化活動の活性化には、誰もが文化に接することができる環境整備や文化活動に対する支援の充実を図り、文化の担い手育成が必要です。

外出が制限される状況下にあっても読書機会の確保が求められ、従来の来館、滞在を前提とした利用形態の対応に加え、非接触型の図書館サービスを整備する必要があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、在宅の時間が増え、スポーツや運動に親しむ機会は減少し、さらに、スポーツや運動をきっかけとした区民の交流機会も減少しています。誰もが身近な場所でスポーツや運動に親しみ、交流の機会が確保できるよう既存の運動施設を有効活用するなど、日常的にスポーツや運動に取り組むことができる環境を充実させていくことが必要です。

一方、区民のスポーツ実施率は年々向上してはいるものの、実施率の低い働き盛り世代や子育て世代をターゲットに、時間や場所を選ばず手軽にできるスポーツを普及するなど更なる取組の推進が必要です。また、東京2020大会は区民がスポーツや国際交流への関心を高める貴重な機会です。この機を捉え、するスポーツ、みるスポーツ、ささえるスポーツそれぞれの視点でのスポーツ環境拡充と、スポーツに親しむ中で国際交流の魅力を伝えていく必要があります。



施策を構成する事業体系

学びやスポーツを通じて、誰もが生きがいをもって暮らせるまちをつくります

No.	事業名
1	生涯学習の推進  
2	図書館を活用した学習環境の整備・展開
3	地域の歴史・文化資源の活用 
4	スポーツ施設の整備・充実
5	区民のスポーツ実施率を上げる環境整備   

Ⅰ 生涯学習の推進

柱 3



ライフステージや様々なニーズに応じた個人の学びの機会充実及び学びを通じたつながりや活用の場の創出に取り組めます。また、学びの情報発信の充実、推進体制の構築、施設の機能・利用機会の拡充等、地域の学びを支える環境整備を進めます。

所管部	地域力推進部	関連計画	おおた生涯学習推進プラン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
個人の学びの充実   P48	おおた区民大学 実施 区内教育機関・企業等との連携による講座 実施 各種講座のオンライン配信 実施	おおた区民大学 実施 ICT*を活用した学びの充実 実施	生涯学習講座 実施 ICTを活用した学びの充実 実施	生涯学習講座① 実施 ICTを活用した学びの充実 実施
学びを通じた活用の場の創出	生涯学習人材育成講座 実施 団体スキルアップ講座 1回程度	生涯学習人材育成講座 実施 区民による区民のための連携講座 実施	生涯学習サポーター養成講座 実施 区民プロデュース講座 実施	生涯学習サポーター養成講座 実施 区民プロデュース講座 実施
地域の学びを支える環境整備   P47	区民等アンケート・意識調査 実施 生涯学習情報紙等の発行 実施 SNS等による情報発信 実施 生涯学習ボランティア情報の提供 実施	生涯学習情報紙等の発行 実施 (仮称)生涯学習ウェブサイトの構築・運用 実施 区民に身近な施設を活用した生涯学習の推進 検討	生涯学習情報誌等の発行 実施 生涯学習ウェブサイトの運用 実施 区民に身近な施設を活用した生涯学習の推進 実施	生涯学習情報誌等の発行 実施 生涯学習ウェブサイトの運用① 実施 区民に身近な施設を活用した生涯学習の推進 実施
備考				



2 図書館を活用した学習環境の整備・展開

新しい生活様式に対応した非接触型サービスの提供に取り組みます。子どもから高齢者までの区民の学びの場となるよう環境を整備します。

所管部	教育総務部	関連計画	おおた教育ビジョン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
図書館サービスの充実	インターネット環境の整備 実施	インターネット環境の整備 実施	インターネット環境の整備 実施	インターネット環境の整備 実施
	電子図書館(電子書籍貸し出し)サービス事業 導入	電子図書館(電子書籍貸し出し)サービス事業 実施・検証	電子図書館(電子書籍貸し出し)サービス事業 実施・検証	電子図書館(電子書籍貸し出し)サービス事業 実施
	学校図書館との連携 実施	学校図書館との連携 実施	学校図書館との連携 実施	学校図書館との連携 実施
	図書館資料の利用促進特設コーナーの運営 (入新井、下丸子、蒲田駅前) 実施	図書館資料の利用促進特設コーナーの運営 (入新井、下丸子、蒲田駅前) 実施	図書館資料の利用促進特設コーナーの運営 (入新井、下丸子、蒲田駅前) 実施	図書館資料の利用促進特設コーナーの運営 (入新井、下丸子、蒲田駅前) 実施
備考				



3 地域の歴史・文化資源の活用

区民活動団体などと連携し、地域の歴史・文化の継承や発信をします。国登録有形文化財の旧清明文庫^{きやうせいめいぶんこ}*を保存・活用した「勝海舟記念館」において、大田区にゆかりのある勝海舟の想いと、地域の歴史などを伝えていきます。

所管部	スポーツ・文化・国際都市部	関連計画	大田区文化振興プラン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歴史・文化に関する調査 研究・活用 	研究・収集成果の展示 企画展・常設展の実施	研究・収集成果の展示 企画展・常設展の実施	研究・収集成果の展示 企画展・常設展の実施	研究・収集成果の展示 特別展・企画展の実施①
区民活動団体等との連携	歴史・文化の広報・発信 実施 〔出前型事業の実施、 講座・体験学習〕	歴史・文化の広報・発信 実施 〔出前型事業の実施、 講座・体験学習〕	歴史・文化の広報・発信 実施 〔出前型事業の実施、 講座・体験学習〕	歴史・文化の広報・発信 実施 〔出前型事業の実施、 講座・体験学習〕
勝海舟記念館・郷土博物館他の運営	広報・事業の推進 広報・事業の実施 グッズの制作 勝海舟基金のPR・活用 区内外への発信 資料の購入・修復	広報・事業の推進 広報・事業の実施 グッズの制作 勝海舟基金のPR・活用 区内外への発信 資料の購入・修復	広報・事業の推進 広報・事業の実施 グッズの制作 勝海舟基金のPR・活用 区内外への発信 資料の購入・修復	広報・事業の推進 広報・事業の実施 グッズの制作 勝海舟基金のPR・活用 区内外への発信 資料の購入・修復
文化振興協会との連携による文化資源の活用	活用の推進 区民の文化活動支援 区民との文化構築、 発信 文化によるまちづくり推進	活用の推進 区民の文化活動支援 区民との文化構築、 発信 文化によるまちづくり推進	活用の推進 区民の文化活動支援 区民との文化構築、 発信 文化によるまちづくり推進	活用の推進 区民の文化活動支援 区民との文化構築、 発信 文化によるまちづくり推進
備考				



4 スポーツ施設の整備・充実

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、区民のスポーツへの関心が高まりました。既存公園などの運動施設を有効活用できるよう、施設の整備・充実を図ります。比較的スポーツ施設が少ない調布地区において、体育施設整備に向けた取組を進めます。

武道は、体力の向上、青少年の健全育成に寄与するとともに、日本の伝統文化として、国際交流を進めるうえでも有効なスポーツです。子どもから高齢者まで、幅広い世代が武道を楽しむことができる環境の整備を進めます。



所管部	地域力推進部 スポーツ・文化・国際都市部 都市基盤整備部	関連計画		大田区スポーツ推進計画
	年度別計画			
本事業の取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大規模運動施設の整備	東調布公園水泳場 外壁改修その他工事設計委託 ほか1件 高圧受電設備改修工事 ほか1件 萩中公園水泳場 屋内プール棟換気窓修繕工事	東調布公園水泳場 施設改修工事 萩中公園水泳場 施設改修工事	東調布公園水泳場 貯湯槽内面塗装工事 ほか1件 萩中公園水泳場 屋外50mプール塗装 その他工事ほか1件 平和島公園水泳場 受水槽取替工事ほか1件	東調布公園水泳場 空調機温水コイル交換工事 ほか2件 萩中公園水泳場 大規模改修工事 基本計画 基本設計 屋内25mプール用ろ過機改修工事 ほか1件
体育施設の整備	調布地区体育館 検討 (仮称)田園調布せせらぎ公園体育施設の整備 基本設計・実施設計 武道場 検討	調布地区体育館 検討 (仮称)田園調布せせらぎ公園体育施設の整備 実施設計、着工 武道場 検討	調布地区体育館 検討 (仮称)田園調布せせらぎ公園体育施設の整備 工事 武道場 検討	調布地区体育館 検討 (仮称)田園調布せせらぎ公園体育施設の整備 工事、竣工、開館予定 武道場 検討
備考				

5 区民のスポーツ実施率を上げる環境整備

みらい

柱1

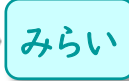
区民のスポーツの実施率を上げることは、健康寿命の延伸など健康づくりにつながるとともに、地域コミュニティ*の活性化や暮らしの質の向上に役立ちます。大田区スポーツ推進計画（改定版）では、成人の週1回以上のスポーツ実施率について、65%程度にまで到達させ、維持することを目指しています。地域でスポーツに取り組める環境を整備するとともに、日頃スポーツをしていない人が、スポーツに親しめる事業を展開することで、スポーツ実施率の向上につなげます。

所管部	スポーツ・文化・国際都市部	関連計画	大田区スポーツ推進計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
スポーツの推進   P39	新スポーツ健康ゾーン 活性化事業 推進	新スポーツ健康ゾーン 活性化事業 推進	新スポーツ健康ゾーン 活性化事業 推進	新スポーツ健康ゾーン 活性化事業 推進 スポーツ実施率の低い層の参加機会の拡充 推進 ・ランニング環境の整備事業① ・ボッチャ推進事業 推進 気軽に取り組めるスポーツ情報の発信 推進 障がい者スポーツ教室 推進 地域スポーツの活動環境整備 推進
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。			

施策 | - 3 - |



高齢者の安全・安心な



暮らしと活躍を支えます

施策の方向性

- ☞ 高齢者一人ひとりが、これまでの経験や知識を生かし、いきいきと暮らせるまちをつくりまします。
- ☞ 地域で暮らす高齢者を支えるため、多様な主体のつながりにより互いに助け合いながら暮らせるまちをつくりまします。
- ☞ 高齢者が、支援や介護が必要になっても、住み慣れた地域で多様なサービスを適切に受けながら、安心して自分らしく暮らせるまちをつくりまします。

現状と課題

超 高齢社会を迎えている本区において、高齢者の元気維持を目的とした通いの場の拡充やフレイル予防の取組、地域や社会で役割をもって活動できる体制づくりは、今後も重点的に推進していく必要があります。


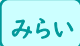



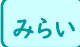
世帯構造等の変化に伴う高齢単身世帯の増加とともに、医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者や認知症高齢者の増加など、今後、介護需要が更に増加・多様化することが想定されます。要支援・要介護者の在宅生活を継続しつつ、家族介護者の負担軽減を支援する観点から、将来の介護需要に対応したサービス提供と介護基盤の充実を図る必要があります。また、高齢者の権利と尊厳を守るため、関係機関と連携し、安定的で質の高いサービスを提供できる体制整備を図る必要があります。

加えて、8050問題や心身の障がい、ダブルケアなど、複合課題を抱える世帯にも適切に対応できる相談支援や、安心を支える仕組みの構築も必要です。さらには、高齢単身世帯等への地域による見守りだけでなく、企業活動等と結びついた見守り・支えあいネットワークづくりによる支援の充実も不可欠です。そのため、これらの体制づくりや地域包括ケアシステムの中核となる地域包括支援センターには、相談支援体制をはじめとする運営・機能強化が求められます。

各種事業の実施にあたっては、高齢者は感染症リスクが高いため、感染防止対策も欠かせません。



高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます

No.	事業名
1	高齢者の就労促進・地域活動の支援 
2	高齢者が元気に過ごすための事業の充実  
3	多様な主体が参画する地域づくりの支援
4	見守り体制の強化・推進 
5	地域共生社会*を見据えた地域生活を支える相談・支援体制の強化
6	共生と予防を軸とした認知症の人や家族への支援
7	多様なニーズに対応した介護サービスの提供・介護施設等整備支援
8	高齢者等の権利擁護・個人の尊重  

I 高齢者の就労促進・地域活動の支援

柱 3

高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区 いきいき しごと ステーション）やシルバー人材センターへの支援を継続し、高齢者の多様なニーズに応える、新しい高齢期の働き方を支えます。また就労や地域活動への参加の要望に対し、新たなツールの活用や関係機関との連携強化を図り、各々の強みを生かした取組を進めます。



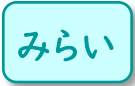

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
高齢者等就労・社会参加支援センター（大田区 いきいき しごと ステーション）の充実	高齢者等就労・社会参加支援センターの運営支援 実施 ・求人開拓件数の増加 を目指した取組 ・就職者数の増	高齢者等就労・社会参加支援センターの運営支援 実施 ・求人開拓件数の増加 を目指した取組 ・就職者数の増	高齢者等就労・社会参加支援センターの運営支援 実施 ・求人開拓件数の増加 を目指した取組 ・就職者数の増	高齢者等就労・社会参加支援センターの運営支援 実施 ・求人開拓件数の増加 を目指した取組 ・就職者数の増
シルバー人材センターへの支援	シルバー人材センターへの支援 実施 ・高齢者就労の体制づくり 事業推進の体制強化 会員増強	シルバー人材センターへの支援 実施 ・高齢者就労の体制づくり 事業推進の体制強化 会員増強	シルバー人材センターへの支援 実施 ・高齢者就労の体制づくり 事業推進の体制強化 会員増強	シルバー人材センターへの支援 実施 ・高齢者就労の体制づくり 事業推進の体制強化 会員増強
シニアクラブ*の活性化	シニアクラブへの支援 運営支援 実施 会員加入促進 実施	シニアクラブへの支援 運営支援 実施 会員加入促進 実施	シニアクラブへの支援 運営支援 実施 会員加入促進 実施	シニアクラブへの支援 運営支援 実施 会員加入促進 実施
地域活動の活性化  P47	高齢者のオンライン交流の促進 実施	高齢者のオンライン交流の促進 実施	高齢者のオンライン交流の促進 実施	高齢者のオンライン交流の促進 実施
備考				



2 高齢者が元気に過ごすための事業の充実

柱1

介護予防・生活支援サービス事業の充実により、高齢者が、自立した生活を送れるようサポートします。また、介護予防事業の効果的実施を推進し、フレイル予防の拡充を図ります。あわせて地域の社会資源等を活用し、多種多様な通いの場の創出に向けた普及・啓発を進めます。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)		
本事業の取組	年度別計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
介護予防・生活支援サービス	介護予防・生活支援サービス 実施	介護予防・生活支援サービス 実施	介護予防・生活支援サービス 実施	介護予防・生活支援サービス 実施	
 P39 おおたフレイル予防事業	区全域へのフレイル予防の理論の普及啓発 実施 地域特性に応じた取組の強化 実施	区全域へのフレイル予防の理論の普及啓発 実施 地域特性に応じた取組の強化 実施	区全域へのフレイル予防の理論の普及啓発 実施 地域特性に応じた取組の強化 実施	区全域へのフレイル予防の理論の普及啓発 実施 地域の担い手の育成 実施	
 P40 通いの場の拡充	通いの場の確保 一般介護予防 介護予防講座 実施	通いの場の確保・活用 一般介護予防 介護予防講座 リモート型介護予防教室 実施	通いの場の確保・活用 一般介護予防 介護予防講座 リモート型介護予防教室 実施	通いの場の確保・活用 一般介護予防 介護予防講座 リモート型フレイル予防教室 実施	
高齢者の保健事業と 介護予防の一体的実施 			モデル地区における事業実施 2地区	モデル地区における事業実施  4地区	
備考					

3 多様な主体が参画する地域づくりの支援

高齢者の在宅生活を支えるためのボランティアや NPO*、民間企業等の多様な主体による生活支援サービスを提供する体制整備を進め、生活支援体制整備事業の充実を図ります。そのため、生活支援コーディネーターの機能強化を図ります。

また、地域住民によるたすけあい、ささえあいの関係づくりを推進し、高齢者を中心にした地域の多様な主体が集い、活躍する拠点を構築します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)			
			年度別計画			
本事業の取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
老人いこいの家等の機能のあり方検討	検討会による機能面の検討 実施 中間のまとめ	検討会による機能面の検討 実施 最終のまとめ	検討結果に基づく現状分析、課題整理等の調整 実施	検討結果を踏まえ、令和5年度に策定した「大田区立高齢者等通いの場整備方針」に基づく高齢者支援施設整備 実施		
シニアステーション事業の推進	シニアステーションの開設運営 蒲田西地区 開設等調整	シニアステーションの開設運営 蒲田西地区 新設	シニアステーションの開設運営 千束地区 開設等調整 入新井地区 開設等調整	シニアステーションの開設運営 入新井地区 新設		
生活支援サービスの体制整備	多様な主体による生活支援サービスの提供 実施	多様な主体による生活支援サービスの提供 実施	多様な主体による生活支援サービスの提供 実施	多様な主体による生活支援サービスの提供 実施		
備考						



4 見守り体制の強化・推進

年々増加するひとり暮らし高齢者や認知症高齢者、他者との接点・交流が保ちにくい高齢者が増える中で、高齢者見守り推進事業者等との連携を強化して、生活状況の把握を行うなど、見守り事業の充実を図ります。
ひとり暮らし高齢者の孤立防止を進め、多様な主体の参画による見守りネットワーク事業の拡充を進めます。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)			
本事業の取組	年度別計画					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
高齢者見守りネットワーク事業の充実 	普及啓発強化 実施	関係機関との連携強化 実施	関係機関との連携強化 実施	関係機関との連携強化 〇 実施		
	今後のあり方検討 実施	見守り方法の検討・構築 実施	見守り方法の構築・実施 実施	見守り方法の構築・実施 〇 実施		
	キーホルダー事業推進 実施	キーホルダー事業推進 実施	キーホルダー事業推進 実施	キーホルダー事業推進 〇 実施		
	生活状況の把握 実施	生活状況の把握 実施	生活状況の把握 実施	生活状況の把握 〇 実施		
高齢者ほっとテレフォンの実施	電話相談 実施	電話相談 実施	電話相談 実施	電話相談 実施		
	事業周知 実施	事業周知 実施	事業周知 実施	事業周知 実施		
備考						



5 地域共生社会*を見据えた地域生活を支える相談・支援体制の強化

高齢者の総合相談窓口であり、また地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターについて、ソフト・ハードの両面から機能強化を推進します。

高齢者の地域での在宅生活を支えるため、関係機関と連携した課題解決に向け地域ケア会議を開催します。

また、介護保険の持続可能性を維持するため、データの利活用に基づく事業の推進を図ります。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)			
			年度別計画			
本事業の取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
地域包括支援センターの機能強化(適正配置・運営支援)	地域包括支援センターの機能強化(適正配置) 大森西地区 暫定移転 田園調布地区 移転 蒲田西地区 移転等調整	地域包括支援センターの機能強化(適正配置) 大森西地区 移転 蒲田西地区 新設	地域包括支援センターの機能強化(適正配置) 大森西地区 移転等調整 千束地区 移転等調整 蒲田西地区 移転等調整 入新井地区 移転等調整	地域包括支援センターの機能強化(適正配置) 大森西地区 移転等調整 糀谷地区 移転等調整 蒲田西地区 移転等調整 入新井地区 移転		
	地域包括支援センターの機能強化(運営支援) 相談業務支援 検討 運営体制整備 検討	地域包括支援センターの機能強化(運営支援) 相談業務支援 検討 運営体制整備 検討	地域包括支援センターの機能強化(運営支援) 相談業務支援 実施 運営体制整備 実施	地域包括支援センターの機能強化(運営支援) 相談業務支援 実施 運営体制整備 実施		
地域ケア会議の実施	個別レベル会議 実施 日常生活圏域レベル会議 実施 基本圏域レベル会議 実施 区レベル会議 実施	個別レベル会議 実施 日常生活圏域レベル会議 実施 基本圏域レベル会議 実施 区レベル会議 実施	個別レベル会議 実施 日常生活圏域レベル会議 実施 基本圏域レベル会議 実施 区レベル会議 実施	個別レベル会議 実施 日常生活圏域レベル会議 実施 基本圏域レベル会議 実施 区レベル会議 実施		
介護・医療等のデータの利活用を進めるための体制整備	統合データベースサービスの導入 サービス利用環境の構築 実施 搭載データの精査・決定 検討・実施 データ活用・分析の実施 推進 職員説明会の開催 検討・実施	統合データベースサービスの整備 搭載データの精査・決定 検討・実施 データ活用・分析の実施 推進 職員説明会の開催 実施	統合データベースサービスの整備 搭載データの精査・決定 検討・実施 データ活用・分析の実施 推進 システム利活用に向けたワーキンググループの実施 推進	介護・医療等のデータの利活用を進めるための体制整備 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」における国保データベース(KDB)システムの活用を通じたデータ利活用 実施・効果検証		
備考						



6 共生と予防を軸とした認知症の人や家族への支援

認知症との共生や予防への理解を深めるため、あらゆる世代の人がサポーター養成講座を受講し、さらに受講した区民が理解を深めるための講座や身に付けた知識の実践の場づくりを推進することにより、地域で認知症についての知識を持つ人を増やし、認知症の人や家族を見守り、支える体制整備を進めます。

新たに実施する認知症検診を始めとして、認知症の疑いがある人を早期診断・早期対応につなげる取組を強化します。本人や家族の気づきを促し、認知症ケアパスを活用しながら状況に適した支援を受けることができるよう、関係機関等が連携を図ることで認知症の人と家族の地域での生活を支えます。併せて、若年性認知症施策を推進します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)			
			年度別計画			
本事業の取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
認知症サポーター養成講座事業	地域団体等開催型 (講師派遣) 実施 個人参加型(区・包括主催) 実施	地域団体等開催型 (講師派遣) 実施 個人参加型(区・包括主催) 実施	地域団体等開催型 (講師派遣) 実施 個人参加型(区・包括主催) 実施	地域団体等開催型 (講師派遣) 実施 個人参加型(区・包括主催) 実施	地域団体等開催型 (講師派遣) 実施 個人参加型(区・包括主催) 実施	
認知症検診の推進	大田区認知症検診推進事業 実施	大田区認知症検診推進事業 実施	大田区認知症検診推進事業 実施・検証	大田区認知症検診推進事業 実施・検証		
認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の機能強化	チームの活動支援 実施 検討委員会の開催 実施 チーム員・推進員研修 実施	チームの活動支援 実施 検討委員会の開催 実施 チーム員・推進員研修 実施	チームの活動支援 実施 検討委員会の開催 実施 チーム員・推進員研修 実施	チームの活動支援 実施 検討委員会の開催 実施 チーム員・推進員研修 実施	チームの活動支援 実施 検討委員会の開催 実施 チーム員・推進員研修 実施	
認知症カフェ*への支援	認知症カフェの運営支援 実施	認知症カフェの運営支援 実施	認知症カフェの運営支援 実施	認知症カフェの運営支援 実施		
行方不明高齢者の捜索支援	メールによる行方不明高齢者の捜索情報配信 実施 高齢者見守り訓練(モデル地区) 実施	メールによる行方不明高齢者の捜索情報配信 実施 高齢者見守り訓練(モデル地区) 実施	メールによる行方不明高齢者の捜索情報配信 実施 高齢者見守り訓練への支援 実施	メールによる行方不明高齢者の捜索情報配信 実施 高齢者見守り訓練への支援 実施		
若年性認知症の支援	若年性認知症支援相談窓口における伴走型支援 実施 若年性認知症デイサービス事業 実施	若年性認知症支援相談窓口における伴走型支援 実施 若年性認知症デイサービス事業 実施	若年性認知症支援相談窓口における伴走型支援 実施 若年性認知症デイサービス事業 実施	若年性認知症支援相談窓口における伴走型支援 実施 若年性認知症デイサービス事業 実施	若年性認知症支援相談窓口における伴走型支援 実施 若年性認知症デイサービス事業 実施	
備考						

◇ 本事業のその他の取組

「多様なニーズに対応した介護サービスの提供・介護施設等整備支援」(P.130)



7 多様なニーズに対応した介護サービスの提供・介護施設等整備支援

多様な介護ニーズに対応するため、居宅サービスの充実とともに介護施設等の整備を進めます。サービスの提供にあたっては、介護人材の確保・育成・定着に取り組み、医療と介護の連携を図りながら、要支援・要介護者の自立した日常生活に資する適切なサービスが提供されるよう、介護サービス事業者を支援します。

所管部	福祉部	関連計画	おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)			
			年度別計画			
本事業の取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
地域密着型サービスの整備支援	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備支援 (看護)小規模多機能型居宅介護 整備支援	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備支援 (看護)小規模多機能型居宅介護 整備支援	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備支援 (看護)小規模多機能型居宅介護 整備支援 認知症高齢者グループホーム 整備支援	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備支援 (看護)小規模多機能型居宅介護 整備支援 認知症高齢者グループホーム 整備支援		
介護保険施設等の整備支援	認知症高齢者グループホーム 整備支援 特別養護老人ホーム 整備支援	認知症高齢者グループホーム 整備支援 特別養護老人ホーム 整備支援	特別養護老人ホーム 整備支援	特別養護老人ホーム 整備支援		
介護サービス事業者への支援	介護サービス事業者研修実施	介護サービス事業者研修実施	介護サービス事業者研修実施	介護サービス事業者研修実施		
ケアマネジメント力の強化	ケアプラン点検 実施 ケアマネジャー向け研修 実施	ケアプラン点検 実施 ケアマネジャー向け研修 実施	ケアプラン点検 実施 ケアマネジャー向け研修 実施	ケアプラン点検 実施 ケアマネジャー向け研修 実施		
備考						

◇ 本事業のその他の取組

「地域医療連携の推進(在宅医療支援体制の強化)」(P.94)

「福祉人材の確保・育成・定着」【福祉人材育成・交流センター機能の設置】(P.107)



8 高齢者等の権利擁護・個人の尊重

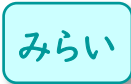
老いじたくの推進や成年後見制度の周知を図るとともに、必要に応じて区長申立てなどの利用支援により、高齢者等の権利擁護を推進します。また、社会貢献型後見人*の養成等、後見人の確保に努めます。

所管部	福祉部	関連計画	大田区地域福祉計画・大田区成年後見制度利用促進基本計画			
			おおた高齢者施策推進プラン (大田区高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)			
本事業の取組	年度別計画					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
成年後見制度等の活用支援	中核機関の運営及び地域連携ネットワークの構築 実施 多様な制度周知 実施	中核機関の運営及び社会貢献型後見人の養成 実施 多様な制度周知 実施	中核機関の運営及び社会貢献型後見人の養成 実施 多様な制度周知 実施	中核機関の運営及び社会貢献型後見人の養成 実施 多様な制度周知 実施		
老いじたくの推進  	相談会やセミナー等 実施 老いじたくパンフレット等 配布	相談会やセミナー等 実施 老いじたくパンフレット等 配布	相談会やセミナー等 拡充 老いじたくパンフレット等 配布	相談会やセミナー等  実施 老いじたくパンフレット等  配布 老いじたく情報登録   実施		
権利擁護のための体制構築	社会貢献型後見人養成基礎講習 連続講座1回 社会貢献型後見人養成フォローアップ研修 連続講座1回	権利擁護支援検討会議の運営 実施 地域連携ネットワークの構築 (大田区成年後見制度等利用促進協議会の開催) 実施	権利擁護支援検討会議の運営 実施 地域連携ネットワークの構築 (大田区成年後見制度等利用促進協議会の開催) 実施	権利擁護支援検討会議の運営 実施 地域連携ネットワークの構築 (大田区成年後見制度等利用促進協議会の開催) 実施		
備考	社会貢献型後見人の養成については、令和4年度以降は「成年後見制度等の活用支援」の中で実施していく。					

施策 2-1-1



魅力と個性にあふれ、利便性が高く



賑わいと活力あるまちをつくります

施策の方向性

- ☞ 働き、学び、遊び、集い、憩い、憩いの場としての多彩な魅力を持ち、多くの人々が住み続けたいと思われ、訪れたい魅力ある持続可能な都市をつくりまします。
- ☞ ポストコロナ社会におけるまちづくりの在り方として、「新しい生活様式」の視点を加えて都市をつくりまします。
- ☞ 区民も、区外や外国からの来訪者も、内外へ移動しやすい都市をつくりまします。

現状と課題

都市計画マスタープランや各地域におけるまちづくり計画の策定・更新を通じ、区民とまちの将来像を共有しながら、情勢の変化に機敏に対応したまちづくりを更に進めていく必要があります。中でも、蒲田・大森は、中心拠点・交通結節点*としての役割を果たすため、駅周辺街区の機能更新や都市基盤施設の整備、新空港線*の整備をはじめとする交通利便性の更なる向上なども必要となります。また、京急蒲田駅西口周辺や雑色駅周辺、東急線沿線の各地区では、地域住民や事業者等と連携し、地域特性に応じたまちづくりが求められています。

さらにこれまでの取組に加え、ポストコロナ時代における「新しい生活様式」に対応した都市の実現に向けて、ワークスタイルの変化を考慮した住環境の充実や、緑やオープンスペースの柔軟な活用など、区民が安心して住み続けられるゆとりある心地良いまちづくりを推進することが求められます。

また、都市計画道路の整備にあたっては、快適な交通ネットワークの形成と、良好な都市空間の確保に加え、都市防災の強化や無電柱化による強靱化を一層推進する必要があります。

一方で新型コロナウイルス感染症の拡大以降、三密*回避の観点から自転車の利用が増加しているため、一層安全で快適な走行環境を構築するとともに、放置自転車の防止対策として、自転車利用者に対する啓発等を強化する必要があります。

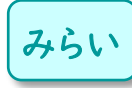
施策を構成する事業体系



魅力と個性にあふれ、利便性が高く賑わいと活力あるまちをつくれます

No.	事業名
1	蒲田駅周辺のまちづくり  
2	大森駅周辺のまちづくり  
3	身近な地域の魅力づくり  
4	20年後の未来を見据えた都市づくりの推進  
5	大田区交通政策基本計画の推進  
6	新空港線*の整備推進  
7	都市計画道路の整備  
8	自転車等利用総合対策の推進

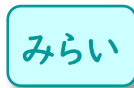
1 蒲田駅周辺のまちづくり



令和4年度に改定した蒲田駅周辺地区ランドデザインに基づき、蒲田駅周辺の一体的なまちづくりを進めます。蒲田駅を中心とする地区整備については、ランドデザインを踏まえ、駅周辺の整備を更に促進するため、課題解決に必要な施設整備や実現に向けた手順、整備の条件などをまとめた蒲田駅周辺再編プロジェクトの改定に係る検討を進めます。

所管部	まちづくり推進部 鉄道・都市づくり部 都市基盤整備部		関連計画		蒲田駅周辺地区ランドデザイン 蒲田駅周辺再編プロジェクト
	年度別計画				
本事業の取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
蒲田駅周辺再編プロジェクトの推進	東口駅前広場 (区画街路第7号線、東口地下自転車駐車場) 実施・修正設計委託 (企業者支障移設工事*※1)	東口地下自転車駐車場 工事発注図書作成委託 (企業者支障移設工事※1) 既存施設等支障物撤去 工事(オブジェ等)	東口地下自転車駐車場 工事 (企業者支障移設工事※1)	東口地下自転車駐車場 工事 (企業者支障移設工事※1)	
	蒲田駅周辺地区ランドデザイン 改定素案検討 東口・西口中長期 整備検討※2	蒲田駅周辺再編プロジェクト 改定骨子検討 東口・西口中長期 整備検討 ※2	蒲田駅周辺再編プロジェクト 改定に向けた検討 東口・西口中長期 整備検討※2	蒲田駅周辺再編プロジェクト 改定に向けた具体案 検討及び調整 新空港線整備と連携した 乗換動線等の検討 東口・西口中長期 整備検討※2	
	蒲田駅駅まちマネジメント*の推進	蒲田駅駅まちマネジメントの推進	蒲田駅駅まちマネジメントの推進	蒲田駅駅まちマネジメントの推進	
駅周辺街区のまちづくり	地権者組織の運営支援 実施	共同化事業*の支援 実施	共同化事業の支援 実施	共同化事業の支援 実施	市街地再生ステップアップ事業(蒲田駅周辺地区) 区有地やまちづくり制度 活用による市街地再生 ガイドラインの作成 駐車場の適正配置 駐車場整備計画改定
備考	※1 「企業者支障移設工事」については、当該支障物を所有する企業が実施します。 ※2 東西自由通路についての具体的な取組は、東口・西口中長期整備の中で検討します。 ※ 本事業は計画事業全体がリーディング・プロジェクト、みらい事業に該当します。				

2 大森駅周辺のまちづくり




中心拠点の一つである大森駅周辺の都市機能更新・強化を図るとともに、まちの魅力を向上させるため、補助28号線（池上通り）の拡幅をはじめとする、都市基盤施設整備実現に向けた取組を進めます。また、臨海部への玄関口に必要な機能の検討を深めるとともに、地域住民等との合意形成を図ります。

所管部	まちづくり推進部 鉄道・都市づくり部 都市基盤整備部	関連計画	大森駅周辺地区グランドデザイン		
本事業の取組	年度別計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
駅西側周辺のまちづくり	大森八景坂地区まちづくり協議会の活動支援 実施 補助28号線及び（仮称）大森駅西口広場の整備 都市計画手続き 事業認可手続き 調査設計 用地測量	大森八景坂地区まちづくり協議会の活動支援 実施 補助28号線及び大森駅西口広場の整備 事業認可手続き 調査設計 用地測量	大森八景坂地区まちづくり協議会の活動支援 実施 補助28号線及び大森駅西口広場の整備 事業認可手続き 調査設計 用地測量	大森八景坂地区まちづくり協議会の活動支援 実施 補助28号線及び大森駅西口広場の整備 空間デザイン検討 交通戦略検討 電線共同溝予備設計 用地折衝	
駅周辺の活性化	大森駅東地区官民連携エリアプラットフォームの組成 実施 平和島駅周辺歩行者等環境改善 関係機関協議	大森駅東地区官民連携エリアプラットフォーム及び未来ビジョン作成 基礎調査 平和島駅周辺歩行者等環境改善 関係機関協議	大森駅東地区官民連携まちづくりの推進 調査 平和島駅周辺歩行者等環境改善 関係機関協議 平和島駅周辺地区グランドデザイン策定に向けた検討	大森駅周辺地区の再生に向けた検討 平和島駅周辺地区グランドデザイン策定	
備考	※ 本事業は計画事業全体がリーディング・プロジェクト、みらい事業に該当します。				

3 身近な地域の魅力づくり

みらい

地域拠点である私鉄主要駅周辺において、歴史・文化・産業などの地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを進めます。京急蒲田駅西口周辺では、センターエリア*において進められている共同化事業*を支援します。池上駅周辺地区では、区が策定した「池上地区まちづくりグランドデザイン」に基づき、まちの魅力と機能向上を図ります。洗足池駅周辺地区では、駅、洗足池公園を中心としたまちづくりを推進します。下丸子駅周辺地区では、法指定を受けた下丸子1号、2号踏切の対策と合わせた駅周辺のまちづくりに向けた検討を行います。

所管部	鉄道・都市づくり部 都市基盤整備部	関連計画	蒲田駅周辺地区グランドデザイン	
			池上地区まちづくりグランドデザイン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域拠点駅周辺の まちづくり 	区画街路第1号線 電線共同溝整備 (その2区間) (延長130m) 電線共同溝整備 (その3区間) (引込管・連系管)	区画街路第1号線 道路整備 (その3区間) (延長250m) 道路整備(北側区道) (延長300m) 電線共同溝整備 (その2区間) (引込管・連系管)	区画街路第1号線 道路整備 (その2・3区間) (延長210m) 道路整備(北側区道) (延長100m) 電線共同溝整備 (その2区間) (引込管・連系管)	区画街路第1号線 道路整備(その3区間) (延長20m)
	池上駅周辺地区 グランドデザインの推進 本門寺参道景観 形成に係る 調整 都市基盤施設整備に係る 調査・検討	池上駅周辺地区 グランドデザインの推進 本門寺参道を中心とした 景観整備のあり方検討 都市基盤施設整備に係る 調査・検討	池上駅周辺地区 グランドデザインの推進 本門寺参道を中心とした 景観形成重点地区の 検討 都市基盤施設整備に係る 調査・検討	池上駅周辺地区 グランドデザインの推進 本門寺周辺(参道・文化 財等)を中心とした風情 ある景観形成・向上の ルール策定に向けた検討 都市基盤施設整備(幹 線街路第43号線等)に 係る課題解決に向けた 調査・検討
	洗足池駅周辺地区 まちづくりガイドライン 骨子(案)の深度化	洗足池駅周辺地区 駅周辺都市基盤施設 の構想 検討 地元のまちづくり 機運の醸成	洗足池駅周辺地区 グランドデザイン策定 に向けた検討 地元のまちづくり 機運の醸成	洗足池駅周辺地区 グランドデザイン策定 に向けた検討 地元のまちづくり 機運の醸成
	多摩川線沿線駅周辺地区 まちづくり構想(案)の 深度化	下丸子駅周辺地区 まちの将来を考える会 (勉強会) 開催 まちづくり構想 策定	下丸子駅周辺地区 まちづくり勉強会 開催 グランドデザイン策定 に向けた検討	下丸子駅周辺地区① グランドデザイン策定に 向けたまちづくり検討会 開催 地元のまちづくり 機運の醸成

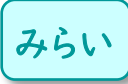

京急蒲田駅西口、雑色 駅周辺地区のまちづくり	京急蒲田駅西口周辺地区 センターエリア共同化 検討協議会の支援 共同化事業への参画 雑色駅周辺地区 まちづくり研究会活動支援	京急蒲田駅西口周辺地区 センターエリア共同化 検討協議会の支援	京急蒲田駅西口周辺地区 センターエリア共同化 検討協議会の支援	京急蒲田駅西口周辺地区 センターエリア共同化 に向けた支援・調整
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。			

◇ 本事業のその他の取組

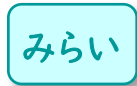
「無電柱化の推進」【無電柱化の整備】(P.159)

4 20年後の未来を見据えた都市づくりの推進

令和4年3月に改定した大田区都市計画マスタープランでは、将来都市像として新たに「『暮らす・働く・訪れる』大田区らしい多彩な景色が人々を惹きつける」を掲げ、2040年代に向けた都市づくりの方針を示しました。これまでの取組の着実な推進や新たな時代への対応、持続可能な社会基盤の構築を通じて、地域とともに選ばれ続ける都市づくりを進めていきます。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	—————		
本事業の取組	年度別計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
大田区都市計画マスタープランの推進 		地域都市づくりの推進 事前復興活動の方針 検討 進捗管理体制の構築 実施	地域都市づくりの推進 事前復興活動 実施 都市づくりの進捗管理 実施	地域都市づくりの推進 ⑦ 事前復興活動 実施 都市づくりの進捗管理 ⑦ 実施	
高台まちづくりの方針策定 				高台まちづくり方針⑧ 策定 高台拠点整備エリア ⑧ 検討	
備考					

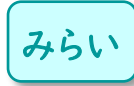
5 大田区交通政策基本計画の推進



大田区の総合的な交通の計画である大田区交通政策基本計画について、社会情勢などを踏まえて中間見直しを行いました。その改定した計画は令和6年度より推進していきます。あわせて、課題の一つである公共交通不便地域の改善に向けた実証実験を実施し、多様なモビリティの活用についても検討していきます。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	_____	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大田区交通政策基本計画の推進	進捗状況調査 実施	計画の中間見直し 実施	計画の中間見直し 実施	計画の推進 実施
	計画の中間見直し 準備	公共交通不便地域の改善に向けた 実証実験 調整・準備	公共交通不便地域の改善に向けた 実証実験 実施	公共交通不便地域の改善に向けた実証実験及び今後の検討 実施
備考	※ 本事業は計画事業全体がリーディング・プロジェクト、みらい事業に該当します。			

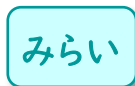
6 新空港線*の整備推進



国際化した羽田空港へのアクセス機能の強化は、区内の移動の利便性を向上させるとともに、人々の国内外への往来をさらに快適なものにします。JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅を結ぶ新空港線の整備を、事業着手に向けて推進します。

所管部	鉄道・都市づくり部	関連計画	おおた都市づくりビジョン	
			大田区交通政策基本計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
関係者との協議及び事業推進	整備主体の設立 (設立時期は「協議の場」の状況による。※1) 整備主体の支援 (構想申請作成※2) (速達性向上計画作成※2)	整備主体の設立 (設立時期は「協議の場」の状況による。※1) 事業着手に向けた諸手続き (都市計画決定) (環境影響評価) 整備主体の支援 (補助金の交付) (構想申請作成※2) (速達性向上計画作成※2) (実施設計※2)	事業着手に向けた諸手続きの支援 (都市計画決定) (環境影響評価) 整備主体の支援 (構想申請作成※2) (速達性向上計画作成※2) (実施設計※2) 二期整備に向けた検討	一期整備事業計画における、まちづくりと連携した乗換動線等の検討 事業着手に向けた諸手続きの支援 (都市計画決定) (環境影響評価) 整備主体の支援 (構想申請作成※2) (速達性向上計画作成※2) (実施設計※2) 二期整備に向けた接続方法等の検討
備考	※1 「協議の場」は、新空港線事業における都区の費用負担割合の考え方を整理する目的で、都知事から設置提案があった都区で構成される会議体です。 ※2 「構想申請作成」、「速達性向上計画作成」、「実施設計」については、整備主体となる羽田エアポートライン株式会社(令和4年10月設立)が実施します。 ※ 本事業は計画事業全体がリーディング・プロジェクト、みらい事業に該当します。			

7 都市計画道路の整備



主要幹線道路間の円滑化を図り、安全で快適な歩行者空間を確保するため、街路整備を推進します。

所管部	まちづくり推進部 都市基盤整備部	関連計画	東京における都市計画道路の整備方針 (第四次事業化計画)		
本事業の取組	年度別計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
補助第44号線 (上池台)	街渠*・横断防止柵・街路 灯工事 (第Ⅳ期・延長320m) 用地折衝(第Ⅴ期)	電線共同溝整備 (第Ⅳ期・入線、抜柱) 用地折衝(第Ⅴ期)	道路整備(第Ⅳ期) 用地折衝(第Ⅴ期)	道路整備(第Ⅳ期) 用地折衝(第Ⅴ期)	
補助第43号線 (仲池上)	企業者支障移設工事* ※Ⅰ (第Ⅰ期) 用地折衝(第Ⅰ期) 測量・調査設計 (第Ⅱ期)	企業者支障移設工事 (第Ⅰ期) 用地折衝(第Ⅰ期) 収用制度の活用 用地折衝(第Ⅱ期)	企業者支障移設工事 (第Ⅰ期) 用地折衝(第Ⅰ期) 用地折衝(第Ⅱ期)	電線共同溝整備 (第Ⅰ期) 用地折衝(第Ⅱ期)	
補助第38号線 (羽田旭町・東糀谷)	電線共同溝整備 (引込管・連系管) (東糀谷四丁目・ 六丁目) 用地折衝 収用制度の活用	道路整備 (東糀谷四・六丁目) 道路詳細設計 (羽田旭町) 用地折衝 収用制度の活用	企業者支障移設工事 (羽田旭町) 用地折衝	電線共同溝整備 (羽田旭町) 用地折衝	
補助第27号線 (大森北)	電線共同溝詳細設計 (引込管・連系管)	道路整備詳細設計 企業者支障移設工事	道路整備詳細設計 電線共同溝整備	電線共同溝整備 (引込管・連系管)	
補助第34号線 (大森西)	現況測量 (大森西五丁目・ 六丁目)	用地測量	用地折衝	用地折衝	
備考	※Ⅰ 「企業者支障移設工事」については、当該支障物を所有する企業者が実施します。 ※ 本事業は計画事業全体がリーディング・プロジェクト、みらい事業に該当します。				

⇨ 本事業のその他の取組

「身近な地域の魅力づくり」【地域拠点駅周辺のまちづくり(区画街路第1号線)】(P.136)



8 自転車等利用総合対策の推進

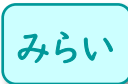
「大田区自転車等総合計画」を推進し、自転車等駐車場や自転車走行環境*を整備します。また、単なる移動手段にとどまらず、健康づくりや観光スポット巡り等における自転車の活用について、関係機関と連携しながら推進していきます。

所管部	都市基盤整備部		関連計画	大田区自転車等総合計画
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
放置自転車対策の推進	自転車等駐車場整備箇所等検討 駅前放置自転車クリーンキャンペーン 実施	自転車等駐車場整備箇所等検討 ポスター等による啓発 実施	自転車等駐車場整備箇所等検討 ポスター等による啓発 実施	自転車等駐車場整備箇所等検討 ポスター等による啓発 実施
自転車走行環境の整備	自転車走行環境整備 86路線 (延長約31km) 利用啓発	自転車走行環境整備 86路線 (延長約32km) 利用啓発	自転車走行環境整備 (延長約13km) 利用啓発	自転車走行環境整備 検証 利用啓発
コミュニティサイクル事業	検証	検証	本格実施	本格実施
自転車等駐車場の利用者サービスの向上	定期利用募集(抽選)Web申込の導入 実施	定期利用募集(抽選)Web申込の導入実績検証 実施	定期利用募集(抽選)の申込から結果通知までのオンライン化導入 検討	定期利用募集(抽選)の申込から結果通知までのオンライン化導入 検討
活用推進		スポーツ・健康・観光と連携した自転車活用推進 実施	スポーツ・健康・観光と連携した自転車活用推進 実施	スポーツ・健康・観光と連携した自転車活用推進 実施
備考				

◇ 本事業のその他の取組

「蒲田駅周辺のまちづくり」【蒲田駅周辺再編プロジェクトの推進】(東口地下自転車駐車場)(P.134)

施策 2-1-2



身近な場所で水やみどりと触れ合える、 潤いとやすらぎのあるまちをつくります

施策の方向性

- ☞ 自然環境が有する多様な機能を活用する「グリーンインフラ*」の取組を推進し、誰もが身近な場所で水や緑にふれあい、親しむことができる環境を整えます。
- ☞ 多様な主体との連携により、潤いとやすらぎのある拠点を形成します。

現状と課題

感染症拡大防止のため在宅勤務をする人や遠出を控える人が増え、生活圏内の公園・緑地・水辺空間等で潤いとやすらぎを求める区民が多くなっており、それに伴い、公園等の管理や利用に関する意見・要望も増加傾向にあります。加えて、自然環境が有する「緑の力」を活用したインフラ整備を行い、持続可能で魅力ある都市づくり・地域づくりを推進することも求められています。

このような中、公園等の魅力や利便性を一層向上し、誰もが身近な場所で水や緑にふれあい、親しむことができるよう、多様な主体と連携して環境整備を推進していくことが重要です。

公園等の整備においては、地域の住環境等の特性を踏まえた再編や再配置など、既存ストックの幅広い活用が求められます。特に、使われていない小規模公園の有効活用も含め、人口構成の変化等、将来を見据えた「公園等のあり方」を踏まえて整備を行う必要があります。また、大規模公園については、民間による効果的・効率的な管理運営（公民連携）について検討していく必要があります。

呑川の水質浄化対策については、高濃度酸素水浄化施設*などの効果や合流式下水道改善事業の進捗を踏まえて検証・見直しを行い、効率的に水質改善を図っていく必要があります。

水と緑のネットワークを形成するため、呑川緑道・桜のプロムナード・海辺の散策路の各事業を統合した計画を策定し、効果的・効率的に事業を推進する必要があります。



身近な場所で水やみどりと触れ合える、潤いとやすらぎのある
まちをつくります

No.	事業名
1	大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの推進  
2	だれもが訪れたくなる公園・緑地づくり 
3	拠点公園・緑地の整備 
4	地域に根ざした公園・緑地の整備 
5	地域力を活かしたみんなのみどりづくり
6	呑川水質浄化対策の推進  
7	散策路の整備

I 大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの推進



都市緑地法第4条に基づき平成 23 年に策定した大田区緑の基本計画グリーンプランおおたの推進により、緑豊かで快適な都市を形成していくことを目指します。また、計画の改定に伴い、緑地の適正な保全、都市公園・緑地の計画的な整備や管理、緑化の推進など、目指すみどりのまちの姿とその実現に向けて、自然環境を活用したグリーンインフラ*の取組を加え、みどり施策のさらなる推進を図ります。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	大田区環境アクションプラン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大田区緑の基本計画 グリーンプランおおた の推進	グリーンプランおおた 推進会議 実施	グリーンプランおおた 推進会議 実施	グリーンプランおおた 推進会議 実施	グリーンプランおおた 推進会議 実施
	大田区緑の基本計画 グリーンプランおおた の改定方針 検討	大田区緑の基本計画 グリーンプランおおた の改定 実施	(仮称)グリーン基金 の創設 検討	(仮称)グリーン基金 の創設 検討・実施
大田区グリーンインフ ラ事業計画の推進 <div style="border: 1px solid blue; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">みらい</div>		事業計画の策定に向 けた目標及び評価手 法の検討 実施	事業計画の策定 実施	事業計画の推進 み 実施
備考	※ 本事業は計画事業全体がリーディング・プロジェクトに該当します。			

2 だれもが訪れたいくなる公園・緑地づくり



コロナ禍を経て公園が果たすべき役割の変化が新たな局面を迎えている今、今後の公園の在り方や整備の方向性について検討します。また、トイレのバリアフリー化や洋式化などにより、だれもが訪れたいくなる公園・緑地づくりを進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプランおおた	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公園の在り方検討				大田区パークマネジメントマスタープラン 検討 大田区公園トイレ整備方針 策定
だれもが使いやすいトイレの整備				六郷橋緑地 整備 ガス橋緑地 整備
都市計画公園事業				古径公園・日下山児童公園 事業認可・用地取得 かにくぼ公園・中央五丁目公園 事業認可 石川公園・石川町二丁目第二児童公園・三本松児童公園・若竹児童公園 計画決定
備考	※ 本事業は計画事業全体がリーディング・プロジェクトに該当します。			



3 拠点公園・緑地の整備

みらい

区民に身近な公園は、水やみどりと触れ合うことができる憩いの場としての機能のみならず、まちの安全性を高める機能も併せ持っています。区内のみどりの総合的な機能拡充を図り、「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備や、新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備を進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプランおおた	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
拠点公園の整備	田園調布せせらぎ公園 用地取得 設計・整備	田園調布せせらぎ公園 設計・整備	田園調布せせらぎ公園 整備	田園調布せせらぎ公園 整備
	洗足池公園 保存活用計画 推進	洗足池公園 保存活用計画 推進	洗足池公園 保存活用計画 推進	洗足池公園 保存活用計画 推進
	西部拡張 都市計画事業認可	西部拡張 用地取得	西部拡張 設計	西部拡張 整備
	大森ふるさとの浜辺公園 用地折衝	大森ふるさとの浜辺公園 都市計画変更	大森ふるさとの浜辺公園 都市計画事業認可 設計・整備	大森ふるさとの浜辺公園 調査設計・整備
		平和の森公園 調査・検討	平和の森公園 調査・検討	平和の森公園 調査・検討
				森ヶ崎公園 設計
拠点公園の再整備	平和島公園 設計・整備	平和島公園 設計・整備	平和島公園 整備	本門寺公園 調査・検討
	西六郷公園(タイヤ公園) 整備	公園長寿命化計画の策定 調査・検討	公園長寿命化計画の策定 計画見直し	
地域の拠点となる公園・ 緑地の創出	(仮称)大森南緑花園 整備	貴船堀緑地周辺 都市計画変更	貴船堀緑地周辺 都市計画事業認可	貴船堀緑地周辺 設計
拠点公園における公 民連携の推進	拠点公園における公民 連携手法の検討 推進	拠点公園における公民 連携手法の検討 推進	拠点公園における公民 連携手法の検討 推進	拠点公園における公民 連携手法の検討 推進
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。			

4 地域に根ざした公園・緑地の整備 **柱 1**

区民との協働*による公園・緑地の新設・拡張やリニューアル整備などの機会をとらえ、多様な世代の人が利用しやすく、「地域の庭・広場」として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進めます。また、災害における一時避難所等として、まちの防災機能向上を図ります。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプランおた	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域に根ざした公園・緑地の新設・拡張	平張第二児童公園 用地取得・設計 未広橋児童公園 設計	東雪谷四丁目児童公園 用地取得・設計 道塚南公園 設計 潮見児童公園 ほか 設計 平張第二児童公園 整備	古径公園 設計 日下山児童公園 設計 若竹児童公園 設計・整備 東雪谷四丁目児童公園 整備 道塚南公園 整備	古径公園 整備 日下山児童公園 整備 中央五丁目公園 設計 かにくぼ公園 設計
地域に根ざした公園の リニューアル	本羽田第三公園 設計 東雪谷二丁目公園 整備 蒲田本町一丁目公園 整備	六間堀緑地 設計 本羽田第三公園 整備	六間堀緑地 整備	六間堀緑地 測量・登記等 設計・整備
健康支援公園の整備 推進(いきいき健康公 園づくり)  P39	鶉の木地区 基本計画	鶉の木地区 整備 仲池上・久が原地区 設計	仲池上・久が原地区 整備 大森東地区 設計 いきいき健康公園づくり 年度計画策定	大森東地区 整備 東糀谷地区 設計
子育て支援公園の整備 推進(子育てひろば 公園づくり)	子育てひろば公園づくり 調査・検討 京浜蒲田公園 設計 池上五丁目公園 整備 だれでも遊具(UD*遊 具)*の導入 調査・検討	子育てひろば公園づくり 年度計画策定 京浜蒲田公園 整備 だれでも遊具(UD遊具) の導入 調査・検討	子育てひろば公園づくり 年度計画策定 萩中公園 設計・整備 だれでも遊具(UD遊具) の導入 調査・検討	山王公園 設計・整備

遊具の安心・安全対策の推進※1	推進	推進	推進	推進
樹木の保全更新	洗足池公園 維持・更新 多摩川台公園 維持・更新	洗足池公園 維持・更新 多摩川台公園 維持・更新	洗足池公園 維持・更新 多摩川台公園 維持・更新	洗足池公園 維持・更新 多摩川台公園 維持・更新
備考	※1 「遊具の安心・安全対策の推進」は、「地域に根ざした公園・緑地の新設・拡張」と合わせて実施する予定です。			

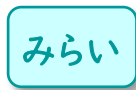


5 地域力を活かしたみんなのみどりづくり

ふれあいパーク活動やおおた花街道など、区民、事業者、行政の連携による道路・公園などの維持管理や利活用を推進します。公園・緑地などを地域住民が「地域の庭・広場」として利活用できるような活動を支援します。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプランおおた	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ふれあいパーク活動の推進	地域における活動の支援 実施 活動の周知を図るための 広報活動 実施 区内事業者の参加促進 に向けた取組 実施	地域における活動の支援 実施 活動の周知を図るための 広報活動 実施 区内事業者の参加促進 に向けた取組 実施	地域における活動の支援 実施 活動の周知を図るための 広報活動 実施 区内事業者の参加促進 に向けた取組 実施	地域における活動の支援 実施 活動の周知を図るための 広報活動 実施 区内事業者の参加促進 に向けた取組 実施
おおた花街道の推進	地域における活動の支援 実施	地域における活動の支援 実施	地域における活動の支援 実施	地域における活動の支援 実施
公園施設利活用の推進	既存公園施設の利活用 検証	既存公園施設の利活用 調査・検討	既存公園施設の利活用 方針策定	既存公園施設の利活用 推進
備考				

6 呑川水質浄化対策の推進



呑川の水質を改善するため、東京都や流域自治体と連携して、総合的な水質浄化対策を研究・検討し、浄化施設などによるスカム*対策、悪臭対策、ユスリカ対策などを推進します。合流式下水道の改善に向けて、東京都と連携・協力し、呑川合流改善貯留施設*の整備を推進します。

所管部	都市基盤整備部 環境清掃部		関連計画	呑川水質改善計画 大田区環境アクションプラン			
	年度別計画						
本事業の取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
東京都や流域自治体と連携した総合的な水質浄化対策の検討、研究	呑川水質浄化対策研究会 各対策の検討・進捗確認	呑川水質浄化対策研究会 各対策の検討・進捗確認	呑川水質浄化対策研究会 各対策の検討・進捗確認	呑川水質浄化対策研究会 各対策の検討・進捗確認			
水質浄化対策の実施	高濃度酸素水浄化施設* 運転 スカム発生抑制装置 運転 スカム対策・汚泥浚渫 (霊山橋～大平橋間) 実施 呑川合流改善貯留施設 (東調布公園内の用地 整備工事、立坑工事) 整備 水質改善効果検討 (水質調査・効果分析) 実施	高濃度酸素水浄化施設 運転 スカム発生抑制装置 運転 スカム対策・汚泥浚渫 (霊山橋～大平橋間) 実施 呑川合流改善貯留施設 (東調布公園内の立坑 工事、貯留施設工事) 整備 水質改善効果検討 (水質調査・効果分析) 実施	高濃度酸素水浄化施設 運転 スカム発生抑制装置 運転 スカム対策・汚泥浚渫 (霊山橋～大平橋間) 実施 呑川合流改善貯留施設 (東調布公園内の立坑 工事、貯留施設工事) 整備 水質改善効果検討 (水質調査・効果分析) 実施	高濃度酸素水浄化施設 運転 スカム発生抑制装置 運転 スカム対策・汚泥浚渫 (霊山橋～大平橋間) 実施 呑川合流改善貯留施設 (東調布公園内の立坑 工事、貯留施設工事) 整備 水質改善効果検討 (水質調査・効果分析) 実施			
備考	※ 本事業は計画事業全体がリーディング・プロジェクト、みらい事業に該当します。						

7 散策路の整備

河川や海など、貴重な自然環境資源を活かし、区民にとって身近で親しみやすく、魅力的な観光資源となる水と緑のネットワークの形成・拡充を推進します。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区緑の基本計画グリーンプランおおた	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
呑川緑道	東雪谷三丁目付近 工事(延長120m)	東雪谷二丁目付近 委託(延長200m) 東雪谷三丁目付近 工事(延長97m)	東雪谷二丁目付近 工事(延長240m)	南雪谷一丁目付近 設計(延長660m) 東雪谷二丁目付近 工事(延長160m)
桜のプロムナード		中馬込二丁目付近 工事(延長180m)	山王三丁目付近 設計(延長120m) 仲池上一・二丁目付近 設計(延長900m)	仲池上一・二丁目付近 設計(延長900m)
海辺の散策路	貴船堀部 工事 旧呑川部 設計・関係機関協議 呑川河口部 関係機関協議 北前堀部 関係機関協議 南前堀部 関係機関協議	旧呑川部 設計・関係機関協議 呑川河口部 関係機関協議 北前堀部 関係機関協議 南前堀部 関係機関協議	旧呑川部 工事 呑川河口部 関係機関協議 北前堀部 関係機関協議 南前堀部 関係機関協議	旧呑川部 工事 呑川河口部 関係機関協議 北前堀部 関係機関協議 南前堀部 関係機関協議
公共溝渠*の整備	北前堀 橋梁*撤去工事		北前堀 関係機関協議	北前堀 関係機関協議
備考				

施策 2-1-3



災害に強く、



みらい

柱 2

柱 3

柱 4

安全で安心して暮らせるまちをつくります

施策の方向性

☞ 高齢者や子ども、障がい者、外国人などを含めたすべての人が、安全で安心して暮らせる都市をつくります。

現状と課題

住 宅等の耐震化については、所有者の高齢化に伴う改修資金の不足、集合住宅の合意形成の難しさなどの課題を、助成制度や耐震改修アドバイザーによる機運醸成などにより解決する必要があります。不燃化については、無接道等の建替困難地が多い木造住宅密集地域を中心に、助成制度を活用して老朽建築物の建替を促進する必要があります。

また、空家対策や地域道路の整備を推進することで、住環境の安全性向上を図るほか、民間賃貸住宅への入居が制限されがちな高齢者等が安心して住み替えられるよう、居住支援の取組の充実を図るとともに、「新しい生活様式」に対応させるためのリフォーム工事を支援するなど、快適な住環境を確保するための支援を促進することが重要です。

一方、道路・橋梁*などの都市基盤施設は安全性を確保するために効率的な維持管理が必要ですが、特に近年、大規模地震や超大型台風等の大規模自然災害が繰り返し発生していることから、こうした災害に備えた更なる安全・安心のまちづくりが求められています。都市基盤施設の整備にあたっては、多大な費用と長期間の工期などが課題となることから、優先度を付けて整備を進める必要があります。具体的には、橋梁の耐震化や無電柱化を計画的に推進するとともに、激甚化する大雨や台風に対応するために、水防活動拠点の整備等の治水対策を強化する必要があります。

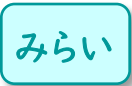
また、区内の交通事故件数は減少傾向にありますが、高齢者の交通事故や、若年層における自転車事故の発生率が高くなっています。今後は関係機関と連携し、年齢に応じた交通安全対策をさらに強化する必要があります。




災害に強く、安全で安心して暮らせるまちをつくります

No.	事業名
1	倒れないまちづくりの推進   
2	燃えないまちづくりの推進   
3	がけ崩れ災害の防止  
4	地域の道路整備 
5	大田区住宅マスタープランの推進   
6	無電柱化の推進  
7	橋梁*の耐震性の向上  
8	都市基盤施設の維持管理の推進
9	交通安全の推進

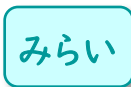
1 倒れないまちづくりの推進




耐震化助成などを行い、主要道路沿道の民間建築物などの耐震化を促進します。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	大田区耐震改修促進計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
耐震化の促進  P44	住宅・マンションなどの耐震化促進 診断助成 208件 設計助成 108件 耐震改修工事助成 (除却含む) 121件	住宅・マンションなどの耐震化促進 診断助成 89件 設計助成 52件 耐震改修工事助成 (除却含む) 291件	住宅・マンションなどの耐震化促進 診断助成 82件 設計助成 48件 耐震改修工事助成 (除却含む) 263件	住宅・マンションなどの耐震化促進 診断助成 ① 旧耐震基準 75件 ② 新耐震基準 30件 設計助成 42件 耐震改修工事助成 (除却含む) 231件
	特定緊急輸送道路建築物耐震化助成 設計助成 32件 工事助成 16件	特定緊急輸送道路建築物耐震化助成 設計助成 32件 工事助成 16件	特定緊急輸送道路建築物耐震化助成 設計助成 32件 工事助成 16件	特定緊急輸送道路建築物耐震化助成 設計助成 8件 工事助成 12件
	沿道耐震化道路沿い建築物耐震化助成 診断助成 1件 設計助成 1件 工事助成 1件	沿道耐震化道路沿い建築物耐震化助成 診断助成 1件 設計助成 1件 工事助成 1件	沿道耐震化道路沿い建築物耐震化助成 診断助成 1件 設計助成 1件 工事助成 1件	沿道耐震化道路沿い建築物耐震化助成 診断助成 1件 設計助成 1件 工事助成 1件
備考	※ 本事業は計画事業全体がリーディング・プロジェクト、みらい事業に該当します。			

2 燃えないまちづくりの推進



不燃化建替助成などを行い、木造住宅が密集する市街地、地区防災道路沿道の不燃化を促進します。


所管部	まちづくり推進部	関連計画	羽田地区防災街区整備地区計画		
本事業の取組	年度別計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
不燃化の促進  P45	住宅市街地総合整備事業 羽田地区道路用地取得 25件	住宅市街地総合整備事業 羽田地区道路用地取得 25件	住宅市街地総合整備事業 羽田地区道路用地取得 25件	住宅市街地総合整備事業 羽田地区道路用地取得 20件	
	都市防災不燃化促進事業 建替助成 25棟	都市防災不燃化促進事業 建替助成 5棟	都市防災不燃化促進事業 建替助成 5棟	都市防災不燃化促進事業 建替助成 5棟	
	不燃化特区制度*を活用した取組 建替助成等 50棟	不燃化特区制度を活用した取組 建替助成等 30棟	不燃化特区制度を活用した取組 建替助成等 30棟	不燃化特区制度を活用した取組 建替助成等 25棟	
備考	※ 本事業は計画事業全体がリーディング・プロジェクト、みらい事業に該当します。				

3 かけ崩れ災害の防止

みらい

柱 2

かけ等整備工事助成などを行い、土砂災害の未然防止を図ります。


所管部	まちづくり推進部	関連計画	_____	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
かけ崩れ災害の防止  P45	かけ等整備工事助成 4件	かけ等整備工事助成 4件 かけ等アドバイザー派遣 25件	かけ等整備工事助成 4件 かけ等アドバイザー派遣 25件	かけ等整備工事助成 4件 かけ等アドバイザー派遣 35件
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。			

4 地域の道路整備

柱 2

柱 4


狭あい道路の拡幅整備や私道の整備を行い、安全で快適な生活環境の向上を図ります。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	_____	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域の道路整備  P45,50	狭あい道路拡幅整備事業の推進 整備面積 2,600㎡ 整備延長 4,200m	狭あい道路拡幅整備事業の推進 整備面積 2,600㎡ 整備延長 4,200m	狭あい道路拡幅整備事業の推進 整備面積 2,600㎡ 整備延長 4,200m	狭あい道路拡幅整備事業の推進 整備面積 2,600㎡ 整備延長 4,200m
	私道助成事業の推進 私道排水設備助成 80m 私道整備助成 500㎡	私道助成事業の推進 私道排水設備助成 80m 私道整備助成 500㎡	私道助成事業の推進 私道排水設備助成 80m 私道整備助成 500㎡	私道助成事業の推進 私道排水設備助成 80m 私道整備助成 500㎡
備考				

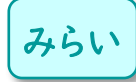
5 大田区住宅マスタープランの推進

大田区住宅マスタープランの推進により、安全で快適な住環境の確保に取り組みます。そのために、空家等の適切な維持管理や活用等に関する相談に応じ、空家対策を推進します。また、民間賃貸住宅への入居が制限されがちな高齢者、障がい者、ひとり親世帯などが安心して住替えができるよう、住宅確保支援事業を実施するとともに、住宅の所有者については、住宅リフォームの助成を実施することにより、快適な住環境の確保を促進します。分譲マンションについては、適正に管理が行われるよう、東京都と連携して対策を進めます。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	大田区空家等対策計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
空家等対策の推進 	相談体制の充実 空家総合相談窓口 実施 空家総合相談会 開催	相談体制の充実 空家総合相談窓口 実施 空家総合相談会 開催	相談体制の充実 空家総合相談窓口 実施 空家総合相談会 開催	相談体制の充実 ^① 空家総合相談窓口 実施 空家総合相談会 開催
	空家等の活用 マッチング登録件数増加に向けた啓発等 推進	空家等の活用 マッチング登録件数増加に向けた啓発等 推進	空家等の活用 マッチング登録件数増加に向けた啓発等 推進	空家等の活用 ^① マッチング登録件数増加に向けた啓発等 推進
	空家等の適正管理 不適切管理の空家に対する助言・指導 実施	空家等の適正管理 不適切管理の空家に対する助言・指導 実施	空家等の適正管理 不適切管理の空家に対する助言・指導 実施	空家等の適正管理 ^① 不適切管理の空家に対する助言・指導 実施
住宅確保要配慮者への支援  P46	住宅確保支援事業 充実 居住支援協議会 開催	住宅確保支援事業 実施 居住支援協議会 開催	住宅確保支援事業 実施 居住支援協議会 開催	住宅確保支援事業 実施 居住支援協議会 開催
分譲マンション維持管理支援	分譲マンション管理セミナー 1回実施	分譲マンション管理セミナー 実施	分譲マンション管理セミナー 実施	分譲マンション管理セミナー 実施
	分譲マンション個別相談会 1回実施	分譲マンション個別相談会 実施	分譲マンション個別相談会 実施	分譲マンション個別相談会 実施
				分譲マンション訪問相談会 実施
				分譲マンションアドバイザー派遣 実施

	管理状況届出制度に関する事務 実施	管理状況届出制度に関する事務 実施	管理状況届出制度に関する事務 実施 マンション管理計画認定制度に関する事務 実施	管理状況届出制度に関する事務 実施 マンション管理計画認定制度に関する事務 実施
「新しい生活様式」に対応した住宅リフォームの支援  P50	住宅リフォーム助成事業 対象工事の追加	住宅リフォーム助成事業 対象工事の見直し	住宅リフォーム助成事業 実施	住宅リフォーム助成事業 実施
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。			

6 無電柱化の推進



「都市防災機能の強化」、「安全で快適な歩行空間の確保」、「良好な都市景観の創出」に寄与する、区道の無電柱化を計画に基づき推進します。

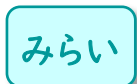
所管部	都市基盤整備部	関連計画	大田区無電柱化推進計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
無電柱化の整備	羽田一丁目から羽田六丁目 (電線共同溝詳細設計委託) (試掘調査工事) (整備工事) (引込管・連系管)	羽田一丁目から羽田六丁目 (電線共同溝詳細設計委託) (試掘調査工事) (整備工事) (引込管・連系管)	羽田一丁目から羽田六丁目 (試掘調査工事) (引込管・連系管)	羽田一丁目から羽田六丁目 (電線共同溝予備修正設計委託) (電線共同溝詳細修正設計委託) (道路舗装改良工事) (引込管・連系管) (企業者支障移設工事)
	北千束三丁目 (企業者支障移設設計 ※1)	北千束三丁目 (道路設計委託) (管理舗装整備・附帯工事) (企業者支障移設工事* ※1)	北千束三丁目 (企業者支障移設工事)	北千束三丁目 (電線共同溝及び道路整備工事) (引込管・連系管) (企業者支障移設設計)
		池上四丁目 (電線共同溝予備設計委託)	池上四丁目 (電線共同溝詳細設計委託) (試掘調査工事) (企業者支障移設設計)	池上四丁目 (電線共同溝道路設計委託) (企業者支障移設設計)
備考	※1 「企業者支障移設設計」、「企業者支障移設工事」については、当該支障物を所有する企業者が実施します。 ※ 本事業は計画事業全体がリーディング・プロジェクト、みらい事業に該当します。			

⇨ 本事業のその他の取組

「身近な地域の魅力づくり」【地域拠点駅周辺のまちづくり(区画街路第1号線)】(P.136)

「都市計画道路の整備」【補助第44・43・38・27号線】(P.141)

きょうりょう
7 橋梁*の耐震性の向上



橋梁は円滑な交通に資するとともに、災害時には避難や物資輸送の要としての機能を担う、重要なインフラです。区が管理する橋梁の中で、鉄道や道路を跨ぐ橋梁、道路ネットワークにおける路線の位置付け、地震による被災事例を踏まえて、92橋を優先対策橋梁に選定し、架替え・耐震補強整備を計画的に進めます。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	橋梁耐震整備計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
架替え整備	平和島陸橋(北側) ほか3橋 関係機関協議	平和島陸橋(北側) ほか3橋 関係機関協議	平和島陸橋(北側) ほか3橋 関係機関協議	平和島陸橋(北側) ほか3橋 関係機関協議
	平和島陸橋(北側) ほか4橋 調査、設計等	貳之橋 ほか4橋 調査、設計等	境橋 ほか3橋 調査、設計等	境橋 ほか3橋 調査、設計等
	貳之橋 ほか1橋 工事	貳之橋 工事	貳之橋 工事	貳之橋 工事
耐震補強整備	東原橋 ほか3橋 関係機関協議		平和島陸橋(南側) ほか6橋 関係機関協議	四之橋 ほか4橋 関係機関協議
	平和島陸橋(南側) ほか2橋 調査、設計等	平和島陸橋(南側) ほか4橋 調査、設計等	笹丸橋 ほか2橋 調査、設計等	四之橋 ほか3橋 調査、設計等
	久根橋 ほか2橋 工事	長栄橋 ほか1橋 工事	京和橋 ほか2橋 工事	京和橋 ほか3橋 工事
備考	※ 本事業は計画事業全体がリーディング・プロジェクト、みらい事業に該当します。			

8 都市基盤施設の維持管理の推進

日常生活や経済活動を支え、災害対策においても重要な役割を担う道路・橋梁^{きょうりょう}*などの維持管理手法を対症療法型から予防保全型へ転換し、都市基盤施設を延命化するとともに、PDCAサイクルに基づく計画的な維持管理やデジタル化を進め、施設の安全性を確保します。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	橋梁長寿命化修繕計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
橋梁の補修	浄国橋 ほか9橋 調査、設計等 二之橋 ほか4橋 工事	道々橋 ほか12橋 調査、設計等 浄国橋 ほか2橋 工事 二本木橋 ほか7橋 定期点検	稻荷橋 ほか18橋 調査、設計等 道々橋 ほか2橋 工事 八橋 ほか47橋 定期点検	霊山橋 ほか10橋 調査、設計等 東橋 ほか1橋 工事 蟹久保橋 ほか96橋 定期点検
道路の維持管理	道路の維持補修 舗装改修 表層修理 側溝・柵修理等 路面下空洞箇所補修 道路台帳*の整備 管理支援システム試験運用 道路情報の随時更新 MMS測量*による 道路台帳現況平面図 更新 地籍調査* 推進	道路の維持補修 舗装改修 表層修理 側溝・柵修理等 路面下空洞箇所補修 道路台帳の整備 管理支援システム検証・ 本格稼働 道路情報の随時更新 MMS測量による 道路台帳現況平面図 更新 地籍調査 (官民境界等先行調査) 推進 道路台帳窓口サービスの 向上 キャッシュレス決済 導入 My City Report (道路損傷検出 サービス等) 試行運用	道路の維持補修 舗装改修 表層修理 側溝・柵修理等 路面下空洞箇所補修 道路台帳の整備 道路情報の随時更新 MMS測量による 道路台帳現況平面図 更新 地籍調査 推進 道路台帳窓口サービスの 向上 検討	道路の維持補修 舗装改修 表層修理 側溝・柵修理等 路面下空洞箇所補修 道路台帳の整備 道路情報の随時更新 MMS測量による 道路台帳現況平面図 更新 地籍調査 (街区境界調査) 推進 道路台帳窓口サービスの 向上 道路情報の公開型 GIS* 試験運用 道路附属物の管理 AI画像解析による カーブミラー台帳 整備 実施 路面下空洞調査 実施 大型道路標識点検調査 実施
備考				



9 交通安全の推進

交通事故を防止するには、人も車もお互い思いやりを持ち、交通ルールやマナーを守って行動することが大切です。区民や警察などの関係機関と連携を強化し、子どもから高齢者まで、世代や属性に合わせた交通安全教育や意識啓発を行います。また、道路等における安全対策を推進し、交通死亡事故ゼロのまちを目指します。

所管部	都市基盤整備部	関連計画	第11次大田区交通安全計画 大田区自転車等総合計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ルール・マナーの教育・啓発	交通安全知識の啓発活動 実施	交通安全知識の啓発活動 実施	交通安全知識の啓発活動 実施	交通安全知識の啓発活動① 実施
交通安全環境の整備	交通安全施設(自転車・歩行者ストップマーク、ガードレール、標識等)の整備 推進	交通安全施設(自転車・歩行者ストップマーク、ガードレール、標識等)の整備 推進	交通安全施設(自転車・歩行者ストップマーク、ガードレール、標識等)の整備 推進	交通安全施設(自転車・歩行者ストップマーク、ガードレール、標識等)の整備 推進
備考				

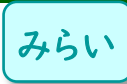
◇本事業のその他の取組

「防犯啓発活動」【自転車盗難防止啓発活動】(P.204)

施策 2-2-1



空港臨海部の特性を活かし、



世界にはばたき未来へつながるまちをつくります

施策の方向性

- ☞ HANEDA GLOBAL WINGS が、先端産業等の発信により区内への波及効果を創出し、多様な人々が来訪するにぎわいのある拠点となるよう、まちづくりを進めます。
- ☞ 空港臨海部のまちづくりを進めることで、道路・鉄道などの交通ネットワークが整備され、空港を活かした世界につながる産業の集積拠点や、世界中の人々が集い、誰もが親しめる空間を形成します。

現状と課題

羽 田イノベーションシティでは公民が連携し、世界と地域をつなぐゲートウェイとして国内外のヒト・モノ・情報を集積させ、交流を生むことで新たなビジネスやイノベーションを創出します。併せて多様な地域課題を解決し、持続可能な都市とするためのスマートシティを構築することで、より豊かで便利な生活を区民に還元する必要があります。

令和2年7月に開業した区施策活用スペース「HANEDA×PiO (ハネダピオ)」は、今後、入居テナントが有するポテンシャルを最大限引き出すとともに、交流空間ゾーンでの多様な主体間の連携・交流を創出するためのサービスを拡充していく必要があります。

また、「ソラムナード羽田緑地」が開園し、潤いと安らぎのある水辺エリアが誕生しました。今後、公民連携も視野に入れた都市計画公園の整備・運営や、多摩川河口部への緑地空間の拡張に取り組むとともに、HANEDA GLOBAL WINGS全体の有機的連携による魅力向上が求められています。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨海部の企業では勤務形態や三密*回避のための交通利用などに変化が生じており、大森などの内陸部、臨海部、羽田空港間のアクセス改善や、交通渋滞の解消などが求められています。併せて、働きやすく、区内外の人々が訪れたいと感じられる魅力あるまちづくりを進めることも重要です。

施策を構成する事業体系



空港臨海部の特性を活かし、世界にはばたき未来へつながるまちをつくります

No.	事業名
1	HANEDA GLOBAL WINGSのまちづくり   
2	空港臨海部の魅力向上と活性化
3	空港臨海部交通ネットワークの拡充 

I HANEDA GLOBAL WINGSのまちづくり

みらい

柱4

柱6

羽田イノベーションシティに集積する国内外のヒト・モノ・情報の交流を活発化させ、イノベーションの創出や日本文化、区の魅力などの発信を通じて、地域の活性化や持続可能なまちの実現に向けた課題解決を目指します。併せて多摩川沿いエリアに水や緑に親しめる親水緑地を整備し、河川空間のオープン化を推進するとともに、親水緑地と連続性を持たせた都市計画公園を整備することで、多様な人々が楽しめる空間創出を図ります。

また、区施策活用スペース（「HANEDA×PiO」）の施設運営のほか、羽田イノベーションシティを起点として、社会課題解決や区民の生活利便性の向上に資する革新的な技術・サービスを創出するための取組や当該事業のプロモーション等を推進します。

所管部	産業経済部 空港まちづくり本部	関連計画	年度別計画			
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
			羽田空港跡地まちづくり推進計画			
			羽田空港跡地第1ゾーン整備方針			
			羽田空港跡地かわまちづくり計画			
本事業の取組	年度別計画					
羽田イノベーションシティにおける公民連携事業の推進  P55	公民連携事業の推進 運営、設計、建設モニタリング業務 実施 スマートシティの構築 実施	公民連携事業の推進 運営、建設モニタリング業務 実施 スマートシティの構築 実施	公民連携事業の推進 運営、建設モニタリング業務 実施 スマートシティの構築 実施	公民連携事業の推進 運営モニタリング業務 実施 スマートシティの構築 実施	公民連携事業の推進 運営モニタリング業務 実施 スマートシティの構築 実施	
羽田イノベーションシティ「HANEDA×PiO（区施策活用スペース）」の利用拡大 	「HANEDA×PiO」運営 実施 「HANEDA×PiO」をHUBとしたモデル事業 実施	「HANEDA×PiO」運営 実施 「HANEDA×PiO」をHUBとしたモデル事業 実施	「HANEDA×PiO」運営 実施 「HANEDA×PiO」をHUBとしたモデル事業 実施	「HANEDA×PiO」運営 実施 ⓪	「HANEDA×PiO」運営 実施	
羽田イノベーションシティを起点とした革新的な技術・サービス創出のための実証実験の促進 				実証実験促進事業 ⓪ 実施		

<p>都市計画道路・公園、 緑地などの整備及び 潤いと賑わいのある 空間創出</p>  <p>P55</p>	<p>都市計画道路 土地区画整理事業* ※Iに関する支援・調 整・協議 実施</p> <p>都市計画公園・緑地等 の整備 公園基本計画策定 業務 公園整備等に関する 業務 実施</p> <p>河口部緑地の整備 関係機関協議・都市計 画手続 実施</p>	<p>都市計画道路 土地区画整理事業 ※Iに関する支援・調 整・協議 実施</p> <p>都市計画公園・緑地等 の整備 公園整備等に関する 業務 実施</p> <p>河口部緑地の整備 詳細設計業務 実施</p>	<p>都市計画道路 土地区画整理事業 ※Iに関する支援・調 整・協議 実施</p> <p>都市計画公園・緑地等 の整備 公民連携手法の活用 を基本とした公園整 備等に関する業務 実施</p> <p>河口部緑地の整備 工事</p>	<p>都市計画道路 土地区画整理事業 ※Iに関する支援・調 整・協議 実施</p> <p>都市計画公園・緑地等 の整備 公民連携手法による 公園整備等に関する 業務 実施</p> <p>多摩川沿いエリアにおけ る河川空間のオープン化 検討</p>
<p>備考</p>	<p>※I 土地区画整理事業については、独立行政法人都市再生機構（UR）が施行します。 ※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。</p>			



2 空港臨海部の魅力向上と活性化

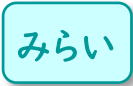

空港臨海部の産業のあり方や空港・港湾に隣接する立地特性を活かした土地利用等により、ポテンシャルを最大限に引き出し身近で魅力溢れる空港臨海部を実現できるよう、にぎわい・観光の視点も踏まえながら地域との連携を積極的に図り、検討を進めます。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	空港臨海部グランドビジョン2040	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
モノレール沿線のまちづくり	流通センター駅周辺基盤 (散策路・船着場等)整備等 船着場整備等 協議調整 実施	流通センター駅周辺基盤 (散策路・船着場等)整備等 船着場整備等 協議・調整 実施	流通センター駅周辺基盤 (散策路・船着場等)整備等 船着場整備等 協議・調整 実施	流通センター駅周辺基盤 (散策路・船着場等)整備等 散策路整備等 協議・調整 実施
	羽田旭町地区(整備場駅) 周辺基盤施設整備等 協議・調整 実施	羽田旭町地区(整備場駅) 周辺基盤施設整備等 協議・調整 実施	羽田旭町地区(整備場駅) 周辺基盤施設整備等 協議・調整 実施	羽田旭町地区(整備場駅) 周辺基盤施設整備等 協議・調整 実施
	羽田旭町地区(整備場駅) まちづくり環境改善 検討・会議運営支援	羽田旭町地区(整備場駅) まちづくり環境改善 会議運営支援	羽田旭町地区(整備場駅) まちづくり環境改善 会議運営支援	羽田旭町地区(整備場駅) まちづくり環境改善 会議運営支援
埋立島部(平和島、京浜島、昭和島、城南島、東海、令和島)のまちづくり	各島まちづくり環境改善 会議運営	各島まちづくりビジョン計画 検討 各島まちづくり環境改善 会議運営	各島まちづくりビジョン計画 検討 各島まちづくり環境改善 会議運営	各島連絡協議会議 会議運営
備考				



3 空港臨海部交通ネットワークの拡充

空港臨海部の将来構想及び交通ネットワーク基礎調査を基に、空港臨海部のまちづくりと連動した道路網、公共交通機関、舟運などの交通ネットワークを拡充・整備します。空港アクセス及び都市間交通を円滑化するため、国道357号の多摩川以南の整備促進を働きかけます。

所管部	まちづくり推進部	関連計画	空港臨海部グランドビジョン2040	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
空港臨海部道路網の計画検討・整備促進 	国道357号多摩川トンネル整備 周知・調整 臨海部における道路ネットワーク改善・拡充 検討	国道357号多摩川トンネル整備 周知・調整 臨海部における道路ネットワーク改善・拡充 検討	国道357号多摩川トンネル整備 周知・調整 臨海部における道路ネットワーク改善・拡充 検討	国道357号多摩川トンネル整備 周知・調整 臨海部における道路ネットワーク改善・拡充  検討
多様な交通手段を用いたアクセス向上	舟運事業の利用促進・活性化 周知・支援 内陸部と臨海部の交通アクセス改善 検討・調整	舟運事業の利用促進・活性化 周知・支援 内陸部と臨海部の交通アクセス改善 検討・調整	舟運事業の利用促進・活性化 周知・支援 内陸部と臨海部の交通アクセス改善 検討・調整	舟運事業の利用促進・活性化 周知・支援 内陸部と臨海部の交通アクセス改善 検討・調整
備考				

施策 2-2-2



みらい

「国際都市おおた」の推進により、

持続可能な国際交流・多文化共生を育みます

施策の方向性

- ☞ **ダイバーシティ***（多様性）による社会活性化とともに「誰一人取り残さない」世界の実現という国際的な流れを踏まえ、持続可能な国際交流・多文化共生*を育みます。
- ☞ 「国際都市おおた」の魅力を高めるとともに誰もが地域の中で活躍できるまちづくりを進めます。
- ☞ 異なる文化・習慣・歴史の理解啓発等、多文化共生に係る活動の創出・支援により、「国際都市おおた」を推進し外国人を含む区民の自主的な参画と協働*が促進されることで、豊かな交流を育んでいきます。

現状と課題

新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大する中、国際交流は停滞を余儀なくされていますが、感染収束後には、外国人来訪者数の回復が想定されるとともに、平成31年の入管法の改正に伴い、今後外国人人材を含む新たな外国人区民の増加も予想されます。



区の世論調査において、「大田区は国際交流、多文化共生が進んだまちと感じているか」の問いに対して、『感じている』との回答は約3割にとどまっています。「未来へ躍動する国際都市おおた」の実現には、日本人区民も外国人区民もそれぞれが持つ多様な個性と能力を発揮し、地域社会を支える主体として認め合い、ともに地域の課題に取り組みながら、地域の一員として地域全体を盛り上げていくことが必要です。

区は、多文化共生を推進する区内の様々な団体の活動や、国際交流ボランティアの活躍支援を通じ、多文化共生意識の醸成を図っていますが、異なる文化や習慣への更なる相互理解を深めることが求められています。そのため、区は、国際都市おおた協会と連携し、多くの日本人区民に国際交流・多文化共生意識を育む機会を提供するとともに、外国人区民の活躍の場を地域に創出していくことで、国籍や世代に関わりなく、より多くの区民の積極的かつ自主的な国際・多文化交流活動への参画につなげていく必要があります。

施策を構成する事業体系



「国際都市おおた」の推進により、持続可能な国際交流・多文化共生を育みます

No.	事業名
1	「国際都市おおた」の推進  

Ⅰ 「国際都市おおた」の推進

「おおた国際交流センター（Minto Ota）」を拠点とし、「国際都市おおた」の魅力と存在感を広く国内外へ発信していきます。また、外国人区民が、地域の区民と交流する機会と一緒に活躍できる環境をさらに整備し、多文化共生*意識の醸成や国際交流を推進する機会をつくります。

所管部	スポーツ・文化・国際都市部	関連計画	「国際都市おおた」多文化共生推進プラン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国際都市おおた大使の活躍支援	大使の任命(30名) 実施	大使の任命(30名) 実施	大使の任命(30名) 実施	大使の任命(30名) 実施
	大使の育成・活動(大田の魅力の情報発信)支援 推進	大使の育成・活動(大田の魅力の情報発信)支援 推進	大使の育成・活動(大田の魅力の情報発信)支援 推進	大使の育成・活動(大田の魅力の情報発信)支援 推進
	大使意見交換会 1回	大使意見交換会 1回	大使意見交換会 1回	大使意見交換会 1回
地域における国際交流の推進※1 	多文化交流会 実施	多文化交流会 実施	多文化交流会 実施	多文化交流会  実施
	ホームビジットイベント 実施	ホームビジットイベント 実施	ホームビジットイベント 実施	ホームビジットイベント  実施
	国際交流ボランティアの活躍支援 実施	国際交流ボランティアの活躍支援 実施	国際交流ボランティアの活躍支援 実施	国際交流ボランティアの活躍支援  実施
多文化共生の意識啓発と相互理解の促進 	国際理解講座 実施	国際理解講座 実施	国際理解講座 実施	国際理解講座 実施
	18色の国際都市事業 実施	18色の国際都市事業 実施	18色の国際都市事業 実施	18色の国際都市事業 実施
				Minto フレンズの創設  推進
備考	※1 「地域における国際交流の推進」については、(一財)国際都市おおた協会が実施しています。			

施策 2-3-1



地域に好循環をもたらす、



みらい

柱4

大田区ならではの産業の発展を支援します

施策の方向性

- ☞ 高付加価値を産み出すものづくり産業の集積地として、活力ある中小企業が産業を牽引し、国内外とのビジネス交流が活発なまちをつくりまします。
- ☞ 商店街がにぎわいの場、人々のつながりの場として区民の暮らしを支え、多様な世代・文化が共存し交流するまちをつくりまします。
- ☞ 製造業、小売業、飲食サービス業、建設業、運輸業、情報サービスなど様々な業種の産業者が各々の強みを活かし、成長できるまちをつくりまします。
- ☞ 区による様々な産業支援などにより、新たなビジネスの創出、相互交流が活発に行われるなど、いきいきとした産業のまちを形成します。

現状と課題

近年、市場環境の変化や人手不足の深刻化等の課題に直面し、区内製造業事業所数の減少が続いています。さらに、長引く新型コロナウイルスの感染拡大は区内経済に深刻な影響を及ぼしており、受注減や取引先の廃業等、区内の中小企業に大きなダメージを与えています。

一方、研究開発や新分野進出を図る企業の増加、スタートアップ企業の区内立地等、新たな動きも見られます。操業・創業*しやすい環境整備を進め、企業誘致を促進し、工業集積の維持・発展を図っていくとともに、新技術開発や取引拡大を支援していく必要があります。

商店街においては、外出自粛等により遠のいた客足が戻らないままの店舗もあり、新たな生活様式が区民にも徐々に浸透する中、商店街は身近な買い物の場、つながりの場として再認識されつつあります。都内屈指の商業集積を維持し、持続的な発展と、更に自立した商店街運営や円滑な事業承継を支援していく必要があります。

また、社会課題の解決につながるコミュニティビジネスの創出や、区内産業の新たな活力となる起業・創業を促し、業種の枠を超えた交流・連携を今後も推進していくためには、ビジネスをしやすい環境整備を実現していく必要があります。

施策を構成する事業体系




地域に好循環をもたらす、大田区ならではの産業の発展を支援します

No.	事業名
1	工場の立地・操業環境の整備   
2	新製品・新技術開発の支援 
3	取引拡大の支援
4	商いの活性化、魅力の発信   
5	創業*支援  
6	ネットワーク形成支援   
7	多様な産業の持続的な発展に向けた人材育成・事業承継・危機管理等   
No.	その他の取組
8	【柱4】経済活動支援策  

柱 4

I 工場の立地・操業環境の整備

産業支援施設（賃貸工場、創業*支援施設など）の管理・運営を行うとともに、中小企業が事業の拡張や高度化のために行う工事等に対して、経費の一部を助成することで、工場の立地・操業環境の向上を図ります。また区内への企業立地を促進させるため、企業誘致活動を推進します。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
産業支援施設の運営 	産業支援施設の運営 実施	産業支援施設の運営 実施	産業支援施設の運営 実施	産業支援施設の運営① 実施
立地助成金    P50	ものづくり工場立地助成 実施	ものづくり工場立地助成 実施	ものづくり工場立地助成 拡充	企業立地・SDGs促進助成金①②③ 実施
	工場アパート立地助成 実施	工場アパート立地助成 実施	工場アパート立地助成 実施	工場アパート立地助成金① 実施
	ものづくり企業立地継続 補助金 実施	ものづくり企業立地継続 補助金 実施	ものづくり企業立地継続 補助金 実施	ものづくり企業立地継続 補助金 実施
	研究開発企業等拠点 整備助成 実施	研究開発企業等拠点 整備助成 実施	研究開発企業等拠点 整備助成 実施	
企業誘致の取組推進 	企業誘致活動 推進	企業誘致活動 推進	企業誘致活動 推進	企業誘致活動 推進
	企業誘致パンフレット活用 推進	企業誘致パンフレット活用 推進	企業誘致パンフレット活用 推進	企業誘致パンフレット活用 推進
	企業立地サポート業務 〔企業留置 推進 ・不動産調査 実施〕	企業立地サポート業務 〔企業留置 推進 ・不動産調査 実施〕	企業立地サポート業務 〔企業留置 推進 ・不動産調査 実施〕	企業立地・SDGs促進サ ポート業務① 〔企業留置 推進 ・不動産調査 実施〕
備考				




2 新製品・新技術開発の支援

柱 4

中小企業が新製品・新技術を開発する際に要する経費の一部を助成し、中小企業の技術力、開発力を高める取組を支援します。助成後も数年間にわたり、評価・検証を行い、事業効果を高めます。

中小企業が開発した、優れた新製品や新技術を表彰することで、高い技術力を区内外にアピールするとともに、社内の技術力・開発力の向上意欲を高めます。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略		
本事業の取組	年度別計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
助成金交付  P50	新製品・新技術開発支援事業 〔トライアル助成 開発ステップアップ助成 実用化製品化助成〕 実施	新製品・新技術開発支援事業 〔トライアル助成 開発ステップアップ助成 実用化製品化助成〕 実施	新製品・新技術開発支援事業 〔トライアル助成 開発ステップアップ助成 実用化製品化助成〕 実施	新製品・新技術開発支援事業 〔トライアル助成 開発ステップアップ助成 実用化製品化助成〕 実施	
コンクール表彰	新製品・新技術コンクール 実施	新製品・新技術コンクール 実施	新製品・新技術コンクール 実施	新製品・新技術コンクール 実施	
備考	本事業は(公財)大田区産業振興協会が実施しています。				



3 取引拡大の支援

中小企業の取引機会を拡大するため、受発注相談窓口を常時開設するとともに、国内・海外の商談会や大手企業とのマッチング会を開催します。自主展示会の企画運営や国内・海外の展示会への出展支援を通じ、中小企業の製品・技術を広く周知するための機会を提供します。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受発注相談、商談会の実施	受発注相談 推進	受発注相談 推進	受発注相談 推進	受発注相談 推進
	受発注商談会 開催	受発注商談会 開催	受発注商談会 開催	受発注商談会 開催
	市場開拓 推進	市場開拓 推進	市場開拓 推進	市場開拓 推進
展示会の開催、出展支援	自主展示会 開催	自主展示会 開催	自主展示会 開催	自主展示会 開催
	国内見本市 区内企業との共同出展 実施	国内見本市 区内企業との共同出展 実施	国内見本市 区内企業との共同出展 実施	国内見本市 区内企業との共同出展 実施
海外展開支援	取引相談 推進	取引相談 推進	取引相談 推進	取引相談 推進
	国際商談会 開催	国際商談会 開催		
	海外見本市 区内企業との共同出展 実施	海外見本市 区内企業との共同出展 実施	海外見本市 区内企業との共同出展 実施	海外見本市 区内企業との共同出展 実施
情報提供などの支援	情報提供 実施	情報提供 実施	情報提供 実施	情報提供 実施
備考	本事業は(公財)大田区産業振興協会が実施しています。			

4 商いの活性化、魅力の発信

柱 4

商店街が地域の団体などと連携しながら、地域コミュニティ*の拠点としての役割を発揮できるよう、商店街が自主的に行う魅力・機能向上のための事業を支援します。

また、魅力ある名物を多くの来場者に紹介する展示会の開催や、区内の商店街及び個店のPRを行い、大田区の商いの魅力を広く発信します。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
商店街の機能向上支援    P49	商店街チャレンジ戦略支援事業 実施	商店街チャレンジ戦略支援事業 実施	商店街チャレンジ戦略支援事業 実施	商店街チャレンジ戦略支援事業 実施
	巡回型相談・支援の充実 実施	巡回型相談・支援の充実 実施	巡回型相談・支援の充実 実施	巡回型相談・支援の充実  実施
	販売促進の取組支援 実施	販売促進の取組支援 実施	販売促進等のPR支援 実施	販売促進等のPR支援 実施
	大田区プレミアム付デジタル商品券 実施	大田区プレミアム付デジタル商品券 実施	大田区プレミアム付デジタル商品券 実施	大田区プレミアム付デジタル商品券  実施
商いの魅力発信	おおた商い・観光展※1 実施	おおた商い・観光展※1 実施	おおた AX(アキナイ・クロス)事業※2 実施	おおたイチ推しマルシェ 実施
	個店のPR 実施	個店のPR 実施	個店のPR 実施	個店のPR 実施
魅力ある店舗づくり 	繁盛店創出事業 専門家による相談 実施	繁盛店創出事業 専門家による相談 実施	繁盛店創出事業 専門家による相談 実施	繁盛店創出事業  専門家による相談 実施
	店舗改修等の費用助成 実施	店舗改修等の費用助成 実施	店舗改修等の費用助成 実施	店舗改修等の費用助成 実施
大田区の特選品・グルメのPR	おおたのお土産100選販売機会の拡充※3 推進	おおたのお土産100選販売機会の拡充※3 推進	おおたのお土産100選販売機会の拡充※3 推進	おおたのお土産100選等のリニューアル 検討
	OTA!いちおしグルメ表彰店のPR※4 推進	OTA!いちおしグルメ表彰店のPR※4 推進	OTA!いちおしグルメ表彰店のPR※4 推進	

備考	<p>※1 計画欄の「おおた商い・観光展」については、(公財)大田区産業振興協会が実施しています。「おおた商い・観光展」は展示会ではなく、区内店舗・観光地に直接誘客を図る形で実施しました。</p> <p>※2 計画欄の「おおたAX(アキナイ・クロス)事業」については、「おおたイチ推しマルシェ」と名称を変更し、複数エリアで会場を設けて(公財)大田区産業振興協会が実施しました。</p>
----	--

5 創業*支援

柱 4

新たに区内で立地を希望する創業者への支援に取り組みます。窓口相談、ユナイテッド助成*などの実施により、創業者が立地・事業展開しやすい環境をつくります。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略 大田区創業支援等事業計画			
			年度別計画			
本事業の取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
創業者支援相談	創業相談 実施 ものづくり創業スクール ・セミナー・ワークショップ 実施 ・特定創業支援等事業 対象講座 実施	創業相談 実施 ものづくり創業スクール ・セミナー・ワークショップ 実施 特定創業支援等事業対 象講座 実施	創業相談 実施	創業相談 実施		
スタートアップ支援*  	ベンチャーピッチ in 羽田 実施 スタートアップ×大田区 企業ユナイテッド助成 実施	ベンチャーピッチ in 羽田 実施 スタートアップ×大田区 企業ユナイテッド助成 実施 「PiO PARK」を活用した 海外スタートアップ支援 実施	ベンチャーピッチ in 羽田 実施 スタートアップ×大田区 企業ユナイテッド助成 実施 「PiO PARK」を活用した 海外スタートアップ支援 実施 ワークショップ 実施	ベンチャーピッチ in 羽田 実施 スタートアップ×大田区 企業ユナイテッド助成 実施 「PiO PARK」を活用した 海外スタートアップ支援  実施		
備考	本事業は(公財)大田区産業振興協会が実施しています。					


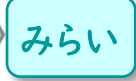


6 ネットワーク形成支援

柱4

大田区のものづくり企業の競争力の源泉でもある「仲間まわし^{*}」のネットワークを維持、発展するため、IoT^{*}などを活用し、既存ネットワークの体制強化、機能向上を目指すとともに、試作開発案件等のニーズとのマッチングを促進する環境を構築します。

また、中小企業が新事業展開に向けて構築する新たなネットワークの形成を促進するため、必要な経費の一部を助成します。助成後も数年間にわたり評価・検証を行い、事業効果を高めます。

併せて区内中小企業が「次世代モビリティ」「ライフサイエンス・ヘルスケア」「ロボティクス」等を中心とした、成長が見込まれる分野の産業クラスター^{*}を形成することを目的として、オープンイノベーションを戦略的にマネジメントし、具体的な製品開発等を実現していきます。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
デジタル受発注プラットフォームの構築・拡大事業    P50	IoT仲間まわしによる中小企業の生産性向上プロジェクト ・対象企業・グループの拡大 実施	IoT仲間まわしによる中小企業の生産性向上プロジェクトをさらに発展させた取組 実施	デジタル受発注プラットフォームの構築・拡大事業 ※2 実施	デジタル受発注プラットフォームの構築・拡大事業  ※2 実施
次世代産業創造・産業クラスター形成支援 ※1	おおた研究・開発フェア 実施 セミナー・ワークショップ 実施	おおた研究・開発フェア 実施 セミナー・ワークショップ 実施	おおた研究・開発フェア 実施 セミナー・ワークショップ 実施	おおた研究・開発フェア 実施 セミナー・ワークショップ 実施
備考	※1 取組欄の「次世代産業創造・産業クラスター形成支援」については、(公財)大田区産業振興協会が実施しています。 ※2 IoT 仲間まわしによる中小企業の生産性向上プロジェクトをさらに発展させた取組として、デジタル受発注プラットフォームの構築・拡大事業を実施しています。			

7 多様な産業の持続的な発展に向けた 人材育成・事業承継・危機管理等

柱 4



区内の多様な産業集積が今後も維持・発展し続けるために、次代を担う世代が「働くこと」に対する興味を持ち、「しごと」について考える機会の提供などを行います。

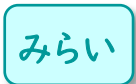


また、経営者の高齢化や後継者不足の課題に対応するための円滑な事業の承継に向けた取組や、生産性の向上や事業継続力の強化のための中小企業のデジタル化等を支援します。

併せて、区内産業が災害や感染症等の影響を受けたとしても、その影響を最小限に留めて事業を継続できるようにするため、企業向けBCP（事業継続計画）策定の普及啓発を行います。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
次代を担う人材育成   	次世代ものづくり人材育成 (講座・セミナー) 実施 新たな日常を支える商業事業者の育成支援 実施	次世代ものづくり人材育成 (講座・セミナー) 実施 新たな日常を支える商業事業者の育成支援 実施	次世代ものづくり人材育成 (講座・セミナー) 実施 新たな日常を支える商業事業者の育成支援 実施	次世代ものづくり人材育成① (講座・セミナー) 実施 若手商業事業者の育成支援② 実施
事業承継の取組支援 	事業承継等情報交換会 開催 事業承継事業 (セミナー) 実施	事業承継等情報交換会 開催 事業承継事業 (セミナー) 実施	事業承継等情報交換会 開催 事業承継事業 (セミナー) 実施	事業承継・人材確保等 情報交換会① 開催 事業承継事業 (セミナー)① 実施
中小企業のデジタル化支援※1 	OTA デジタル×PiO 実施	OTA デジタル×PiO 実施	OTA デジタル×PiO 実施	OTA デジタル×PiO② 実施
副業人材を活用した 中小企業支援 		デジタル・データ活用による持続可能な稼ぐ力の創出支援事業をさらに発展させた取組 実施	デジタル・データ活用による持続可能な稼ぐ力の創出支援事業をさらに発展させた取組 実施	SDGs 人材ネットワーク構築・活用事業③ 実施
企業向けBCPの普及啓発	簡易版BCPシートの作成・配布 実施	BCPの普及啓発・相談 実施	BCPの普及啓発・相談 実施	BCPの普及啓発・相談 実施
備考	※1 取組欄の「中小企業のデジタル化」については、(公財)大田区産業振興協会が実施しています。			

8 経済活動支援策

柱 4

所管部	産業経済部	関連計画	大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中小企業等への支援   P49	中小企業信用保険法 に基づく認定 実施 中小企業融資あっせん 実施	中小企業融資あっせん 実施	中小企業融資あっせん 拡充	中小企業融資あっせん  拡充
備考				

施策 2-3-2



大田区の魅力を



みらい

国内外にアピールします

施策の方向性

- ☞ 大田の魅力再認識し、情報発信の強化等を推進することにより、地域経済を活性化させるとともに、区民が愛着や誇りをもてるまちをつくります。
- ☞ 大田区ならではのMICE*が区内で開催され、地域に大きな消費や雇用を生みだします。
- ☞ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催にあたり、新たな地域のにぎわい創出と大田区ならではの「おもてなし」の展開を図ること、区内外からより多くの来訪者を迎え、さらに区内の回遊により、大田区の多様な魅力を楽しんでもらいます。

現状と課題

区は、「東京2020大会」や国際的なイベント開催を契機として、国内外からの来訪者などをターゲットに大田区の認知度向上等を目指してきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、訪日外国人旅行者は激減、現在、観光のトレンドは、域内・近隣での「マイクロツーリズム*」へとシフトしています。

こうした状況下、新たなにぎわい創出や会議・イベントの開催、区の魅力発信といったシティプロモーション*など、ポストコロナ時代に対応した取組が必要となっています。



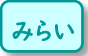

これらに鑑み、区民がまちを知るための情報発信や区内回遊促進の取組により、シビックプライド*を醸成していくことが大切であり、また、区内経済活性化のため、大田区らしい中小規模のMICEの開催に向けた、市場の開拓とともに、より使いやすい支援制度の拡充が必要となります。

さらに区内外から多くの来訪者が訪れるまたとない機会を活かし、区民や地域団体が自ら観光の担い手になれるような仕組みを整えていくことが急務です。

施策を構成する事業体系



大田区の魅力を国内外にアピールします

No.	事業名
1	シティプロモーション*の推進 
2	来訪者等受入環境整備  
3	観光まちづくりの支援と多様な主体と連携したにぎわいの創出 



I シティプロモーション*の推進

令和6年度は大田区シティプロモーション戦略を改定し、本戦略の方針に沿ったアクションプランの策定を行います。新たな大田区基本構想やその他区の関連計画と整合を図りながら、区がめざす将来像を実現するために積極的かつ効果的なシティプロモーションを展開します。

「伝わる発信」により、住む場所・働く場所・訪れる場所として、選ばれる大田区をめざします。

所管部	企画経営部 産業経済部		関連計画	
			大田区シティプロモーション戦略及び同アクションプラン 大田区産業振興ビジョン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
シティプロモーションの推進 	シティプロモーション専用ホームページにおけるコンテンツ*の充実 実施	シティプロモーション専用ホームページにおけるコンテンツの充実 実施	シティプロモーション専用ホームページにおけるコンテンツの充実 実施	シティプロモーション専用ホームページにおけるコンテンツの充実 実施 大田区シティプロモーション戦略及びアクションプラン① 策定
	大田区シティプロモーション戦略アクションプラン第2期 検討・策定	大田区シティプロモーション戦略アクションプラン第2期 検討・策定	大田区シティプロモーション戦略アクションプラン第2期 策定・実施	大田区シティプロモーション戦略アクションプラン第2期 実施
メディアなどを活用した情報発信 	国内外からの誘客を目指した情報発信 ・大田区公式観光サイト運営 実施	国内外からの誘客をめざした情報発信 ・大田区公式観光サイト ・大田観光協会サイト ・統合観光サイト 統合構築	国内外からの誘客をめざした情報発信 ・統合観光サイト 運用	国内外からの誘客をめざした情報発信 大田観光協会サイト① 運用
シビックプライド*醸成に向けた取組	おおたプライド事業「大田区学」 実施	おおたプライド事業「大田区学」 実施	おおたプライド事業「大田区学」 実施	おおたプライド事業「大田区学」 実施
大田区公式PRキャラクター「はねぴよん」の活用	新しい生活様式に対応したオンライン等による区の魅力PR ・区内探訪「はねぴよんさんぽ」 実施	新しい生活様式に対応したオンライン等による区の魅力PR ・区内探訪「はねぴよんさんぽ」 実施	新しい生活様式に対応したオンライン等による区の魅力PR ・区内探訪「はねぴよんさんぽ」 実施	公式 YouTube チャンネル等を活用した、区の魅力発信 ・区内探訪「はねぴよんさんぽ」 実施

	・シティプロモーション 関連イベントへのリモ ート等による出演 実施 ・専用Twitterによる発信 実施	・シティプロモーション 関連イベントへのリモ ート等による出演 実施 ・専用Twitterによる発信 実施	・シティプロモーション 関連イベントへのリモ ート等による出演 実施 ・専用Twitterによる発信 実施	・シティプロモーション 関連イベントへの出演 実施 ・専用X(旧Twitter)に よる発信 実施
備考				

2 来訪者等受入環境整備

インバウンドに対応する環境整備から、区内及び近隣諸都市の住民を対象としたマイクロツーリズム*まで注力します。

また、区内経済活性化に寄与する、MICE*誘致の取組を推進します。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区産業振興ビジョン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ウェルカムショップ・まちかど観光案内所の統合運用	ウェルカムショップ向け支援 継続	ウェルカムショップ・まちかど観光案内所 統合		ウェルカムスポット*支援 登録店舗・施設向け支援 継続
	まちかど観光案内所向け支援 継続	登録店舗・施設向け支援 継続	登録店舗・施設向け支援 継続	
まちかど観光案内所の制度の推進※1	まちかど観光案内所 継続	まちかど観光案内所 継続	まちかど観光案内所 継続	
大田区の観光拠点施設の運営 	大田区観光情報センター・コーナー運営 実施	大田区観光情報センター・コーナー運営 実施	大田区観光情報センター・コーナー運営 実施	大田区観光情報センター・コーナー運営 実施
大田区観光案内サイン整備の推進	大田区観光案内サインの整備 実施	大田区観光案内サインの整備 実施	大田区観光案内サインの整備 実施	大田区観光案内サインの整備 実施
MICE誘致の取組  	MICE誘致活動 実施	MICE誘致活動 実施	MICE誘致活動(み) 実施	MICE誘致活動(み) 実施
	MICE開催支援助成 実施	MICE開催支援助成 実施	MICE開催支援助成(み) 実施	MICE開催支援助成(み) 実施
備考	※1 令和5年度より、ウェルカムショップとまちかど観光案内所が統合されたため、ウェルカムスポット事業としてまとめて推進します。			

3 観光まちづくりの支援と多様な主体と連携したにぎわいの創出

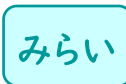
空港・鉄道、観光関係団体・NPO*、他自治体などとの連携・支援の推進により、地域の「にぎわい」を創出し、区内外からの来訪者誘致を図ります。

所管部	産業経済部	関連計画	大田区産業振興ビジョン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
観光まちづくり団体などへの支援	観光まちづくり団体などへの支援 実施	観光まちづくり団体などへの支援 実施	観光まちづくり団体などへの支援 実施	観光まちづくり団体などへの支援 実施
地域が主体となったにぎわい創出への支援 	東京2020大会を契機とした地域活性化事業※1 実施	地域が主体となったにぎわい創出事業 実施	地域が主体となったにぎわい創出事業 実施	地域と協働した観光魅力発信事業① 実施
自治体間広域連携の推進(川崎市・品川区等)	大田区・川崎市観光まちづくり連携事業実行委員会への参画 実施 臨海部・多摩川流域等周辺自治体との連携 実施	大田区・川崎市観光まちづくり連携事業実行委員会への参画 実施 臨海部・多摩川流域等周辺自治体との連携 実施	大田区・川崎市観光まちづくり連携事業実行委員会への参画 実施 臨海部・多摩川流域等周辺自治体との連携 実施	
観光関連事業者・関係団体との連携	観光推進連絡協議会 実施	観光推進連絡協議会 実施	観光推進連絡協議会※2 検討	観光推進連絡協議会※2 検討
備考	※1 本事業は、東京2020大会の開催にあわせて実施。 ※2 協議会の意義・目的・今後のあり方につき再検討を行う。			

施策 3-1-1



地域力を結集し、魅力的で



住み続けたいまちをつくります

施策の方向性

- ☞ 自治会・町会*やNPO*、ボランティア、民間企業など、様々な人々・団体が、それぞれの得意分野を活かし、連携・協働*しながら、地域の担い手として活躍できるまちをつくります。
- ☞ 区民が、学習の成果を地域社会に還元できるまちをつくります。
- ☞ 地域力を活かし、子どもや高齢者、障がい者、外国人を含むすべての人が安心して暮らせるための取組を幅広く展開します。

現状と課題

社会状況が急速に変化し、価値観が多様化する時代の中、誰もが暮らしやすく、魅力的で住み続けたいまちをつくる源は、区民一人ひとりの力はもちろん、自治会・町会、事業者、団体、NPOなど様々な主体が相互に、さらに区と連携・協働することによって生まれる「地域力」です。

大田区における自治会・町会の加入率は、都市部としては比較的高い水準にあります。しかし、少子高齢化や核家族化などの進展に伴い、自治会・町会の加入世帯数の減少や担い手不足など、安定した地域活動の継続が課題となっており、今後は、幅広い世代や外国人区民も地域活動に参加できるよう、ICT*を活用した情報発信やきっかけづくりの強化が必要です。

一方、人生100年時代が到来し、生涯を通じて学ぶことの重要性は一層高まっています。また、デジタル化の推進など技術革新が一層加速していることから、学習環境についてもデジタル化などを推進する必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症収束後は再び外国人区民の増加が見込まれるため、個々のニーズに応じたきめ細かい日本語支援や、次代の多文化共生*を担う人材の育成が重要です。一人ひとりの区民が人や社会とつながり自分らしく生きがいをもって暮らし続けることができる社会の実現に向けて、外国人区民を含め誰一人取り残さない学習機会の提供や、多様な地域住民が相互に学び、交流し、活動するための機会を創出することが求められています。

施策を構成する事業体系



地域力を結集し、魅力的で住み続けたいまちをつくります

No.	事業名
1	区民協働*の推進 
2	持続可能な地域づくりの推進  
3	多文化共生*の推進   

I 区民協働*の推進



様々な区民活動団体の活動がさらに充実するよう支援するとともに、地域課題解決に向けた連携・協働の取組を広げます。

所管部	地域力推進部	関連計画	_____	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区民活動の啓発	展示及び講演会 実施	NPO*・区民活動 フォーラム 開催	NPO・区民活動 フォーラム 開催	NPO・区民活動 フォーラム 開催
連携・協働推進のための 人材育成	区民活動コーディネーター 養成講座 連続講座(全6回程度) つなぎ役交流会 養成講座修了者の フォローアップ研修 修了者交流会 (スキルアップ研修) 2回程度	区民活動コーディネーター 養成講座 連続講座(全6回程度) つなぎ役交流会 養成講座修了者の フォローアップ研修 修了者交流会 (スキルアップ研修) 2回程度	区民活動コーディネーター 養成講座 連続講座(全6回程度) つなぎ役交流会 養成講座修了者の フォローアップ研修 修了者交流会 (スキルアップ研修) 2回程度	区民活動コーディネーター 養成講座 連続講座(全3回程度) つなぎ役交流会 養成講座修了者の フォローアップ研修 修了者交流会 (スキルアップ研修) 2回程度
団体運営への支援	団体スキルアップ講座 1回程度	団体スキルアップ講座 1回程度	団体スキルアップ講座 1回程度	団体スキルアップ講座 1回程度
備考	※ 本事業は計画事業全体がリーディング・プロジェクトに該当します。			

2 持続可能な地域づくりの推進

柱 3

感染症や自然災害など、環境の変化に柔軟に対応できる地域活動支援や、地域の多様な担い手が参画し、連携し合える持続可能な地域づくりを推進します。

地域力推進地区委員会をはじめとした既存の地域ネットワークに多様な担い手が参画・連携し、地域コミュニティ*が活性化するように制度面からの仕組みづくりも整え、担い手確保やつながりづくり、自治会・町会*における加入促進等の活動支援策を推進します。併せて、各種行政手続きのキャッシュレス化や特別出張所をはじめとした地域活動拠点におけるICT*環境の整備など、デジタル化を通じて、より利便性の高い行政運営と地域づくりを目指します。また、デジタル化の進展に地域社会が柔軟に対応していけるようICTスキルを学習する機会など、地域活動団体の新しい生活様式に即した活動を支援し、誰ひとり取り残さない地域のデジタルディバイド対策を推進します。

所管部	地域力推進部	関連計画	_____	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
持続可能な地域コミュニティの形成支援 	地域協働研修 4地区程度	自治会・町会の活動支援 検討・推進 地域協働研修 4地区程度	自治会・町会の活動支援 検討・推進 協働*による魅力あるまちづくり(地域住民と地域団体との接点・きっかけづくり等) 実施	自治会・町会の活動支援(み) 検討・推進 協働による魅力あるまちづくり(地域活動団体の新たな担い手を発掘するヒントを探る等)(み) 実施
人と地域に優しいデジタル化の推進 P47	ICTリテラシー向上のための地域支援事業 3講座 地域活動におけるデジタル環境等整備支援 20事業 窓口・施設サービスにおけるキャッシュレス決済手続き (特別出張所・休養村とうぶ・青少年交流センター)導入	ICTリテラシー向上のための地域支援事業 3講座 地域活動におけるデジタル環境等整備支援 50事業 窓口・施設サービスにおけるキャッシュレス決済手続き (特別出張所・休養村とうぶ・青少年交流センター)検証・拡充検討 公共施設利用システム(うぐいすネット)のキャッシュレス決済手続き 検討	ICTリテラシー向上のための地域支援事業 3講座 地域活動におけるデジタル環境等整備支援 30事業 窓口・施設サービスにおけるキャッシュレス決済手続き 拡充検討 公共施設利用システム(うぐいすネット)のキャッシュレス決済手続き 導入検討	ICTリテラシー向上のための地域支援事業(み) 2講座 窓口・施設サービスにおけるキャッシュレス決済手続き 拡充検討 公共施設利用システム(うぐいすネット)のキャッシュレス決済手続き (公園施設 集会施設)導入 導入検討

		<p>地域活動拠点のデジタル化の推進（特別出張所等）</p> <p>多機能デジタルホワイトボードの導入 特別出張所4か所</p> <p>マイナンバーカード対応証明書交付機の導入 特別出張所17か所</p> <p>無線LANの導入 特別出張所18か所 池上会館</p>	<p>地域活動拠点のデジタル化の推進（特別出張所等）</p> <p>多機能デジタルホワイトボードの導入 検証・拡充検討</p> <p>無線LANの導入 検証・拡充検討</p>	
地域団体等とのWEB会議の推進	<p>WEB会議の開催 （地域力推進会議、地域力推進地区委員会、自治会連合会定例会、青少対地区委員会、町会長会議等） 実施</p>	<p>WEB会議の開催 （地域力推進会議、地域力推進地区委員会、自治会連合会定例会、青少対地区委員会、町会長会議等） 推進</p>	<p>WEB会議の開催 （地域力推進会議、地域力推進地区委員会、自治会連合会定例会、青少対地区委員会、町会長会議等） 推進</p>	<p>WEB会議の開催 （地域力推進会議、地域力推進地区委員会、自治会連合会定例会、青少対地区委員会、町会長会議等） 推進</p>
備考				



3 多文化共生*の推進

柱 3

外国人区民が地域で安心して暮らしていけるよう、生活に必要な情報をやさしい日本語*を含む多言語で提供します。多様な団体との連携・協働*を行うことで、地域で外国人区民が孤立することがないよう環境を整備します。

所管部	スポーツ・文化・国際都市部	関連計画	「国際都市おおた」多文化共生推進プラン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国際交流団体の支援及び連携促進	国際交流団体の活動支援 実施	国際交流団体の活動支援 実施	国際交流団体の活動支援 実施	国際交流団体の活動支援 実施
	国際交流団体との連絡会開催	国際交流団体との連絡会開催	国際交流団体との連絡会開催	国際交流団体との連絡会開催
	ボランティア日本語教室の運営支援 実施	ボランティア日本語教室の運営支援 実施	ボランティア日本語教室の運営支援 実施	ボランティア日本語教室の運営支援 実施
多言語対応の充実   P46	多言語通訳タブレット端末等による通訳サービス 実施	多言語通訳タブレット端末及び三者間電話通訳等による通訳サービス 実施	多言語通訳タブレット端末及び三者間電話通訳等による通訳サービス 実施	多言語通訳タブレット端末及び三者間電話通訳等による通訳サービス ① 実施
身近な暮らしの情報発信	外国人向け多言語情報紙の発行 実施	外国人向け多言語情報紙の発行 実施	外国人向け多言語情報紙の発行 実施 くらしのガイド外国語版(改定版作成) 実施	外国人向け多言語情報紙の発行 実施
やさしい日本語活用の普及	庁内刊行物への普及・啓発 実施	庁内刊行物への普及・啓発 実施	庁内刊行物への普及・啓発 実施	庁内刊行物への普及・啓発 実施
多様性に配慮した多言語相談・情報提供の推進※1    P46	多言語による相談対応 実施 外国籍の区内転入者に対する生活情報支援 実施	多言語相談窓口の運営 実施	多言語相談窓口の運営 実施	多言語相談窓口の運営 ①② 実施

<p>通訳派遣及び翻訳の実施※2</p>	<p>行政情報等の翻訳 実施</p> <p>区施設等への通訳派遣 実施</p>	<p>行政情報等の翻訳 実施</p> <p>区施設等への通訳派遣 実施</p>	<p>行政情報等の翻訳 実施</p> <p>区施設等への通訳派遣 実施</p>	<p>行政情報等の翻訳 実施</p> <p>区施設等への通訳派遣 実施</p>
<p>日本語学習の支援※3</p> <p style="text-align: center;"></p>	<p>初級日本語講座 実施</p> <p>日本語ボランティア養成講座 実施</p>	<p>初級日本語講座 実施</p> <p>日本語ボランティアの養成 実施</p>	<p>初級日本語講座 実施</p> <p>日本語ボランティアの養成 実施</p>	<p>初級日本語講座  実施</p> <p>日本語ボランティアの養成  実施</p>
<p>外国につながるの ある児童期の子どもや保護者への支援※4</p> <p style="text-align: center;"> </p>	<p>「学校プリントを読もう」 実施</p> <p>おおたこども日本語教室 実施(週3日)</p> <p>こども学習支援教室 実施</p> <p>こども学習支援ボランティア養成講座 実施</p>	<p>「学校プリントを読もう」 実施</p> <p>おおたこども日本語教室 実施(週3日)</p> <p>こども学習支援教室 実施</p> <p>こども学習支援ボランティアの養成 実施</p> <p>小学校入学前オリエンテーション 実施</p>	<p>「学校プリントを読もう」 実施</p> <p>おおたこども日本語教室 実施(週3日)</p> <p>こども学習支援教室 実施</p> <p>こども学習支援ボランティアの養成 実施</p> <p>小学校入学前オリエンテーション 実施</p>	<p>「学校プリントを読もう」  実施</p> <p>おおたこども日本語教室   実施(週3日)</p> <p>こども学習支援教室   実施</p> <p>こども学習支援ボランティアの養成  実施</p> <p>小学校入学前オリエンテーション  実施</p>
<p>防災活動に関する支援※5</p>	<p>災害時外国人支援ボランティアの養成 実施</p>	<p>災害時外国人支援ボランティアの養成 実施</p>	<p>災害時外国人支援ボランティアの養成 実施</p>	<p>災害時外国人支援ボランティアの養成 実施</p>
<p>備考</p>	<p>※1～5 「多様性に配慮した多言語相談・情報提供の推進」、「通訳派遣及び翻訳の実施」、「日本語学習の支援」、「外国につながるの児童期の子どもや保護者への支援」及び「防災活動に関する支援」については、(一財)国際都市おおた協会が実施しています。</p>			

施策 3-1-2



柱 2

地域力を最大限発揮して、災害に強く、 防犯力の高い地域をつくります

施策の方向性

- ☞ 災害時に備え自助・共助への取組を行い、地域全体でともに支え合い、災害に立ち向かう体制をつくります。
- ☞ 自ら避難行動をとることが困難な要配慮者が安心して避難できるような体制を整備します。
- ☞ 地域が主体となって犯罪から地域の安全を守るまちをつくります。
- ☞ すべての区民が犯罪に巻き込まれず安心して暮らせるまちをつくります。

現状と課題

近年、災害が激甚化しており、防災対策に対する区民の関心が高まっています。災害の被害を減らすためには、公助はもとより区民の自助・共助意識を促進し、地域の防災力を向上させる必要がありますが、感染症拡大の影響により防災訓練や防災講話の機会が減少し、地域防災力の低下が懸念されます。そこでマイ・タイムライン*作成の支援動画作成などface to face以外の普及啓発方法の充実を検討していく必要があります。また、令和元年台風第19号での経験を踏まえ、学校防災備蓄の上階への移動や、災害時要配慮者対策として、水害時緊急避難場所における要配慮者スペース*の開設準備を進めるなど、今後も更なる避難場所の確保等の環境整備が必要です。

防犯については、地域安全安心パトロール団体数や防犯カメラ整備数の増加等により地域の防犯力は向上し、刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、依然として高齢者を狙った特殊詐欺や子どもが被害者となる事件が発生し、区民の安全を求める意識は高い状態です。さらに、自転車盗難件数についても高い水準となっており、自転車盗難防止対策の強化も必要です。

「こどもSOSの家」事業は、事業協力員の高齢化や集合住宅の増加等に伴い、地域によっては事業協力員の登録者数が少ないところもあり、登録者数の増加を図っています。今後は、地域・区・警察が緊密に連携をとり、子どもを犯罪から守る更なる仕組みづくりを進める必要があります。

施策を構成する事業体系



地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくります

No.	事業名
1	災害時相互支援体制の整備  
2	災害ボランティアの育成・支援 
3	災害への備えの充実  
4	避難場所等の拡充  
5	災害時医療体制の整備と周知
6	地域防犯活動の支援 
7	防犯啓発活動 
No.	その他の取組
8	【柱2】大規模自然災害対策  

I 災害時相互支援体制の整備

柱 2

避難行動要支援者名簿*を活用した支援を充実させるため、福祉関係者や地域ボランティアによる人材確保を進めるなど体制整備を図ります。災害時に相互支援による助け合いができるよう、講習会や防災講話などの機会を通じて、災害時の相互支援意識の普及啓発に努めます。


所管部	総務部 福祉部	関連計画	大田区地域防災計画	
	年度別計画			
本事業の取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支援者の確保	自治会・町会*への普及啓発 ・要配慮者支援組織が未結成の自治会・町会への働きかけ ・避難行動要支援者名簿の活用に向けた検討	自治会・町会への普及啓発 ・要配慮者支援組織が未結成の自治会・町会への働きかけ ・避難行動要支援者名簿の活用に向けた検討	自治会・町会への普及啓発 ・要配慮者支援組織が未結成の自治会・町会への働きかけ ・避難行動要支援者名簿の活用に向けた検討	自治会・町会への普及啓発 ・要配慮者支援組織が未結成の自治会・町会への働きかけ
災害時要配慮者及び避難行動要支援者*支援計画(全体計画)の推進   P43	事業全体計画の推進 ・自立支援協議会への出席による意見交換 ・個別支援プランの作成・活用	事業全体計画の推進 ・自立支援協議会への出席による意見交換 ・個別避難計画*及び在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成・活用	事業全体計画の推進 ・自立支援協議会への出席による意見交換 ・避難行動要支援者対策連絡会議の開催による意見交換 ・個別避難計画の作成 ・在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成・活用	事業全体計画の推進 ・自立支援協議会への出席による意見交換 ・避難行動要支援者対策連絡会議の開催による意見交換 ・ 個別避難計画の作成  ・在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成・活用
災害時相互支援意識の普及啓発	総合防災訓練等での普及啓発	総合防災訓練等での普及啓発	総合防災訓練等での普及啓発	防災講話や防災イベント等での普及啓発
備考				



2 災害ボランティアの育成・支援

災害時に備えるため、災害ボランティア活動への理解を深める講座等を実施し、災害ボランティアの育成及び区と連携・協働*して災害ボランティア活動を牽引するリーダーの育成を図ります。

また、関係機関と連携した大田区災害ボランティアセンターの設置・運営に関する検討を進めるとともに、マニュアルに基づいた設置・運営訓練を実施します。

所管部	地域力推進部	関連計画	—————	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ボランティアの育成 	防災塾の開講 講座(区内) 2地区 災害ボランティアリーダーの育成講座の開催 講座(区内) 1回	防災塾の開講 講座(区内) 2地区 災害ボランティアリーダーの育成講座の開催 講座(区内) 1回	防災塾の開講 講座(区内) 2地区 災害ボランティアリーダーの育成講座の開催 講座(区内) 1回	防災塾の開講① 講座(区内) 1回 災害ボランティア・災害ボランティアリーダーの育成講座の開催① 講座(区内) 2回
災害ボランティアセンター運営訓練の実施	大田区災害ボランティアセンターの運営訓練の実施 運営訓練 1回 スタッフ研修 1回	大田区災害ボランティアセンターの運営訓練の実施 運営訓練 1回 スタッフ研修 1回	大田区災害ボランティアセンターの運営訓練の実施 運営訓練 2回 スタッフ研修 2回	大田区災害ボランティアセンターの運営訓練の実施 運営訓練 1回 スタッフ研修 1回
備考				

3 災害への備えの充実



要配慮者やアレルギー保有者等を考慮した、非常用食糧の品目・数量の充実を図り、避難者の負担軽減に向けた備蓄物品の拡充を進めるとともに、浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動にも取り組みます。

所管部	総務部 福祉部 こども家庭部		関連計画	大田区地域防災計画	
	本事業の取組				
		年度別計画			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
災害用非常食糧の確保・充実	非常食糧の定期入替 クラッカー、 乳児用ミルク及び 保存水、 レトルト食品等	非常食糧の定期入替 クラッカー、 乳児用ミルク及び 保存水、 レトルト食品等	非常食糧の定期入替 クラッカー、 乳児用ミルク及び 保存水、 レトルト食品等	非常食糧の定期入替 クラッカー、 乳児用ミルク及び 保存水、 レトルト食品等	非常食糧の定期入替 クラッカー、 乳児用ミルク及び 保存水、 レトルト食品等
備蓄体制の強化  P42	災害備蓄物品入替 医薬品・手指消毒液等 災害時要配慮者（高齢者・障がい者）への支援に係る備蓄品などの補充及び備品の維持管理 発電機、蓄電器、簡易エアマット等	災害備蓄物品入替 医薬品・手指消毒液等 災害時要配慮者（高齢者・障がい者）への支援に係る備蓄品などの補充及び備品の維持管理 発電機、蓄電器、簡易エアマット等	災害備蓄物品入替 医薬品・手指消毒液等 災害時要配慮者（高齢者・障がい者）への支援に係る備蓄品などの補充及び備品の維持管理 発電機、蓄電器、簡易エアマット等	災害備蓄物品入替 医薬品・手指消毒液等 災害備蓄物品追加配備 福祉避難所用物品・簡易トイレ等 災害時要配慮者（高齢者・障がい者）への支援に係る備蓄品などの補充及び備品の維持管理 発電機、蓄電器、簡易エアマット等	災害備蓄物品入替 医薬品・手指消毒液等 災害備蓄物品追加配備 福祉避難所用物品・簡易トイレ等 災害時要配慮者（高齢者・障がい者）への支援に係る備蓄品などの補充及び備品の維持管理 発電機、蓄電器、簡易エアマット等
	浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動 実施	浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動 実施	浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動 実施	浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動 実施	浸水想定のある学校備蓄倉庫の上階への移動 実施
	児童館等学童保育拠点における防災備蓄 実施	児童館等学童保育拠点における防災備蓄 実施	児童館等学童保育拠点における防災備蓄 実施	児童館等学童保育拠点における防災備蓄 実施	児童館等における防災備蓄 実施
	（仮称）北千束二丁目複合施設内地区備蓄倉庫整備 実施	（仮称）北千束二丁目、大森北四丁目、西蒲田三丁目複合施設内地区備蓄倉庫整備 実施	（仮称）北千束二丁目、大森北四丁目、西蒲田三丁目、大森西二丁目複合施設内地区備蓄倉庫整備 実施	（仮称）北千束二丁目、大森北四丁目、大森西二丁目複合施設内地区備蓄倉庫整備 実施	（仮称）北千束二丁目、大森北四丁目、大森西二丁目複合施設内地区備蓄倉庫整備 実施
備考	※ 本事業は計画事業全体がリーディング・プロジェクトに該当します。				

4 避難場所等の拡充

柱 2

激甚化する風水害や感染症対策等も考慮した避難所運営体制の構築と、避難者等を受け入れる施設の整備・拡充を進めます。

所管部	総務部 区民部 福祉部 こども家庭部	関連計画	大田区地域防災計画	
	年度別計画			
本事業の取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
安全安心な避難場所の確保   P43	避難所における運営体制の充実・強化 運営組織の充実とマニュアルの修正及び訓練 実施	避難所における運営体制の充実・強化 運営組織の充実とマニュアルの修正及び訓練 実施	避難所における運営体制の充実・強化 運営組織の充実とマニュアルの修正及び訓練 実施	避難所における運営体制の充実・強化 運営組織の充実とマニュアルの修正及び訓練 実施
	避難スペースの確保 分散避難の推進 避難先の確保及びその運営体制の整備 実施	避難スペースの確保 分散避難の推進 避難先の確保及びその運営体制の整備 実施	避難スペースの確保 分散避難の推進 避難先の確保及びその運営体制の整備 実施	避難スペースの確保 分散避難の推進 避難先の確保及びその運営体制の整備 実施
	福祉避難所等の整備 水害時緊急避難場所要配慮者スペース*の開設準備 検討・実施 高齢者及び障がい者対象福祉避難所の開設準備 検討・実施	福祉避難所等の整備 水害時緊急避難場所要配慮者スペースの開設準備 検討・実施 高齢者及び障がい者対象福祉避難所の開設準備 検討・実施	福祉避難所等の整備 要配慮者スペースの開設準備 検討・実施 高齢者及び障がい者対象福祉避難所の開設準備 検討・実施	福祉避難所等の整備 ① 要配慮者スペースの開設準備 検討・実施 高齢者及び障がい者対象福祉避難所の開設準備 検討・実施
	福祉避難所(保育園)の避難訓練等 実施	福祉避難所(保育園)の避難訓練等 実施	福祉避難所(保育園)の避難訓練等 実施	応急保育所の整備 避難訓練等 実施
	応急保育所の整備 避難訓練等 実施	応急保育所の整備 避難訓練等 実施	応急保育所の整備 避難訓練等 実施	駅前滞留者対策 実施
備考				



5 災害時医療体制の整備と周知

災害時に開設する緊急医療救護所*及び軽症者救護所*の開設・運営訓練を引き続き実施し、病院及び医療関係機関との連携強化を図ります。また、災害時の医療体制について、周知を図ります。

所管部	健康政策部	関連計画	おおた健康プラン(第三次)	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
緊急医療救護所及び軽症者救護所開設・運営訓練実施	緊急医療救護所及び軽症者救護所開設・運営訓練 実施	緊急医療救護所及び軽症者救護所開設・運営訓練 実施	緊急医療救護所及び軽症者救護所開設・運営訓練 実施	緊急医療救護所及び軽症者救護所開設・運営訓練 実施
災害時医療体制の周知活動	災害時医療フォーラム 開催	災害時医療フォーラム 開催 訓練を通じた周知活動 実施	災害時医療フォーラム 開催 訓練をはじめ、適時、効果的な周知活動 実施	災害時医療フォーラム 開催 訓練をはじめ、適時、効果的な周知活動 実施
備考	緊急医療救護所及び軽症者救護所開設・運営訓練については、感染症感染状況等を考慮し、実施方法等を決定します。			

6 地域防犯活動の支援

地域で実施している「青色回転灯車^{*}」によるパトロールや地域安全・安心パトロール活動を積極的に支援します。また、区内で発生した不審者情報等について、引き続き、区民安全・安心メールサービスを活用した情報提供を行い、地域パトロール活動の強化につなげます。

本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
街頭防犯カメラの設置支援 	防犯カメラ設置助成 実施 防犯カメラ維持管理助成 実施	防犯カメラ設置助成 実施 防犯カメラ維持管理助成 実施	防犯カメラ設置助成 実施 防犯カメラ維持管理助成 実施	防犯カメラ設置助成 [㊦] 実施 防犯カメラ維持管理助成 実施 防犯カメラ設置表示事業 [㊦] 実施
地域安全・安心パトロールの支援 	地域安全・安心パトロール実施団体への助成 実施	地域安全・安心パトロール実施団体への助成 実施	地域安全・安心パトロール実施団体への助成 実施	地域安全・安心パトロール実施団体への助成 [㊦] 実施
区民安全・安心メールサービスの運用 	メールサービス登録者数 拡充	メールサービス登録者数 拡充	メールサービス登録者数 拡充	メールサービス登録者数 [㊦] 拡充
こどもSOSの家による見守り活動の推進	協力員の募集 実施 こどもSOSの家による見守り活動 実施	協力員の募集 実施 こどもSOSの家による見守り活動 実施	協力員の募集 実施 こどもSOSの家による見守り活動 実施	協力員の募集 実施 こどもSOSの家による見守り活動 実施
私道防犯灯の設置支援 	防犯灯設置助成 実施	防犯灯設置助成 実施	防犯灯設置助成 実施	防犯灯設置助成 [㊦] 実施
備考				

7 防犯啓発活動



高齢者等に対する特殊詐欺被害や自転車盗難等を防止するため、警察等の関係機関と連携し、防犯啓発活動を行い、犯罪を未然に防ぎます。


所管部	総務部 都市基盤整備部	関連計画	大田区自転車等総合計画		
本事業の取組	年度別計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
高齢者の犯罪被害防止 対策の推進	自動通話録音機の貸与 事業(特殊詐欺対策) 実施	自動通話録音機の貸与 事業(特殊詐欺対策) 実施	自動通話録音機の貸与 事業(特殊詐欺対策) 実施	自動通話録音機の貸与 事業(特殊詐欺対策) 実施	
	ポスター等による啓発 実施	ポスター等による啓発 実施	ポスター等による啓発 実施	ポスター等による啓発 実施	
	防犯イベントの開催 実施	防犯イベントの開催 実施	防犯イベントの開催 実施	防犯イベントの開催 実施	
自転車盗難防止啓発 活動	ポスター等による啓発 実施	ポスター等による啓発 実施	自転車等駐車場への路面 ステッカー設置及びポス ター等による啓発 実施	自転車等駐車場への路 面ステッカー設置及び ポスター等による啓発 実施	
備考	※ 本事業は計画事業全体がリーディング・プロジェクトに該当します。				

8 大規模自然災害対策

柱 2

<p>所管部</p>	<p>総務部 地域力推進部 福祉部 健康政策部 まちづくり推進部</p>	<p>関連計画</p>	<p>_____</p>	
<p>本事業の取組</p>	<p>年度別計画</p>			
<p>区役所の災害対応力の向上</p> <p></p> <p>P41,42</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>	<p>令和6年度</p>
	<p>総合防災情報システムの導入・整備 実施</p> <p>BCP（新型インフルエンザ等編）及び新型インフルエンザ等対策行動計画（タイムライン等）の見直し 検討</p> <p>災害対策本部映像・音響システムの更改 実施</p> <p>災害対策用スマートフォンの配備 実施</p>	<p>デジタル移動系防災行政無線のリプレイス（MCAアドバンスの導入） 実施</p> <p>計測震度計システムの更改 実施</p> <p>令和島放送塔設置に伴う事前調査 実施</p> <p>BCP（新型インフルエンザ等編）及び新型インフルエンザ等対策行動計画（タイムライン等）の見直し 検討</p>	<p>被災者生活再建支援システムのリプレイス 実施</p> <p>防災行政無線（同報系）システムの改修 実施</p> <p>令和島放送塔設置 実施</p>	<p>非常配備態勢用防災被服（通年用）のリニューアル 実施</p>

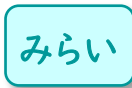
	<p>住家被害認定調査とり災証明書発行業務の体制構築 体制構築・調整・訓練</p> <p>建物被害認定調査モバイルシステム 導入・検証・運用</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策本部による情報共有ツールの活用・検証 実施</p>	<p>住家被害認定調査とり災証明書発行業務の体制構築 体制構築・研修・訓練</p>	<p>住家被害認定調査とり災証明書発行業務の体制構築 体制構築・研修・訓練</p>	<p>住家被害認定調査とり災証明書発行業務の体制構築 体制構築・研修・訓練</p>
<p>災害関連情報の的確な発信</p> 	<p>子ども向け防災ハンドブックの配布 14,000部</p>	<p>子ども向け防災ハンドブックの配布 7,000部</p>	<p>子ども向け防災ハンドブックの配布 実施</p>	<p>子ども向け防災ハンドブックの配布[Ⓛ] 実施</p>
<p>主体的な防災活動を促すための支援</p> 	<p>マイ・タイムライン*普及促進 地区別講習会 実施(12回)</p> <p>全区民向け講習会 実施</p> <p>支援動画 作成</p> <p>要配慮者を対象としたマイ・タイムライン講習会 実施(4回)</p> <p>大田区地域コミュニティ*防災活動拠点電源確保事業補助金 実施</p>	<p>マイ・タイムライン普及促進 地区別講習会 実施</p> <p>全区民向け講習 実施</p> <p>マイ・タイムライン出前講座 実施</p> <p>要配慮者を対象としたマイ・タイムライン講習会 実施(4回)</p>	<p>マイ・タイムライン普及促進 地区別講習会 実施</p> <p>全区民向け講習 実施</p> <p>マイ・タイムライン出前講座 実施</p> <p>要配慮者のためのマイ・タイムラインの普及・啓発 実施</p>	<p>マイ・タイムライン普及促進[Ⓛ] 地区別講習会 実施</p> <p>全区民向け講習 実施</p> <p>マイ・タイムライン出前講座 実施</p> <p>要配慮者のためのマイ・タイムラインの普及・啓発[Ⓛ] 実施</p> <p>木造住宅密集地域への出火防止対策強化 感震ブレーカー支給対象事業の対象拡充 実施 家庭用消火器購入補助 実施</p>

<p>水害対応備品・資機材の充実</p>  <p>P44</p>	<p>水害時における衛生環境対策</p> <p>消毒薬の備蓄 実施</p> <p>背負い式動力噴霧機等の整備 実施</p>	<p>水害時における衛生環境対策</p> <p>消毒薬の備蓄 実施</p> <p>背負い式動力噴霧機等の整備 実施</p>	<p>水害時における衛生環境対策</p> <p>消毒薬の備蓄 実施</p> <p>背負い式動力噴霧機等の整備 実施</p>	<p>水害時における衛生環境対策</p> <p>消毒薬の備蓄 実施</p> <p>背負い式動力噴霧機等の整備 実施</p>
<p>備考</p>				

施策 3-2-1



持続可能な地球環境を



みんなで守り、未来へ引き継ぎます

施策の方向性

- ☞ 区民一人ひとりが気候変動や地球温暖化の問題を「自分ごと」として捉え、「省エネ・3R・グリーン購入」を実践する脱炭素ライフスタイルへの転換を促進します。
- ☞ 地域の緑を育て、守ることで、区民が緑に親しみながらこころ豊かに暮らせる未来へつなげていきます。
- ☞ 区民・事業者・区がそれぞれの役割と責任を認識し、食品ロス削減を含めた総合的な観点から、ごみを出さない・つぐらない工夫が日常生活や事業活動などで定着する、循環型社会を構築します。

現状と課題

近年、猛暑日や集中豪雨の増加、台風の勢力拡大など、気候変動の影響が顕在化しています。また、食品ロスやプラスチックごみの問題など、環境を取り巻く社会情勢は多様化・複雑化してきています。加えて、新型コロナウイルス感染症対策としてステイホームが推奨されたことで、交通や家庭におけるエネルギーの消費傾向が変化したり、家庭から排出されるごみ・資源物の量が増加傾向になるなどの影響が出ています。

環境問題と感染症の蔓延は、どちらも区民の生命と暮らしに関わる喫緊の課題です。2つの課題を同時に解決するためには、新しい生活様式へのシフトと併せて、区民一人ひとりが環境問題を「自分ごと」として捉え、気候変動対策や3Rの徹底、緑・自然の保全や拡充に向けて具体的な行動を実践していくことが不可欠です。

区は、区民や事業者に対して普及啓発事業を通じて行動変容への働きかけを継続していく一方で、行動変容を牽引する立場として、各種施策に環境配慮の視点を持ち、全部局横断的に取組を推進していくとともに、ポストコロナ時代においても環境問題への取組を停滞させないよう、必要に応じて非接触型の代替事業が実施できる体制を整備していくことが必要です。

施策を構成する事業体系



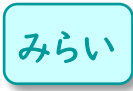

持続可能な地球環境をみんなで守り、未来へ引き継ぎます

No.	事業名
1	大田区環境基本計画の改定 
2	脱炭素ライフスタイルへの転換  
3	区による率先行動 
4	3R+Renewable の推進  
5	さらなるごみの適正処理推進 
6	まちを彩りこころを潤す緑事業



I 大田区環境基本計画の改定

令和7年度を始期とする「第2次大田区環境基本計画」の策定に向け、環境を取り巻く社会動向等を把握するとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速するため「大田区脱炭素戦略」を推進します。

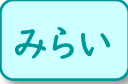



所管部	環境清掃部	関連計画	大田区環境アクションプラン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
第2次大田区環境基本計画の策定		おおた環境基本計画推進会議・環境審議会 実施	おおた環境基本計画推進会議・環境審議会 実施	おおた環境基本計画推進会議・環境審議会 実施
2050年脱炭素社会の実現に向けた取組 		(仮称)大田区脱炭素地域戦略の策定 実施	大田区脱炭素戦略 推進	大田区脱炭素戦略  推進
備考				



2 脱炭素ライフスタイルへの転換

地球温暖化を食い止め、気候変動の影響を最小限に抑えるためには、原因となる温室効果ガスの排出を削減することが必要です。セミナーやイベントの開催などの普及啓発や地域の事業者や団体との主体間連携を強化し、区民一人ひとりが地球温暖化を「自分ごと」として捉え、解決のための行動を実践する脱炭素ライフスタイルへの転換を促進します。

所管部	環境清掃部	関連計画	大田区環境アクションプラン	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
「区民運動おおたクールアクション*」の推進  	大田区地球温暖化防止アンバサダーによる取組 機運の醸成 講演会 実施 リーフレットの作成・配付 実施 メッセージ動画等の配信 実施 区民の行動変容の促進 自治会・町会*等への講師派遣 実施 事業者の行動変容の促進 おおたクールアクション推進連絡会への活動支援 実施 事業者等への講師派遣 実施	大田区地球温暖化防止アンバサダーによる取組 機運の醸成 講演会 実施 リーフレットの作成・配付 実施 メッセージ動画等の配信 実施 区民の行動変容の促進 省エネ講習会 自治会・町会等への講師派遣 実施 事業者の行動変容の促進 おおたクールアクション推進連絡会への活動支援 実施 事業者等への講師派遣 実施	大田区地球温暖化防止アンバサダーによる取組 機運の醸成 講演会等 実施 リーフレットの作成・配付 実施 メッセージ動画等の配信 実施 区民の行動変容の促進 省エネ講習会等 自治会・町会等への講師派遣 実施 事業者の行動変容の促進 連絡会への活動支援 実施 事業者等への講師派遣 実施	大田区地球温暖化防止アンバサダーによる取組 機運の醸成 ^み 講演会等 実施 リーフレットの作成・配付 実施 メッセージ動画等の配信 実施 区民の行動変容の促進 ^み 省エネ講習会等 自治会・町会等への講師派遣等 実施 事業者の行動変容の促進 ^み 連絡会への活動支援 実施 CO ₂ 排出量可視化サービスの導入支援 ^〇 実施 事業者等への講師派遣 実施
セミナー、イベント等による普及啓発	各種講習会等の開催 実施 各種コンクールの開催 実施 エコフェスタワンダーランド 実施	各種講習会等の開催 実施 各種コンクールの開催 実施 エコフェスタワンダーランド 実施	各種講習会等の開催 実施 各種コンクールの開催 実施 エコフェスタワンダーランド 実施	各種講習会等の開催 実施 各種コンクールの開催 実施 エコフェスタワンダーランド 実施
移動手段の脱炭素化 			EVカーシェアリング普及事業 実施	EVカーシェアリング普及事業 ^み 実施

<p>食品ロス削減への取組</p> 	<p>未利用食品の有効活用 実施</p> <p>各種講習会等の開催 実施</p> <p>民間事業者との連携に よる普及啓発促進 実施</p>	<p>未利用食品の有効活用 実施</p> <p>各種講習会等の開催 実施</p> <p>民間事業者との連携に よる普及啓発促進 実施</p>	<p>未利用食品の有効活用 実施</p> <p>各種講習会等の開催 実施</p> <p>民間事業者との連携に よる普及啓発促進 実施</p> <p>食品ロス削減推進計画の 策定 検討</p>	<p>未利用食品の有効活用 実施</p> <p>各種講習会等の開催 実施</p> <p>民間事業者との連携に よる普及啓発促進 実施</p> <p>食品ロス削減推進計画の 策定  実施</p>
<p>カーボンオフセットを活用した行動変容促進</p> 				<p>J-クレジットを活用した 省エネ機器等導入促進 事業  実施</p>
<p>備考</p>				



3 区による率先行動

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減を目的に、区役所自らが率先して省エネルギーや省資源対策などの具体的な環境配慮行動を実践します。また、その取組成果を広く区民・事業者に示すことで、区民の「脱炭素ライフスタイルへの転換」を牽引します。

所管部	環境清掃部	関連計画		
		大田区環境アクションプラン 大田区役所エコオフィス推進プラン(第6次)		
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
「大田区役所エコオフィス推進プラン」の推進	省エネルギー対策の徹底※1 実施	省エネルギー対策の徹底 実施	省エネルギー対策の徹底 実施	省エネルギー対策の徹底 実施
	グリーン購入の推進※1 実施	グリーン購入の推進 実施	グリーン購入の推進 実施	グリーン購入の推進 実施
	職員の環境意識向上の推進 実施	職員の環境意識向上の推進 実施	職員の環境意識向上の推進 実施	職員の環境意識向上の推進 実施
	オフィス製紙機* 稼働	オフィス製紙機 稼働	オフィス製紙機 稼働	オフィス製紙機 稼働
			大田区役所エコオフィス推進プラン(第6次) 策定	大田区役所エコオフィス推進プラン(第6次) 推進
次世代エネルギーの社会実装を見据えた実証的取組の推進 				水素を活用した超高効率燃料電池① 導入
備考	※1 職員の環境配慮意識の向上を図り、環境負荷を低減するための、「省エネルギー対策」及び「グリーン購入の推進」に全庁的に取り組めます。			



4 3R+Renewable の推進

発生抑制・再使用・リサイクル(3R)の行動を定着させます。さらに、再生可能な資源の利用(Renewable)を通じて区民や事業者の行動変容等を促進し、地球温暖化や海洋汚染につながるプラスチックの資源循環体制の構築に取り組みます。

所管部	環境清掃部	関連計画	大田区一般廃棄物処理基本計画 大田区環境アクションプラン			
			年度別計画			
本事業の取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
大田区分別収集計画の推進	第9期大田区分別収集計画 推進	第9期大田区分別収集計画 推進 第10期大田区分別収集計画 策定	第10期大田区分別収集計画 推進	第10期大田区分別収集計画 推進		
資源プラスチック回収事業の実施 	資源プラスチック回収事業 検討	資源プラスチック回収事業 検討・実施	資源プラスチック回収事業 推進	資源プラスチック回収事業 ①② 推進		
区民・事業者に対する3Rの行動を定着させるための周知の推進	様々な媒体(冊子・ホームページ、アプリ等)を活用した普及・啓発の実施 推進	様々な媒体(冊子・ホームページ、アプリ等)を活用した普及・啓発の実施 推進	様々な媒体(冊子・ホームページ、アプリ等)を活用した普及・啓発の実施 推進	様々な媒体(冊子・ホームページ、アプリ等)を活用した普及・啓発の実施 推進		
ふれあい指導*の推進	区民・事業者への排出指導 推進	区民・事業者への排出指導 推進	区民・事業者への排出指導 推進	区民・事業者への排出指導 推進		
資源循環学習教室等の実施	小学校、児童館・保育園での環境学習実施 推進	小学校、児童館・保育園での環境学習実施 推進	小学校、児童館・保育園での環境学習実施 推進	小学校、児童館・保育園での環境学習実施 推進		
備考						

5 さらなるごみの適正処理推進

やむを得ず排出された不燃ごみ・粗大ごみに含まれる資源物や、拠点回収等によって集められた品目の有効活用を図ります。

所管部	環境清掃部	関連計画	大田区一般廃棄物処理基本計画 大田区環境アクションプラン			
			年度別計画			
本事業の取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
使用済小型電子機器* 等の再資源化	小型家電の拠点回収 推進	小型家電の拠点回収 推進	小型家電の拠点回収 推進	小型家電の拠点回収 推進		
粗大ごみ・不燃ごみ に含まれる有価物の 再資源化	粗大ごみの資源化 不燃ごみの資源化 推進	粗大ごみの資源化 不燃ごみの資源化 推進	粗大ごみの資源化 不燃ごみの資源化 推進	粗大ごみの資源化 不燃ごみの資源化 推進		
新たな拠点回収の実施	古着の行政回収モデル 事業 推進	古着の行政回収モデル 事業 推進	古着の行政回収モデル 事業 推進	古着の行政回収モデル 事業 推進		
新たな再資源化手法の 検討 				民間等と連携した 古着の回収循環型 モデル事業① 検討・実施		
資源持去り防止パト ール	資源持去りパトロール 推進	資源持去りパトロール 推進	資源持去り防止パト ール 推進	資源持去り防止パト ール 推進		
備考						

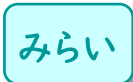


6 まちを彩りこころを潤す緑事業

「地域の花」を育て、花と緑でまちを彩ることにより、こころ豊かに暮らせるまちづくりを推進します。

所管部	環境清掃部	関連計画			
		大田区環境アクションプラン 大田区緑の基本計画グリーンプランおた			
本事業の取組	年度別計画				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
地域の緑づくり	自治会・町会*等への支援 地域の花の種等の配付 実施 指導者育成講習会 開催 巡回調査指導 実施 ワークショップ 開催	自治会・町会等への支援 地域の花の種等の配付 実施 指導者育成講習会 開催 巡回調査指導 実施 ワークショップ 開催	自治会・町会等への支援 地域の花の種等の配付 実施 指導者育成講習会 開催 巡回調査指導 実施 ワークショップ 開催	自治会・町会等への支援 地域の花の種等の配付 実施 指導者育成講習会 開催 巡回調査指導 実施 ワークショップ 開催	
	地域の取組紹介パネル 等によるPR 実施	地域の取組紹介パネル 等によるPR 実施	地域の取組紹介パネル 等によるPR 実施	地域の取組紹介パネル 等によるPR 実施	
	区内イベントを活用した 広報活動 実施	区内イベントを活用した 広報活動 実施	区内イベントを活用した 広報活動 実施	区内イベントを活用した 広報活動 実施	
	事業PR用ロゴ等を活用 したPR 実施	事業PR用ロゴ等を活用 したPR 実施	事業PR用ロゴ等を活用 したPR 実施	事業PR用ロゴ等を活用 したPR 実施	
	地域の花の育成マニユ アル、オンライン動画を活 用したPR 実施	地域の花の育成マニユ アル、オンライン動画を活 用したPR 実施	地域の花の育成マニユ アル、オンライン動画を活 用したPR 実施	地域の花の育成マニユ アル、オンライン動画を活 用したPR 実施	
備考					

施策 3-3-1



質の高い区民サービスを提供する、

持続可能な区役所をつくります

施策の方向性

- ☞ 中長期的な社会状況の変化に柔軟に対応できる財政力と組織体制を整え、最小の経費で最大の効果を発揮する区政運営を実現します。
- ☞ 地域力を最大限に引き出すための連携・協働*施策を積極的に実施します。
- ☞ 区民が、知りたいと思う区政情報をいつでも手軽に入手できる環境を整えます。
- ☞ デジタル技術を活用することにより、区民サービスの利便性の更なる向上を図ります。

現状と課題

新型コロナウイルス感染症の拡大により、区はこれまで以上に、社会状況の変化を的確に捉え、限られた経営資源の中で良質な区民サービスを確実に提供していくことが求められています。区では、各種団体や学術機関等との連携・協働により、医学的視点を踏まえた新たな行財政運営モデルの確立を目指すなど、連携・協働の強みを生かした課題対応に取り組んできました。また、高度に進展するデジタル技術、あらゆる状況下における業務継続の確保など区政を取り巻く環境は大きく変化しており、業務効率化のため、庁内のデジタル化や、テレワークに関する取組を進めてきました。


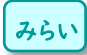

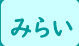

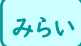

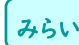


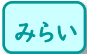

今後は、ニーズが高まっている区政情報発信の機能強化に取り組むほか、PPP*などの手法も活用しながら民間企業等と積極的に連携し、新たな相乗効果を生み出すことが重要です。また、加速度的に変化するデジタル社会に対応するため、区民サービス、行政のあり方を見直し、行政手続のオンライン化などを中心とした利便性の向上等を進める必要があります。さらに、中長期的視点からは、大田区公共施設等総合管理計画に基づく将来のまちづくりを見据えた効果的・効率的な施設マネジメントにも取り組むことが必要です。

行政経営方針を推進し、職員一人ひとりが経営感覚を持ち、質の高い区民サービスを提供する区役所をつくるためには、サービスを企画・実施していく職員の調査研究・政策立案力向上を図るなど、人材育成を進めていくことが重要となっています。

施策を構成する事業体系



質の高い区民サービスを提供する、持続可能な区役所をつくります

No.	事業名
1	区政情報発信の充実
2	多様な主体との連携・協働*による区民サービスの向上   
3	信頼される行財政運営の推進  
4	職員能力の強化  
5	公共施設マネジメントの推進  
6	自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)*の推進   



I 区政情報発信の充実

多様なライフスタイルや価値観を持った区民に効果的に情報を伝えるため、ICT*の進歩を踏まえつつ、様々な媒体を活用して区民にわかりやすく迅速な情報発信に努めます。

所管部	企画経営部	関連計画	_____	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
多様な媒体による情報発信	区報 新聞折込に加え個別配付 実施	区報 新聞折込に加え個別配付 実施	区報 新聞折込に加え個別配付 実施	区報 新聞折込に加え個別配付 実施
	大田区ホームページコンテンツ*の充実 実施	大田区ホームページコンテンツの充実 実施	大田区ホームページコンテンツの充実 実施	大田区ホームページコンテンツの充実 実施
	大田区公式ツイッター管理機能の活用	区公式SNSでの情報発信 実施	区公式SNSでの情報発信 実施	区公式SNSでの情報発信 実施
	LINE公式アカウントを活用した情報展開 実施			動画広報の強化 実施
	大田区ホームページの見直し 実施			
備考				



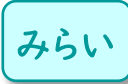


2 多様な主体との連携・協働*による区民サービスの向上



柱 1

柱 6

区民が質の向上を実感できるサービスを継続して提供するため、民間企業や学術機関等との積極的な連携・協働に基づき相乗効果を生む取組を推進します。



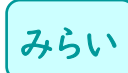

所管部	企画経営部	関連計画	—————			
本事業の取組	年度別計画					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
公民連携の推進   P38,55	民間企業や学術機関等との連携・協働 公民連携事業の推進 実施 学校法人東邦大学との官学連携プログラム 実施 (仮称)公民連携プラットフォームの設置 検討	民間企業や学術機関等との連携・協働 公民連携事業の推進 実施 学校法人東邦大学との官学連携プログラム 実施 (仮称)公民連携プラットフォームの設置 設置	民間企業や学術機関等との連携・協働 公民連携事業の推進 実施 学校法人東邦大学との官学連携プログラム 実施 大田区公民連携SDGsプラットフォームの運営 拡充	民間企業や学術機関等との連携・協働 公民連携事業の推進 実施 学校法人東邦大学との官学連携プログラム 実施 大田区公民連携SDGsプラットフォームの運営  拡充		
備考	※ 本事業は計画事業全体がリーディング・プロジェクトに該当します。					



3 信頼される行財政運営の推進

柱 6

ヒト・モノ・カネなどの行政資源の効果的・効率的な配分・活用を実現するための各種取組の実施により、「経営」の視点による行政運営を推進します。併せて、SDGsを着実かつ強力に推進し、もって地域の課題解決及び持続的な発展を目指していきます。

所管部	企画経営部 総務部	関連計画	大田区働き方改革取組計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
働き方改革の推進  P54	テレワーク、オフィス改革 などの推進 テレワークの実施 推進	テレワーク、オフィス改革 などの推進 テレワークの更なる普及・ 定着 推進	テレワーク、オフィス改革 などの推進 テレワークの更なる普及・ 定着 推進	テレワーク、オフィス改革 などの推進 テレワークの更なる普及・ 定着 推進 オフィス環境の改善 推進 オフィス環境の改善 推進 時差出勤制度の更なる 普及・定着 推進 Web会議システムの活 用 実施
個人情報の保護やコ ンプライアンスの遵守	「内部統制評価報告書」 の作成 実施	「内部統制評価報告書」 の作成 実施	「内部統制取組報告書」 の作成 実施	「内部統制取組報告書」 の作成 実施
調査研究・政策立案力 向上のための人材育 成 	制度設計・政策立案研 修 実施	(仮称)政策立案プロジ ェクトチームの設置・運営 実施	政策立案プロジェクトチ ームの運営 実施	政策立案プロジェクトチ ームの運営  実施
SDGsの推進 		大田区 SDGs推進会議 実施	大田区 SDGs推進会議 実施	大田区 SDGs推進会議 多様な主体の行動変容 に向けたPR活動  実施
備考				

4 職員能力の強化

みらい

柱2

新たな自治体経営を担う人材を育成し、社会状況の変化に柔軟な対応ができる体制を構築するために、研修や、OJT、自己啓発による主体的な能力開発を支援し、職員力の強化に取り組みます。


所管部	総務部	関連計画	大田区職員研修実施計画 (大田区人材育成基本方針)			
			年度別計画			
本事業の取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
区民に信頼され、新しい行政経営を担う人材の育成	職層研修 職務研修 ICT*リテラシー研修 働き方改革のマネジメント研修 政策形成能力の強化 国際都市推進研修 特別区ステップアップ研修 ほか 実施	職層研修 職務研修 ICTリテラシー研修 働き方改革のマネジメント研修 政策形成能力の強化 国際都市推進研修 特別区ステップアップ研修 ほか 実施	職層研修 職務研修 ICTリテラシー研修 働き方改革のマネジメント研修 政策形成能力の強化 国際都市推進研修 特別区ステップアップ研修 ほか 実施	職層研修 職務研修 ICTリテラシー研修 働き方改革のマネジメント研修 政策形成能力の強化 EBPM 研修 特別区ステップアップ研修 ほか 実施		
職員の災害対応力強化  P42	職員の災害対応力強化 普通救命講習・上級救命講習 防災士資格取得支援 職員研修における防災関係の講義・講話 ほか 実施	職員の災害対応力強化 普通救命講習・上級救命講習 防災士資格等取得支援 職員研修における防災関係の講義・講話 ほか 実施	職員の災害対応力強化 普通救命講習・上級救命講習 防災士資格等取得支援 職員研修における防災関係の講義・講話 ほか 実施	職員の災害対応力強化 普通救命講習・上級救命講習 防災士資格等取得支援 職員研修における防災関係の講義・講話 ほか 実施		
OJT(職場内研修)を中心とした能力開発	新人育成リーダー研修 区民サービス向上支援研修 多言語による応対力の強化 OJT(職場内研修)支援 大田区OJT推進ガイドブックの活用 ほか 実施	職場研修講師派遣 新人育成リーダー研修 区民サービス向上支援研修 多言語による応対力の強化 OJT(職場内研修)支援 大田区OJT推進ガイドブックの活用 ほか 実施	職場研修講師派遣 新人育成リーダー研修 区民サービス向上支援研修 多言語による応対力の強化 OJT(職場内研修)支援 大田区OJT推進ガイドブックの活用 ほか 実施	職場研修講師派遣 新人育成リーダー研修 区民サービス向上支援研修 多言語による応対力の強化 OJT(職場内研修)支援 大田区OJT推進ガイドブックの活用 ほか 実施		
主体的な学習意欲の醸成	資格取得支援 TOEIC受験料支援 特別研修 図書・DVDの貸出 ほか 実施	資格取得支援 TOEIC受験料支援 特別研修 図書・DVDの貸出 ほか 実施	資格取得支援 TOEIC受験料支援 特別研修 図書・DVDの貸出 ほか 実施	資格取得支援(TOEIC受験料支援含む) 特別研修 図書・DVDの貸出 ほか 実施		
誰もが活躍できる職場づくりとキャリア形成の支援	キャリアデザイン研修 メンタルヘルス・ラインケア研修 職層研修における障がい者理解の促進 聴覚障がい者理解講座 ほか 実施	キャリアデザイン研修 メンタルヘルス・ラインケア研修 職層研修における障がい者理解の促進 聴覚障がい者理解講座 ほか 実施	キャリアデザイン研修 メンタルヘルス・ラインケア研修 職層研修における障がい者理解の促進 聴覚障がい者理解講座 ほか 実施	キャリアデザイン研修 メンタルヘルス・ラインケア研修 職層研修における障がい者理解の促進 聴覚障がい者理解講座 ほか 実施		
備考	※ 本事業は計画事業全体がみらい事業に該当します。					

5 公共施設マネジメントの推進

柱 6

大田区公共施設等総合管理計画に基づき、区の将来の人口構成の変化や多様化する区民ニーズに対応し、地域ごとの将来のまちづくりを見据えた効果的・効率的な公共施設マネジメントを推進します。

所管部	企画経営部	関連計画	大田区公共施設等総合管理計画	
本事業の取組	年度別計画			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公共施設マネジメント 関連計画の整備 	大田区公共施設等総合管理計画 改訂	大田区公共施設等総合管理計画 推進	大田区公共施設等総合管理計画 推進	大田区公共施設等総合管理計画   推進
複合施設の整備	(仮称)都区合同庁舎 (実施設計)	(仮称)都区合同庁舎 (実施設計)	(仮称)都区合同庁舎 (着工)	(仮称)都区合同庁舎 (工事)
	(仮称)大森西二丁目複合施設 基本設計・実施設計	(仮称)大森西二丁目複合施設 実施設計	(仮称)大森西二丁目複合施設 着工	(仮称)大森西二丁目複合施設 工事
	(仮称)新蒲田一丁目複合施設 竣工			
	入新井第一小学校及び (仮称)大森北四丁目複合施設 工事	入新井第一小学校及び (仮称)大森北四丁目複合施設 工事	入新井第一小学校及び (仮称)大森北四丁目複合施設 工事	入新井第一小学校及び (仮称)大森北四丁目複合施設 I期工事竣工 II期工事
	赤松小学校及び (仮称)北千束二丁目複合施設 工事	赤松小学校及び (仮称)北千束二丁目複合施設 工事	赤松小学校及び (仮称)北千束二丁目複合施設 I期工事竣工	赤松小学校及び (仮称)北千束二丁目複合施設 II期工事
	東調布第三小学校及び (仮称)南久が原二丁目複合施設 実施設計	東調布第三小学校及び (仮称)南久が原二丁目複合施設 着工	東調布第三小学校及び (仮称)南久が原二丁目複合施設 I期工事竣工	東調布第三小学校及び (仮称)南久が原二丁目複合施設 II期工事
	東調布中学校及び複合施設 基本設計	東調布中学校及び複合施設 基本設計	東調布中学校及び複合施設 基本設計・実施設計	東調布中学校及び複合施設 実施設計
	馬込第三小学校及び複合施設 基本設計	馬込第三小学校及び複合施設 基本設計	馬込第三小学校及び複合施設 実施設計	馬込第三小学校及び複合施設 実施設計・着工

	田園調布富士見会館内部改修 竣工		(仮称)西蒲田七丁目複合施設 基本設計・実施設計	(仮称)西蒲田七丁目複合施設 実施設計・着工
区民文化系施設の整備	蒲田西特別出張所大規模改修 竣工	解体後の跡地の活用方法の検討		
羽田旭町における公民連携事業の推進  P55				旧羽田旭小学校敷地活用事業 (実施設計・着工)
備考	<p>・複合施設の整備の計画欄「(仮称)都区合同庁舎」の()書きについては、東京都が実施します。</p> <p>・蒲田西特別出張所は大規模改修を中止し、令和3年度に解体工事を実施しました。令和4年度に解体後の活用方針を検討した結果、「(仮称)西蒲田七丁目複合施設」として整備することとなったため、令和5年度以降は「区民文化系施設の整備」の取組から「複合施設の整備」の取組に変更しました。</p> <p>・羽田旭町における公民連携事業の推進の計画欄「旧羽田旭小学校敷地活用事業」の()書きについては、事業契約者が実施します。</p>			

⇨ 本事業のその他の取組




- ・「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備」【施設の整備】(P.70)
- ・「学校教育環境の整備」【田園調布小学校】【矢口西小学校】【安方中学校】【入新井第二小学校】【北糀谷小学校】【馬込東中学校】【石川台中学校】【萩中小学校】【中萩中小学校】【出雲中学校】【大森第五小学校】【雪谷小学校】【糀谷中学校】(P.86)
- ・「スポーツ施設の整備・充実」【体育施設の整備(仮称)田園調布せせらぎ公園体育施設の整備】(P.120)

6 自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)*の推進

柱 6

国や東京都が進めるデジタル・ガバメント*に向けた施策など、情報化を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい生活様式への対応や、区民の利便性向上のために、行政手続のオンライン化などに取り組むとともに、情報セキュリティ対策の実施や情報化基盤(ネットワーク基盤など)の整備・強化に取り組めます。

所管部	企画経営部 総務部	関連計画	大田区情報化推進計画												
	年度別計画														
本事業の取組	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度											
	区民サービス、業務効率向上に寄与する情報化の推進    P55	デジタル・ガバメントの推進 非接触型区民サービスの提供 検討・実施	デジタル・ガバメントの推進 非接触型区民サービスの提供 実施	デジタル・ガバメントの推進 非接触型区民サービスの提供 実施	デジタル・ガバメントの推進   非接触型区民サービスの提供 継続	ITガバナンス*の確立に向けた取組 検討・実施	ITガバナンスの確立に向けた取組 継続	ITガバナンスの確立に向けた取組 継続	ITガバナンスの確立に向けた取組 継続	LINE公式アカウントの活用 実施	LINE公式アカウントの活用 実施	LINE公式アカウントの活用 実施	LINE公式アカウントの活用 継続	行政手続のオンライン化  継続	書かない窓口  継続
内部事務の電子化による業務効率化   P54	業務処理自動化ツールライセンスの導入 拡大	業務効率化に資するデジタルツールの拡充 業務処理自動化ツールライセンス(RPA*)の導入拡大 AI-OCR*の試行導入・検証	業務効率化に資するデジタルツールの拡充 業務処理自動化ツールライセンス(RPA)の導入拡大 AI-OCRの試行導入・検証	業務効率化に資するデジタルツールの拡充  継続	業務処理自動化ツールライセンス(RPA)の活用 AI-OCRの試行導入・検証	業務処理自動化ツールライセンス(RPA)の活用 AI-OCRの試行導入・検証	業務処理自動化ツールライセンス(RPA)の活用 AI-OCRの試行導入・検証	業務処理自動化ツールライセンス(RPA)の活用 AI-OCRの試行導入・検証	業務処理自動化ツールライセンス(RPA)の活用 AI-OCRの試行導入・検証	業務処理自動化ツールライセンス(RPA)の活用 AI-OCRの試行導入・検証	業務処理自動化ツールライセンス(RPA)の活用 AI-OCRの試行導入・検証	業務処理自動化ツールライセンス(RPA)の活用 AI-OCRの試行導入・検証	業務処理自動化ツールライセンス(RPA)の活用 AI-OCRの試行導入・検証	業務処理自動化ツールライセンス(RPA)の活用 AI-OCRの試行導入・検証	

<p>情報システムの最適化の推進</p>	<p>次期内部情報系基盤のクラウド*化 実施</p> <p>次期区民情報系基盤の更改 検討</p> <p>システム環境の最適化に向けた取組 継続</p>	<p>次期区民情報系基盤の更改 検討</p> <p>システム環境の最適化に向けた取組 継続</p>	<p>次期区民情報系基盤の更改 設計・構築</p> <p>システム環境の最適化に向けた取組 継続</p>	<p>次期区民情報系基盤の更改 構築・実施</p> <p>システム環境の最適化に向けた取組 継続</p>
<p>デジタル人材の育成</p> <p> </p>		<p>DX人材育成支援事業 実施</p>	<p>DX人材育成支援事業 継続</p>	<p>DX人材育成支援事業 </p> <p>継続</p>
<p>備考</p>				

第5章

資料編

👉 1 第3章掲載区分一覧……228

👉 2 第4章掲載事業一覧……229

👉 3 SDGs ……………234

👉 4 用語解説……………238

1 第3章「計画の柱」掲載区分一覧

柱 1 健康維持・感染症対策			
区分		ページ	部局名
1	区民を感染症から守るための対策	38	企画経営部 健康政策部
2	健康維持・スポーツ推進に向けた取組	39	スポーツ・文化・国際都市部 福祉部 健康政策部 都市基盤整備部
柱 2 大規模自然災害対策			
区分		ページ	部局名
1	本部体制の強化と情報発信	41	総務部 地域力推進部 まちづくり推進部
2	避難所等の充実	42	総務部 区民部 福祉部 こども家庭部
3	地域防災機能の強化	43	総務部 福祉部
4	水害対応の推進	44	健康政策部
5	災害に強いまちづくりの推進	44	まちづくり推進部
柱 3 生活支援策			
区分		ページ	部局名
1	相談・支援の推進	46	スポーツ・文化・国際都市部 福祉部 まちづくり推進部
2	ポストコロナ時代の地域活動支援	47	地域力推進部 福祉部
柱 4 経済活動支援策			
区分		ページ	部局名
1	経済回復に向けた、地域の産業を支える取組	48	産業経済部 まちづくり推進部
2	ポストコロナ時代における地域産業の発展に向けた取組	50	産業経済部
柱 5 学びの保障・子どもの生活応援			
区分		ページ	部局名
1	いつでもどこでも質の高い学びを提供できる環境の整備	51	教育総務部
2	子ども及び子育て家庭の生活支援	52	福祉部 こども家庭部
3	子どもへの虐待の未然防止	53	健康政策部 こども家庭部
柱 6 新たな自治体経営へのシフト			
区分		ページ	部局名
1	経営改革の推進	54	企画経営部 総務部 産業経済部 空港まちづくり本部
2	デジタル化の推進	55	企画経営部

2 第4章「施策と重点事業」掲載事業一覧

・事業費は令和6年度当初予算を計上しています。

施策 1-1-1 安心して子どもを産み育てられるまちをつくります			
事業名	事業費	ページ	部局名
妊婦等への支援の充実	543,048 千円	65	健康政策部
産後の早期子育て支援の推進	225,132 千円	66	健康政策部
子育て相談体制の拡充	104,760 千円	67	こども家庭部
子どもの発達支援の充実	573,095 千円	68	福祉部
児童虐待リスクの早期発見	215,982 千円	69	健康政策部 こども家庭部
(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備	600,745 千円	70	こども家庭部
子どもの生活応援	102,532 千円	71	福祉部
施策 1-1-2 子どもを健やかに育む場を整備します			
事業名	事業費	ページ	部局名
良質な保育環境の維持・向上	28,897,160 千円	75	こども家庭部
保育人材の確保、保育の質の向上	1,653,701 千円	76	こども家庭部
区立保育園等の改築・改修	—	77	こども家庭部
安全・安心な居場所づくり	4,121,120 千円	78	こども家庭部 教育総務部
在宅子育て支援事業等の拡充	446,522 千円	79	こども家庭部 教育総務部
施策 1-1-3 豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る子どもを育成します			
事業名	事業費	ページ	部局名
ICT*教育の推進	3,460,752 千円	83	教育総務部
未来社会を創造的に生きる力の育成	520,714 千円	84	教育総務部
学校教育環境の整備	15,338,644 千円	86	教育総務部
個に応じた学びの支援	953,814 千円	88	教育総務部
地域との協働*による教育の推進	255,087 千円	90	スポーツ・文化・国際都市部 教育総務部
【柱5】学びの保障・子どもの生活応援	137,280 千円	91	教育総務部
施策 1-2-1 健康に暮らせるまちをつくります			
事業名	事業費	ページ	部局名
地域医療連携の推進(在宅医療支援体制の強化)	30,641 千円	94	健康政策部
健康危機管理体制の強化(※1)	59,409 千円	95	健康政策部
みんなの健康づくり	85,585 千円	97	健康政策部 教育総務部
受動喫煙防止対策の推進	91,223 千円	98	健康政策部 環境清掃部
国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業の推進	65,292 千円	99	区民部
東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療データヘルス計画に基づく保健事業の推進	453,312 千円	100	区民部

※1 区報に係る事業費については、3-3-1「区政情報発信の充実」で計上しています。

施策 1-2-2 誰もが社会的包摂の中で、安心して暮らせるまちをつくります

事業名	事業費	ページ	部局名
障がい者総合サポートセンター（さぽーとぴあ*）の運営・充実	984,239 千円	103	福祉部
地域生活支援拠点等の機能の充実	3,269,862 千円	104	福祉部
精神障がい者に対する支援の充実	29,216 千円	105	健康政策部
複合課題を抱える世帯への包括的支援	349,492 千円	106	地域力推進部 福祉部 健康政策部 子ども家庭部 教育総務部
福祉人材の確保・育成・定着	16,264 千円	107	福祉部
ユニバーサルデザインに配慮したサービス等の改善	50 千円	109	福祉部 まちづくり推進部
だれもが円滑に移動できるまちづくり	8,914 千円	110	まちづくり推進部
生活困窮者自立支援事業の実施	586,494 千円	111	福祉部
生きづらさを抱える人への支援	34,962 千円	112	福祉部 健康政策部
大田区子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備	90,144 千円	113	地域力推進部
多様な人々が活躍できるまちづくり	11,127 千円	114	総務部

施策 1-2-3 学びやスポーツを通じて、誰もが生きがいをもって暮らせるまちをつくります

事業名	事業費	ページ	部局名
生涯学習の推進	12,665 千円	117	地域力推進部
図書館を活用した学習環境の整備・展開	282,563 千円	118	教育総務部
地域の歴史・文化資源の活用	206,327 千円	119	スポーツ・文化・国際都市部
スポーツ施設の整備・充実	1,008,359 千円	120	地域力推進部 スポーツ・文化・国際都市部 都市基盤整備部
区民のスポーツ実施率を上げる環境整備	29,982 千円	121	スポーツ・文化・国際都市部

施策 1-3-1 高齢者の安全・安心な暮らしと活躍を支えます

事業名	事業費	ページ	部局名
高齢者の就労促進・地域活動の支援	168,341 千円	124	福祉部
高齢者が元気に過ごすための事業の充実	821,425 千円	125	福祉部
多様な主体が参画する地域づくりの支援	215,795 千円	126	福祉部
見守り体制の強化・推進	9,090 千円	127	福祉部
地域共生社会*を見据えた地域生活を支える相談・支援体制の強化（※2）	1,245,097 千円	128	福祉部
共生と予防を軸とした認知症の人や家族への支援	61,689 千円	129	福祉部
多様なニーズに対応した介護サービスの提供・介護施設等整備支援	749,396 千円	130	福祉部
高齢者等の権利擁護・個人の尊重	112,061 千円	131	福祉部

※2 地域包括支援センターの機能強化（適正配置）に係る事業費については、3-3-1「公共施設マネジメントの推進」で計上しています。

施策 2-1-1 魅力と個性にあふれ、利便性が高く賑わいと活力あるまちをつくります

事業名	事業費	ページ	部局名
蒲田駅周辺のまちづくり	1,441,282 千円	134	まちづくり推進部 鉄道・都市づくり部 都市基盤整備部
大森駅周辺のまちづくり	141,104 千円	135	まちづくり推進部 鉄道・都市づくり部 都市基盤整備部
身近な地域の魅力づくり	61,503 千円	136	鉄道・都市づくり部 都市基盤整備部
20年後の未来を見据えた都市づくりの推進	23,068 千円	138	まちづくり推進部
大田区交通政策基本計画の推進	1,310 千円	139	まちづくり推進部
新空港線*の整備推進	134,324 千円	140	鉄道・都市づくり部
都市計画道路の整備	1,505,277 千円	141	まちづくり推進部 都市基盤整備部
自転車等利用総合対策の推進	19,246 千円	142	都市基盤整備部

施策 2-1-2 身近な場所で水やみどりと触れ合える、潤いとやすらぎのあるまちをつくります

事業名	事業費	ページ	部局名
大田区緑の基本計画グリーンプランおたの推進	3,408 千円	145	まちづくり推進部
だれもが訪れたくなる公園・緑地づくり	567,397 千円	146	都市基盤整備部
拠点公園・緑地の整備	542,581 千円	147	都市基盤整備部
地域に根ざした公園・緑地の整備	492,370 千円	148	都市基盤整備部
地域力を活かしたみんなのみどりづくり	14,976 千円	149	都市基盤整備部
呑川水質浄化対策の推進	2,757,912 千円	150	都市基盤整備部 環境清掃部
散策路の整備	192,305 千円	151	都市基盤整備部

施策 2-1-3 災害に強く、安全で安心して暮らせるまちをつくります

事業名	事業費	ページ	部局名
倒れないまちづくりの推進	1,633,555 千円	154	まちづくり推進部
燃えないまちづくりの推進	279,340 千円	155	まちづくり推進部
がけ崩れ災害の防止	24,575 千円	156	まちづくり推進部
地域の道路整備	918,727 千円	156	まちづくり推進部
大田区住宅マスタープランの推進	188,372 千円	157	まちづくり推進部
無電柱化の推進	585,825 千円	159	都市基盤整備部
橋梁*の耐震性の向上	498,138 千円	160	都市基盤整備部
都市基盤施設の維持管理の推進	3,079,196 千円	161	都市基盤整備部
交通安全の推進	179,818 千円	162	都市基盤整備部

施策 2-2-1 空港臨海部の特性を活かし、世界にはばたき未来へつながるまちをつくります			
事業名	事業費	ページ	部局名
HANEDA GLOBAL WINGSのまちづくり	1,325,873 千円	165	産業経済部 空港まちづくり本部
空港臨海部の魅力向上と活性化	—	167	まちづくり推進部
空港臨海部交通ネットワークの拡充	—	168	まちづくり推進部
施策 2-2-2 「国際都市おおた」の推進により、持続可能な国際交流・多文化共生を育みます			
事業名	事業費	ページ	部局名
「国際都市おおた」の推進	2,673 千円	171	スポーツ・文化・国際都市部
施策 2-3-1 地域に好循環をもたらす、大田区ならではの産業の発展を支援します			
事業名	事業費	ページ	部局名
工場の立地・操業環境の整備	1,043,053 千円	174	産業経済部
新製品・新技術開発の支援	76,610 千円	175	産業経済部
取引拡大の支援	108,875 千円	176	産業経済部
商いの活性化、魅力の発信	710,611 千円	177	産業経済部
創業*支援(※3)	19,525 千円	179	産業経済部
ネットワーク形成支援	93,889 千円	180	産業経済部
多様な産業の持続的な発展に向けた人材育成・事業承継・危機管理等	56,286 千円	181	産業経済部
【柱4】経済活動支援策	1,621,137 千円	182	産業経済部
施策 2-3-2 大田区の魅力を国内外にアピールします			
事業名	事業費	ページ	部局名
シティプロモーション*の推進	58,529 千円	185	企画経営部 産業経済部
来訪者等受入環境整備	64,426 千円	187	産業経済部
観光まちづくりの支援と多様な主体と連携したにぎわいの創出	58,068 千円	188	産業経済部

※3 創業支援施設に係る事業費については、2-3-1「工場の立地・操業環境の整備」で計上しています。

施策 3-1-1 地域力を結集し、魅力的で住み続けたいまちをつくります			
事業名	事業費	ページ	部局名
区民協働*の推進	6,556 千円	191	地域力推進部
持続可能な地域づくりの推進	39,633 千円	192	地域力推進部
多文化共生*の推進	54,207 千円	194	スポーツ・文化・国際都市部
施策 3-1-2 地域力を最大限発揮して、災害に強く、防犯力の高い地域をつくります			
事業名	事業費	ページ	部局名
災害時相互支援体制の整備	18,305 千円	198	総務部 福祉部
災害ボランティアの育成・支援	6,287 千円	199	地域力推進部
災害への備えの充実	308,567 千円	200	総務部 福祉部 こども家庭部
避難場所等の拡充	25,470 千円	201	総務部 区民部 福祉部 こども家庭部
災害時医療体制の整備と周知	32,269 千円	202	健康政策部
地域防犯活動の支援	232,622 千円	203	総務部 地域力推進部 まちづくり推進部
防犯啓発活動	11,932 千円	204	総務部 都市基盤整備部
【柱2】大規模自然災害対策	117,957 千円	205	総務部 地域力推進部 福祉部 健康政策部 まちづくり推進部
施策 3-2-1 持続可能な地球環境をみんなで守り、未来へ引き継ぎます			
事業名	事業費	ページ	部局名
大田区環境基本計画の改定	11,264 千円	210	環境清掃部
脱炭素ライフスタイルへの転換	31,136 千円	211	環境清掃部
区による率先行動	47,601 千円	213	環境清掃部
3R+Renewable の推進	779,312 千円	214	環境清掃部
さらなるごみの適正処理推進	2,889,128 千円	215	環境清掃部
まちを彩りこころを潤す緑事業	7,502 千円	216	環境清掃部
施策 3-3-1 質の高い区民サービスを提供する、持続可能な区役所をつくります			
事業名	事業費	ページ	部局名
区政情報発信の充実	245,460 千円	219	企画経営部
多様な主体との連携・協働*による区民サービスの向上	18,308 千円	220	企画経営部
信頼される行財政運営の推進	185,566 千円	221	企画経営部 総務部
職員能力の強化	5,184 千円	222	総務部
公共施設マネジメントの推進(※4)	7,009,355 千円	223	企画経営部
自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)*の推進	725,317 千円	225	企画経営部 総務部

※4 学校施設に係る事業費については、1-1-3「学校教育環境の整備」で計上しています。

SDGsの17目標と本計画の事業との関係

・各事業がSDGsのどのゴールにつながっているかを一覧で示しています。主としてつながるゴールに◎を、副次的につながるゴールには○を付しています。

	SDGs																
	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を達成しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
1-1-1																	
妊婦等への支援の充実			◎														
産後の早期子育て支援の推進			◎													○	
子育て相談体制の拡充			◎														
子どもの発達支援の充実			◎	○													
児童虐待リスクの早期発見		○	○	○					○							◎	
(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備			○	○					○	○						◎	
子どもの生活応援	◎		○	○					○								○
1-1-2																	
良質な保育環境の維持・向上			◎		○												
保育人材の確保、保育の質の向上			◎		○												
区立保育園等の改築・改修			◎														
安全・安心な居場所づくり			◎	○	○												
在宅子育て支援事業等の拡充			◎		○											○	
1-1-3																	
ICT*教育の推進				◎													
未来社会を創造的に生きる力の育成				◎												○	
学校教育環境の整備				◎			○		○								
個に応じた学びの支援				◎					○								
地域との協働*による教育の推進			○	◎													
1-2-1																	
地域医療連携の推進(在宅医療支援体制の強化)			◎														
健康危機管理体制の強化			◎														
みんなの健康づくり			◎														
受動喫煙防止対策の推進			◎								○						
国民健康保険データヘルス計画に基づく保健事業の推進			◎														
東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療データヘルス計画に基づく保健事業の推進			◎														
1-2-2																	
障がい者総合サポートセンター(さぽーとびあ*)の運営・充実			◎	○				○		○							
地域生活支援拠点等の機能の充実			◎							○	○						
精神障がい者に対する支援の充実			◎							○							

複合課題を抱える世帯への包括的支援	○	○	◎														
福祉人材の確保・育成・定着			◎				○		○								
ユニバーサルデザインに配慮したサービス等の改善			○						◎	○							
だれもが円滑に移動できるまちづくり			○		○				◎	○							○
生活困窮者自立支援事業の実施	◎	○	○	○			○		○	○							
生きづらさを抱える人への支援	○		◎						○								
大田区子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備			◎														
多様な人々が活躍できるまちづくり			○	○	◎			○		○							
-2-3																	
生涯学習の推進				◎													
図書館を活用した学習環境の整備・展開				◎						○							
地域の歴史・文化資源の活用				◎						○							
スポーツ施設の整備・充実			◎	○													
区民のスポーツ実施率を上げる環境整備			◎	○													
-3-1																	
高齢者の就労促進・地域活動の支援	○		○				◎			○							
高齢者が元気に過ごすための事業の充実			◎														
多様な主体が参画する地域づくりの支援			○							○							◎
見守り体制の強化・推進			◎							○							○
地域共生社会*を見据えた地域生活を支える相談・支援体制の強化			◎						○	○							
共生と予防を軸とした認知症の人や家族への支援			◎						○	○							
多様なニーズに対応した介護サービスの提供・介護施設等整備支援			◎				○			○							
高齢者等の権利擁護・個人の尊重	○		○							◎						○	

	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を達成しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
2-1-1																	
蒲田駅周辺のまちづくり							○	○	○		◎		○				○
大森駅周辺のまちづくり							○	○	○		◎		○				○
身近な地域の魅力づくり							○	○	○		◎		○				○
20年後の未来を見据えた都市づくりの推進							○		○		◎		○		○		○
大田区交通政策基本計画の推進			○						○		◎		○				
新空港線 [*] の整備推進							○	○	○		◎		○				○
都市計画道路の整備	○								○		◎		○				
自転車等利用総合対策の推進			○								◎		○				
2-1-2																	
大田区緑の基本計画グリーンプランおたの推進			○								◎		○	○	○		○
だれもが訪れたい公園・緑地づくり			○			○					◎		○				
拠点公園・緑地の整備			○								◎		○	○	○		○
地域に根ざした公園・緑地の整備			○								◎		○		○		○
地域力を活かしたみんなのみどりづくり											◎				○		○
呑川水質浄化対策の推進						○					◎		○				
散策路の整備			○								◎				○		
2-1-3																	
倒れないまちづくりの推進	○								○		◎		○				
燃えないまちづくりの推進	○								○		◎		○				
がけ崩れ災害の防止	○								○		◎		○				
地域の道路整備	○							○	○		◎		○				
大田区住宅マスタープランの推進	○		○				○			○	◎	○	○				○
無電柱化の推進	○								○		◎		○				
橋梁 [*] の耐震性の向上	○								○		◎		○				
都市基盤施設の維持管理の推進	○								○		◎		○				
交通安全の推進			○								◎						
2-2-1																	
HANEDA GLOBAL WINGSのまちづくり			○	○			○	○	◎		○		○				○
空港臨海部の魅力向上と活性化							○	○	◎		○		○		○		
空港臨海部交通ネットワークの拡充									◎		○						
2-2-2																	
「国際都市おた」の推進										○							◎
2-3-1																	
工場の立地・操業環境の整備								○	◎								
新製品・新技術開発の支援									◎								

取引拡大の支援									◎							
商いの活性化、魅力の発信									◎		○					
創業＊支援									◎							
ネットワーク形成支援									◎							
多様な産業の持続的な発展に向けた人材育成・ 事業承継・危機管理等									◎							
2-3-2																
シティプロモーション＊の推進									◎							
来訪者等受入環境整備									◎							
観光まちづくりの支援と多様な主体と連携したにぎわいの創出									◎							
3-1-1																
区民協働＊の推進				○												◎
持続可能な地域づくりの推進				○							◎					○
多文化共生＊の推進	○			○							◎					○
3-1-2																
災害時相互支援体制の整備	○										○	◎		○		
災害ボランティアの育成・支援	○											◎		○		
災害への備えの充実	○											◎		○		
避難場所等の拡充	○									○	◎			○		
災害時医療体制の整備と周知	○			○								◎		○		
地域防犯活動の支援																◎
防犯啓発活動	○															◎
3-2-1																
大田区環境基本計画の改定												○	○	◎		○
脱炭素ライフスタイルへの転換							○						○	◎		
区による率先行動							○						○	◎		
3R+Renewableの推進													◎	○	○	
さらなるごみの適正処理推進													◎	○	○	
まちを彩りこころを潤す緑事業														○	○	◎
3-3-1																
区政情報発信の充実																◎
多様な主体との連携・協働による区民サービスの向上																◎
信頼される行財政運営の推進						○				○		○				◎
職員能力の強化					○					○						◎
公共施設マネジメントの推進							○			○		◎	○	○		
自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)＊の推進									○							◎

用語解説

(あ～)

アウトリーチ支援	精神障がい者の地域生活の安定化を目指して、保健師・精神保健福祉士等の多職種がチームを組んで行う訪問型支援。
青色回転灯車	自主防犯パトロールを実施するために青色回転灯を装備した車両。青色回転灯を装備して防犯パトロールを実施するには警視庁（警視総監）の証明を要する。
一時預かり保育	保育者の用事やリフレッシュなど、理由を問わずに利用できる保育事業。
インセンティブ	人や組織に対して行動を促す動機づけ。
ウェルカムスポット	外国人旅行者等の受入れに積極的または今後受け入れる意思がある店舗・施設で、区が提供する支援メニューを活用して、来訪者に接客、サービス提供等を実施するほか、まちの観光案内所として、来訪者に観光案内を実施したり、パンフレットやマップを提供したりする店舗・施設等。
オフィス製紙機	オフィス内で使用済の紙を原料として、文書情報を完全に抹消した上で新たな紙を生産できる製紙機。

(か～)

がいきよ 街渠	舗装された道路の雨水などが流れ込む排水用の側溝。
大田区公民連携 SDGs プラットフォーム	企業や大学等の多様な主体が集い、複雑化・多様化する地域課題の解決に向けたアイデアや行動を議論するための開かれた場。
家庭福祉員事業	区が認定する、保育士等の有資格者で保育経験がある人、もしくは子育て経験のある人が、保護者との委託契約で生後43日から2歳未満の子どもを預かる制度。通称「保育ママ」といい、自宅又はグループ保育室（自宅を提供しての保育が困難な家庭福祉員が、複数で自宅以外の同じ施設を使用し保育を行う事業）で家庭的保育を実施する。
蒲田駅まちマネジメント	区と関係鉄道事業者等が、情報共有や連携したまちづくり活動を重ね、蒲田駅・京急蒲田駅周辺の地域特性にあったエリアマネジメントを目指す取組。
企業者支障移設工事	道路整備工事等を行う際に、工事の支障となる地中埋設管（水道管、下水道管、ガス管など）等の既存施設を事前に移設する工事。
きょうせいめいぶんこ 旧清明文庫	関東大震災の復興期に、勝海舟の精神を基本に置きながら、図書の収集閲覧、学習、人材育成としての講義などを行う場として財団法人清明会が設置したもの。平成24年（2012年）に区が取得。
旧耐震基準	昭和56年5月31日まで用いられていた耐震基準。
協働	区民をはじめ自治会・町会*、団体・NPO*、事業者及び区が共通の目的を持って、相互に自主性を尊重しつつ、それぞれが持つ知識、技術などの資源を提供し合い、協力して取り組むこと。
共同化事業	複数の宅地を一つの宅地（敷地）にまとめて建物を整備し、複数の権利者が一体的に建物を利用する事業。
きょうりょう 橋梁	河川や道路、鉄道、運河などをまたぐ橋。
緊急医療救護所	区内で震度6弱以上の地震が発生した場合、発災直後から概ね 72 時間までの間、災害拠点病院*等病院の敷地内等に開設し、地域医療関係者と連携してトリアージと軽症者の治療を行う。
区民運動おたクールアクション	区民一人ひとりが地球温暖化の問題を「自分ごと」として捉え、解決のための行動と対策を実践するとともに、賛同する事業者・団体・区が自らの取り組みを共有・発信することで区内全域に活動の輪を広げ、脱炭素社会の実現を目指す区民運動のこと。
クラウド	コンピューターの利用形態の一つで、事業者が保有するシステムの一部をインターネット経由で利用するサービス。

グリーンインフラ	住みやすいまちをつくる社会基盤施設（インフラ）に、海、河川、池、緑地等の自然環境（グリーン）が有する機能を活用することで、まちづくりの課題解決につなげる取組。
軽症者救護所	区内で震度6弱以上の地震が発生した場合、発災直後から概ね72時間までの間、学校の敷地内等に開設し、地域医療関係者と連携してトリアージと軽症者の治療を行う。
健康経営®	特定非営利法人健康経営研究会の登録商標。経営的視点から、企業や事業所が従業員の健康づくりに取り組むこと。
健康遊具	健康維持、体力向上を目的として、公園など身近な場所に設置する遊具。
公開型 GIS	Geographic Information Systemの略。区の各種個別業務で保有するさまざまな情報を、地図を利用してインターネット上に公開する地理情報システムのこと。
公共溝渠	給排水を目的として造られた水路のうち溝状のもので、護岸などの附属施設を含め、一般公共の用に供されているもの。
交通結節点	異なる（又は同じ）交通機関が相互に連絡し、乗り換えや乗り継ぎができる駅などの場所。
高濃度酸素水浄化施設	通常よりも多くの酸素を溶かし込んだ水を、酸素量が少ない川底付近に流すことで酸素量を増加させ、水質を浄化する施設。
後発医薬品	先発医薬品と同一の有効成分を同一量含み、同一経路から投与する製剤で、効能・効果、用法・用量が原則的に同一であり、先発医薬品と同等の臨床効果・作用が得られる医薬品。ジェネリック医薬品ともいう。
合流改善貯留施設	雨の降り始めの特に汚れた下水を一時的に貯留し、河川などの公共用水域へ放流される汚濁負荷量を削減するための施設。
個別避難計画	災害発生時に避難行動要支援者*が避難できるよう「避難先」、「避難経路」、「避難の支援をしてくれる方」等を記入する計画。
コミュニティ・スクール	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に示された学校運営協議会を設置した学校のこと。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進める仕組みで、主な役割として、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する、学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べるができる、教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる、の3つがある。
コンテンツ	Webサイトで公開される個々の情報、Webページ。

(さ～)

災害拠点病院	主に重症者の収容・治療を行う都が指定する病院。
サテライトオフィス	企業又は団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。
さぼーとぴあ	「大田区立障がい者総合サポートセンター」の愛称。障がいのある方を総合的に支援するための拠点として、相談窓口を設け、各機関と連携しながらさまざまな支援を行っている。
産業クラスター	新事業が次々と生み出されるような事業環境を整備することにより、競争優位性を持つ産業が核となって、広域的な産業集積が進む状態。ブドウの房を意味する「クラスター」が転じ、企業が特定の地域に集まることを意味するようになった。
三密	集団感染の発生リスクが高くなる「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」の3つの条件。
自治会・町会	住民が住んでいるその土地（地域）を仲立ちとして近隣関係にある住民が、お互いの助け合いと協力のもと住みよい環境をつくることを目的とし、自主的に結成する組織。
シティプロモーション	大田区の認知度の向上、地域経済の活性化及び区民の地元に対する愛着の醸成等を目的に、大田区ならではの多様な魅力を効果的に発信すること。
自転車走行環境	自転車道や自転車専用通行帯、自転車ナビマーク・ナビライン等の手法によって整備される自転車が走行する環境全般のこと。

シニアクラブ	老後の生活を健全で豊かなものにするため、ボランティア、健康の増進、生きがいを高めるための活動等を行う団体。
シビックプライド	まちへの「誇り」「愛着」「共感」をもち、自らまちのために関わっていかうとする気持ち。
社会貢献型後見人	弁護士等の資格を持たない一般市民による成年後見人、保佐人及び補助人。
周産期医療機関	妊娠後期から新生児早期(妊娠22週から出生後7日目まで)の母体、胎児、新生児を総合的に管理する医療機関。
受益者負担	特定のサービスを利用し、利益を受ける場合において、サービス利用者が受益者としてコストの一部を負担すること。
使用済小型電子機器	小型電子機器等(一般消費者が通常生活の用に供する電子機器その他の電気機械器具)のうち、その使用を終了したものをいう。具体的な品目は、政令で定められている。
新空港線	区内の東西交通の移動利便性向上、沿線まちづくりへの寄与、都心部等や東京圏北西部地域と羽田空港間のアクセス強化などが図られる鉄道路線(蒲田駅と京急蒲田駅の約800mをつなぐ路線)。
新耐震基準	昭和56年6月1日に導入された耐震基準。
新耐震基準の木造住宅	昭和56年6月1日から平成12年5月31日までに工事に着工した2階建以下の在来軸組工法の木造住宅。
スカム	川底に溜まった沈殿物が水面に浮上した浮遊物質の塊。
スクールソーシャルワーカー	社会福祉などの専門的知識、技術を活用し、問題を抱えた児童・生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童・生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家。
スタートアップ支援	スタートアップ(新しいビジネスモデルを考えて、新たな市場を開拓し、社会に新しい価値を提供したり、社会に貢献することによって事業の価値を短期間で飛躍的に高め、株式上場や事業売却を目指す企業や組織)を支援する事業。
センターエリア	京急蒲田西口駅前地区第一種市街地再開発事業区域の西側に隣接するエリア(蒲田四丁目の一部)。
創業	新しく事業(ビジネス)を始めること。

(た～)

ダイバーシティ	「多様性」を意味し、性別、年齢、人種や国籍、障がいの有無、性的指向、宗教・信条、価値観などの属性が多様な状態、または集団においてその多様性を受け入れた包摂的な状態までを指す場合もある。
多文化共生	国籍や民族などが異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域の中でともに暮らしていくこと。
多様な他者との関わりの 機会の創出事業	保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所等を利用していない0～2歳の未就園児を、既存施設の空き定員等を活用して、定期的に預かる事業。
だれでも遊具(UD遊具)	障がいの有無に関わらず、子どもが安全に遊ぶことのできる遊具。
団塊世代・団塊ジュニア	●団塊世代・・・昭和22年(1947年)から昭和24年(1949年)生まれの人。 ●団塊ジュニア・・・昭和46年(1971年)から昭和49年(1974年)生まれの人。
地域共生社会	平成28年度6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において示された考え方で、高齢者・障がい者・子どもなどすべての人々が地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる社会のこと。
地域コミュニティ	地域における協働*意識を持った住民による社会。

地籍調査	土地の区画に対する所有者などを調査し、境界の位置と面積を測量する調査。
チャットボット	テキストや音声を通じて会話を自動的に行うプログラムのこと。
定期利用保育事業	毎日の利用のほか、利用者が預けたい曜日や保育時間(4時間以上)を柔軟に決められる保育事業。
デジタル・ガバメント	国・地方・民間が一体となり、組織等の各種縦割りを超えた「すぐ使えて」「簡単で」「便利」な利用者中心の電子自治体を目指すこと。
道路台帳	道路法により道路管理者の調製が義務付けられており、道路に関する基礎的な情報を図面と調書にまとめたもの。
土地区画整理事業	土地の区画形質の変更を行い、公共施設(道路・公園等)を整備することによって、「公共施設の整備改善」と「宅地の利用増進」を図ることを目的として行う事業。

(な～)

仲間まわし	例えば自分のところでは「切削」作業しかできなくても、「穴あけできる工場」「研磨ができる工場」といったように、近くの工場に工程をまわして、発注された製品を納品できる、工場集積を特徴とした大田区ならではのネットワーク。
認可保育園	児童福祉法に基づく児童施設で、建物や園庭の広さ、保育者の人数、保育時間などについて国が定めた基準を満たし、自治体によって認可された保育園。
認知症カフェ	認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、お互いの理解を深め合うことができる集いの場。

(は～)

発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどの、通常低年齢で発現する脳機能の障がい。
避難行動要支援者	高齢者や障がいのある方など、災害が発生し、又は災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する人。
避難行動要支援者名簿	避難行動要支援者 [*] について、本人の申請に基づき区が作成する名簿。平常時から避難支援等関係者に提供し、災害時における安否確認などの支援に備える。
不登校特例校	不登校児童・生徒の実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校。文部科学大臣の指定により設置することができる。学校を不登校特例校として指定する学校型と、学級を不登校特例校として指定する分教室型がある。令和5年8月から文部科学省では、当該学校の名称を「学びの多様化学校」に変更した。
不燃化特区制度	都内の木造住宅密集地域のうち、特に重点的・集中的に改善を図る地区として東京都から指定された地区について、区と東京都が連携し、不燃化を強力に推進して「燃え広がらない・燃えない」まちづくりを進める制度。
フリーアドレス	オフィスの中で固定の席を持たず、自分の好きな席で働くワークスタイルのこと。
ふれあい指導	清掃事務所の職員が、区民・事業者との対話を中心とするきめ細やかな「ふれあい」を大切にして行う、ごみの分別などの適正排出指導のこと。
病児・病後児保育	病気の回復期に至らない児童(病児)や、病気の回復期にあり医療機関による入院治療の必要はないが安静の確保に配慮する児童(病後児)を、医療機関併設の専用スペース及び要件を備えた保育室の専用スペースで保育すること。
ベンチャーピッチ in 羽田	交通、物流、ものづくり等の領域で創業 [*] を目指す個人、創業後間もない企業を対象にしたセミナー・コーチング等支援事業。

(ま～)

マイクロツーリズム	自宅からおよそ1時間圏内の地元や近隣への近距離観光のこと。
-----------	-------------------------------

マイ・タイムライン	風水害の発生に備えて、自分自身の家族構成や生活環境に合わせて「いつ」「誰が」「何を するのか」をあらかじめ時系列で整理した避難行動計画。
-----------	---

(や～)

やさしい日本語	簡易な表現を使い、日本語に不慣れな外国人など、だれにでもわかりやすくした日本語。
ユナイト助成	登記から6カ月以上5年以内のスタートアップ企業が、試作・開発を大田区内に立地する企業 に対して依頼・発注する際、その費用を助成する事業。
要配慮者スペース	避難所において一般スペースでは過ごすことが難しく、配慮が必要な方向けに設置するスペース。

(わ～)

ワーク・ライフ・バランス	誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活 などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現 できる状態。
--------------	---

(A～)

AI	Artificial Intelligenceの略。人工知能のことをいい、判断や予測などの人間が行う知的な 作業をコンピューター上で実現する技術。
AI-OCR	AI(Artificial Intelligence)-OCR(Optical Character)の略。手書きや印刷された文字 を、イメージスキャナやプリンタ等で読み取り、コンピューターが利用できるデジタルの文字 コードに変換する技術。
DX(デジタル・トランスフォーメーション)	デジタル技術の浸透により、人々の生活があらゆる面でよりよいものに変化していくこと。
ICT	Information(情報)やCommunication(通信)に関するTechnology(技術)の総称。
アイオーティー IoT	Internet of Things(モノのインターネット)。コンピューターなどの情報・通信機器だけでなく、 様々なものがインターネットに接続され、相互に情報のやり取りをすること。
ITガバナンス	区における情報技術に関する戦略的・全庁的な統制。
JOBOTA	「大田区 生活再建・就労サポートセンター」の愛称。経済的に困窮し、生活、仕事や住まいの ことなどさまざまな課題を抱えた方のための無料相談窓口。
マイ MICE	企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ*旅行(Incentive Travel))、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベ ント(Exhibition/Event)の頭文字で、多くの集客交流が見込めるビジネスイベントの総称。
エムエムエス MMS測量	Mobile Mapping Systemの略。3次元レーザー計測機とデジタルカメラによって、道路及 び周辺の3次元座標データと連続映像を取得する計測装置を用いた測量方法。
NGO	Non-Governmental Organization(非政府組織)の略。平和・人権問題などで国際的な 活動を行っている非営利の民間協力組織。
NPO	Non Profit Organization(特定非営利活動団体)の略。自発的、継続的に社会貢献活動 を行う、営利を目的としない市民活動団体やボランティア団体。
PFI	Private Finance Initiativeの略。PPP*の代表的な手法の一つで公共施設等の設計、建 設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導 で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るもの。
PPP	Public Private Partnershipの略。公民が連携して公共サービスの提供を行う手法のこと。
RPA	Robotics Process Automationの略。人間がコンピューターを操作して手作業で行ってい る事務処理を自動的に行うソフトウェア。
SIB	Social Impact Bondの略。民間資金を活用して革新的な社会課題解決型の事業を実施 し、その事業成果を支払の原資とすることを目指すもの。

STEAM 教育	Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Arts (人文社会・芸術・デザイン等)、Mathematics (数学) 等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育。
UD	Universal Design (ユニバーサルデザイン) の略。あらかじめ障がいの有無、年齢、性別、国籍等に関わらず、多様な人々が利用しやすいように考えて、都市や生活環境をデザインすること。
UDパートナー	ユニバーサルデザインの普及啓発、区の施設や道路等の調査点検や意見交換等を行うUDパートナー制度に登録した区民。



持続可能な OTA CHOICE

この「新おおた重点プログラム」は、再エネ100%の電力で使用済の紙を区役所内で再生したものです。

新おおた重点プログラム



令和2年度～6年度
(2020年度～2024年度)



©大田区

令和6年(2024年)3月

発行 大田区企画経営部

〒144-8621

東京都大田区蒲田5丁目13番14号

電話:03-5744-1735(直通)

FAX:03-5744-1502

<https://www.city.ota.tokyo.jp>

大田区景観計画の変更に係る進捗報告について

1 概要

「大田区景観計画」は本区における良好な景観形成に向けた基本的な考え方や良好な景観形成のための行為の制限に関する事項等を明示し、区民、事業者、設計者・施工者及び区の協働による景観まちづくりを展開することによる地域特性を反映したきめ細かい景観形成の実現を目的としている。

今回の変更は補助線街路第28号線（池上通り）の事業進捗に合わせた大森駅西口の整備等に伴い、景観計画における景観形成の目標、方針及び基準を定めることを予定している。

2 主な変更内容

（仮称）大森八景坂景観形成重点地区の追加指定

3 今後のスケジュール（予定）

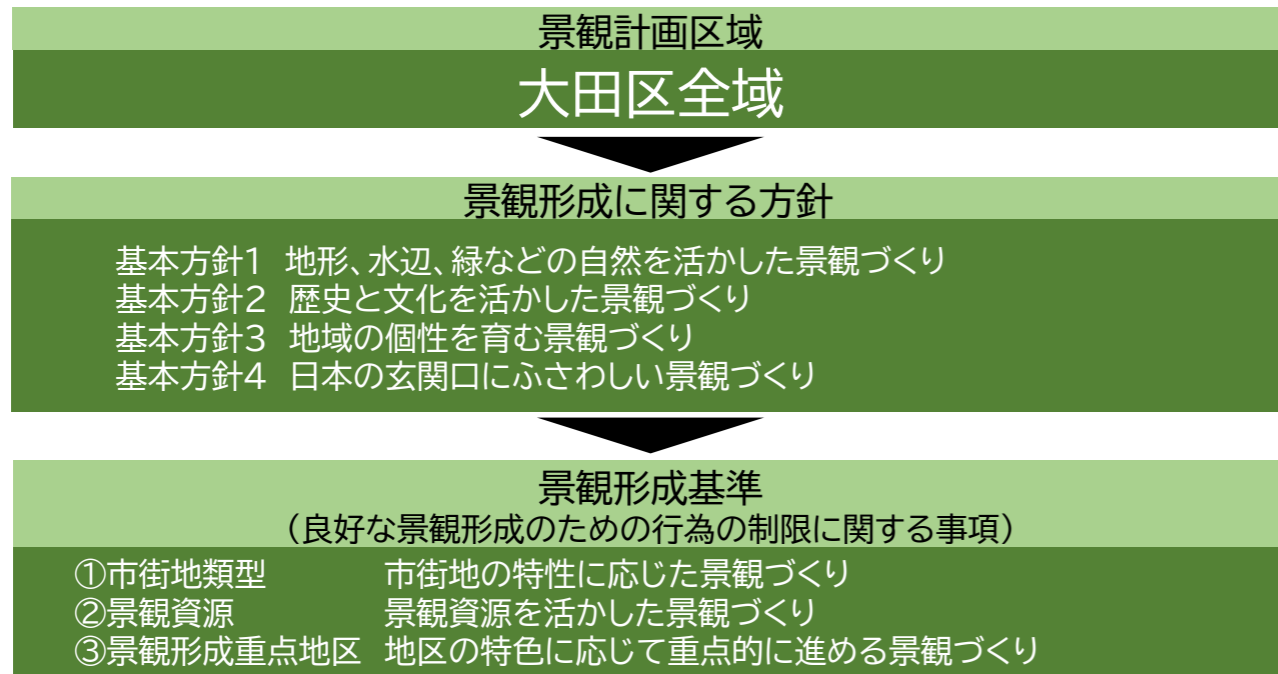
令和5年度	
令和6年3月6日	常任委員会へ報告（スケジュール等）
令和6年度	
令和6年4月	都市計画審議会へ変更素案の報告
令和6年5月	常任委員会へ報告
令和6年6月	住民説明会及び区民公募手続（パブリックコメント）の実施
令和6年7月	景観審議会へ変更案の報告
令和6年10月	都市計画審議会へ変更案の意見聴取
令和6年10月	景観審議会へ変更案の諮問
令和6年10月	常任委員会へ報告
令和6年10月	変更案の決定・告示
令和6年11月	変更内容の周知
令和6年12月	施行

4 添付資料

大田区景観計画の変更に係る進捗報告について（別紙1）

1. 大田区景観計画の体系について

- 大田区景観計画では計画区域を大田区全域とし、景観形成に関する方針や、良好な景観形成のための行為の制限に関する景観形成基準を定め、大田区らしい多彩で魅力的な景観のあるまちを目指し、届出制度等を活用した良好な景観誘導を図っている。



2. (仮称)大森八景坂景観形成重点地区検討の経緯

- 大森八景坂地区を景観形成重点地区に追加指定する検討がはじまった3つの契機

①景観上の重要な位置づけ

- ・大田区都市計画マスタープランにおける「中心拠点」
- ・大田区景観計画における「景観形成重点地区等の追加指定を検討する地区」



都市計画マスタープランにおける「中心拠点」

②地元の景観まちづくりの活発化

- ・大森八景坂地区まちづくり協議会が発足
- ・地元が中心となり、H27年「まちづくり計画案」、H29年「デザインコード」を作成



「まちづくり計画案」及び「デザインコード」

③都市計画事業の進行

- ・補助線街路第28号線(池上通り)の事業進捗に合わせ、大森駅西口の商業地が道路及び広場として整備され、道路幅員20mに拡幅される予定



現在の池上通り

(参考) 大田区景観計画による景観形成重点地区の指定状況

- 景観計画では空港臨海部、国分寺崖線、多摩川、呑川、洗足池の5地区を景観形成重点地区に指定、大森八景坂は6地区目となる予定である。

3. (仮称)大森八景坂景観形成重点地区の検討経過

- 令和2年10月から景観審議会及び専門部会において、景観形成重点地区の追加に向けて指定範囲や景観形成の目標・方針及び基準等を検討している。

[景観形成の目標 (案)]

大森の玄関口として、地形や歴史・文化を活かした人が主役の景観づくり

- 専門部会委員と大森八景坂まちづくり協議会委員が一緒となり、まち歩きを実施した。
- 大森八景坂地区の歴史とまちの現状を共有し、意見交換を行った。



まち歩きによる現場踏査



委員による意見交換

4. 大森八景坂周辺の景観の特徴

■ 八景坂の緩やかな地形



山王二丁目交差点付近

■ 高低差のある豊かな地形や坂からの眺め



間坂 清浦さんの坂

■ 歴史ある天祖神社の豊かな緑



天祖神社入口付近・天祖神社社殿

■ 池上通り沿道の商店街のある賑わいのある街並み



大森駅西口北側の商店街 (池上通り西側と東側)

大田区景観計画の変更に係る進捗報告について

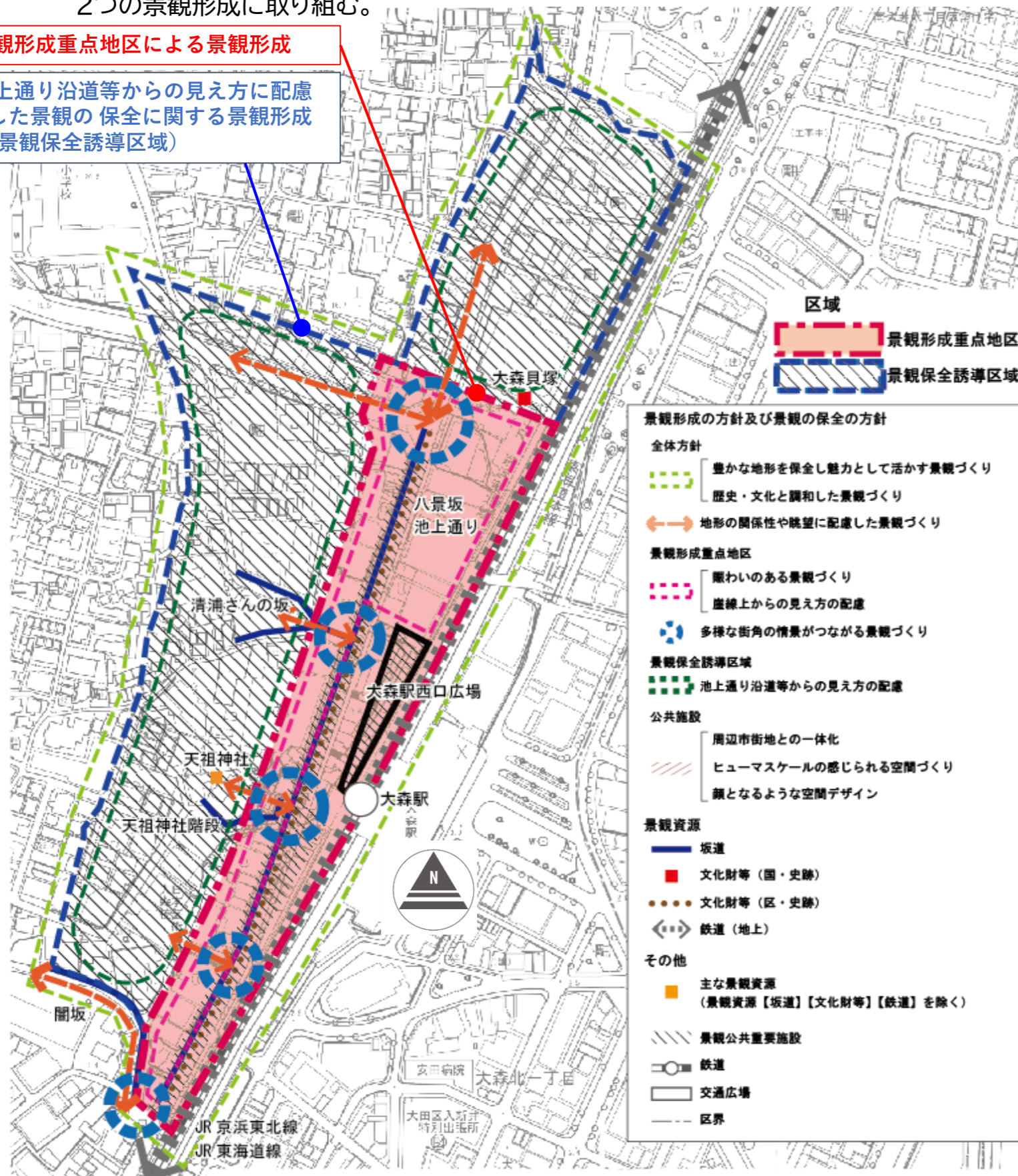
5. 大森八景坂周辺における景観形成の概要

景観形成及び景観保全の方針図

- 特徴のある景観を保全するため、2つの景観形成に取り組む。

①景観形成重点地区による景観形成

②池上通り沿道等からの見え方に配慮した景観の保全に関する景観形成(景観保全誘導区域)



6. 大森八景坂周辺における景観形成の概要

● 池上通り南北軸の断面イメージ

池上通りは南から北に向かい、緩やかな上り坂を形成し、通り沿いに連なる商店街やアーケードが特徴的でヒューマンスケールの街並みが形成されている。景観形成重点地区では、このような特性を活かした景観づくりをすすめる。



● 池上通り東西軸の断面イメージ

池上通りと並行して崖線が位置し、崖線上は山王地区等の住宅街となっている。景観保全誘導区域は池上通り沿道や通りから伸びる坂・階段や大森駅西口広場等からの街並みや見え方に配慮した景観の保全を誘導する。



7. 今後のスケジュール(予定)

令和5年度	
令和6年3月6日	常任委員会へ報告(スケジュール等)
令和6年度	
令和6年4月	都市計画審議会へ変更素案報告
令和6年5月	常任委員会へ報告
令和6年6月	地域住民への説明 区民公募手続(パブリックコメント)実施
令和6年7月	景観審議会へ変更案の報告
令和6年10月	都市計画審議会へ変更案の意見聴取
令和6年10月	景観審議会へ変更案の諮問
令和6年10月	常任委員会へ報告
令和6年10月	変更案の決定・告示
令和6年11月	変更内容の周知
令和6年12月	施行

※諸状況により変更となる可能性があります。

まちづくり環境委員会
令和6年3月6日
まちづくり推進部 資料 50 番
所管 都市計画課

グリーンプランの推進に伴う令和5年度の進捗報告について

1 概要

「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」は、緑地の保全及び緑化の推進に関するみどりのまちづくりの方策を示す基本計画である。

令和5年度は、グリーンプランおおた推進会議を3回開催し、本計画の重点的な取組に位置付けている「(仮称)グリーン基金の創設・運用」と「大田区グリーンインフラ事業計画の策定・推進」を中心に意見交換を行い、みどりのまちづくりにおける課題解決につなげる取組の推進を図っている。

2 令和5年度の主な取組

「(仮称)グリーン基金の創設・運用」、「大田区グリーンインフラ事業計画の策定・推進」についての検討

3 今後のスケジュール

令和6年度グリーンプラン推進会議 3回実施予定(7月、11月、1月)

4 添付資料

- ・グリーンプランおおたの推進に伴う令和5年度の進捗報告について(別紙1)
- ・大田区グリーンインフラ事業計画(案)について(別紙2)

グリーンプランの推進に伴う令和5年度の進捗報告について



別紙1

令和5年度グリーンプランおた推進会議について



年度	R5											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
グリーンプランおた推進会議				● 37回				● 38回		● 39回		

○第37回(令和5年7月11日開催)

○会議内容

- (1) 委員長・副委員長の選出
- (2) 第36回グリーンプランおた推進会議の振り返り
- (3) 令和4年度実施事業の進捗状況報告
- (4) 重点的な取組(基金、グリーンインフラ)の進捗報告

○第38回(令和5年11月6日開催)

○会議内容

- (1) 第37回グリーンプランおた推進会議の振り返り
- (2) みどりの分科会実施報告及び
令和4年度実施事業の進捗状況報告
- (3) 重点的な取組(基金、グリーンインフラ)の進捗報告
- (4) みどりの取組紹介パンフレットについて
- (5) みどりの見学会実施報告・意見交換

○第39回(令和6年1月19日開催)

○会議内容

- (1) 第38回グリーンプランおた推進会議の振り返り
- (2) 重点的な取組(基金、グリーンインフラ)の進捗報告
- (3) みどりの取組紹介パンフレットについて
- (4) みどりの見学会アンケート結果について

「(仮称) グリーン基金」について

想定スケジュール

R5年度			R6年度												R7年度			
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
● 推進会議	● 委員会					● 推進会議						● 推進会議	● 推進会議	● 委員会・議会				寄付受付・基金運用開始
→ 充当する取組・周知方法等検討																		
														条例改正				



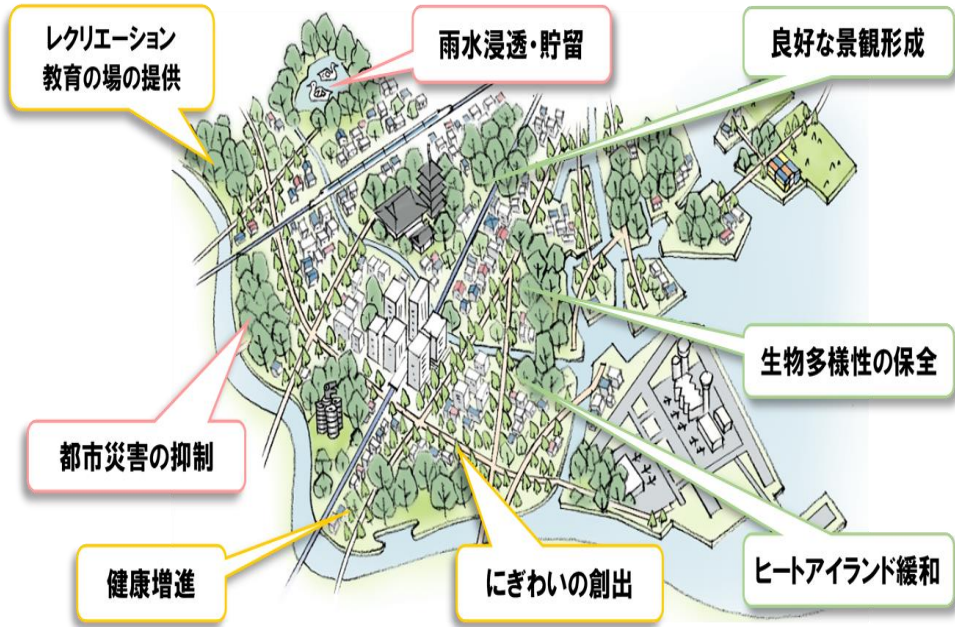
計画の構成

- 第1章 グリーンインフラ事業計画について
- 第2章 グリーンインフラ導入により解決すべき課題
- 第3章 グリーンインフラ推進方針
- 第4章 都市施設等類型別グリーンインフラ推進計画

- 第5章 グリーンインフラ推進目標と評価方法
- 第6章 実現に向けて
- 参考資料
 1. 事例にみるグリーンインフラの導入技術
 2. 用語説明

グリーンインフラ事業計画の位置づけ

「大田区緑の基本計画グリーンプランおおた」において、**重点的な取組**として位置づけている。



グリーンインフラの推進に対する課題

区では、グリーンインフラの推進方針として、**「防災・減災」「環境」「地域振興」**の3つの視点でみどりのまちづくりの課題解決を目指す。

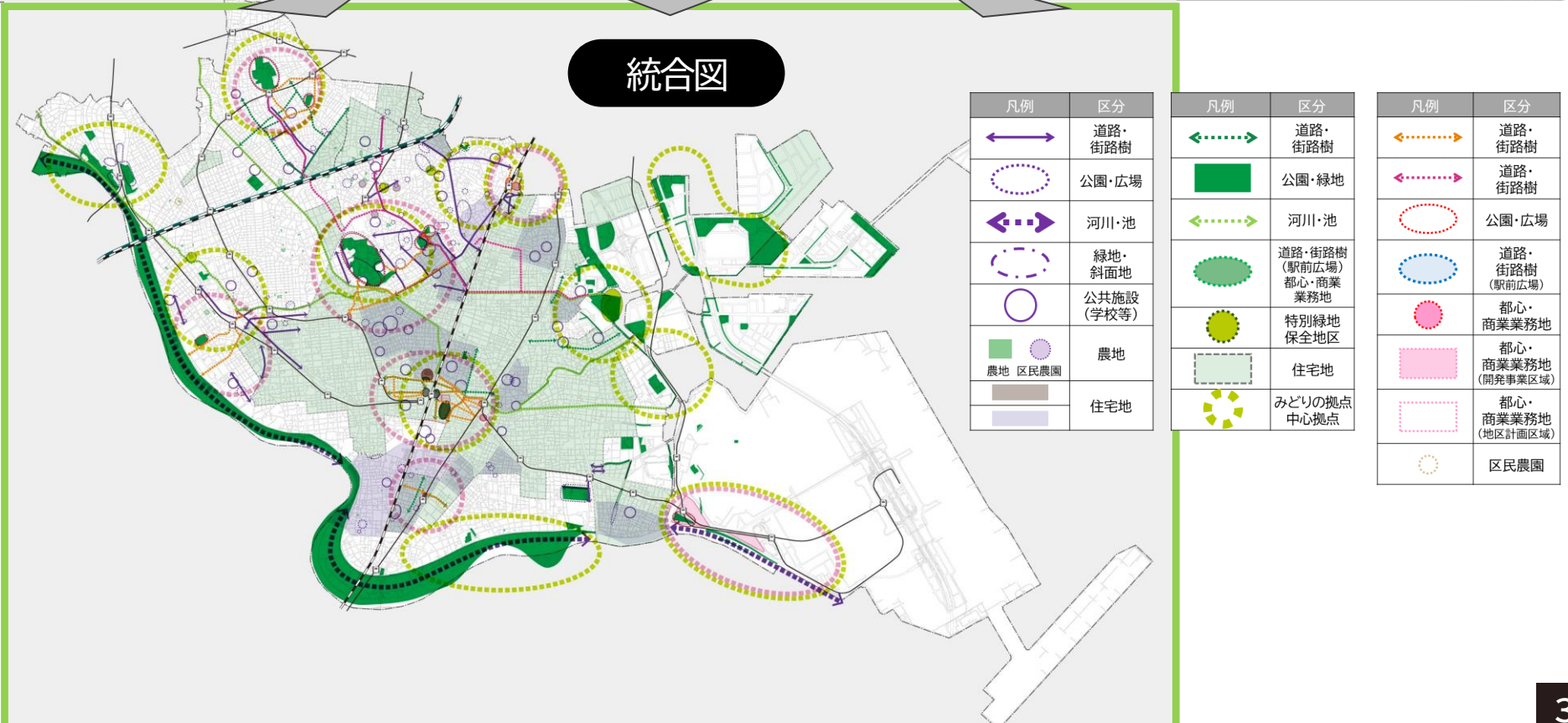
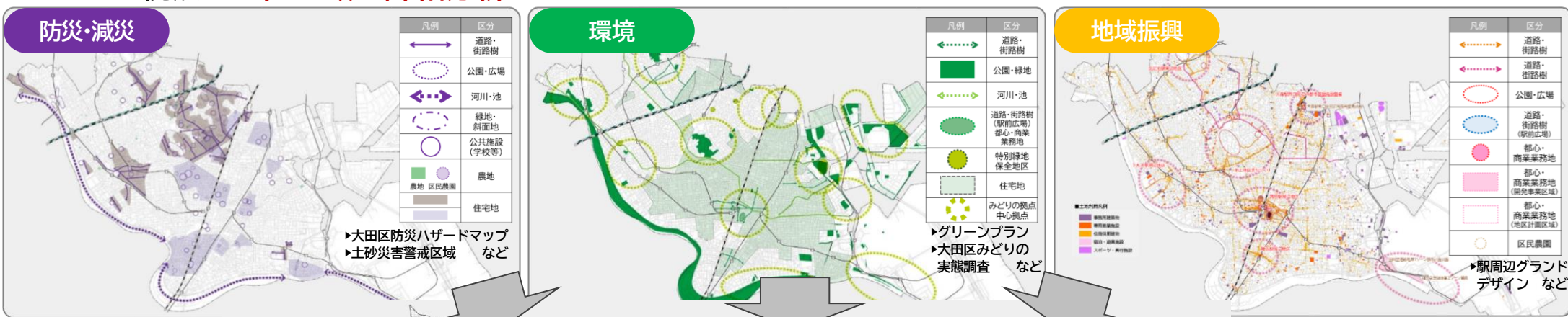


防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> ・公園・緑地、道路空間における雨水貯留・浸透機能の確保 ・避難場所となる公園・緑地等の整備 等
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりを生かした暑熱環境の緩和 ・みどりのネットワーク形成 等
地域振興	<ul style="list-style-type: none"> ・都市拠点における賑わい形成に寄与するみどりの創出 ・みどりの創出による街の付加価値の向上 等

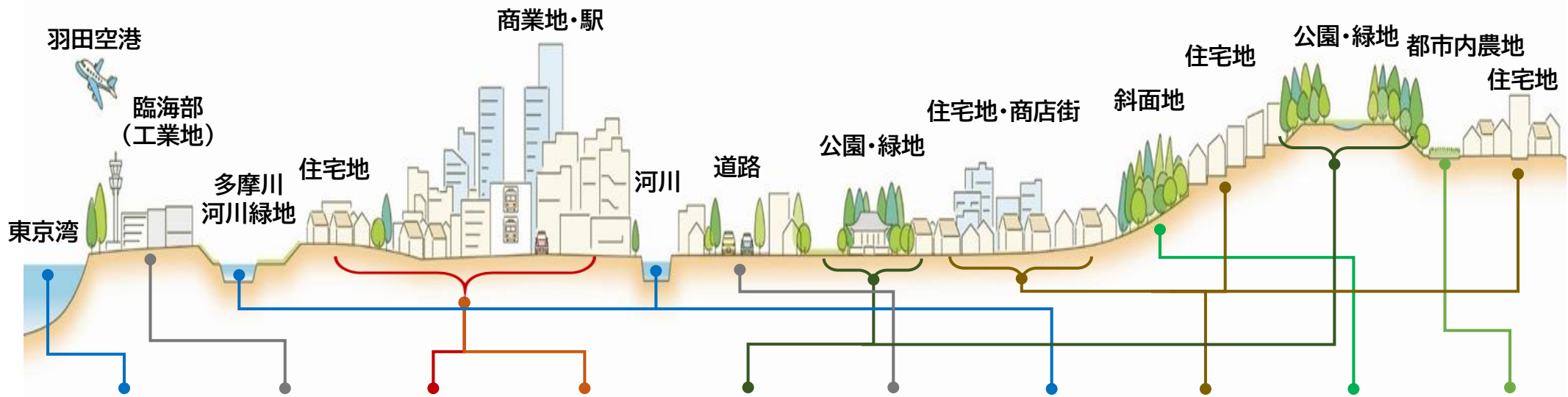
グリーンインフラ導入により解決すべき課題

3つの視点から課題を捉え、グリーンインフラを展開すべき都市施設等を選定することで導入推進を図る

▼3つの視点から区全域を詳細分析



都市施設等類型別グリーンインフラ推進計画（導入イメージ）



類型区分	海	臨海部(工業地)	商業地・駅	学校等(公共施設)	公園・緑地(公共施設)	道路街路樹	河川・池	住宅地	斜面地	農地
ハードの取組例	・海浜部での多様な生態創出	・外構緑化(オープンガーデン・ビオトープの整備)	・公開空地等外構部の緑化・休憩スポット整備	① 壁面緑化、外構緑化の整備 	② 雨水貯留機能の整備・拡充 	③ 透水性・保水性舗装の整備 ④ 木陰のできる街路樹の整備	・自然型護岸の整備 ・水量の確保による水質維持[池]	⑤ 雨水貯留施設等の設置 	・斜面地の緑地保全	⑥ 都市緑地としての農地の保全 
ソフトの取組例	・環境学習に関する場の創出	・工場敷地内緑化の促進	・公開空地や広場空間での賑わい創出のためのイベント等の開催	① 地域連携を活かした維持管理 	・地域連携を活かした維持管理 ・空間を活用したオープンカナル等のにぎわい創出	・河川敷の有効活用 ・沿線住民と連携した清掃活動	② 雨水タンク・雨水浸透施設の助成等強化 	③ 緑地保全による制度活用(特別緑地保全地区等) 	④ 区民農園・農業体験の空間づくり 	
【凡例】 黒字：区の事業例 青字：今後の展開例										

大田区におけるグリーンインフラの導入方針

グリーンインフラ導入方針（一例）

住宅地

導入方針

- 屋上緑化・外構緑化の促進（オープンガーデン等）
- 助成制度の強化（雨水タンク助成、雨水浸透施設助成、生垣助成、植栽帯造成助成）

■導入効果

（期待される効果）

- 【防】・内水氾濫の抑制
- 【環】・暑熱環境の改善
- 【地】・地域コミュニティへの参加

公園・広場

導入方針

- 雨水浸透・貯留機能を持つ池などの整備、ビオトープの整備
- 雨水浸透機能を持つ植栽空間の確保
- 公園への防災機能、避難機能の確保
- 季節感を演出する植栽の推進

■導入効果

（期待される効果）

- 【防】・内水氾濫の抑制
・避難場所の確保
- 【環】・暑熱環境の改善
・池等の水質浄化
- 【地】・観光振興
・コミュニティの形成

事業計画 及び 推進目標

▼概ね5年間（グリーンプラと整合）

例 示

区分	グリーンインフラの取組内容		短期					中長期
	取組内容	施設等	R6	R7	R8	R9	R10	
防災・減災	・雨水貯留浸透機能の導入	〇〇号線、〇〇号線	→					
		その他の対象道路						→
環境	・木陰のできる歩行者空間の形成	〇〇駅前広場	→					
		その他の対象道路						→
地域振興	・散策路の整備	〇〇散策路	→					
		〇〇道路	→					
防災・減災	・歩行者回遊動線の形成	〇〇号線、〇〇号線		→				
		その他の対象道路						→

▼推進目標の設定

例 示

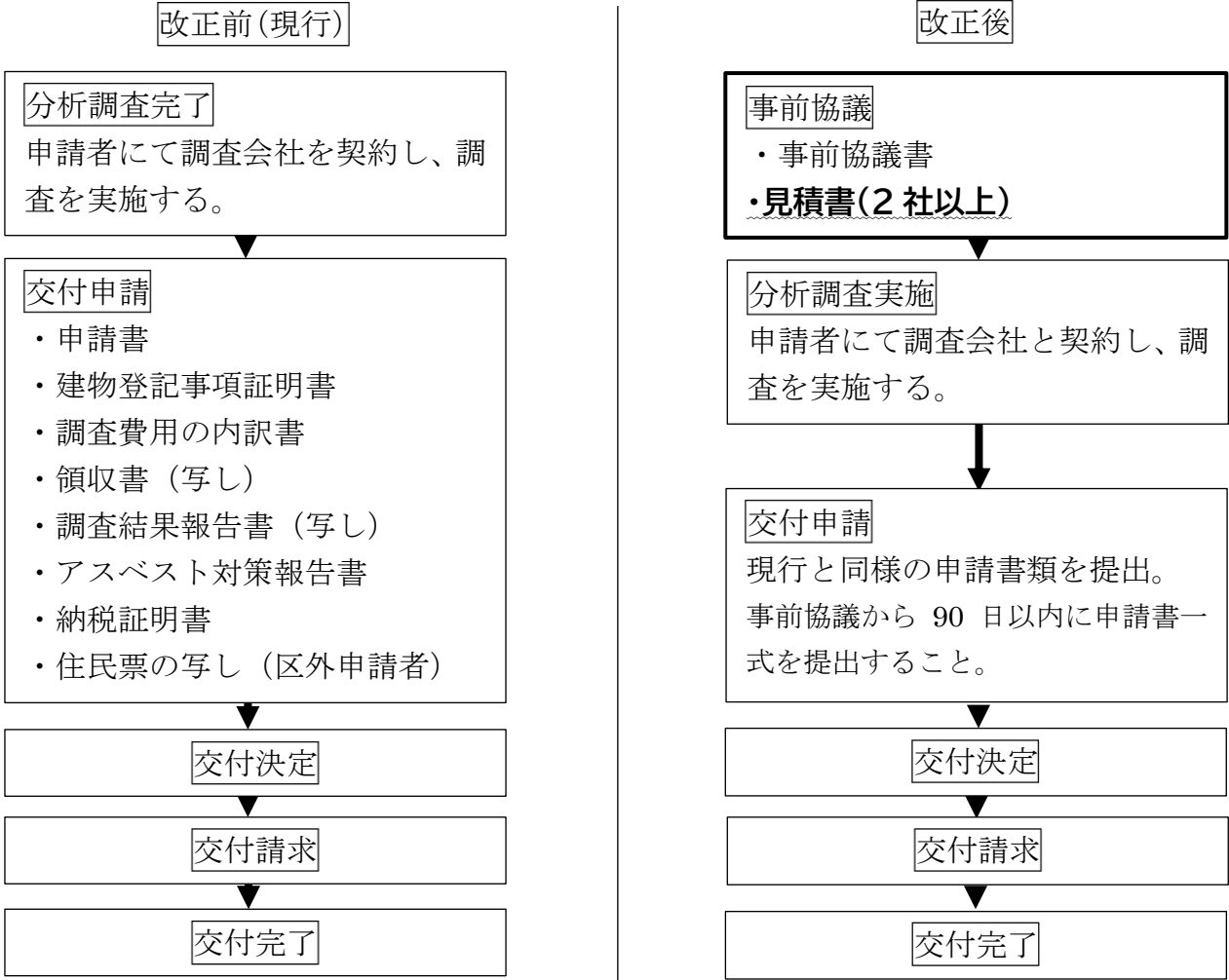
区分	グリーンインフラの取組	推進目標
防災・減災	・雨水貯留浸透機能の導入 ・歩道部の透水性・保水性舗装	・雨水貯留量（目標：降雨の一時貯留〇mm/h）
環境	・木陰のできる歩行者空間の形成	・体感温度（目標：-〇℃）
地域振興	・歩行者回遊動線の形成 ・桜並木の形成	・歩行者交通量（目標：〇%増）

大田区アスベスト分析調査費助成改正について

1. 改正概要

	改正前（現行）	改正後
助成対象	吹付けアスベストのみ	吹付けアスベスト・保温材・成形板 全てのアスベスト建材に対象拡大。
申請方法	調査後申請	調査前に 事前協議 を実施
新たな提出資料	領収書・明細書	見積書2社以上 ※領収書・明細書も現行と同様に提出
助成額	調査費の 1/2 上限 10 万円	調査費の 1/2 上限 10 万円 ※現行のまま。
予算	225 千円（令和 5 年度）	500 千円（令和 6 年度）

2. 申請の流れ



3. 改正実施時期（予定）

令和6年4月1日

都営東糀谷六丁目団地建替事業に伴う公益施設の再整備について

都営東糀谷六丁目団地建替に伴い、以下の公益施設の再整備に向け検討を開始する。

1 位置

東糀谷六丁目 23 番 16 ほか（都営東糀谷六丁目団地内）

2 設置する公益施設

(1) 保育園（東糀谷保育園）

想定規模：約 1,300 m²

設置理由：現在は、団地内 7 号棟に設置されており、7 号棟の解体に伴い移設する。

(2) 就労継続支援 B 型事業所（うめのき園本園及び分場予定）

想定規模：約 1,100 m²

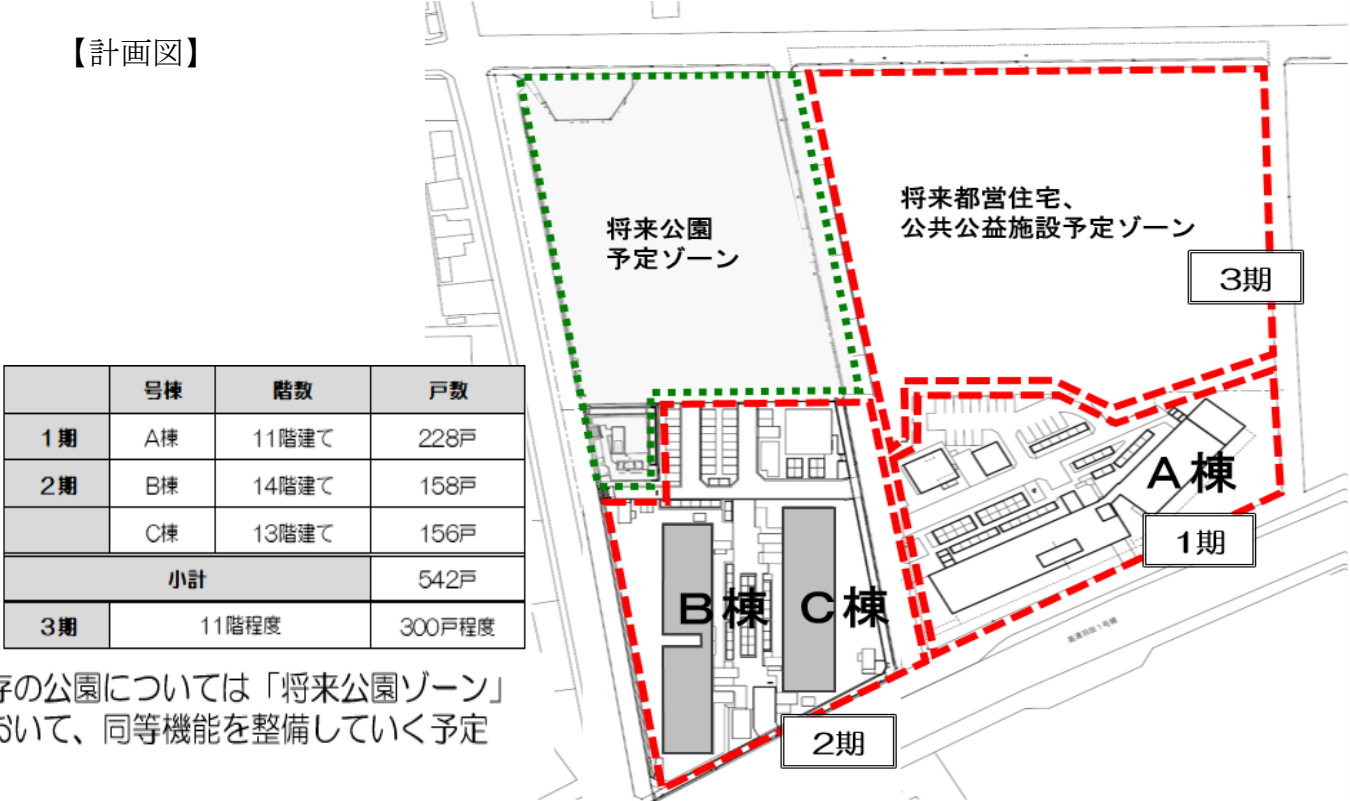
設置理由：現在は、近接する都営東糀谷五丁目アパートに設置されているが、当該施設も老朽しているため、本事業を契機に移設する。

※ 本事業に伴い既に一部廃止している区立東糀谷第一公園については、都が同等規模の新たな公園を整備し、区立公園とし供用する予定。

3 今後の予定

令和 6 年度にかけて東京都において基本設計（3 期整備ゾーン）を実施する。
公益施設の再整備スケジュールについては設計のなかで詳細に検討する。

【計画図】



まちづくり環境委員会
令和6年3月6日
鉄道・都市づくり部 資料 14 番
所管 鉄道・都市づくり課

東京都市計画交通広場第 12 号大森駅西口広場整備に関する
今後（事業認可後）の事業の流れについて

1 事業認可取得

事業認可取得日（告示日）※令和 6 年 2 月 19 日

2 今後（事業認可後）の事業の流れ

（1）各種協定の締結

「基本協定」、「用地協定」及び「設計協定」の各協定については、
関係者にて締結のうえ事業を進める。

（2）用地補償説明会の開催（都区合同）

まちづくり推進部用地課が中心となり、関係機関との調整を図る。

【参考】



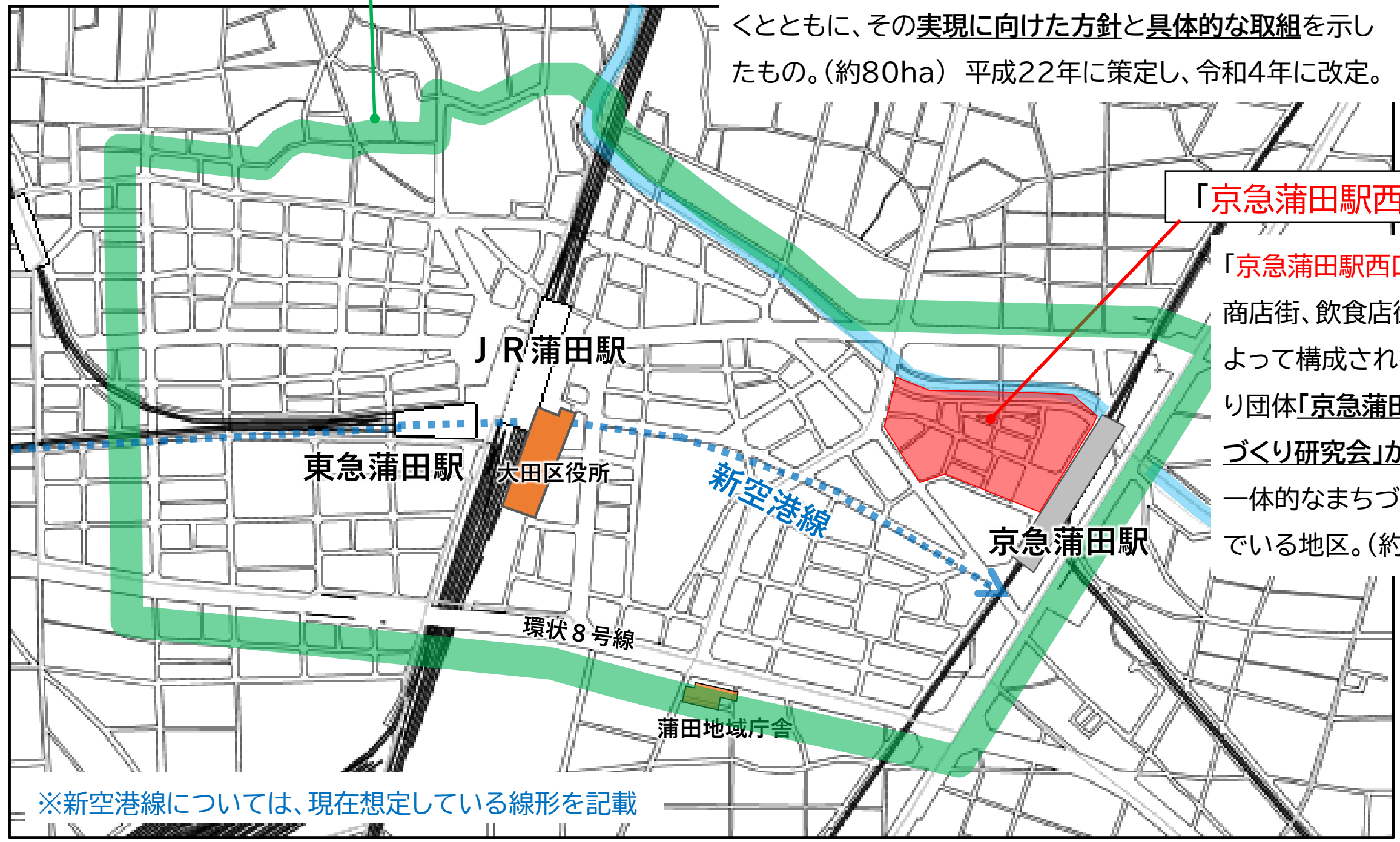
京急蒲田駅西口地区のまちづくりの状況について

まちづくり環境委員会
令和6年3月6日
鉄道・都市づくり部 資料15番
所管 鉄道・都市づくり課

1. 京急蒲田駅西口地区の位置

「蒲田駅周辺地区グランドデザイン」
の対象区域

「蒲田駅周辺地区グランドデザイン」とは、地域住民、事業者、行政が一体となってまちづくりを進めていくため、蒲田地区の特徴を捉え、課題を整理した上で、蒲田地区の将来像を描くとともに、その実現に向けた方針と具体的な取組を示したものの。(約80ha) 平成22年に策定し、令和4年に改定。



「京急蒲田駅西口地区」

「京急蒲田駅西口地区」は、町会、商店街、飲食店街等の代表によって構成される地元まちづくり団体「京急蒲田西口地区まちづくり研究会」が主体となって、一体的なまちづくりに取り組んでいる地区。(約3.4ha)

※新空港線については、現在想定している線形を記載

京急蒲田駅西口地区のまちづくりの状況について

まちづくり環境委員会
令和6年3月6日
鉄道・都市づくり部 資料15番
所管 鉄道・都市づくり課

2. 京急蒲田駅西口地区のまちづくりの経緯

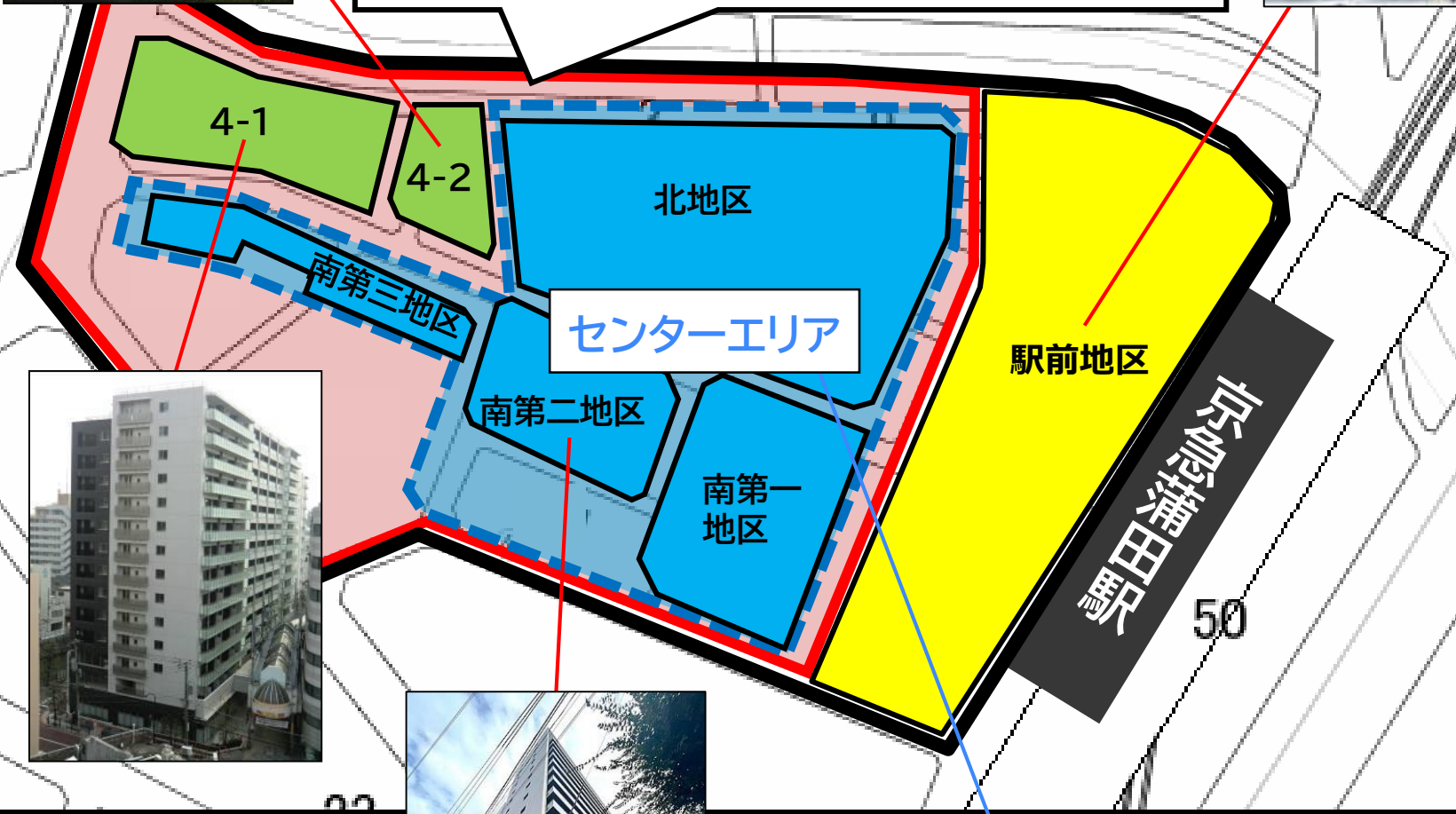


「街並み誘導型地区計画」区域
(駅前地区を除く)
…街並み誘導型地区計画とは、建物の高さや壁面の位置の制限を定めて良好な街並みを誘導しつつ、道路斜線制限や前面道路幅員による容積率制限を緩和することで、まちの更新を進める制度



<凡例>

- 黄背景 「京急蒲田西口駅前地区第一種市街地再開発事業」区域
- 赤実線 「街並み誘導型地区計画」区域
- 青点線 「センターエリア」区域



まちづくりの経緯

- 平成11年 2月 「京急蒲田西口地区まちづくり研究会」発足
- 平成17年 11月 「街並み誘導型地区計画」策定
- 平成19年 11月 「4-2地区」共同建替え完了
(都心共同住宅供給事業)
- 平成25年 3月 「4-1地区」共同建替え完了
(都心共同住宅供給事業)
- 平成27年 3月 「街並み誘導型地区計画」改正(区域拡大)
- 平成27年12月 「駅前地区」共同建替え完了
(第一種市街地再開発事業)
- 令和 2年 11月 「北地区」再開発準備組合設立
- 令和 4年 3月 「南第二地区」共同建替え完了

「センターエリア」の共同化状況

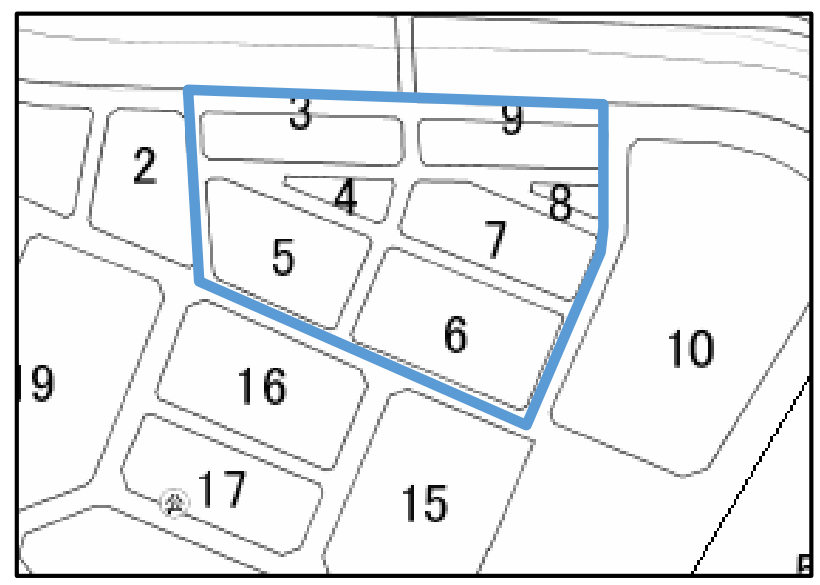
- 南第一地区 合意形成中
- 南第二地区 共同建替え完了(令和4年3月)
- 南第三地区 合意形成中
- 北地区 再開発準備組合設立(令和2年11月)

3. 北地区(センターエリア)での取組について

(1) 上位計画における位置付け

- 大田区都市計画マスタープラン
- 蒲田駅周辺地区グランドデザイン

「災害に強いまちづくり」「公共空間を活用したにぎわいづくり」
 「回遊性に配慮した歩行者空間の創出」「水辺空間を生かした良好な景観創出」
 「呑川の親水空間整備」「まちの活性化」「商店街の持続的発展」



(2) 現状の課題と本地区での取組

項目	現状の課題		本地区での取組	期待される効果
	内容			
①防災	細街路が多く、老朽化した建築物や小規模な建築物の建替えが進まない		<ul style="list-style-type: none"> ・大街区化に伴う敷地の一体的利用と公共施設の再編による土地の高度利用 	地域一帯で 防災性の向上・防災機能の強化
②土地利用	土地利用の細分化や十分な公共空間がないことなどにより都市機能が低下している		<ul style="list-style-type: none"> ・建物の共同化(不燃化・耐震化) ・無電柱化 ・防災設備や防災備蓄倉庫の整備 	建物の共同化や新たな 公共空間の創出 などによる 都市機能の更新
③都市環境	国内外からの来街者を迎え入れる玄関口にふさわしい都市空間が形成されていない		<ul style="list-style-type: none"> ・一時滞留空間の確保 ・地区外周の道路整備 ・商店街や周辺市街地との連続性に配慮した広場空間・歩行者空間の創出 	水と緑が感じられる景観形成 など 来街者を迎え入れる都市空間の形成
④にぎわい及び回遊性	歩行者空間や溜まることのできる空間が不足している		<ul style="list-style-type: none"> ・呑川を生かした緑化空間の形成 ・商店街と連携したにぎわいの形成 	にぎわいの創出、回遊性の向上

(3) 今後について

上位計画の達成に向けて、引き続きセンターエリアの共同化支援を行っていく。

まちづくり環境委員会

令和6年3月6日

都市基盤整備部 資料 31 番

所管 都市基盤管理課

令和5年度 呑川水質浄化対策研究会報告書



令和6年2月

目 次

1. これまでの経緯	1
1. 1 呑川の概要	1
1. 2 公共下水道の整備・水質浄化対策と BOD の推移	2
1. 3 呑川水質浄化対策研究会	3
1. 4 総合的な水質浄化による改善効果の評価	6
2. 水質改善(底泥及び浄化設備対策等)に関する検討	7
2. 1 高濃度酸素水による浄化	7
2. 1. 1 高濃度酸素水浄化施設の概要	7
2. 1. 2 高濃度酸素水浄化施設の稼働状況および効果検証	10
2. 1. 3 まとめ	16
2. 1. 4 今後の予定	16
2. 2 スカム発生抑制装置	17
2. 2. 1 事業目的	17
2. 2. 2 新型スカム発生抑制装置(水流発生装置)概要	17
2. 2. 3 スカム発生抑制装置の効果検証	18
2. 2. 4 まとめ	20
2. 3 河床整正工事	21
2. 3. 1 河床整正工事の目的と計画	21
2. 3. 2 河床整正工事による成果と今後の工事計画	22
2. 4 呑川しゅんせつ工事	23
2. 4. 1 工事概要	23
2. 4. 2 施工状況	23
2. 5 総合的な水質浄化による改善効果の検討	25
2. 5. 1 現地調査の目的	25
2. 5. 2 調査内容	25
2. 5. 3 現地調査結果	26
2. 5. 4 調査により得られた知見	29

2.5.5	各種対策に期待される効果	33
2.5.6	次年度以降の調査予定	33
2.6	水質改善(底泥及び浄化設備対策等)の今後の方向性	34
3.	合流式下水道の改善に関する検討	35
3.1	合流式下水道の改善計画	35
3.2	呑川における対策	37
3.3	貯留施設による合流改善	37
3.3.1	貯留施設の概要	37
3.3.2	対象流域及び必要貯留量(案)	38
3.3.3	貯留施設の概略検討	39
3.3.4	今後の予定	43
3.4	合流式下水道の改善の部分分流化の促進	43
3.5	合流式下水道の改善の今後の方向性	44
4.	令和5年度の取り組みのまとめ	45

【付属資料】

1. 委員名簿
2. 研究会等開催日程
3. 呑川水質浄化対策研究会設置要綱

1. これまでの経緯

1. 1 呑川の概要

呑川は、世田谷区、目黒区、大田区にまたがる延長 14.4km の二級河川である。養源寺橋より河口までの地域は、下水道のポンプ施設により雨水排水を行うポンプ排水区域となっており、河川としての流域を持っていない。

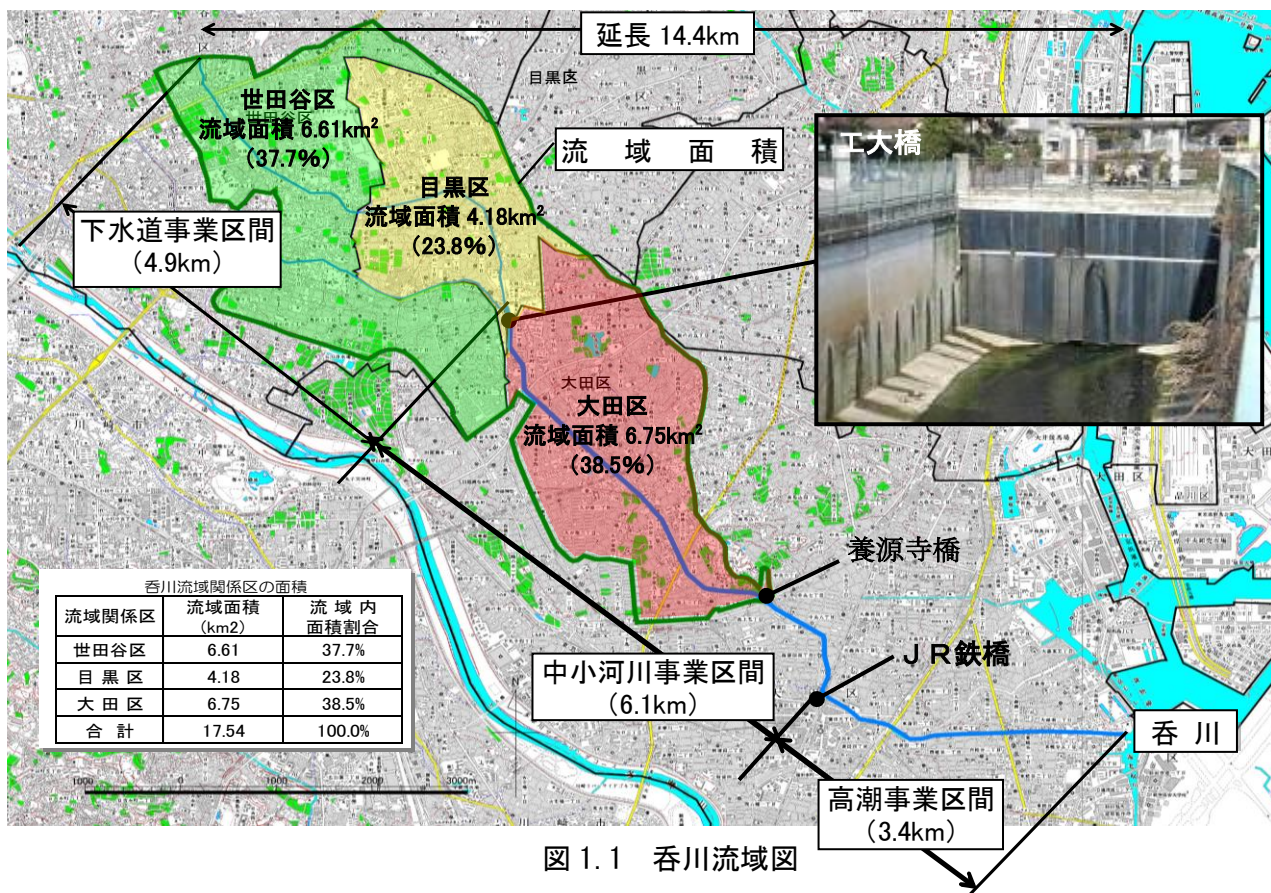


図 1.1 呑川流域図

1. 2 公共下水道の整備・水質浄化対策とBODの推移

昭和 50 年代は、BOD（年度平均）が 70mg/l 近くになるほど水質が悪化していたが、下水道の整備に伴い、水質は改善されてきた。平成 6 年度には下水道が概成 100%整備され、平成 7 年から城南河川清流復活事業により下水道の再生水が送水されてからは、環境基準の 8 mg/l 以下に改善されている。

しかしながら、D0 については、呑川の中流域の底層において、環境基準の 2 mg/l 以上を達成できず、特に夏場にスカムや臭気が発生している。

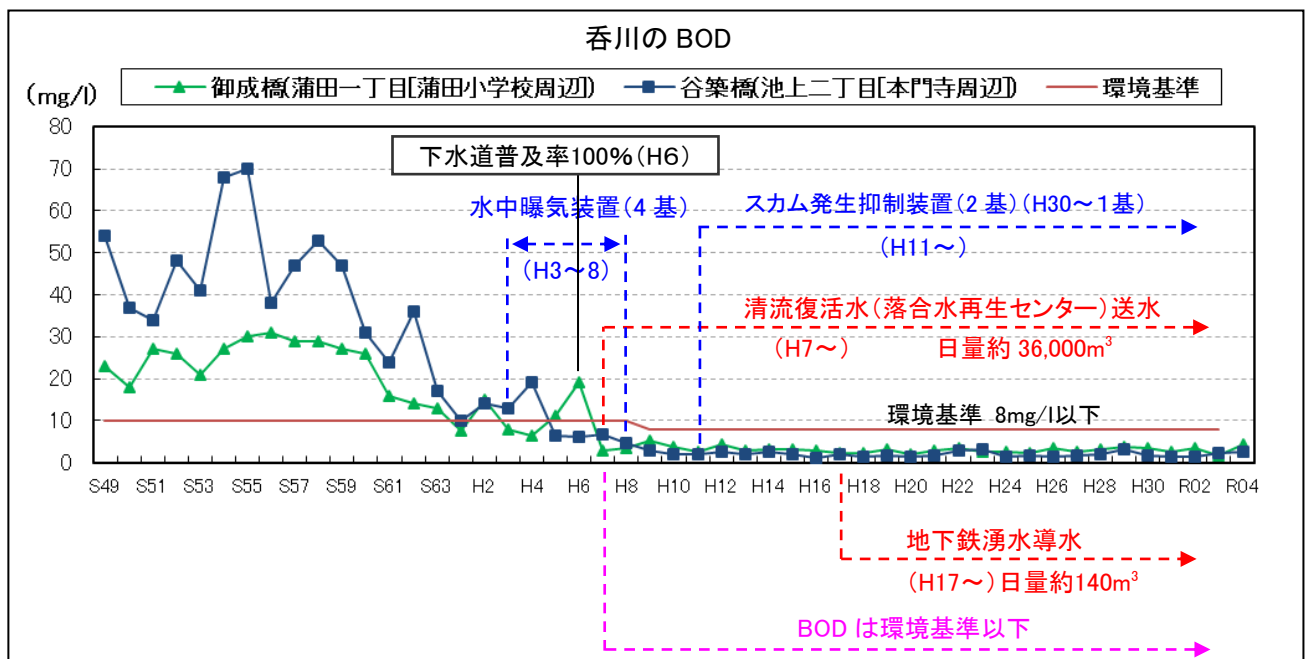
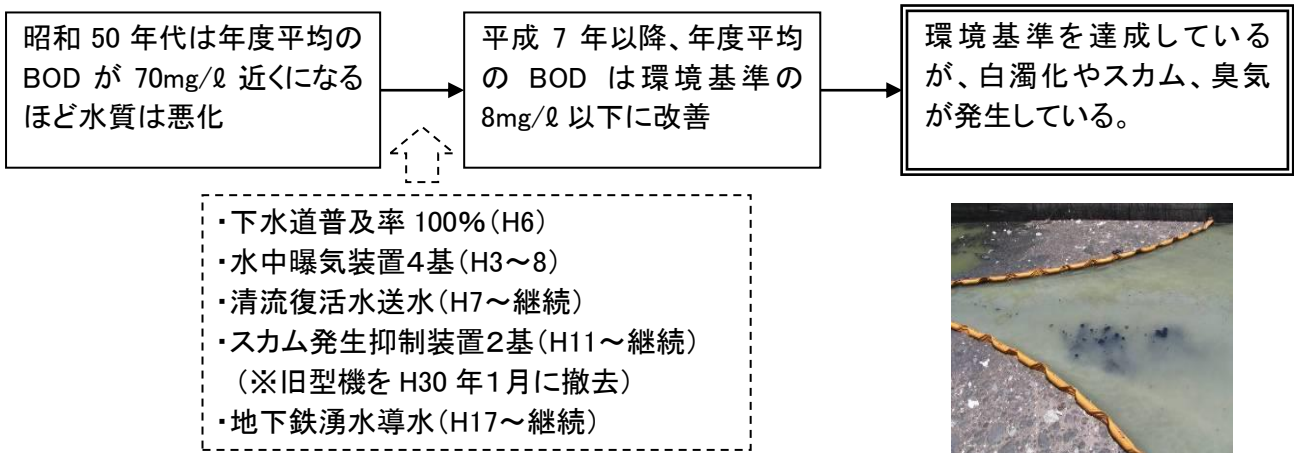


図 1.2 公共下水道の整備・水質浄化対策と BOD の推移

1. 3 呑川水質浄化対策研究会

研究会では、呑川の水質悪化や臭気を防止するため、河川対策、下水道対策、流域対策など総合的な水質浄化対策を検討し、具体的な施策を推進している。

[参加自治体]

- 東京都建設局
- 東京都下水道局
- 東京都環境局
- 目黒区
- 世田谷区
- 大田区

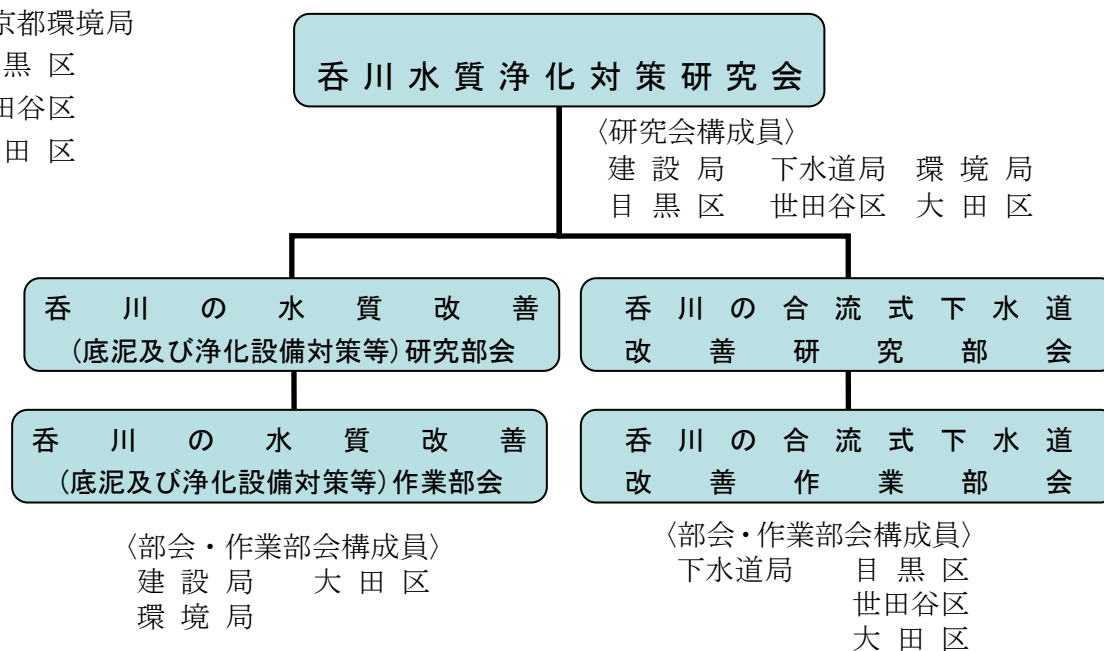


図 1.3 呑川水質浄化対策研究会組織図

呑川水質浄化対策研究会での取り組みを表 1.1 及び図 1.5 に、対策箇所を図 1.4 にまとめた。

表 1.1 水質浄化対策の主な取り組み

年度	主な取り組み内容
19 年度	・東京都建設局・下水道局・大田区で呑川水質浄化対策研究会を設置
20 年度	・呑川水質浄化対策研究会で報告書をまとめた。 ・基礎調査を実施し、基礎データの収集・整理等を実施
21 年度	・高濃度酸素水による水質改善シミュレーションなどを実施 ・呑川水質改善計画を策定
22 年度	・汚濁メカニズムの検証等を実施 ・高濃度酸素水による浄化施設の実験機を製作 ・河床整正を実施（大平橋～JR 鉄橋）
23 年度	・高濃度酸素水による浄化施設の実験機を設置、浄化実験（夏・秋）を実施 ・河床整正を実施（大平橋～JR 鉄橋）
24 年度	・高濃度酸素水による浄化実験（春・夏・秋）を実施 ・水質改善シミュレーションを行い、高濃度酸素水浄化施設の規模等を検討
25 年度	・研究会を再開、拡充（東京都建設局・下水道局・環境局・目黒区・世田谷区・大田区） ・研究会で報告書をまとめた。（総合的な水質浄化対策の基本方針をとりまとめた。）
26 年度	・スカム発生抑制装置の更新・河床整正暫定計画の策定 ・合流改善施設の検討（貯留施設の基本検討、高速ろ過マンホールシステムの設計）
27 年度	・高濃度酸素水浄化施設の設計 ・河床整正暫定計画の施工計画の作成 ・スカム発生抑制装置の効果検証 ・総合的な水質浄化による改善効果の検討
28 年度	・高濃度酸素水浄化施設の整備手法等の検討 ・河床整正工事の実施（STEP 1） ・スカム発生抑制装置の機能追加・効果検証 ・合流改善貯留施設の検討
29 年度	・高濃度酸素水浄化施設設置工事着手 ・河床整正工事の実施（STEP 1） ・スカム発生抑制装置の効果検証 ・合流改善貯留施設の検討
30 年度	・高濃度酸素水浄化施設設置工事 ・河床整正工事の実施（STEP 1）
元年度	・スカム発生抑制装置の効果検証 ・合流改善貯留施設の検討
2 年度	・高濃度酸素水浄化施設設置工事 ・スカム発生抑制装置の効果検証 ・合流改善貯留施設整備工事（用地整備）
3 年度	・高濃度酸素水浄化施設稼働開始 ・スカム発生抑制装置の効果検証 ・合流改善貯留施設整備工事（用地整備および立坑工事）
4 年度	・高濃度酸素水浄化施設の効果検証 ・スカム発生抑制装置の効果検証 ・合流改善貯留施設整備工事（立坑工事）
5 年度	・高濃度酸素水浄化施設の効果検証 ・スカム発生抑制装置の効果検証 ・合流改善貯留施設整備工事（立坑工事）



図 1.4 水質浄化対策箇所図

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度以降	
呑川水質浄化対策研究会	研究会設置	基礎調査報告書作成	呑川水質改善計画策定				研究会を再開・拡充総合的な対策の基本方針を策定	検討	定期的な開催(情報交換・年1回程度)							
							水質改善作業部会	検討	定期的な開催(実施状況の確認と検証)・実施に関する関係部署との個別協議							
高濃度酸素水浄化施設			改善効果の予測	実験機の製作	実験機設置浄化実験	浄化実験施設規模等の検討	協議・検討	基本方針の協議・策定	実証実験(300m³/h)の計画・設計・協議			施設整備(300m³/h)			稼動・効果検証(効果検証等を踏まえ、本格稼働の計画を検討)	
スカム発生抑制装置	平成11年度より2基を稼動(上流:大平橋付近 下流:馬引橋付近)							機能更新(上流1基)	上流:稼動・効果検証 下流:既存施設(平成30年1月撤去)						(水質改善の状況を踏まえ、継続を検討)	
河床整正			改善効果の予測	河床整正(大平橋~JR鉄橋)	河床整正(大平橋~JR鉄橋)		協議・検討	暫定計画を策定	暫定施工計画策定	河床整正工事(STEP1)					河床整正高STEP2・3(橋梁等の整備計画を踏まえて検討)	
							合流改善作業部会	検討	定期的な開催(実施状況の確認と検証)・実施に関する関係部署との個別協議							
合流式下水道の改善(貯留施設)							協議・検討	調査・設計・協議							工事・供用	
合流式下水道の改善(高速ろ過)							協議・検討	調査・設計							※貯留施設の対象流域に編入	
スカム等の処理(緊急対応)							協議・検討	バキューム処理による緊急対応など							平成28年度より大走りの汚泥除去作業を開始	継続の検討・調整(合流改善までの緊急対応)
水質改善効果の予測・検証								改善効果の予測目標値の設定	総合的な水質浄化による改善効果の検討 必要に応じ、シミュレーションの見直し・検証							

図 1.5 呑川水質浄化対策研究会の主な取組み

1. 4 総合的な水質浄化による水質改善効果の評価

平成 27 年度に総合的な水質浄化による水質改善効果の評価シミュレーションを実施し、各種対策の計画及び将来的な水質改善目標値を設定した。シミュレーション結果を図 1.6 に示す。

総合的な水質浄化による水質改善効果の評価

各種水環境改善対策の効果を、下水道・河川一体型水質予測モデルを用いた予測シミュレーション（対象期間：平成 27 年 7 月～9 月）によって、将来的な水質改善の目標値を設定し、水環境の改善効果（達成率）を予測した。予測結果から、各種対策による水質改善効果を確認することができる。

今後は、スカム発生抑制装置や高濃度酸素水の効率的・効果的な運用について検討を実施する。また、各種対策の効果を把握するためのモニタリングを実施し、現場の状況に応じて対策の見直しを検討していく。

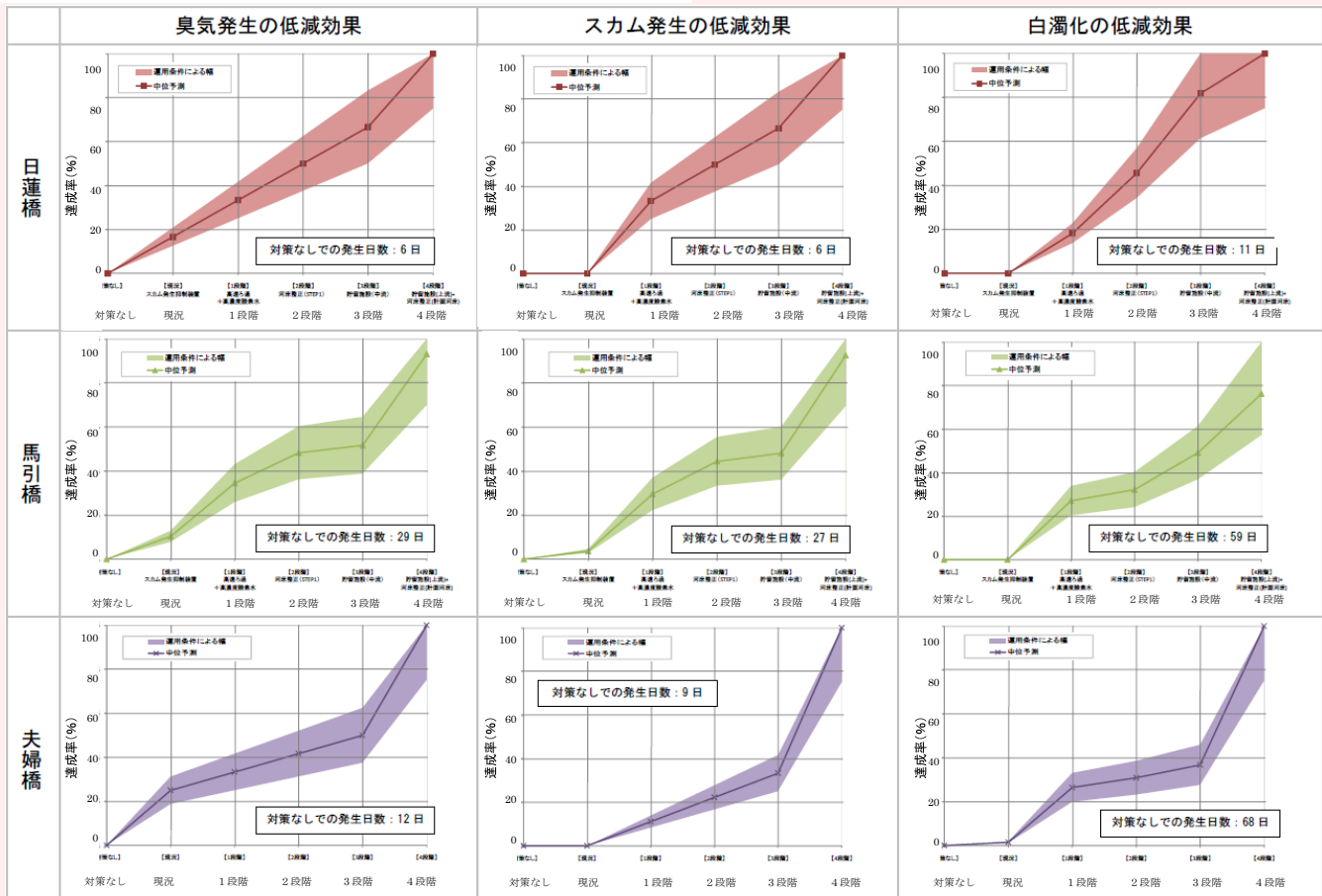
表 呑川における総合的な水質浄化対策のスケジュール（案）

段階	想定年度	整備内容
従前の対策	—	清流復活水、雨水吐口の改良、しゅんせつなど
現況	平成 27 年	スカム抑制装置の更新
1 段階	平成 30 年頃	上記に加え、高濃度酸素水+高速ろ過マンホールシステム
2 段階	平成 32 年頃	上記に加え、河床整理 (STEP1)
3 段階	平成 40 年頃	上記に加え、貯留施設「洗足池・呑川中流域幹線」
4 段階	将来予測	上記に加え、貯留施設「呑川上流域幹線」+河床整理 (計画河床)

表 将来的な水質改善の目標値（案）

項目	水質改善の目標値	
1) 臭気を発生させない	下水道臭	表層 COD20mg/l 以下
	硫化水素臭	表層硫化物 0.02mg/l 以下
	カビ臭・腐敗臭	水面のスカムが占める面積割合 1%以下 (中量以上のスカムを発生させない)
2) スカムを発生させない		
3) 白濁化を発生させない	表層の硫黄 0.25mg/l 以下	

達成率 = $\frac{\text{各段階の整備で改善目標を満足できるようになった日数}}{\text{対策なしで改善目標を満足できなかった日数}}$



予測シミュレーションによる達成率の予測結果

- 中位予測はスカム発生抑制装置、高濃度酸素水を稼働率 50%で運用した場合
- 運用による幅はそれぞれの効果を 25%~75%と変化させたもの。

- ・ 日蓮橋、馬引橋は、2 段階までに臭気、スカムの発生、白濁化が概ね半減する。
- ・ 夫婦橋では、2 段階までに臭気、スカムの発生、白濁化が概ね 3 割~4 割減少する。
- ・ いずれの地点においても、全ての対策を実施すれば、ほとんど臭気、スカムの発生、白濁化は解消される。

※平成 27 年度 呑川の総合的な水質浄化による改善効果の検討委託から抜粋

図 1.6 予測シミュレーションによる各種対策計画及び改善目標

2. 水質改善（底泥及び浄化設備対策等）に関する検討

2. 1 高濃度酸素水による浄化

2. 1. 1 高濃度酸素水浄化施設の概要

(1) 高濃度酸素水による水質浄化実験

呑川の表層付近は酸素が豊富であるが、底層付近は酸素が少なく、水質悪化の原因となっている。高濃度酸素水（酸素を高濃度に溶解させた水）による浄化施設は、この底層に、高濃度酸素水を流し、水質を改善するものである。

平成 23 年度・24 年度に、供給量 100m³/h の実験機による水質浄化実験を実施した。実験機は、西蒲田五丁目児童遊園に設置し、馬引橋付近で高濃度酸素水を放流した。放流口（馬引橋）から上流 150m、下流 100m の範囲で、底層での溶存酸素 (DO) の上昇を確認した。

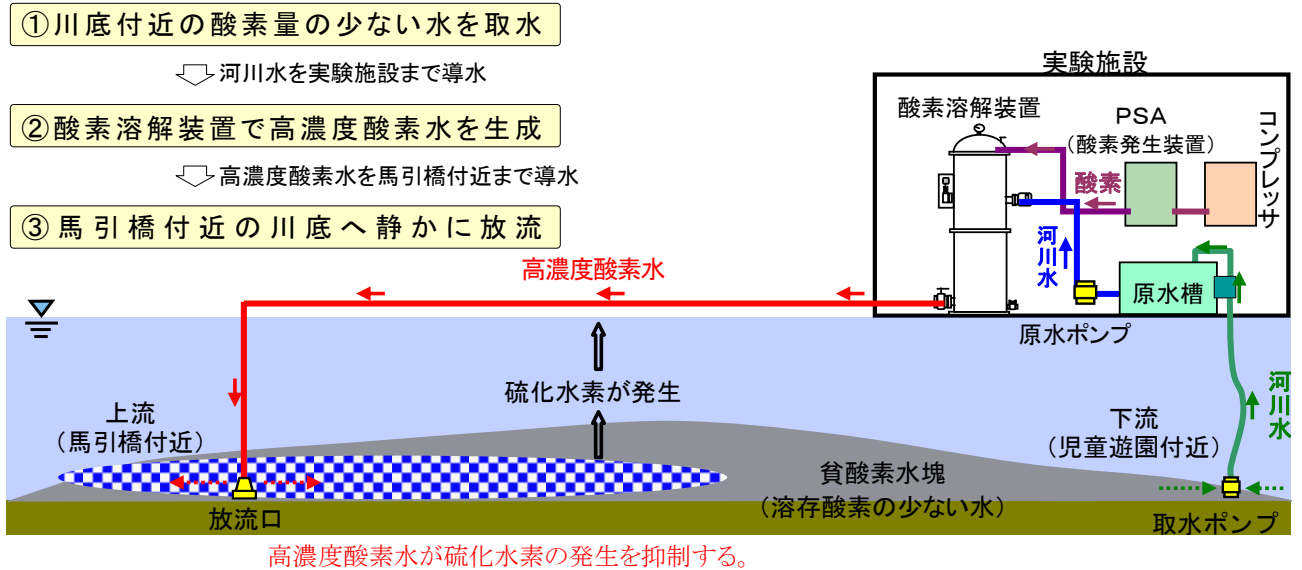


図 2.1 高濃度酸素水による実験概要図

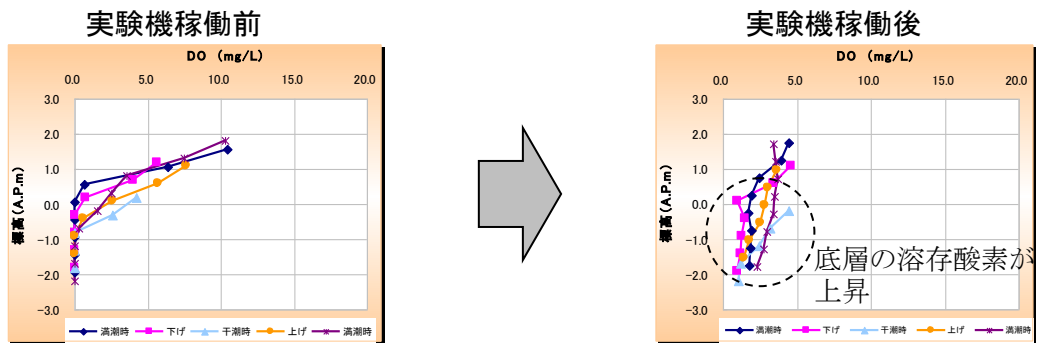


図 2.2 実験機稼働前後の溶存酸素の比較（馬引橋下流 50m）

実験を踏まえ、水質浄化シミュレーションを実施した結果、蒲田周辺の水質を改善するには、供給量 300m³/h 規模の浄化施設を 3 地点（大平橋、西蒲田五丁目児童遊園、夫婦橋）に設置する必要があることがわかった。

(2) 高濃度酸素水による浄化の方向性

平成 25 年度の研究会において、まずは供給量 $300\text{m}^3/\text{h}$ の浄化施設を設置し、改善効果を検証することになった。浄化施設の増設については、検証結果や他の対策の状況を踏まえて再検討し、効率的な水質改善を目指していく。

(3) 浄化施設の概要

御成橋上流側で河川水を取水し、旧西蒲田五丁目児童遊園跡地に設置する浄化施設において高濃度酸素水を生成し、呑川に放流することにより底層の貧酸素状態を改善する。なお、取水箇所は、放流水の影響範囲や取水施設の維持管理等を考慮して、御成橋の上流側とした。

浄化方法：高濃度酸素水による酸素供給

施設規模：供給DO $30\text{mg}/\text{l}$ ・供給水量 $300\text{m}^3/\text{h}$ ($100\text{m}^3/\text{h} \times 3$ ユニット)

設置場所：旧西蒲田五丁目児童遊園跡地（大田区西蒲田五丁目1番1号先）

配管：埋設配管（取水部、放流部は除く）

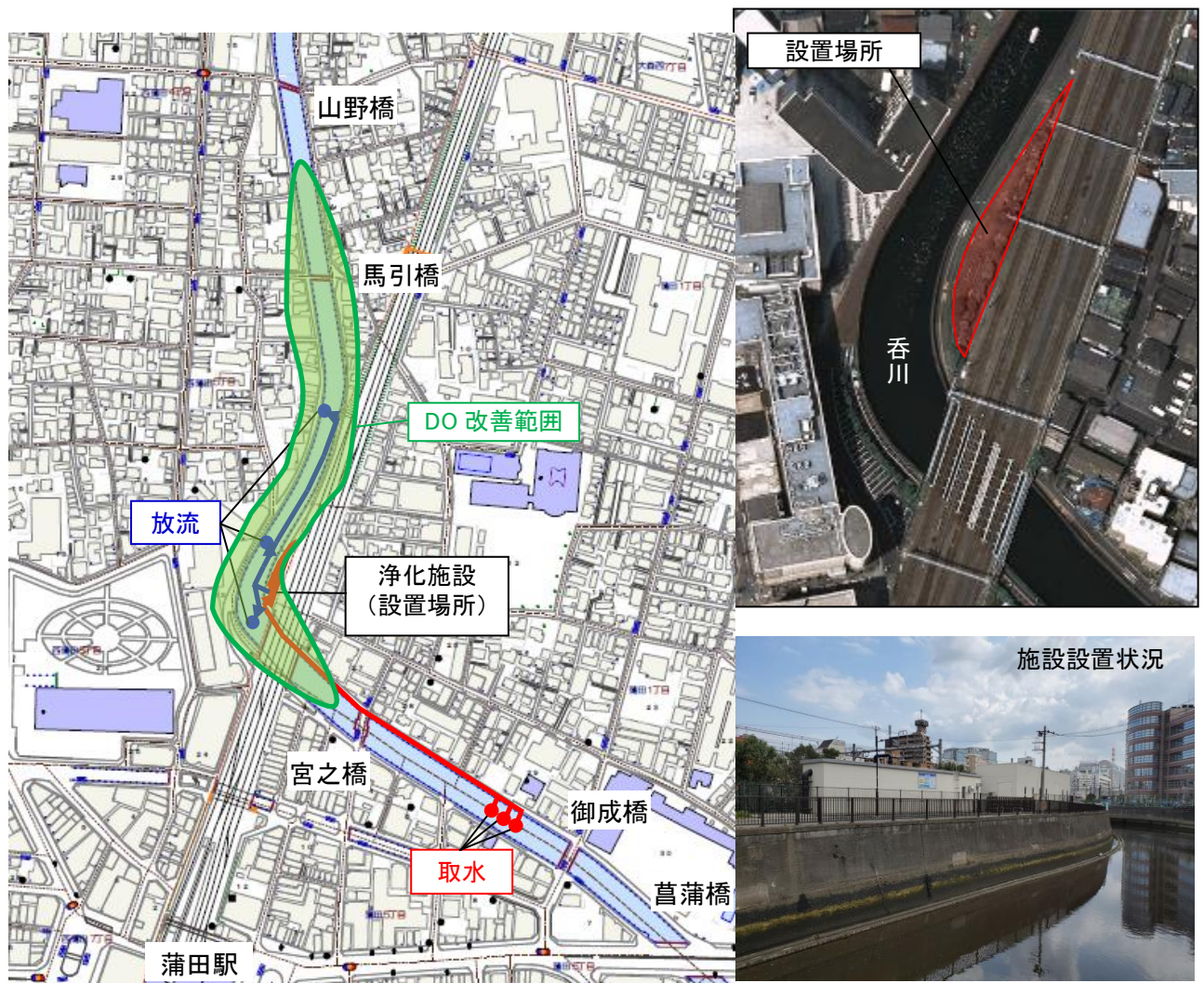


図 2.3 浄化施設配置図

浄化施設は、平成 23・24 年度に使用した高濃度酸素水溶解装置など実験機と同じ供給能力 100m³/h を 3 ユニット設置し、放流管を通じて高濃度酸素水 300m³/h を河川内の底層に分散放流する計画である。そのうち 1 ユニットは過年度に使用した実験機を再利用している。

平成 29 年度から施設全体の設置工事に着手し、令和元年度、2 年度にて浄化装置本体 3 ユニットの設置工事、取水設備設置工事と外構工事を実施し、施設整備工事を完了させ、令和 3 年度より稼働を開始した。

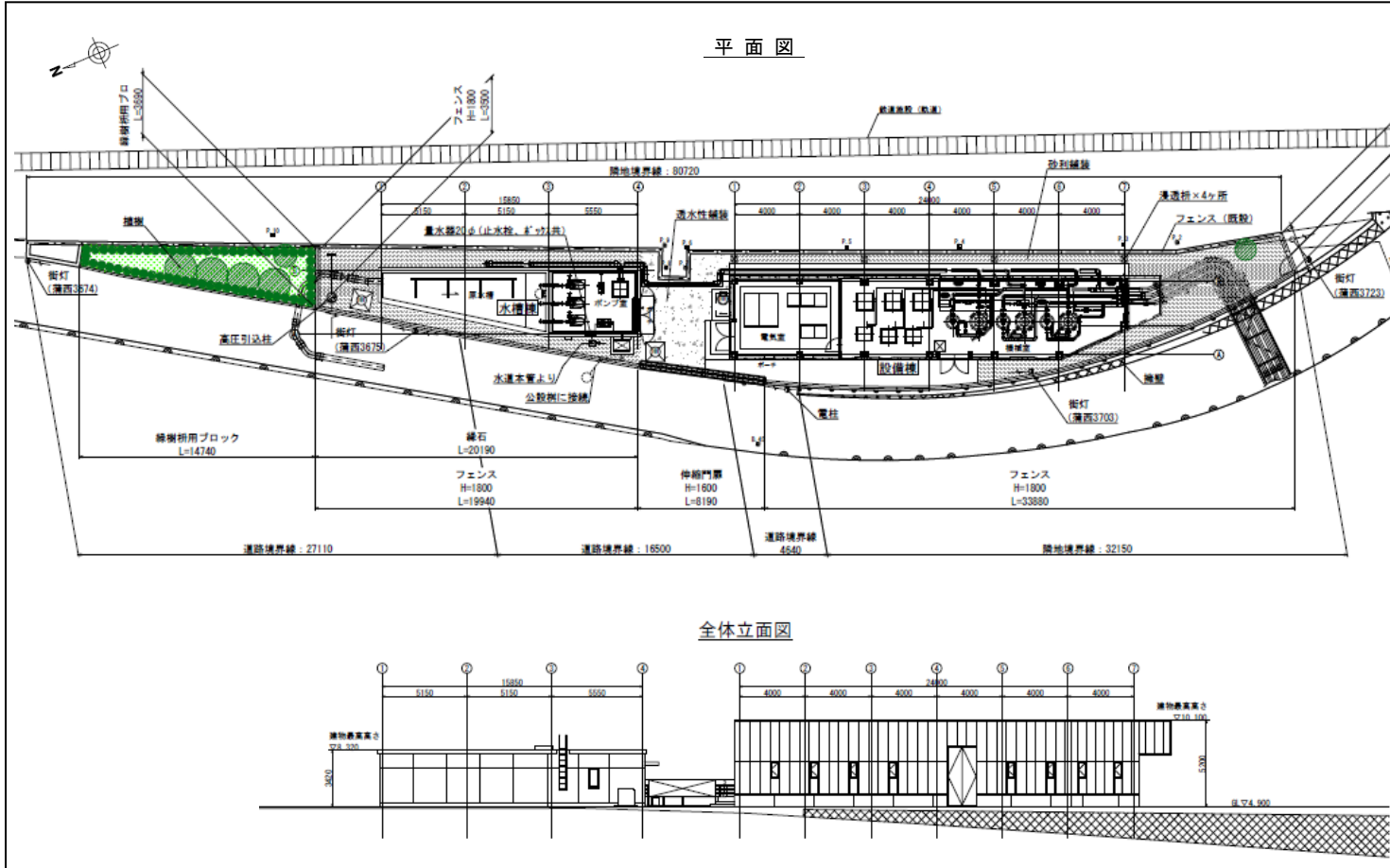


図 2.4 施設全体平面図・立面図



写真 2.1 高濃度酸素水浄化施設全景



写真 2.2 放流管配管状況

2.1.2 高濃度酸素水浄化施設の稼働状況および効果検証

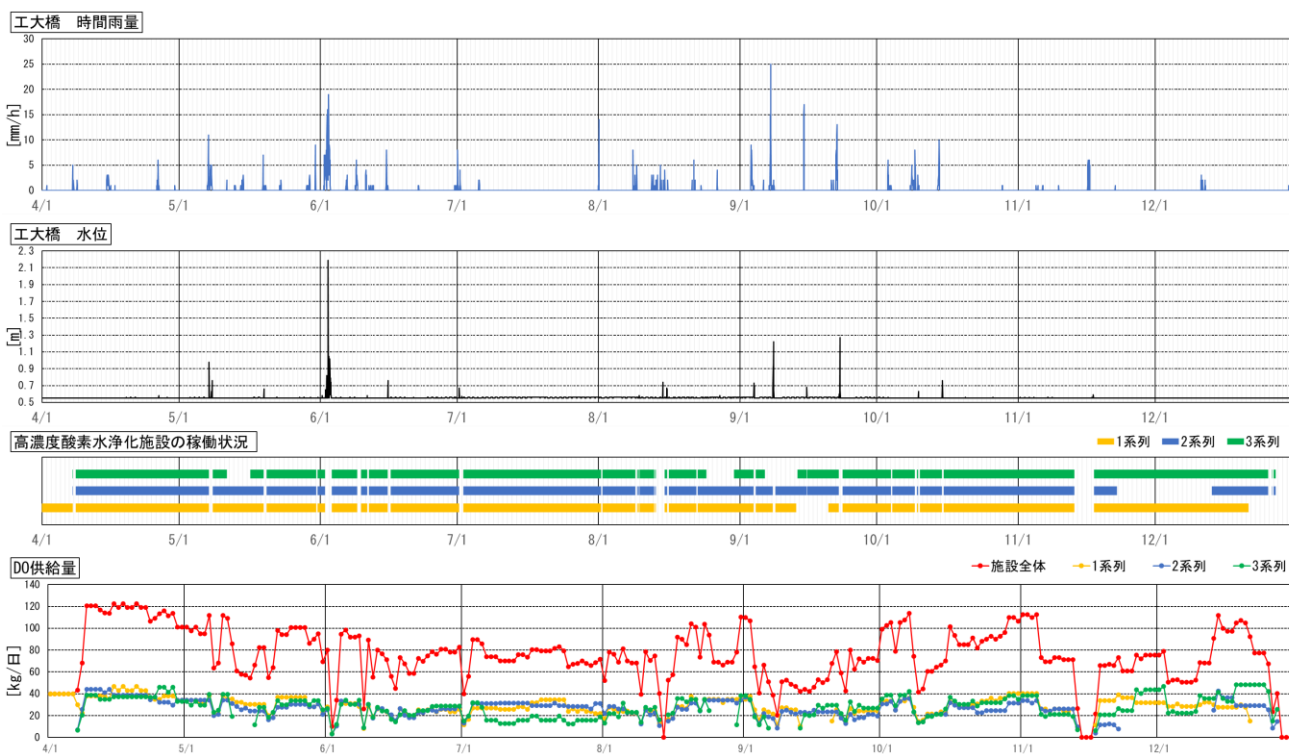
(1) 高濃度酸素水浄化施設の稼働状況

今年度は4月1日から12月27日までの期間、浄化施設を稼働している。

表2.1、図2.5に今年度の稼働状況とD0供給量を示す。各系列において、漏水等の機器不具合により一部期間停止していた。全系列が停止したのは降雨時と冬季停止期間のみであり、稼働期間中は24時間稼働している。

表 2.1 浄化施設の稼働状況（令和5年度）

期間	稼働系列	稼働時刻	備考
4月1日(土) ~ 4月7日(金)	1	24時間稼働	
4月7日(金) ~ 5月11日(木)	1,2,3	24時間稼働	
5月11日(木) ~ 5月16日(火)	1,2	24時間稼働	
5月16日(火) ~ 8月25日(金)	1,2,3	24時間稼働	
8月25日(金) ~ 8月30日(水)	1,2	24時間稼働	
8月30日(水) ~ 9月6日(水)	1,2,3	24時間稼働	
9月6日(水) ~ 9月13日(水)	1,2	24時間稼働	
9月13日(水) ~ 9月20日(水)	2,3	24時間稼働	
9月20日(水) ~ 11月14日(火)	1,2,3	24時間稼働	
11月14日(火) ~ 11月17日(金)	1,2,3	全停止	冬季停止期間
11月17日(金) ~ 11月22日(水)	1,2,3	24時間稼働	冬季停止期間を12月末からに変更、全系列再稼働
11月22日(水) ~ 12月13日(水)	1,3	24時間稼働	
12月13日(水) ~ 12月21日(木)	1,2,3	24時間稼働	
12月21日(木) ~ 12月27日(水)	2,3	24時間稼働	



※D0供給量 = 直近の放流水濃度（ポータブルD0計測定）× 一日の放流量

図 2.5 浄化施設の稼働状況とD0供給量（令和5年度）

(2) 高濃度酸素水浄化施設の効果検証のための調査結果

底層の溶存酸素 (DO) の低下に伴うスカムや臭気の発生状況について、カメラ調査結果及び大気中硫化水素調査の結果より、浄化施設稼働前後の発生状況を比較し、浄化施設による効果の検証を行った。

1) スカム発生状況の効果検証

カメラ調査実施地点のうち、平成 29 年度から継続的に調査を実施している日蓮橋、山野橋、御成橋について、5 月～9 月のスカム発生日数 (図 2.7 の③中量以上の日数) を比較した。

- ▶ 今年度のスカム発生日数 (図 2.8) は令和 3 年度、令和 4 年度より多かった。これは、降雨量が少なくスカムや河床の汚濁物が流下せず河川内に滞留しやすい状況であったこと、気温が高くスカムを浮上させる嫌気性ガスの生成が盛んだったことが原因として推察される。(気象条件の詳細は 2.5.3 にて後述)
- ▶ 浄化施設の稼働前後の平均発生日数 (表 2.2) を比較すると、山野橋と御成橋において大きく減少していることが確認できる。これは浄化施設の効果 (図 2.9) によりスカム発生が抑制されたと考えられる。
- ▶ 3 地点のうち最も浄化施設から遠く上流側に位置する日蓮橋では、浄化施設稼働前後でのスカム発生日数は同程度であった。これより、高濃度酸素水浄化施設の効果は日蓮橋では顕著ではない。
- ▶ スカム発生には気象状況も影響しているため、今後も継続的に調査を実施し、継続して評価していく。

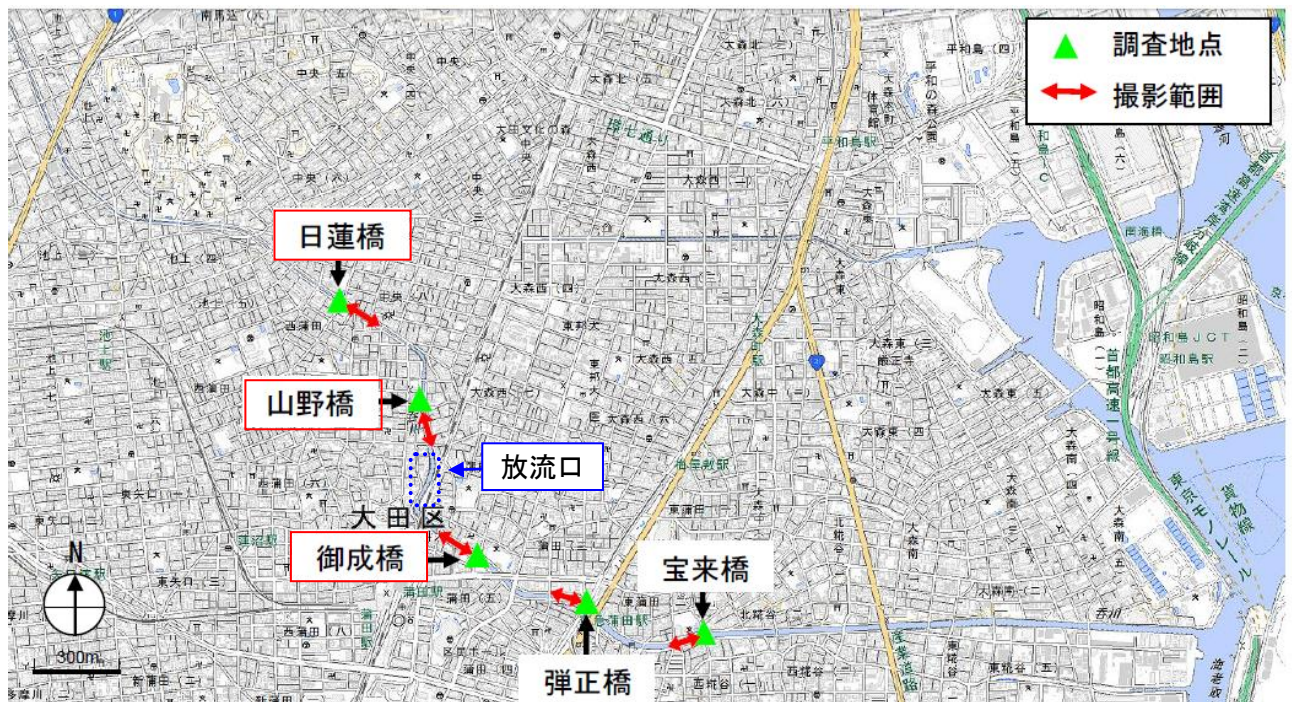










図 2.6 カメラ調査実施地点

指標	全 景	近 景
① 微 量		
② 少 量		
③ 中 量		
④ 多 量		

③以上の
スカム発生日
をカウント

図 2.7 スカム発生判断基準

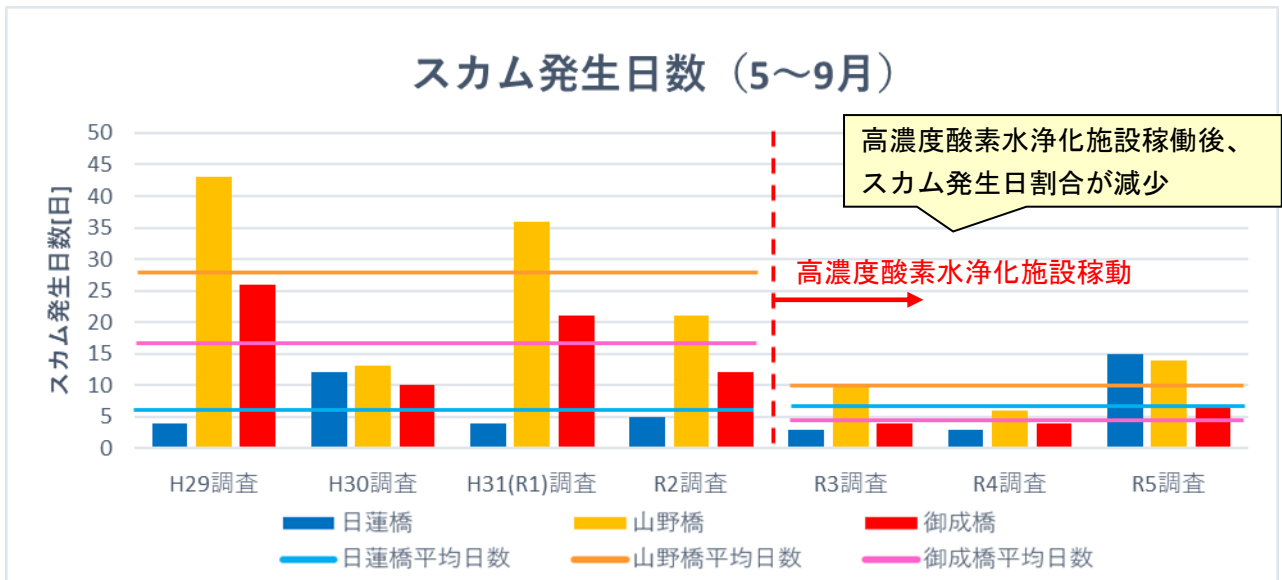


図 2.8 スカム発生日数の変化

表 2.2 浄化施設稼働前後のスカム発生日数の変化

	①稼働前 (H29～R2 平均値)	②稼働後 (R3～R5 平均値)	削減率 (①-②)/①
日蓮橋	6.3 日	7.0 日	-12%
山野橋	28.3 日	10.0 日	65%
御成橋	17.3 日	5.0 日	71%

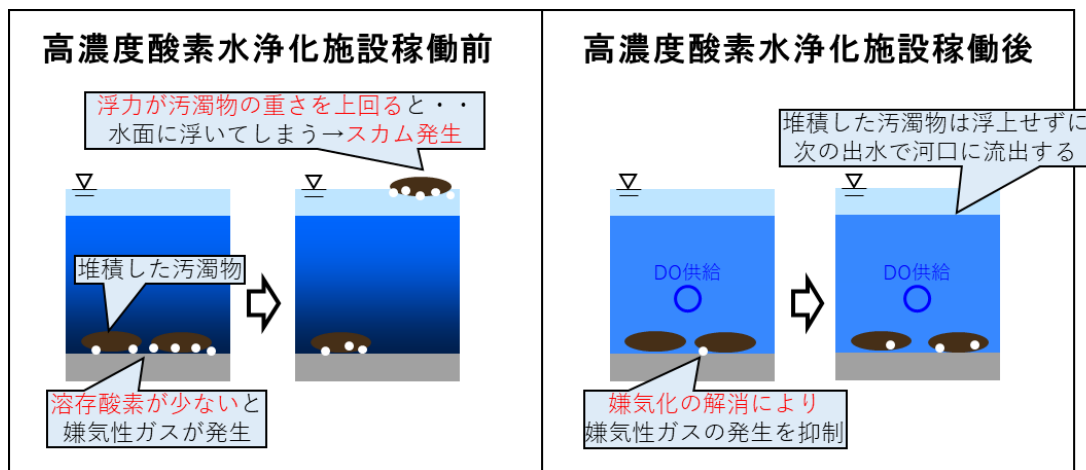


図 2.9 浄化施設の稼働によるスカム発生抑制効果のイメージ

2) 臭気発生状況の効果検証

大気中硫化水素調査実施地点のうち、令和元年度から継続的に調査を実施している大平橋、馬引橋、御成橋について、大気中硫化水素発生日数（大気中硫化水素濃度が 0.2ppm を超える値が観測された日数）を比較した。

- ▶ 今年度の大気中硫化水素発生日数（図 2.11）は令和3年度、令和4年度に比べて増加傾向であることが確認された。これは、スカムと同様に降雨量が少なかったため汚濁物が流下せず、さらに気温が高いことから硫化水素が発生しやすい状況であったため、令和3年度、令和4年度より多くなったと考えられる。
- ▶ 浄化施設の稼働前後の平均発生日数（表 2.3）を比較すると、いずれの地点も減少傾向にあることが確認できる。これは浄化施設の効果（図 2.12）により大気中硫化水素の発生が抑制されたと考えられる。
- ▶ スカム発生と同様に、気象条件も影響していることが考えられることから、今後も継続的に調査を実施し、評価していく。



図 2.10 大気中硫化水素調査実施地点

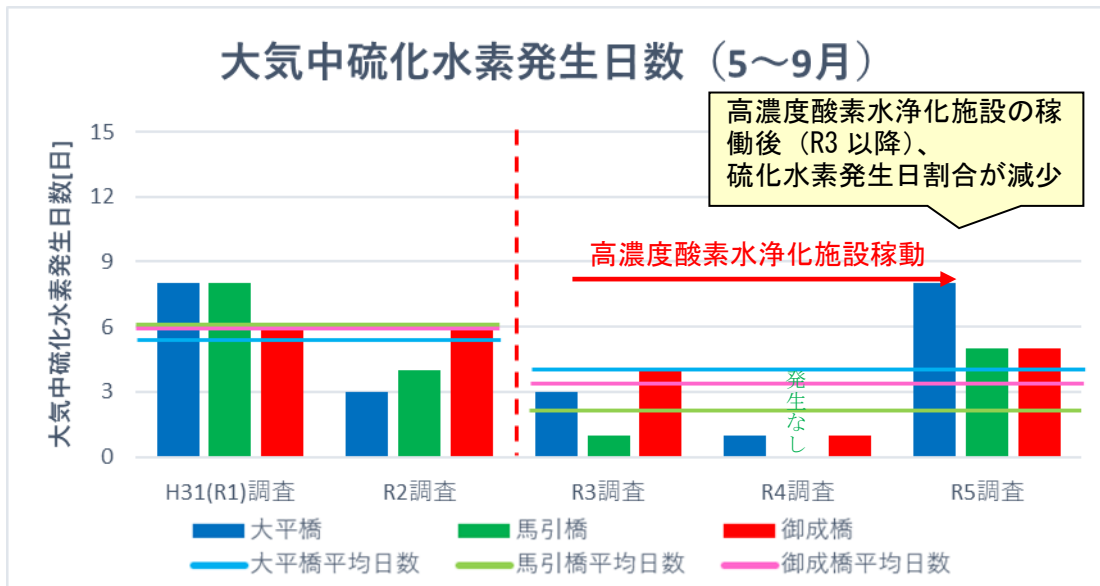


図 2.11 大気中硫化水素発生日数の変化

※大気中硫化水素濃度が0.2ppmを超える値が観測された日数

表 2.3 浄化施設稼働前後の大気中硫化水素発生日数の変化

	①稼働前 (R1~R2 平均値)	②稼働後 (R3~R5 平均値)	削減率 (①-②)/①
大平橋	5.5 日	4.0 日	27%
馬引橋	6.0 日	2.0 日	67%
御成橋	6.0 日	3.3 日	44%

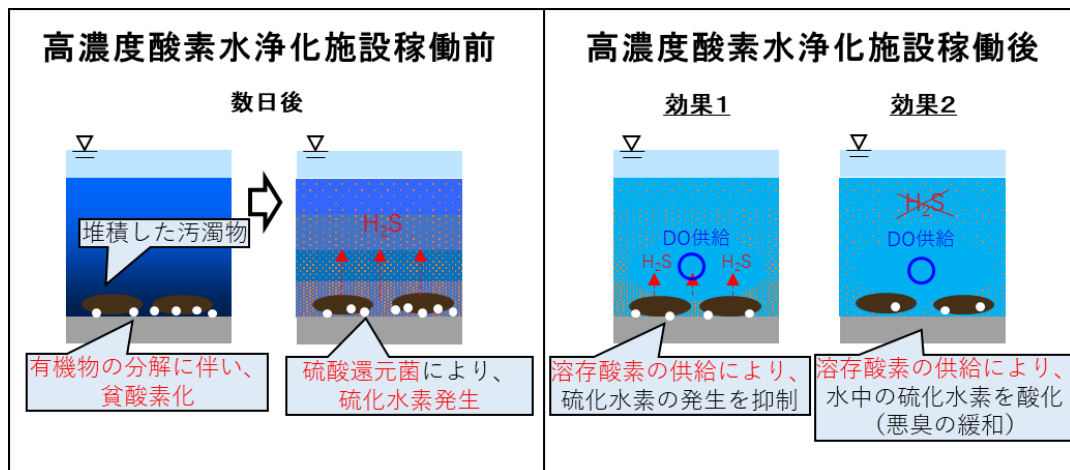


図 2.12 浄化施設の稼働による大気中硫化水素発生抑制効果のイメージ

2.1.3 まとめ

令和5年度までの調査において、浄化施設による水質改善効果を以下のように把握した。

【浄化施設による水質改善効果検証結果】

- 浄化施設が稼働した令和3年度以降においてスカムの発生が抑制されている傾向にあることが確認された。
- 浄化施設が稼働した令和3年度以降において大気中硫化水素濃度の目標値0.2ppmを超える日数が減少傾向にあることが確認された。
- ただし、気象状況も影響していることが考えられることから今後も継続的に調査を実施し、評価していく必要がある。

2.1.4 今後の予定

来年度以降も、浄化施設を稼働させ、水質改善効果の検証を行っていく。

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降
既存樹木・遊具撤去工事 送水管布設工事 放流管用架橋設置工事	浄化施設設置工事 ・設備棟・水槽棟設置工事 ・電気設備工事 ・放流管その他設置工事	浄化施設設置工事 ・浄化装置設置工事 (3ユニット設置) ・取水設備設置工事 ・外構工事		稼働 効果検証

※令和2年度高濃度酸素水浄化設備設置工事完了、令和3年度より稼働

図 2.13 浄化施設稼働までの流れ

2.2 スカム発生抑制装置

2.2.1 事業目的

呑川の蒲田管内においては、経年的に臭気・白濁化・スカム等の発生が見られている。そこで、スカム発生抑制装置により、スカムの発生を抑制することを目的として実施している。また、周辺溶存酸素等の連続測定を実施し、装置の効果の把握を行っている。

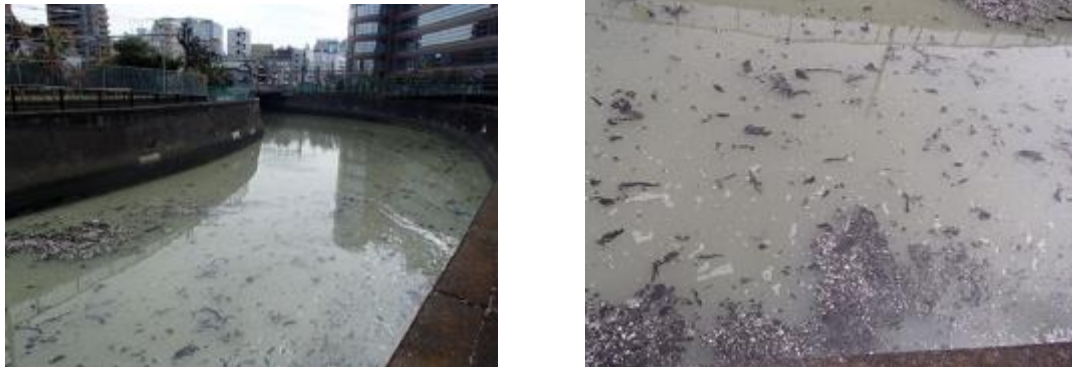


写真 2.3 スカム発生状況写真

2.2.2 新型スカム発生抑制装置（水流発生装置）概要

平成 11 年より稼働を続けていたスカム発生抑制装置の老朽化に伴い、平成 26 年に装置の 1 基を対象として、機能強化を含めた更新を実施した。また、平成 29 年度に旧型機を撤去し、現在は 1 基で運用している。

平成 11 年度～	平成 26 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度～
装置設置（2 基） 稼働・効果の検証	機能強化・更新（1 基） 動水量約 2.5 倍 電力効率 125%UP web カメラ搭載 効果検証	スカム打ち落としノズルの設置 気泡の微細化	旧型機稼働停止（老朽化による） ※平成 30 年 1 月撤去済み	1 基の稼働・効果検証

表 2.4 これまでの経緯、今後の予定

【高効率に水流発生】

駆動水ポンプで対象水域から取水した水を整流筒内部のノズルから吐出することで、整流筒内部に噴流が生じ、その噴流が整流筒内部、及び整流筒周囲の水を連行随伴し、取水した水の何十倍もの水を動かす。

発生した水流により底層の水質を改善し、ひいては呑川において生じている水質悪化現象

（臭気、スカム、白濁化等）を改善する。

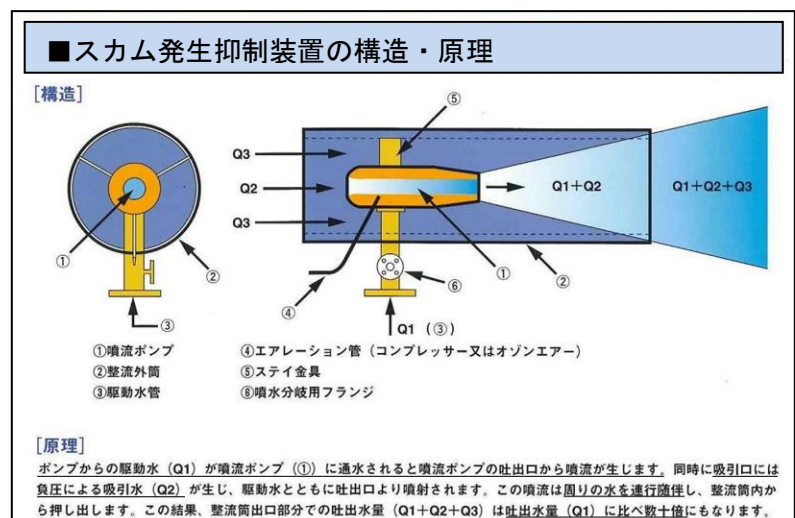


図 2.14 スカム発生抑制装置の構造・原理

2.2.3 スカム発生抑制装置の効果検証

◆水質調査結果を用いた混合の分析（令和5年度調査結果より）

平水時の呑川では、密度の小さい淡水が表層を薄く流下しているが、下層には海域から淡水より重たい塩水が遡上し、成層化している。成層化することで、上層と下層の混合が起こりにくく、下層では酸素（D0）が無い無酸素状態となっている。

流動発生装置によるスカム抑制は、混合による影響が大きく、河道の上層に設置した流動発生装置により底層まで混合できるかが特に重要である。縦断水質観測では、呑川の縦断的な水質特性を把握することにより、流動発生装置による混合効果の検討を行った。

水質調査結果により、スカム発生抑制装置（図 2.14）の効果を以下に示す。

- 今年度調査において、平水時にはスカム発生抑制装置付近で底層のD0（溶存酸素）が上昇する傾向が見られた。これは、装置により底層の貧酸素水が表層水と混合された効果であると考えられる。（図 2.16・2）3）5）
- ただし、塩分成層が強くなると、流動発生装置では成層を破壊するほどの混合を起こすことはできず、底層の貧酸素化を完全に解消するほどの効果は認められない。

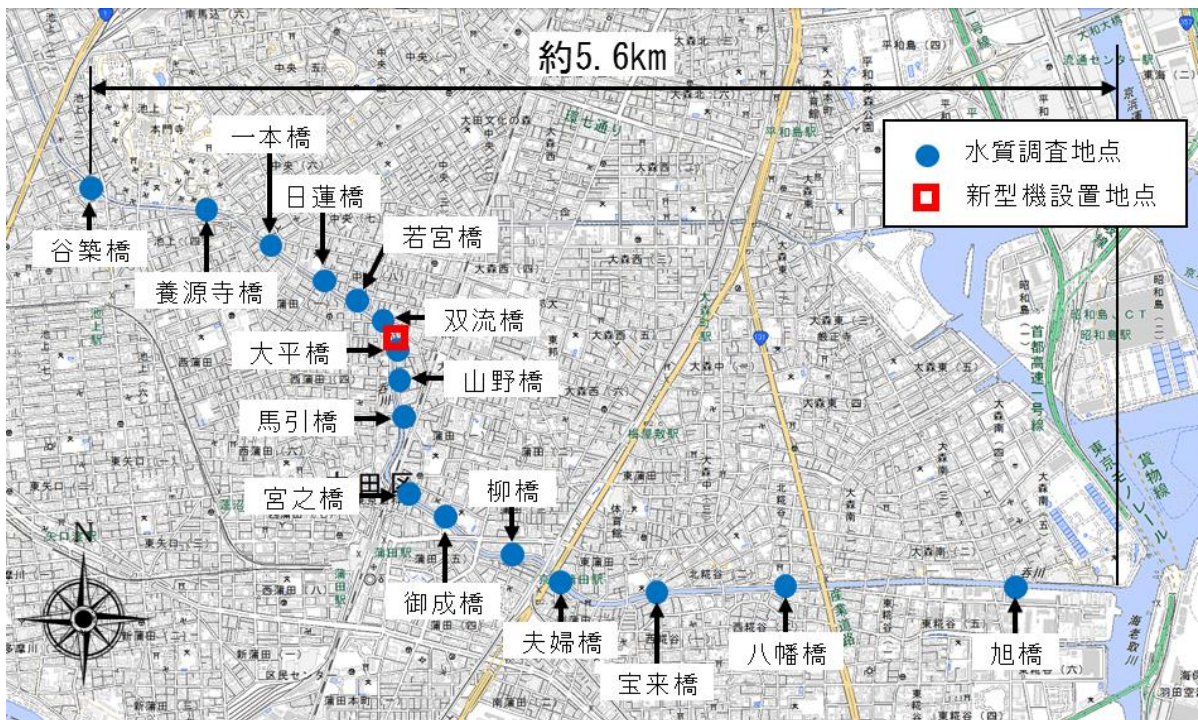


図 2.15 縦断水質調査地点

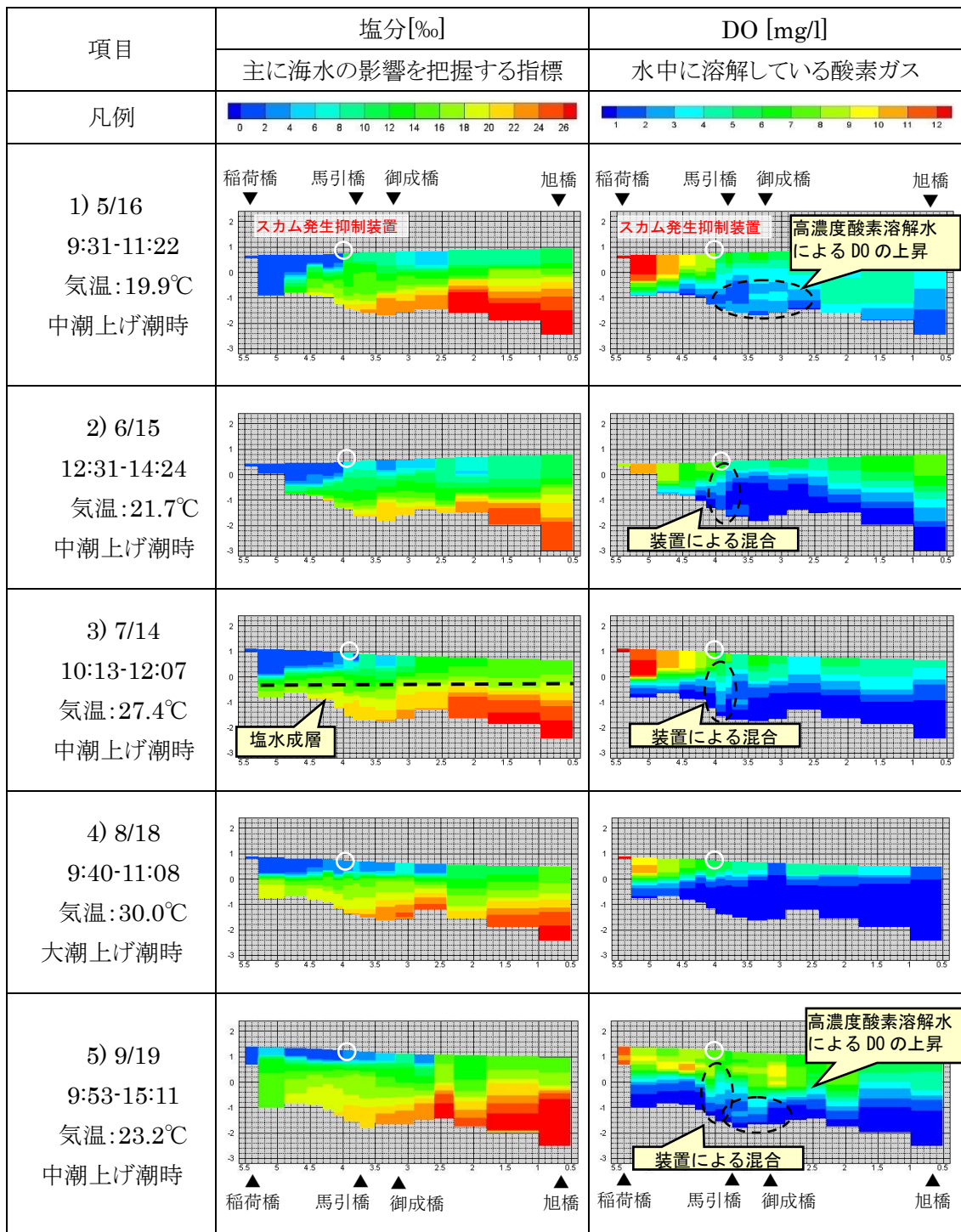


図 2.16 水質調査結果 (令和5年度)

2.2.4 まとめ

令和5年度までの調査において、装置による水質改善効果を以下のように把握した。

【装置による水質改善効果検証結果】

- 過年度の調査により、新型装置の貧酸素改善の範囲は水深 1.5m（水流吐出水深）において、春・夏（4月～9月頃）は下流 50～100m 程度、秋・冬（10月～2月頃）は下流 200～300m 程度まで及んでいる。
- 今年度の水質調査結果より、新型装置付近において装置による混合が DO に影響を与えることは確認できたが、塩分成層を破壊し底層の低酸素状態を改善するほどの効果は見られなかった。

2. 3 河床整正工事

2.3.1 河床整正工事の目的と計画

呑川の水質悪化や悪臭を防止するため、河川対策、下水道対策、流域対策など総合的な水質浄化対策が計画・実施される中、合流式下水道の改善までの短・中期対策の一つとして、河床整正工事を計画し、実施することとした。

呑川の河床部に堆積した汚濁物質を直接効率的に除去することに加えて、汚濁物質が堆砂しにくい河床形状に整正することを目的に、平成 26 年度に河床整正工事暫定計画を作成し、段階的な暫定計画河床高の設定を行った(図 2.16)。

河床整正工事暫定計画を基に、平成 27 年度は具体的な現場条件を踏まえた上で「呑川河床整正工事詳細設計」を実施し、平成 28 年度から令和元年度までの 4 年間で、夫婦橋から双流橋までの区間を対象に、河床整正高 STEP1 (図 2.17) までの掘削を実施した。

■STEP1 段階整備 (歩道橋橋脚対策実施前)

河床整正高 (STEP1) まで段階的に河床整正



※清水橋・宝来橋歩道橋の橋脚に影響がない高さ (清水橋施工当時(昭和 13 年度)の計画河床高(A.P. -1.166m)) で河床整正を実施

■STEP2 暫定計画 (歩道橋橋脚対策実施後)

河床整正高 (STEP2) まで段階的に河床整正



※旭橋、末広橋、宝来橋、清水橋、天神橋等の既設の橋脚・橋台に影響がない高さで河床整正を実施
※土砂ポケットとなる底層付近を整正し、貧酸素化を抑制

■STEP3 将来目標 (全橋梁対策完了時)

計画河床高 (全体計画, STEP3) まで河床掘削

図 2.16 河床整正高の段階的な設定



写真 2.4 バックホウによる浚渫状況



写真 2.5 高濃度式ポンプ浚渫船

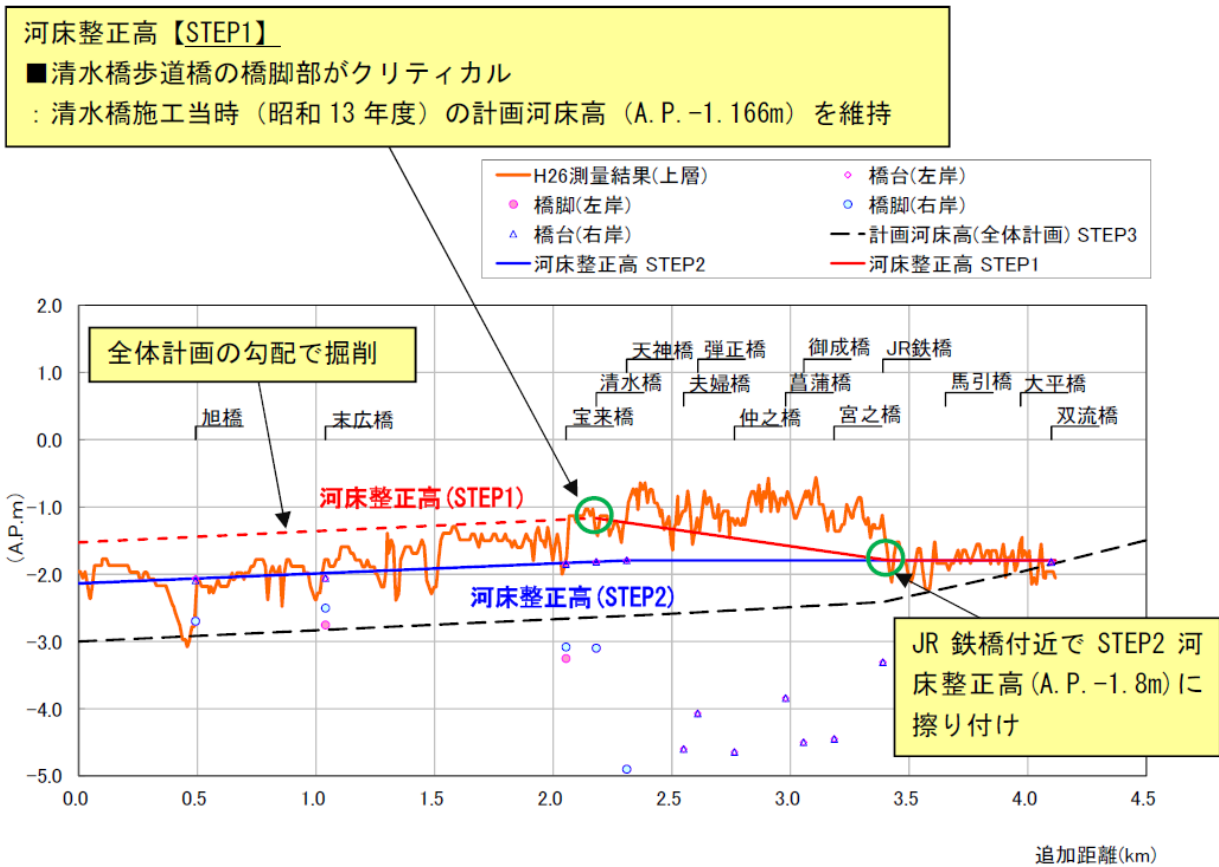


図 2.17 段階整備を踏まえた暫定計画河床高

2.3.2 河床整正工事による成果と今後の工事計画

平成 28 年度からの 4 か年で実施した河床整正工事により掘削した土量は、約 3,459 m³ となっており、これにより双流橋から夫婦橋までの河床は、汚濁物質が堆砂しにくい河床形状に整正することができた（図 2.18）。

今後の河床整正工事（STEP2,3）については、各橋梁における耐震整備計画、河川整備計画との調整を十分に図りながら進めていく。

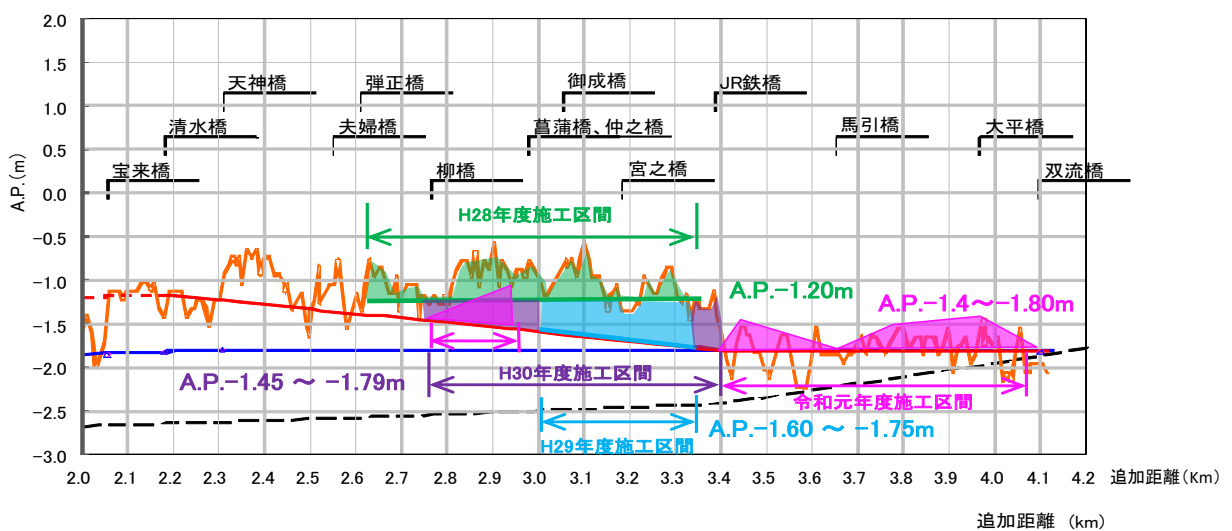


図 2.18 施工出来形縦断面図

2. 4 呑川しゅんせつ工事

2. 4. 1 工事概要

呑川の霊山橋から双流橋間の護岸（犬走り）に堆積している汚泥が、スカム発生や悪臭等の原因になっているため、臭気が強くなる夏場前の時期に呑川のしゅんせつ工事を行った。また、今年度はユスリカ対策の一環として、秋季に霊山橋～堤方橋区間にて2回目のしゅんせつ工事を行った。

【施工箇所】

- ① 中央八丁目 24 番から池上四丁目 19 番先（双流橋から霊山橋間の全長約 1,190m）
- ② 池上一丁目 29 番から池上四丁目 19 番先（堤方橋から霊山橋間の全長約 525m）

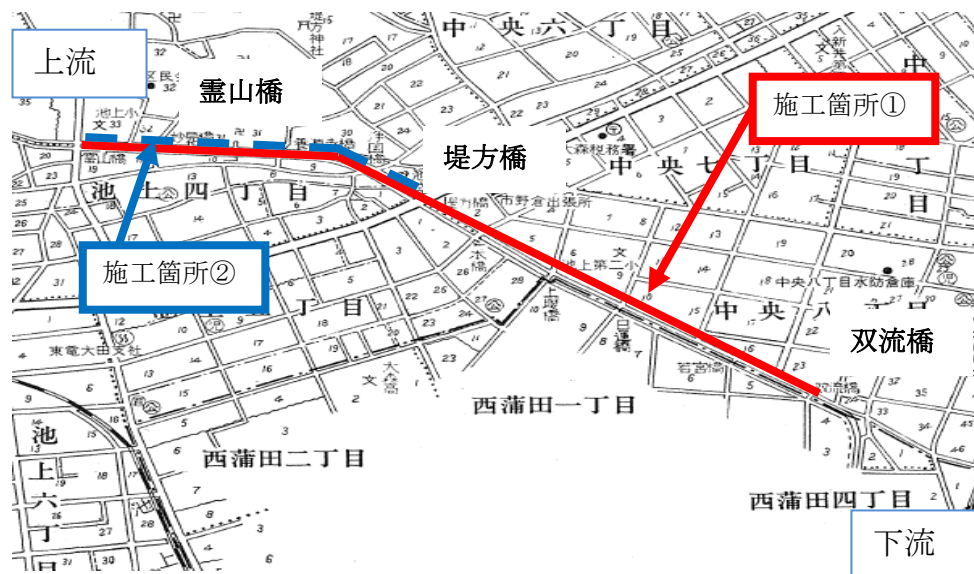


図 2.19 しゅんせつ工事施工箇所

【施工期間】

[工期] 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日

- [数量]
- ① しゅんせつ工 48.0m³ 汚泥処分工 48.0m³
施工延長 L=655.8m×2（左岸、右岸）=1331.6m、護岸幅 W=2.0m（平均）
汚泥堆積厚さ t=10mm（平均）
 - ② しゅんせつ工 21.0m³ 汚泥処分工 21.0m³
施工延長 L=540.0m×2（左岸、右岸）=1080.0m、護岸幅 W=2.0m（平均）
汚泥堆積厚さ t=10mm（平均）

2.4.2 施工状況

図 2.20 に施工箇所を示す。干潮時に護岸部（犬走り）に作業員数名を配置して、汚泥を集積する。集積した汚泥を河川横の側道に配置したバキューム車にて汚泥を回収し、処分する。



図 2.20 工事の施工箇所

写真 2.6、写真 2.7 に施工状況、写真 2.8、写真 2.9 に施工前、施工後を示す。施工前はコケや汚泥が護岸（犬走り）に堆積し、温度および湿度が高い時期には汚泥やコケの悪臭があがるような状況であったが、本工事により悪臭の原因となる汚泥等の除去を行った。



写真 2.6 施工状況写真（遠景）



写真 2.7 施工状況写真（近景）



写真 2.8 施工前写真（一本橋上流側）



写真 2.9 施工後写真（一本橋上流側）

2. 5 総合的な水質浄化による改善効果の検討

2. 5. 1 現地調査の目的

本調査の目的は、呑川の水環境に関わる基礎的なデータを取得、整理、記録し、水環境改善対策の効果および今後の水質改善の方向性を検討するための基礎資料とし、さらに予測シミュレーション・モデルの精度向上を図ることである。

また、スカム発生抑制装置や高濃度酸素水浄化施設等の効果把握と、合流式下水道の改善の対策前の水質・水環境の状況を把握することを目的として調査を実施した。

2. 5. 2 調査内容

令和5年度の調査項目を表 2. 5、調査地点を図 2. 21 にまとめた。

表 2. 5 調査項目

調査名	内容と目的	地点数	調査期間
連続調査	水温、DO、塩分、pH および酸化還元電位を時系列で把握し、数値計算の境界条件を把握するとともに、スカム・悪臭等の発生メカニズムの要因を分析するために実施した。	5 地点 (稲荷橋付近、大平橋、馬引橋、御成橋、旭橋)	6 ヶ月間 4 月 18 日 ～10 月 19 日
水質調査	水質の詳細な鉛直分布を計測し、スカム発生メカニズムおよび水質浄化対策の効果を把握した。	12 地点	5 回 5 月～9 月
大気中硫化水素調査	悪臭の原因となる大気中の硫化水素を時系列で測定し、発生状況を把握した。	5 地点 (大平橋、馬引橋、御成橋、弾正橋、宝来橋)	6 ヶ月 4 月 18 日 ～10 月 19 日
カメラ調査	水面監視カメラを設置し、スカムや白濁化の発生状況を確認した。	5 地点 (日蓮橋、山野橋、御成橋、弾正橋、宝来橋)	6 ヶ月 4 月 18 日 ～10 月 19 日



図 2. 21 調査地点



写真 2. 10 硫化水素計



写真 2. 11 設置カメラ

2.5.3 現地調査結果

(1) 気象条件

現地調査期間中の月毎の降水量を表 2.6、図 2.22 に、5mm/h 以上の降雨が発生した日数を表 2.7 に示す。

- ▶ 平年値と比較すると、今年度は5、6月の降雨量が多く、4月、7～10月の降雨量が少なかった。4～10月の合計降雨量は少ない傾向にあった。
- ▶ 5mm/h 以上の降雨が発生した日数を比較すると、今年度は近年の中では少なく、減少傾向となっている。

(2) 現地調査結果

今年度の現地調査結果を図 2.23 に示す。

- ▶ 大気中硫化水素濃度について、全調査地点で悪臭防止法の上限值 0.2ppm 超える値が観測された。最大値は台風 2 号襲来時の 6 月 2 日に御成橋で観測された 2.1ppm であった。
- ▶ スカムの発生状況について、降雨後に頻繁にスカムが確認された。特に気温の高い 5 月下旬～9 月中旬にかけて、中小出水後に中量以上のスカムの発生が多く見られた。
- ▶ 7 月中旬・下旬は中量以上のスカムの発生が比較的少なかった。これは、スカムの発生原因である中小規模降雨による汚濁物の流入が 7 月は少なかったこと、降雨が発生した場合にも高濃度酸素水浄化施設の効果でスカムの発生が抑制されていたことが影響していると考えられる。

表 2.6 例年との降雨量の比較（アメダス世田谷）

	平年値 (H25~R4)	今年度 (R5)
4月	153.6	80.5
5月	100.9	165.0
6月	182.8	326.0
7月	186.0	26.5
8月	164.9	89.5
9月	250.5	194.5
10月	259.3	123.5
合計	1297.9	1005.5

(mm)

7~10月は平年より少ない

合計は平年に比べて少ない

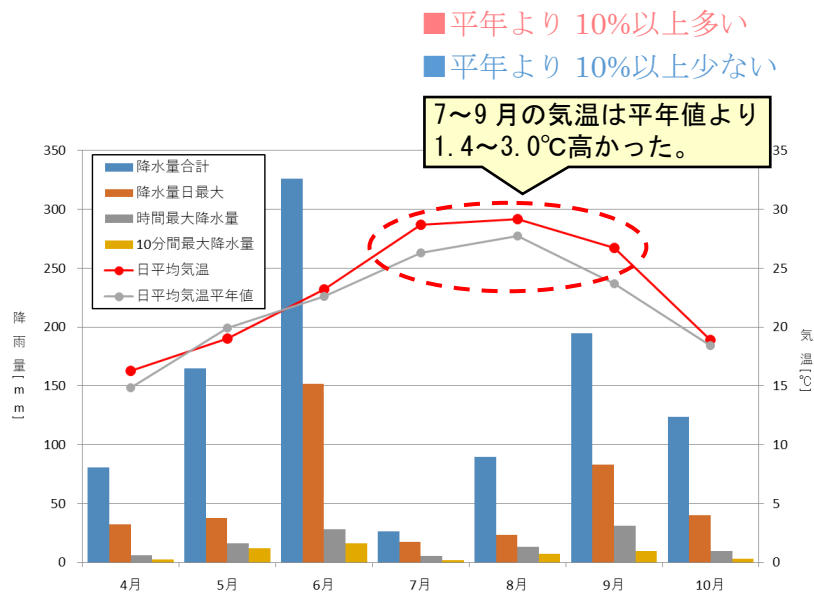


図 2.22 今年度の平均気温と降雨量（アメダス東京・世田谷）

表 2.7 5mm/h以上の降雨が発生した日数（工大橋地点）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
4月	3*	2	0	3	5	5	1
5月	1*	3	2	3	2	1	4
6月	2	6	4	7	3	2	5
7月	2	4	8	9	7	6	1
8月	3	2	6	2	6	4	6
9月	4	9	7	5	2	7	4
10月	5	2	5	2	3	1	3
5~9月合計	12	24	27	26	20	20	20
4~10月合計	20	28	32	31	28	26	24

※H29の4、5月のみアメダス世田谷のデータを使用

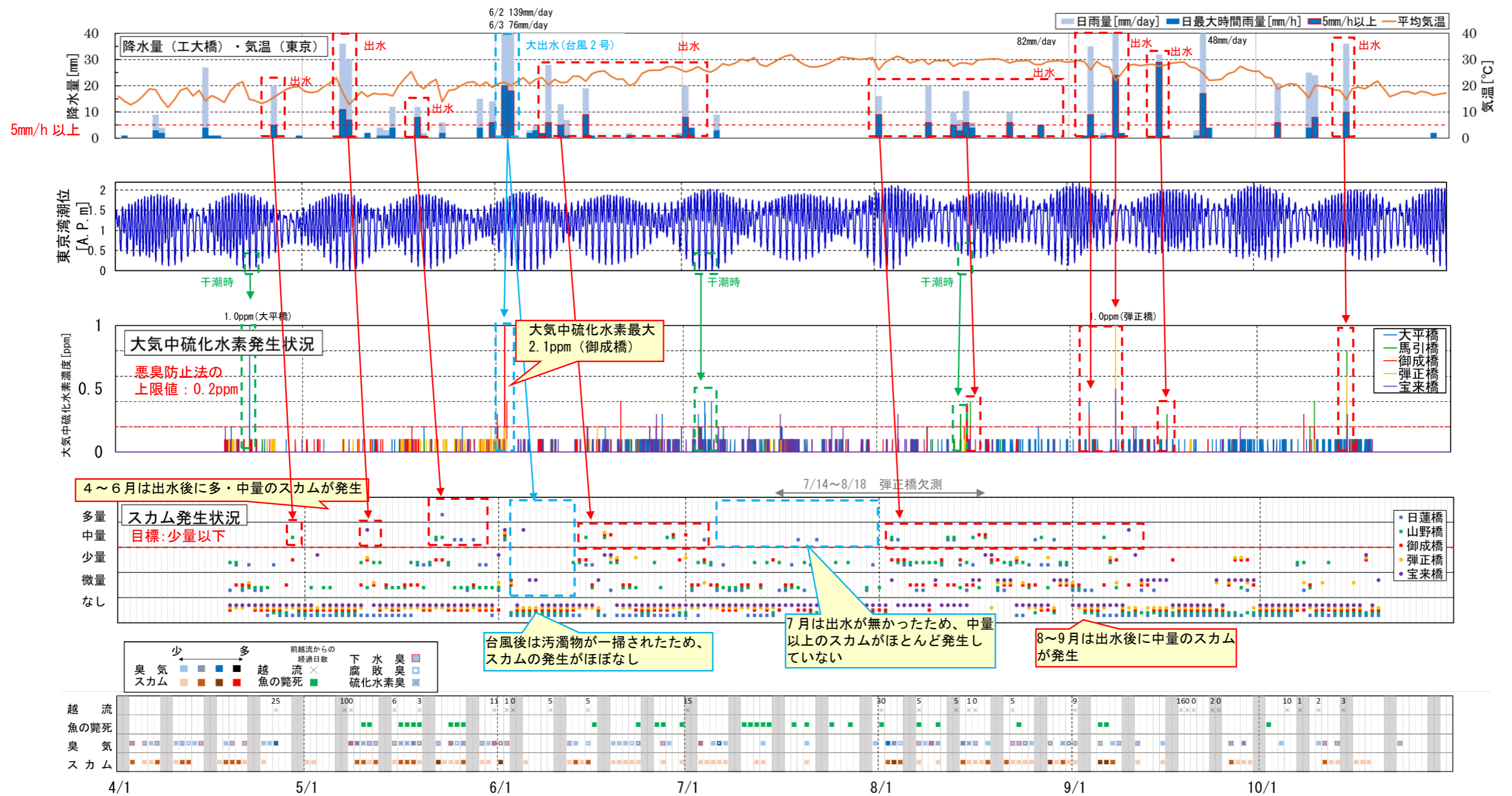


図 2.23 現地調査結果

2.5.4 調査により得られた知見

各調査により得られた知見を以下に示す。

(1) スカム・硫化水素発生メカニズム

- 台風による大出水後にスカムはほとんど発生しない (図 2.24 参照)。これは、出水により流入した汚濁物や川底に堆積していた汚濁物が下流まで流されたためである。(図 2.25-最上段)
- 5mm/h 以上の中小出水後に中量・多量のスカムが観測される傾向がある。これは、汚水混じりの雨水が流入し汚濁物が堆積したこと、それに伴い DO や ORP が低下したことが要因である。(図 2.25- 2・3 段目)
- 出水時においては、大気中硫化水素濃度が高くなることがある。これは、雨水の流入により河川水が混合し、硫化水素を大量に含んだ底層水が巻き上げられるためである。(図 2.25-2 段目) また、大潮干潮時にも大気中硫化水素濃度が高くなることが多く観測された。これは、潮汐の流動で底層水が水面付近まで上昇すること、干潮時には蓋の役割をしている淡水層が薄くなり、底層水が露出しやすいことが要因として考えられる。(図 2.25- 4 段目)



図 2.24 現地調査結果 (令和 5 年 6 月)

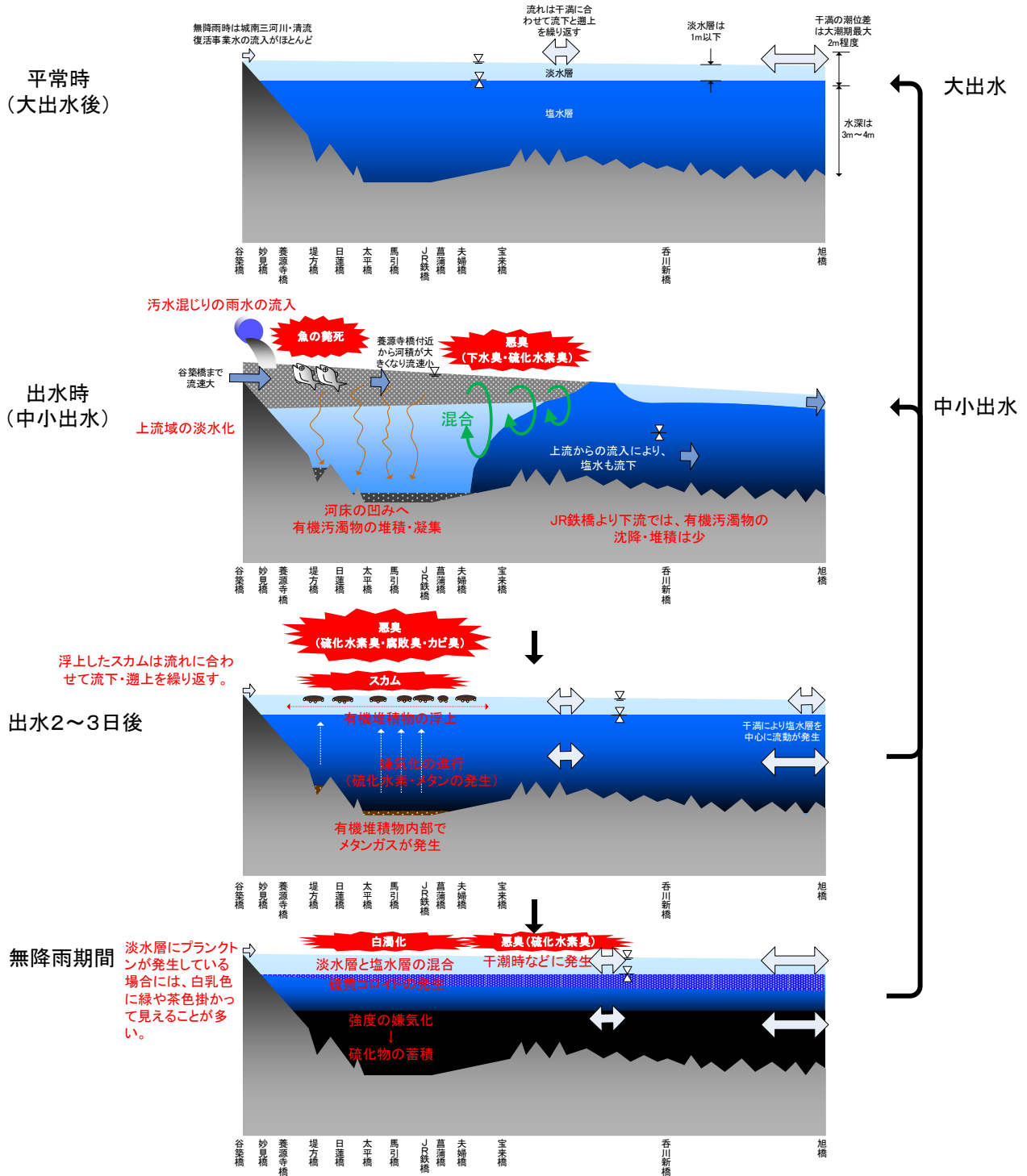


図 2.25 呑川の水環境悪化発生メカニズム



令和5年6月1日 御成橋



令和5年8月11日 山野橋

写真 2.12 スカム発生時の水面の様子

(2) スカム発生日数

カメラ調査結果より得られた日蓮橋、山野橋、御成橋のスカム発生日数を図 2.26 と表 2.8 に示す。

- スカム発生日数は令和2年度から減少傾向にあり、令和3年度以降、その傾向は顕著である。これは河床整正（STEP1）の完了に加え、令和3年度から稼働開始された高濃度酸素水浄化施設の効果であると考えられる。河床整正による有機性汚濁物の堆積の緩和及び浄化施設の稼働による貧酸素化の解消で、スカム発生が抑制されたと考えられる。
- 令和3年度、令和4年度と比較して今年度は多くのスカム発生したことなどから、スカムの発生には気象条件も影響していると考えられる。今後もモニタリング調査を継続的に実施し、各種対策の効果について評価していく。

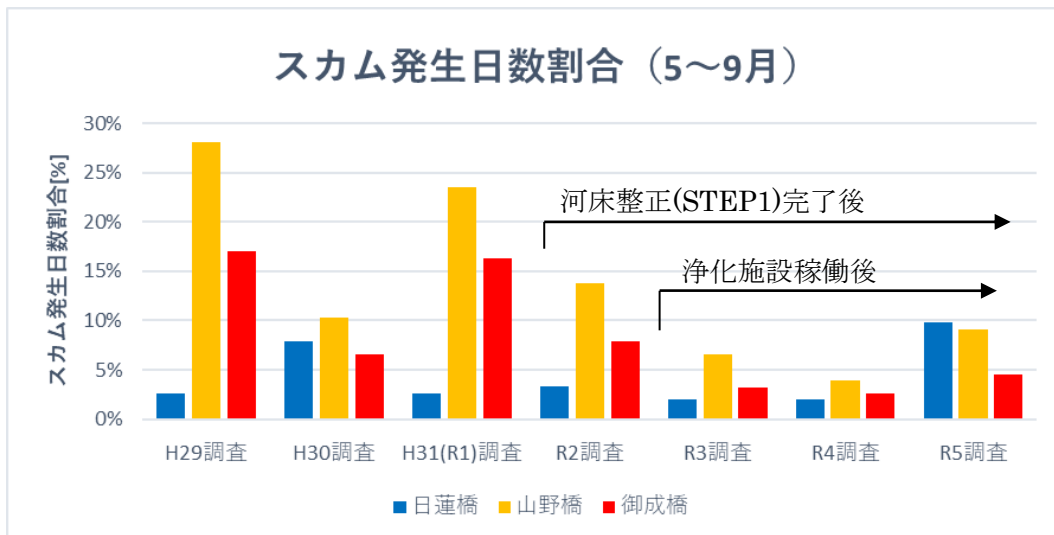


図 2.26 スカム発生日数割合の変化 (5~9月)

表 2.8(1) 日蓮橋におけるスカム発生日数 (5~9月)

日蓮橋	カメラ調査結果				各対策の実施状況		
	測定日数[日]	発生日数[日]	発生日数割合	備考	水流発生装置	河床整正	高濃度酸素水浄化施設
H29調査	153	4	3%		2台	STEP1 令和元年 度完了 ↓	
H30調査	153	12	8%		1台		
H31(R1)調査	153	4	3%		1台		
R2調査	153	5	3%		1台		
R3調査	153	3	2%		1台		R3稼働開始
R4調査	153	3	2%		1台		
R5調査	153	15	10%		1台		↓

表 2.8(2) 山野橋におけるスカム発生日数 (5~9月)

山野橋	カメラ調査結果				各対策の実施状況		
	測定日数[日]	発生日数[日]	発生日数割合	備考	水流発生装置	河床整正	高濃度酸素水浄化施設
H29調査	153	43	28%		2台	STEP1 令和元年 度完了 ↓	
H30調査	127	13	10%	6/9~7/4欠測	1台		
H31(R1)調査	153	36	24%		1台		
R2調査	153	21	14%		1台		
R3調査	153	10	7%		1台		R3稼働開始
R4調査	153	6	4%		1台		
R5調査	153	14	9%		1台		↓

表 2.8(3) 御成橋におけるスカム発生日数 (5~9月)

御成橋	カメラ調査結果				各対策の実施状況		
	測定日数[日]	発生日数[日]	発生日数割合	備考	水流発生装置	河床整正	高濃度酸素水浄化施設
H29調査	153	26	17%		2台	STEP1 令和元年 度完了 ↓	
H30調査	153	10	7%		1台		
H31(R1)調査	129	21	16%		1台		
R2調査	153	12	8%		1台		
R3調査	125	4	3%	7/1~7/5,9/15欠測	1台		R3稼働開始
R4調査	153	4	3%		1台		
R5調査	153	7	5%		1台		↓

※発生日数：5/1~9/30のうちスカムが中量以上発生した日数

2.5.5 各種対策に期待される効果

スカム発生や悪臭などの水環境問題の発生を抑制するため、呑川水質浄化対策研究会では各種対策が検討されている。それらの各種対策に期待される効果を表 2.9 にまとめた。合流式下水道の改善により、スカムの原因となっている有機性汚濁物の流入を削減することが期待できる。また、スカム発生抑制装置、高濃度酸素水浄化装置および河床整正（STEP 1）によって、底層部の貧酸素化を緩和し、スカム発生を抑制できることが確認された。今後もこれらの対策を組み合わせ実施していくことで、スカムや悪臭の発生を軽減していく。

表 2.9 各種対策に期待される効果

対 策	設置状況・今後の予定※	期待される効果
合流式下水道の改善	立坑設置工事を実施中 立坑設置後、貯留管を整備予定	有機性汚濁物の流入の緩和
スカム発生抑制装置	平成 26 年度に 1 基を更新 (平成 28 年度まで 2 基運用していたが、1 基の運用を終了した。)	流動と DO 供給による底層の無酸素化の緩和
高濃度酸素水	令和 3 年度より 供給能力 300m ³ /h を稼働	底層部への DO 供給による底層の無酸素化の緩和
河床整正	令和元年度に、STEP1 の河床整正を完了	有機性汚濁物の堆積の緩和 流動による底層水交換の促進（底層の無酸素化の緩和）

※水質状況を踏まえて変更することがある。

2.5.6 次年度以降の調査予定

次年度以降も、今年度と同様の調査を継続して実施し、水質悪化メカニズムの確認および各種対策の効果を把握していく。

また、高濃度酸素水浄化施設を稼働して 3 年目が経過したため、次年度にはそれらの効果と課題を整理し、対策の見直しを実施する予定である。

2. 6 水質改善(底泥及び浄化設備対策等)の今後の方向性

【高濃度酸素水による浄化施設】
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度以降も、高濃度酸素水による水質改善効果の検証を行う。 効果検証とあわせて、合流改善や河床整正など他の対策の状況も踏まえ、今後の浄化施設の方向性を検討する。
【スカム発生抑制装置】
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は、これまで実施した実証実験結果や施設の改良等による改善効果の確認状況を踏まえ、引き続き装置の運用を行う。 高濃度酸素水による浄化施設や合流改善など他の対策の状況を踏まえながら、今後の施設の方向性を検討する。
【河床整正】
<ul style="list-style-type: none"> 今後は下流の歩道橋橋脚対策や河川整備計画との調整を図り、将来的な計画河床高を目指した河床整正を検討する。
【呑川しゅんせつ】
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度以降も作業を継続し、汚泥等の除去を行っていく。

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度以降
呑川水質浄化対策研究会	検討	定期的な開催(情報交換・年1回程度)						
水質改善研究部会								
水質改善作業部会	検討	定期的な開催(実施状況の確認と検証)・実施に関する関係部署との個別協議						
高濃度酸素水による浄化施設	実証実験(300m ³ /h)の設計・協議	施設整備(300m ³ /h)			稼働・効果検証(効果検証等を踏まえ、本格稼働の計画を検討)			
スカム発生抑制装置	上流:稼働・効果検証 下流:既存施設(平成30年1月撤去)					効果の検証(水質改善の状況を踏まえ、継続を検討)		
河床整正	河床整正工事 step1				河床整正工事 step2・3(橋梁等の整備計画を踏まえて検討)			

図 2.25 水質改善(底泥及び浄化設備対策等)の今後の方向性

3. 合流式下水道の改善に関する検討

3. 1 合流式下水道の改善計画

東京都下水道局では、良好な水環境と環境負荷の少ない都市を実現するために、合流式下水道の改善に取り組んでいる。取組方針として、潮の干満の影響により、水が滞留しやすい河川区間や水門に囲まれた運河等の閉鎖性水域など 14 水域において、優先的に貯留施設の整備を行うなど、水質改善を推進している。(図 3.1 参照)

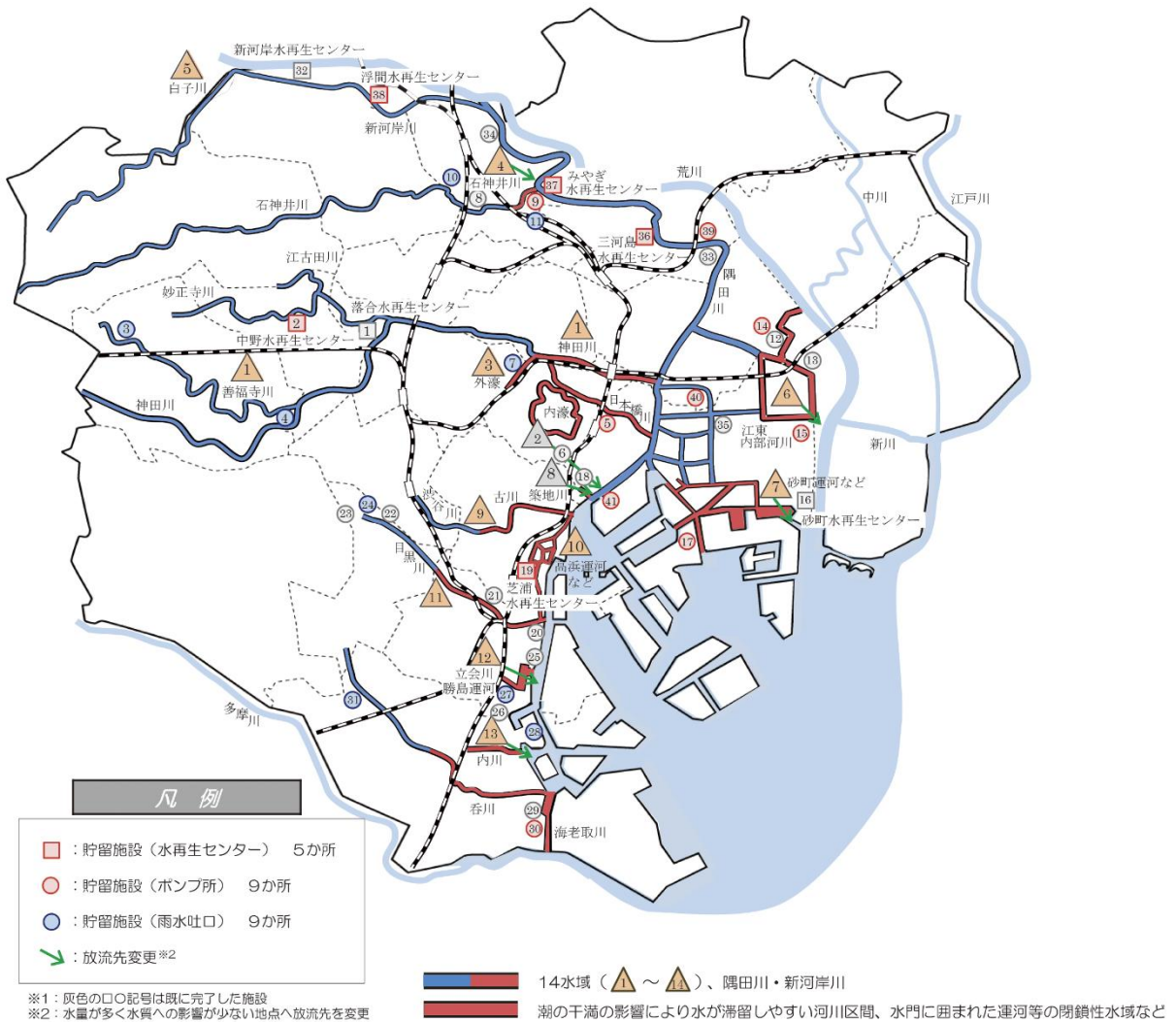


図 3.1 合流式下水道の改善の主な実施箇所図

合流式下水道は、汚水と雨水を一つの下水道管で集める方式であり、晴れの日や弱い雨の日は、地面や道路の汚れは雨と一緒に下水道管に集められ、水再生センターで処理される。一方で、強い雨の日は、市街地を浸水から守るため、汚水混じりの雨水が河川などへ放流される仕組みである。

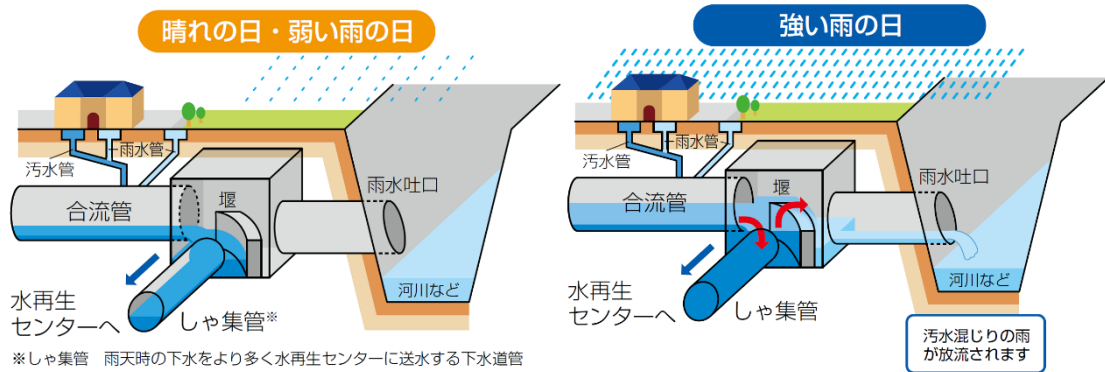


図 3.2 合流式下水道の概要図

このため、雨水吐口からのオイルボールやごみなどの流出抑制対策を行うとともに、雨天時の下水をより多く水再生センターに送水する下水道管（遮集管）の整備や、降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設の整備し、雨天時に放流される汚濁負荷量を削減することが必要である。

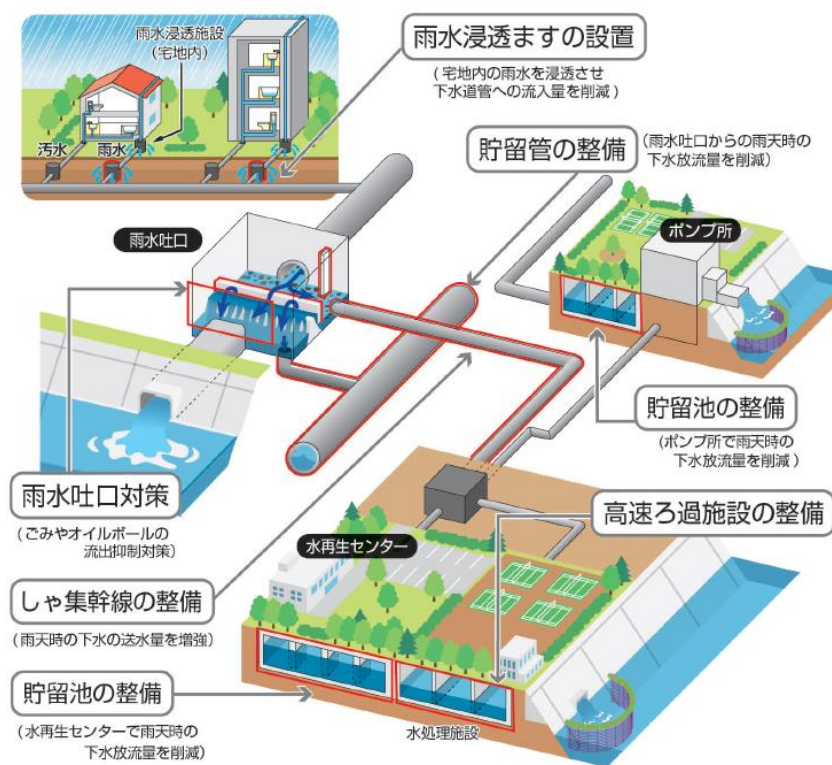


図 3.3 合流式下水道の改善イメージ

3. 2 呑川における対策

呑川流域では、遮集管整備は平成 12 年に完了している。また、ごみやオイルボールの流出抑制対策は、平成 16 年までに対策が必要な全ての吐口で完了しており、これらの対策で一定の効果を発揮してきた。一方、呑川流域での更なる水質改善を進めるため、平成 26 年度の呑川水質浄化対策研究会において、貯留施設による対策と、新たな技術である高速ろ過マンホールシステムによる対策について、事業化に向け下水道局と大田区が連携を図っていくこととし、調整等を行ってきた。しかし、高速ろ過マンホールシステムの構造や施工計画について詳細検討を行った結果、当該流域では貯留施設の方が有利であることが判明したため、平成 29 年度に高速ろ過マンホールシステムの導入は見送ることとし、貯留施設の整備を進めている。

3. 3 貯留施設による合流改善

3.3.1 貯留施設の概要

合流式下水道の管きよに流下する下水は、強い雨の日に、分水人孔により汚水と汚水混じりの雨水に分水される。汚水は、遮集管により水再生センターに送水され処理を行っているが、汚水混じりの雨水は、公共用水域である河川や海へ放流している。

貯留施設は、公共用水域へ放流される前に、降雨初期の特に汚れた下水を貯留し、放流される汚濁負荷量の削減を図るものである。なお、貯留した下水は、降雨後にポンプでくみ上げて水再生センターへ送水し処理を行う。

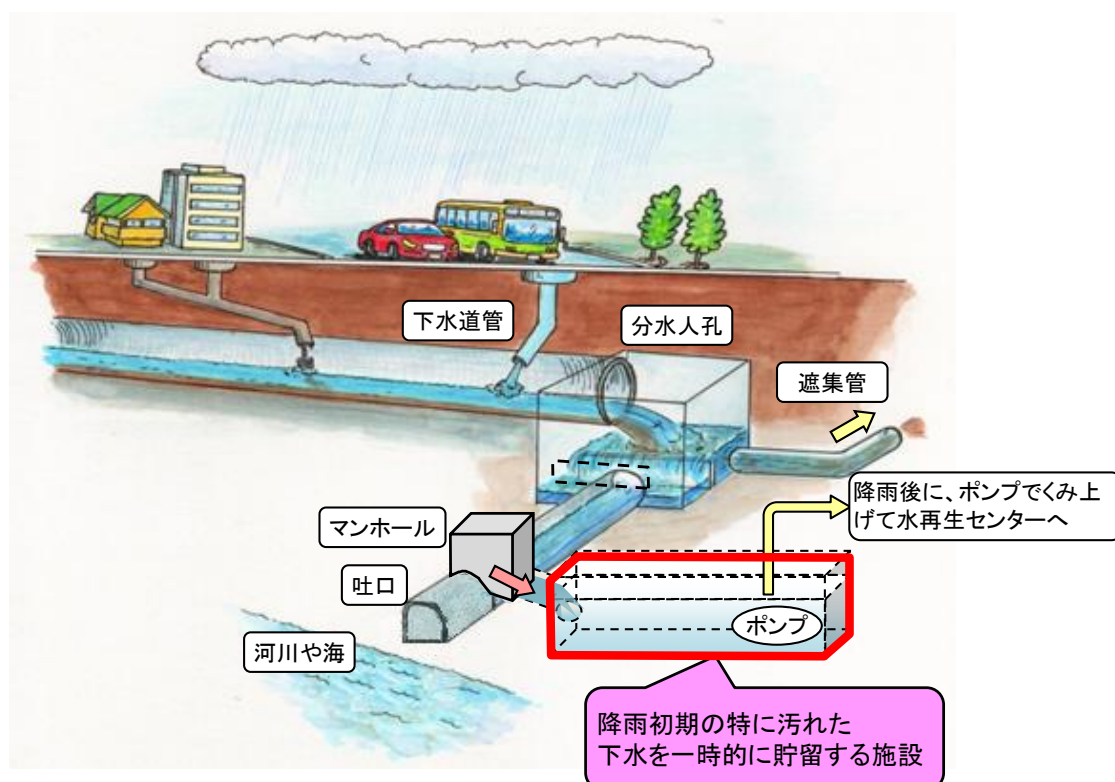


図 3.4 貯留施設の整備イメージ

3.3.2 対象流域及び必要貯留量（案）

既往の報告書において、呑川流域を大きく3つの流域に分け、以下のとおりそれぞれの流域面積及び必要貯留量を算出している。

表 3.1 対象流域および必要貯留量

対象流域	今回検討			
	流域面積	貯留規模※1	必要貯留量※2	
呑川幹線上流域	942.38ha	6、7mm	64,600m ³	
洗足池幹線流域	247.25ha※3	6mm	14,900m ³ ※3	
呑川幹線 中流域	左岸	89.33ha	6mm	5,400m ³
	右岸	307.45ha	6mm	18,500m ³
	小計	396.78ha	6mm	23,900m ³
合計	1,586.41ha※3	—	103,400m ³ ※3	

※1：各地域で発生する汚水量等を勘案し、シミュレーションにより公共用水域に放流される汚濁負荷量が分流式下水道と同程度以下となるために必要な単位面積あたりの換算値。

※2：必要貯留量の算定は、流域面積×貯留規模。

※3：現在実施中の大田区上池台地区における浸水対策により、洗足池幹線流域の一部が自然排水区域からポンプ排水区域へ切り替わるため、平成28年度の報告書から流域面積及び必要貯留量を減じている。

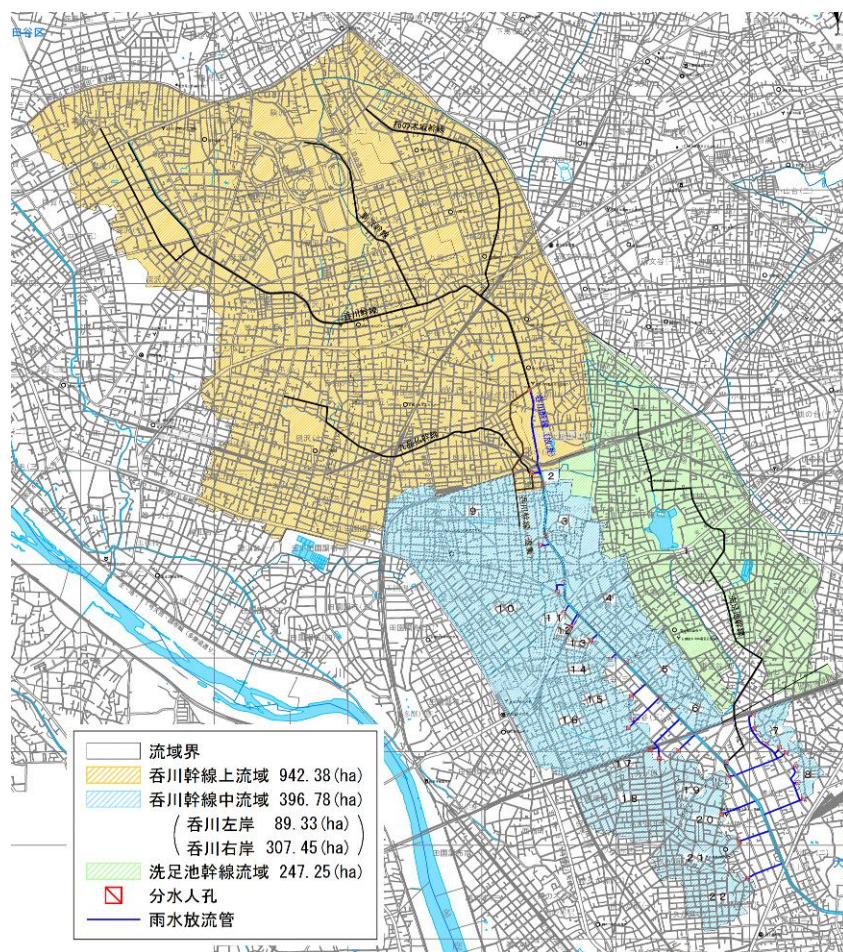


図 3.5 対象流域図

3.3.3 貯留施設の概略検討

貯留施設は、呑川幹線中流域及び洗足池幹線流域に対しては、下水道局と大田区の協議の結果、東調布公園を活用して整備を行う。

平成 28 年度から 29 年度に調査設計を行い、各吐口から呑川へ放流される初期雨水を貯留施設へ取水する方法や施設の配置などを検討した。その結果、3本の貯留管を整備し、晴天時に東調布公園下の人孔内に設置する排水ポンプで貯留した下水をくみ上げ、既設の下水道管に返水する方法を採用することとした。対象流域及び貯留管の想定布設ルートは図 3.6 のとおりである。

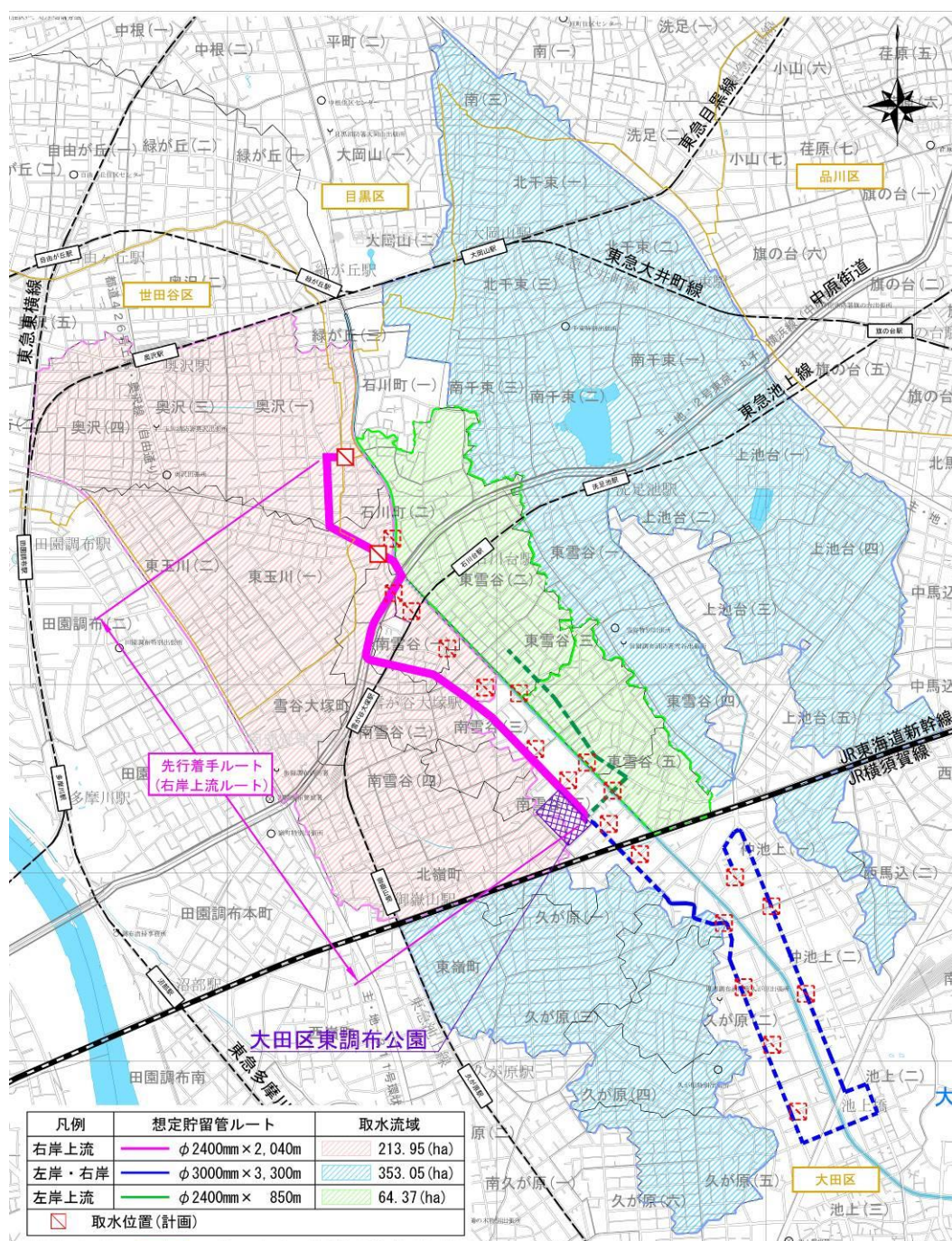


図 3.6 呑川幹線中流域及び洗足池幹線流域の取水流域と貯留管の想定布設ルート

表 3.2 呑川幹線中流域及び洗足池幹線流域の必要貯留量

貯留管設置 予定箇所	対象流域	流域面積	貯留規模	必要貯留量*	
東調布公園 及び道路下	洗足池幹線流域	247.25 ha	6 mm	14,900 m ³	
	呑川幹線中流域	左岸	76.67 ha	6 mm	4,600 m ³
		右岸	307.45 ha	6 mm	18,500 m ³
		小計	384.12 ha	6 mm	23,100 m ³
	合計	631.37 ha	—	38,000 m ³	

※貯留管の貯留量

貯留管は、東調布公園内に立坑を築造し、3方向にシールドマシンを発進し整備を行う。立坑の配置箇所は、図 3.7 に示す3箇所（交通公園、野球場、屋外プール）を基本に、東調布公園の再整備計画を行う大田区と調整した結果、利用者への影響が夏期のみに限られる点等を考慮し、屋外プールの位置とすることとした。シールド工法による貯留管の布設に引き続き、立坑内に維持管理用の人孔及び晴天時に既設の下水道管へ返水するためのポンプ施設を整備する。また、一部が完成した貯留管を先行して稼働させることで、早期に効果を発揮できる方法の検討を進める。

これらの施設整備には長期間を要し、周辺の住民や公園利用者へ影響が懸念されることから、詳細な施設の配置や施工方法については、東調布公園の再整備計画等も考慮し下水道局と大田区は引き続き緊密な協議を行う。

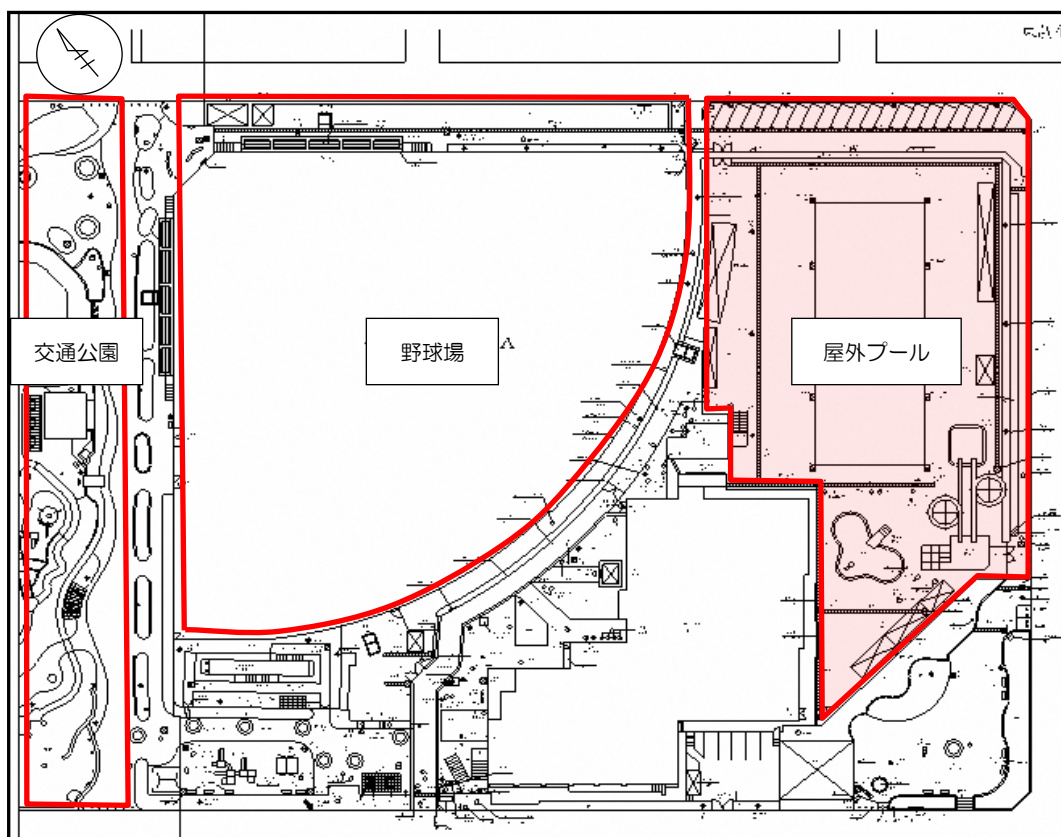


図 3.7 東調布公園を活用した貯留管整備に必要な施工ヤード



図 3.8 東調布公園内、貯留施設整備施工ヤード着手前

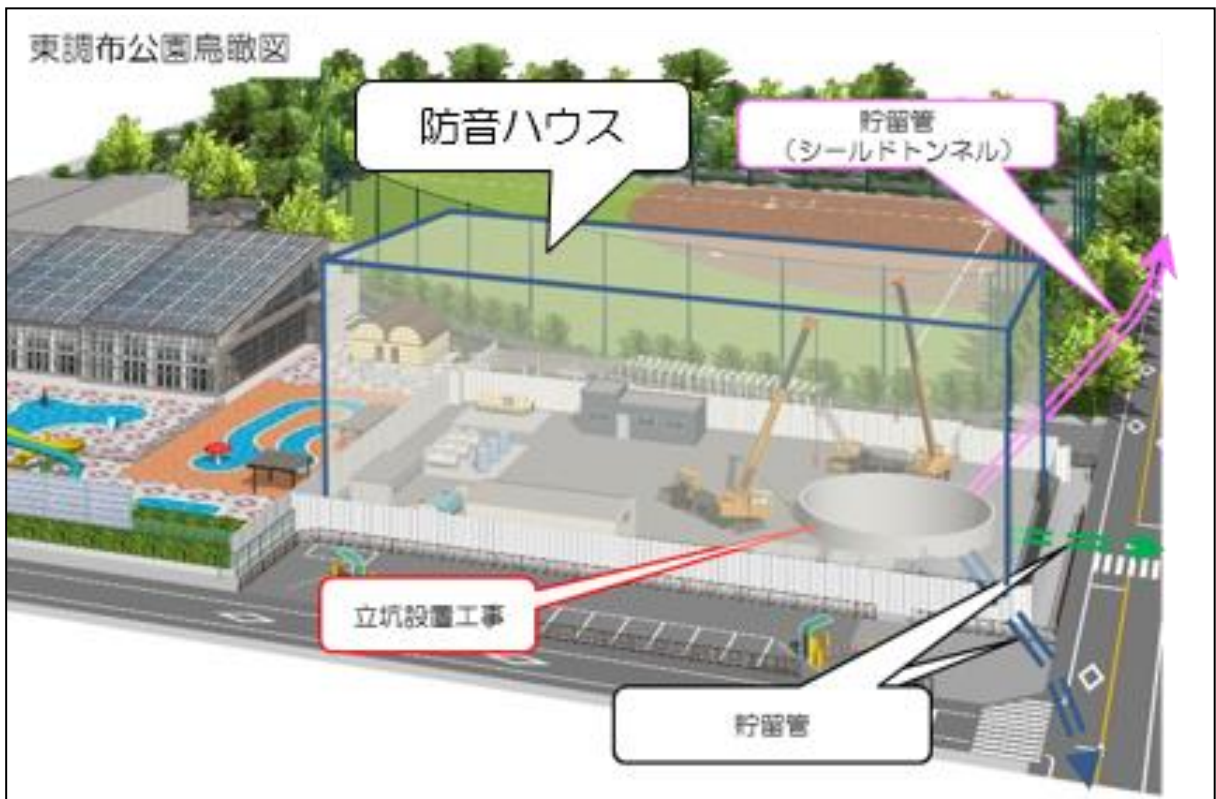


図 3.9 東調布公園内、貯留施設整備施工ヤード着手後（イメージ）

呑川幹線上流域については、呑川幹線の吐口に隣接した事業用地の確保が必要である。このため、東調布公園を活用して貯留管を優先して整備し、事業効果を早期に発現させる。

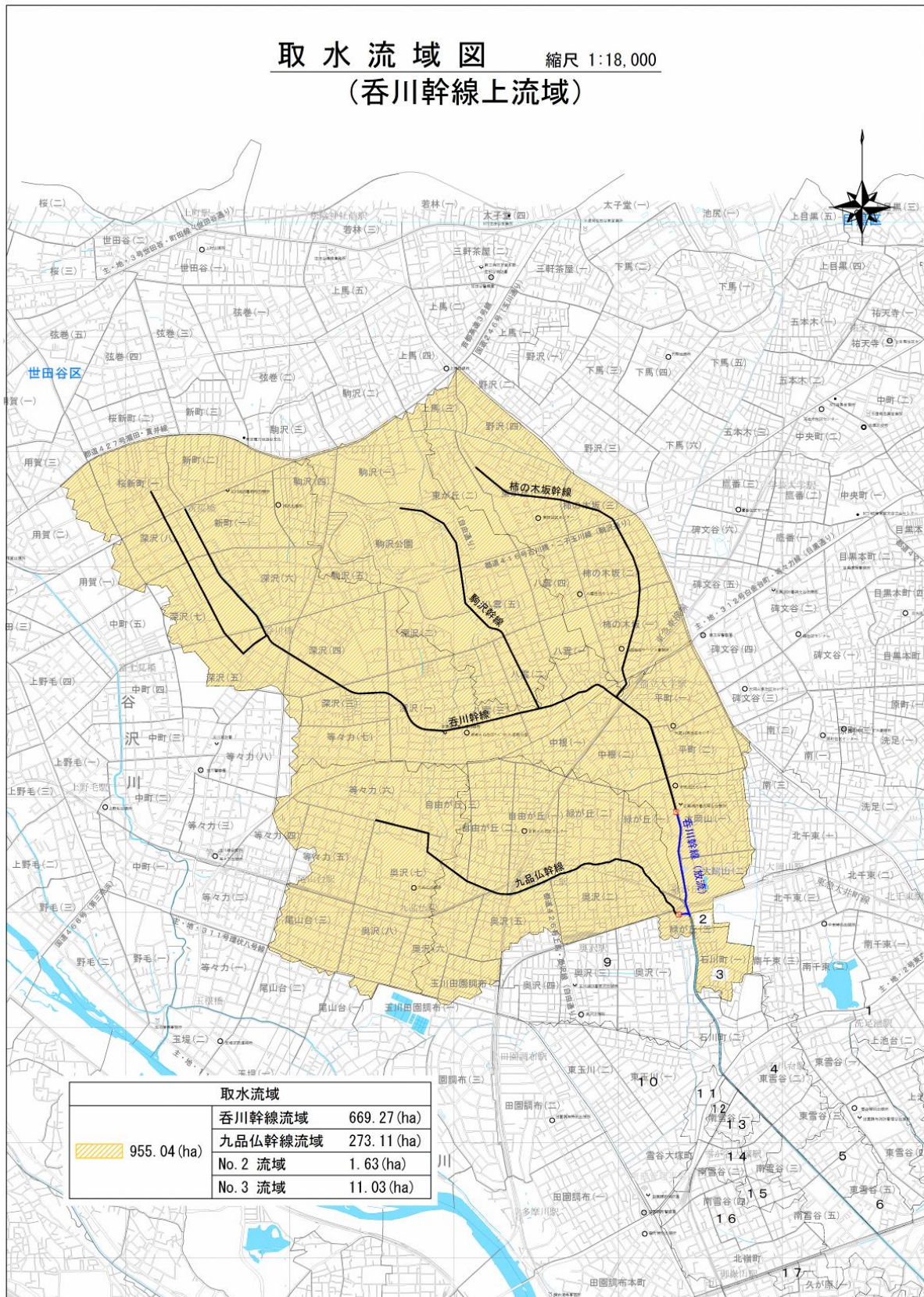


表 3.3 呑川幹線上流域及び呑川幹線中流域の必要貯留量

貯留施設設置 予定箇所	対象流域	流域面積	貯留規模	必要貯留量*
放流渠付近	呑川幹線上流域	9 4 2 . 3 8 ha	6、7 mm	6 4, 6 0 0 m ³
	呑川幹線中流域 左岸	1 2 . 6 6 ha	6 mm	8 0 0 m ³
	合計	9 5 5 . 0 4 ha	—	6 5, 4 0 0 m ³

*導水管及び貯留施設での貯留量

3.3.4 今後の予定

令和2年度に着手した東調布公園の立坑用地整備工事は、令和3年度に完了し、引き続き、右岸上流の発進立坑工事に着手している。また、発進立坑工事完了を見据え、令和5年度には、右岸上流ルートでの貯留管工事を発注し、契約した。

今後、右岸上流ルート完成後、貯留管に下水を貯留することで、早期に効果を発揮させる。また、事業の完了に向けて、関係各所と調整を図りつつ、貯留管の具体的な整備内容の検討・設計を進めていく。

3.4 合流式下水道の部分分流化の促進

合流式下水道の改善対策として、河川沿いの公共施設の建て替えや、再開発などにあわせて、下水道の部分分流化（合流式下水道流域の一部を分流式下水道に変更すること）を推進し、河川へ放流される汚濁負荷量を削減する。

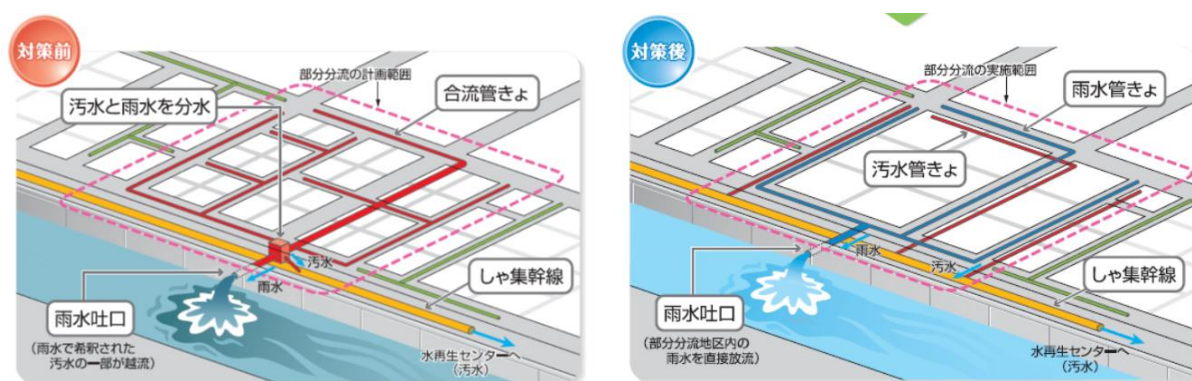
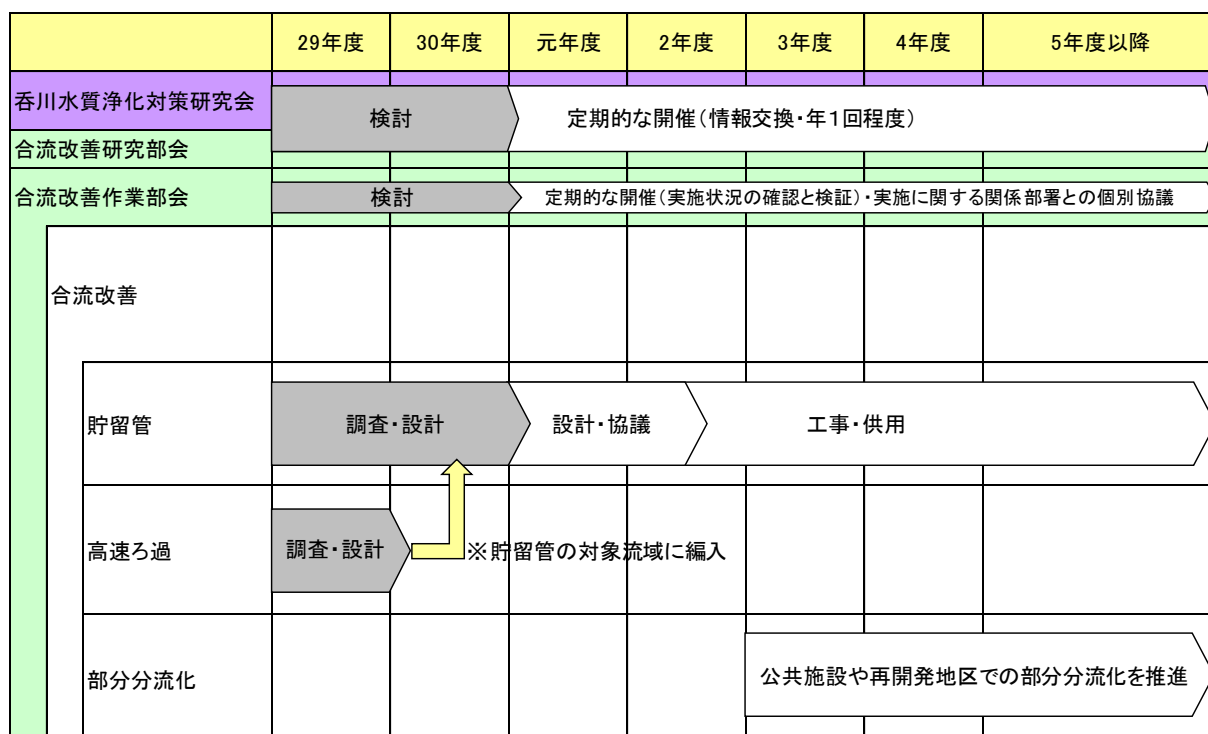


図 3.11 部分分流化の整備イメージ

3. 5 合流式下水道の改善の今後の方向性

- ・ 貯留管については、施設の最適配置の検討や各吐口からの最適取水方法の検討を行い、実施スケジュールを定めていく。
- ・ 一部が完成した貯留管に、先行して貯留可能な構造とすることで、早期に効果を発揮できる方法の検討を進める。



※上記の予定は、令和4年度末現在のものであり、検討状況、関係機関との協議状況等によって、変更となることがある。

図 3.12 合流式下水道の改善の今後の方向性

令和5年度の取り組みのまとめ

高濃度酸素水浄化施設設置による水質改善

西蒲田五丁目児童遊園跡地に設置する高濃度酸素水浄化施設は、平成23・24年度に使用した高濃度酸素水溶解装置など実験機と同じ供給能力100m³/hの装置を3ユニット設置して、令和3年度より高濃度酸素水を河川内の底層に分散放流している。

令和5年度以降も浄化施設を稼働させ、高濃度酸素水による水質改善効果の検証を行う。

■高濃度酸素水浄化施設による効果

- ・浄化施設の放流口付近において、D0の上昇が確認された。
- ・浄化施設稼働前後の平均発生回数においてスカム発生抑制傾向、大気中硫化水素濃度が0.2ppmを超える日数の減少傾向がみられた。ただし、気象状況の影響も考えられるので継続的に検証していく必要がある。

スカム発生抑制装置による水質改善

スカム発生抑制装置2基を稼働させ環境改善に取り組んできており、平成26年度に、既存装置1基に対し、機能強化を含めた更新を行い、28年度には吐出気泡の微細化及び滞留したスカムの物理的な破碎・沈降機能を追加した。また、溶存酸素等の連続測定を実施し、装置周辺の状況を調査した。平成30年1月に老朽化に伴い、旧型装置1基を撤去した。

装置外観	新型スカム発生抑制装置	備考(旧型装置との比較)	構造・原理
	EST-100	新規製造装置を代置	
型式	EST-100	新規製造装置を代置	
動水量	65,000m ³ /日	動水量を約2.5倍に増大	
ポンプ	出力3.7kw×2 吐出量1.12m ³ /min	電力効率125%アップ	
整流筒	設置水深:0~150cm 吐出角度:-5~15°	底層の重い塩水をより効率的に動かし、攪拌効果を増大させるため、整流筒設置位置をより深く設定	



浄化施設の配置と効果範囲

■スカム発生抑制装置による効果

- ・底層（水底から0.5m上）のD0濃度が増加し、貧酸素状況の改善範囲は下流50m~300mの範囲まで確認できた。
- ・特に、スカムが発生しやすい出水後1日後までは、底層部への酸素供給が行われ、スカム発生を抑制していると考えられる。

貯留施設による合流改善

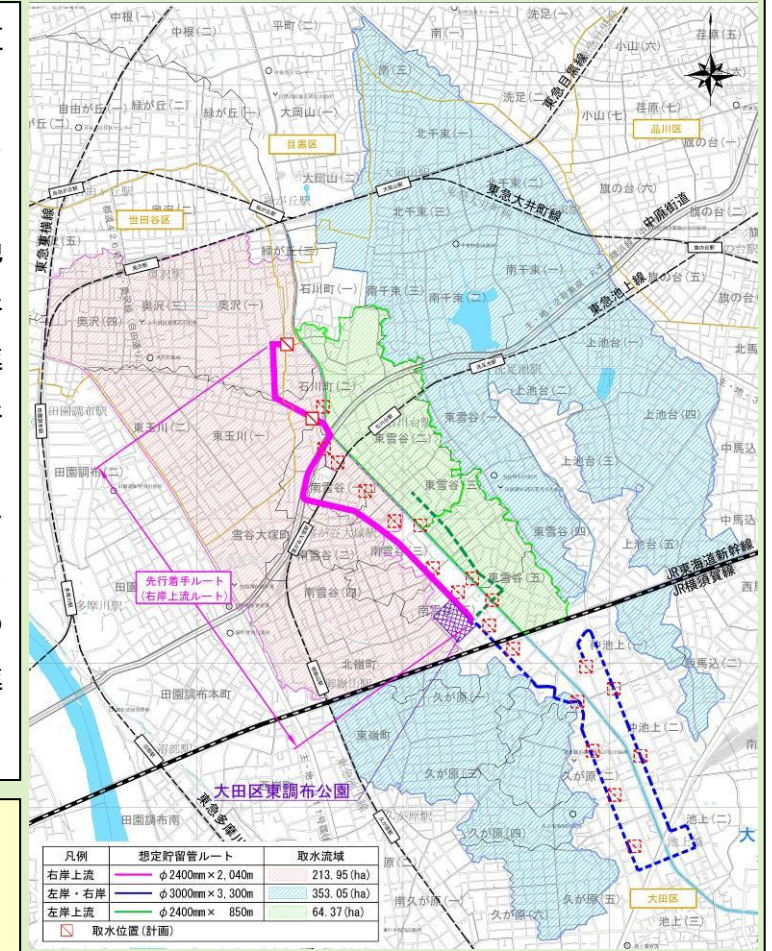
呑川の水質改善を推進するため、合流式下水道の改善事業として、東調布公園に立坑を設置し、シールド工法による3本の貯留管整備を計画している。

令和2年度に着手した東調布公園の立坑用地整備工事は令和3年度に完了し、引き続き、右岸上流の発進立坑工事に着手している。また、発進立坑工事の完了を見据え、令和5年度には、右岸上流ルート（右岸上流ルート）の貯留管工事を発注し、契約した。

今後、右岸上流ルート完成後、貯留管に下水を貯留することで、早期に効果を発揮させる。また、事業の完了に向けて、関係各所と調整を図りつつ、貯留管の具体的な整備内容の検討・設計を進めていく。

■合流改善（貯留施設）による効果

- ・降雨初期の特に汚れた下水を貯留することにより、雨天時に放流される汚濁負荷量を削減する。



呑川中流域の合流改善貯留管布設ルート（案）

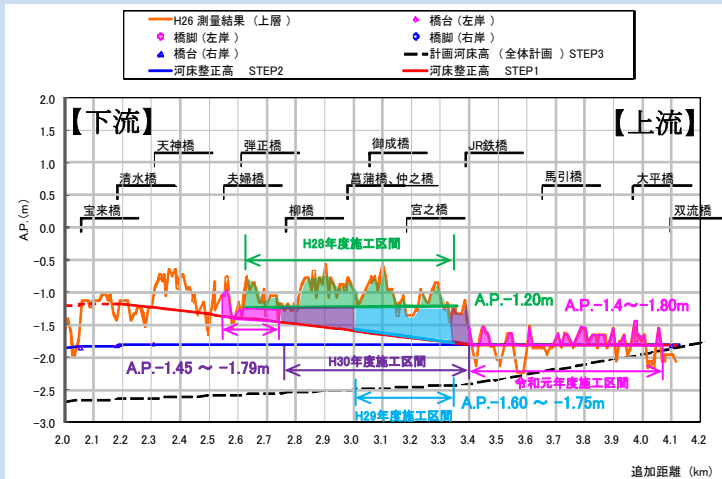
河床整正工事による水質改善

平成28年度から令和元年度までの4年間で、夫婦橋から双流橋までの区間を対象に、河床整正高STEP1までの掘削を実施し、汚濁物質が堆砂しにくい河床形状に整正することができた。

今後は各橋梁における耐震整備計画、河川整備計画との調整を十分に図りながら進めていく。

■河床整正工事による効果

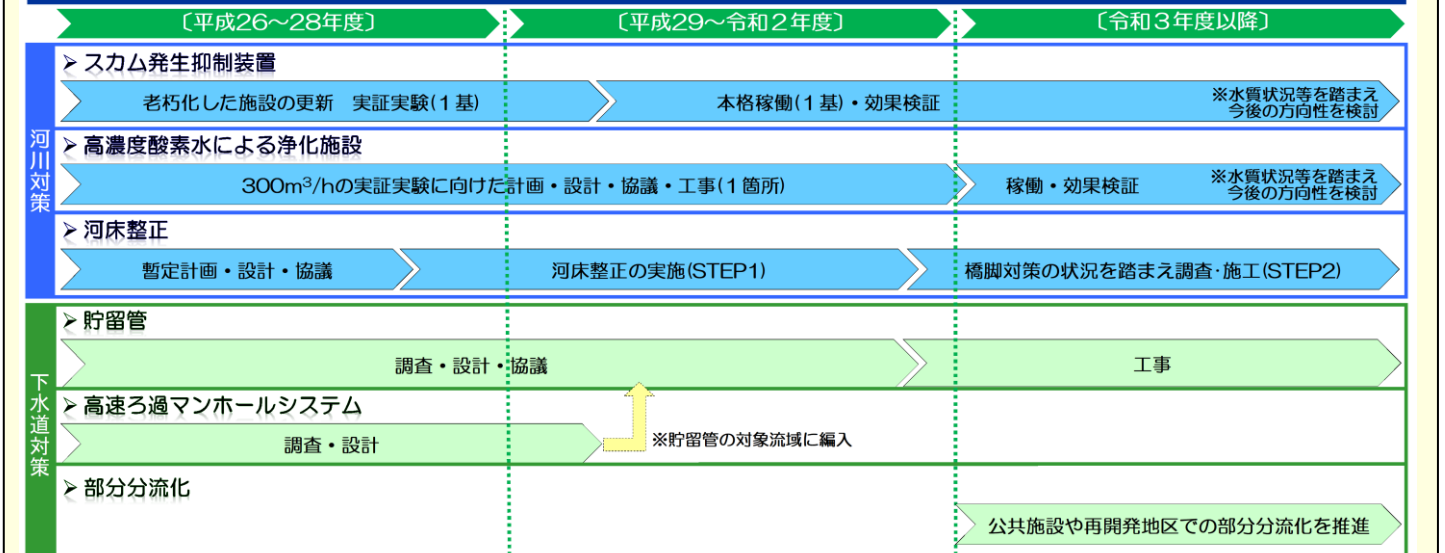
- ・河床の掘削を行い、汚濁物質を直接除去し、縦断的に安定した河床形状を整正する。



河床整正工事による段階的な掘削高

呑川水質浄化対策の状況・方向性

呑川水質浄化対策の方向性



【付属資料】

1. 研究会等開催日程

	呑川水質浄化 対策研究会	呑川の水質改善 研究部会・作業部会	呑川の合流式下水道改善 研究部会・作業部会
令和5年			
4月5日		・打合せ	・打合せ
4月10日		・打合せ	
4月14日		・打合せ	
4月24日		・打合せ	
5月11日		・打合せ	
6月9日			・打合せ
6月20日			・打合せ
6月21日		・打合せ	
7月26日			・打合せ
8月3日		・打合せ	
9月6日		・打合せ	
9月25日		・打合せ	
11月13日		・打合せ	●作業部会
11月28日			
11月29日		・打合せ	
12月7日		●作業部会	
1月12日		・打合せ	
令和6年			
2月2日	★研究会（書面開催）		

★：研究会、◆：研究部会、●：作業部会、・：打合せ等

呑川水質浄化対策研究会設置要綱

(目的)

第1 呑川の水質悪化や悪臭の防止に向けて、河川対策、下水道対策、流域対策など総合的な水質浄化対策を検討、研究し、具体的な施策を推進するため、呑川水質浄化対策研究会（以下「研究会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2 研究会は、次の事項について検討、研究する。

- (1) 河川における水質改善対策（スカム対策、悪臭対策など）、合流式下水道の改善、水源対策を含む流域対策など総合的な水質浄化対策の計画及び実施に関すること。
- (2) 総合的な水質浄化対策の役割分担に関すること。
- (3) その他必要事項に関すること。

(研究会の構成)

第3 研究会は、別表1に掲げる職にあるものをもって構成する。

- 2 研究会に座長を置き、大田区都市基盤整備部長の職にあるものをもって充てる。
- 3 座長は、必要に応じて研究会を招集し、会議を主宰する。

(呑川の水質改善(底泥及び浄化設備対策等)研究部会)

第4 研究会に呑川の水質改善(底泥及び浄化設備対策等)研究部会（以下「水質改善研究部会」という。）を置く。

- 2 水質改善研究部会は、次の事項について検討、研究する。
 - (1) 河床整正、浄化施設による対策など河川における水質改善対策（スカム対策、悪臭対策など）の計画及び実施に関すること。
 - (2) 河川における水質改善対策の役割分担に関すること。
 - (3) その他必要事項に関すること。
- 3 水質改善研究部会は、別表2に掲げる職にあるものをもって構成する。
- 4 水質改善研究部会に幹事を置き、大田区都市基盤整備部都市基盤管理課長の職にあるものをもって充てる。
- 5 幹事は、必要に応じて水質改善研究部会を招集し、会議を主宰する。

(呑川の合流式下水道改善研究部会)

第5 研究会に呑川の合流式下水道改善研究部会（以下「合流改善研究部会」という。）を置く。

- 2 合流改善研究部会は、次の事項について検討、研究する。
 - (1) 貯留施設の設置など合流式下水道を改善するための対策の計画及び実施に関すること。
 - (2) 合流式下水道を改善するための役割分担に関すること。
 - (3) その他必要事項に関すること。
- 3 合流改善研究部会は、別表3に掲げる職にあるものをもって構成する。
- 4 合流改善研究部会に幹事を置き、大田区都市基盤整備部都市基盤管理課長の職にあるものをもって充てる。
- 5 幹事は、必要に応じて合流改善研究部会を招集し、会議を主宰する。

(呑川の水質改善(底泥及び浄化設備対策等)作業部会)

第6 水質改善研究部会に呑川の水質改善(底泥及び浄化設備対策等)作業部会（以下「水質改善作業部会」という。）を置く。

- 2 水質改善作業部会は、水質改善研究部会において検討、研究する事項について調整する。
- 3 水質改善作業部会は、別表4に掲げる職にあるものをもって構成する。
- 4 水質改善作業部会に幹事を置き、大田区都市基盤整備部都市基盤管理課計画調整担当係長の職にあるもの

をもって充てる。

- 5 幹事は、必要に応じて水質改善作業部会を招集し、会議を主宰する。

(呑川の合流式下水道改善作業部会)

第7 合流改善研究部会に呑川の合流式下水道改善作業部会（以下「合流改善作業部会」という。）を置く。

- 2 合流改善作業部会は、合流改善研究部会において検討、研究する事項について調整する。
- 3 合流改善作業部会は、別表5に掲げる職にあるものをもって構成する。
- 4 合流改善作業部会に幹事を置き、大田区都市基盤整備部都市基盤管理課計画調整担当係長の職にあるものをもって充てる。
- 5 幹事は、必要に応じて合流改善作業部会を招集し、会議を主宰する。

(事務局)

第8 研究会、水質改善研究部会、合流改善研究部会、水質改善作業部会及び合流改善作業部会（以下「研究会等」という。）の事務局は、大田区都市基盤整備部都市基盤管理課に置く。

(その他)

第9 この要綱に定めるもののほか、研究会等の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

(付則)

この要綱は、平成25年8月28日から施行する。

(付則)

この要綱は、令和3年3月5日から施行する。

(付則)

この要綱は、令和4年2月9日から施行する。

別表1 呑川水質浄化対策研究会名簿

東京都建設局	河川部 土砂災害対策担当課長
	河川部 河川保全専門課長
	第二建設事務所 工事第二課長
東京都下水道局	計画調整部 水質改善事業推進専門課長
	南部下水道事務所 お客さまサービス課長
東京都環境局	自然環境部 水環境課長
目黒区	都市整備部みどり土木政策課長
世田谷区	土木部豪雨対策・下水道整備課長
大田区	都市基盤整備部長
	都市基盤整備部 都市基盤管理課長
	都市基盤整備部 道路課長
	都市基盤整備部 公園課長
	都市基盤整備部 建設工事課長
	都市基盤整備部 地域基盤整備第一課長
	都市基盤整備部 地域基盤整備第二課長
	都市基盤整備部 地域基盤整備第三課長
	環境清掃部 環境対策課長

別表2 呑川の水質改善(底泥及び浄化設備対策等)研究部会名簿

東京都建設局	河川部 土砂災害対策担当課長
	河川部河川保全専門課長
	第二建設事務所 工事第二課長
東京都環境局	自然環境部 水環境課長

大 田 区 都市基盤整備部 都市基盤管理課長
 都市基盤整備部 道路課長
 都市基盤整備部 公園課長
 都市基盤整備部 地域基盤整備第一課長
 都市基盤整備部 地域基盤整備第二課長
 環境清掃部 環境対策課長

別表3 呑川の合流式下水道改善研究部会名簿

東京都下水道局 計画調整部水質改善事業推進専門課長
 南部下水道事務所 お客さまサービス課長
 目 黒 区 都市整備部みどり土木政策課長
 都市整備部 道路公園課長
 世 田 谷 区 土木部豪雨対策・下水道整備課長
 大 田 区 都市基盤整備部 都市基盤管理課長
 都市基盤整備部 道路課長
 都市基盤整備部 公園課長
 都市基盤整備部 地域基盤整備第一課長
 都市基盤整備部 地域基盤整備第二課長
 都市基盤整備部 地域基盤整備第三課長
 環境清掃部 環境対策課長

別表4 呑川の水質改善(底泥及び浄化設備対策等)作業部会名簿

東京都建設局 河川部 計画課 環境計画担当
 河川部 計画課 中小河川担当
 河川部 防災課 維持担当
 第二建設事務所 工事第二課 設計総括担当
 東京都環境局 自然環境部 水環境課 河川水質担当
 大 田 区 都市基盤整備部 都市基盤管理課 計画調整担当
 都市基盤整備部 地域基盤整備第一課 地域基盤整備担当
 都市基盤整備部 地域基盤整備第二課 地域基盤整備担当
 環境清掃部 環境対策課 環境調査指導担当

別表5 呑川の合流式下水道改善作業部会名簿

東京都下水道局 計画調整部 事業調整課 施設計画担当
 建設部 設計調整課 管路事業調査担当
 南部下水道事務所 お客さまサービス課 管路施設担当
 第二基幹施設再構築事務所 設計課 調整担当
 目 黒 区 都市整備部みどり土木政策課 事業管理係
 都市整備部道路公園課 補修調整係
 世 田 谷 区 土木部豪雨対策・下水道整備課 豪雨対策担当
 大 田 区 都市基盤整備部 都市基盤管理課 計画調整担当
 都市基盤整備部 建設工事課 下水道整備担当
 都市基盤整備部 地域基盤整備第二課 地域基盤整備担当
 都市基盤整備部 地域基盤整備第三課 地域基盤整備担当
 環境清掃部 環境対策課 環境調査指導担当

まちづくり環境委員会 令和6年3月6日
都市基盤整備部 資料 32 番
所管 都市基盤管理課

緊急輸送道路における電柱の新規設置禁止措置の導入について

災害時に倒壊した電柱や電線が道路を塞いだ場合、通行障害等が発生し、緊急車両等の通行や地域住民等の避難に支障をきたすとともに、物資の輸送や救急活動への妨げとなるおそれがある。

これを受け、区は電柱倒壊による被害拡大を抑制するため、下記のとおり、電柱の新規設置禁止措置を図る。

記

1 対象道路 大田区が管理する緊急輸送道路 【別紙】参照
(緊急輸送道路：災害対策基本法に基づく地域防災計画において指定)

2 根拠法令 道路法第37条第1項第3号

道路管理者は、次に掲げる場合においては、(略)、区域を指定して道路の占用を禁止し、又は制限することができる。

- ・災害が発生した場合における被害の拡大を防ぐために特に必要があると認める場合

3 対象物件 電気事業者（東京電力）、電気通信事業者（NTT）等の電柱

4 施行時期 令和6年4月1日（予定）

凡例

— ・・・大田区が管理する緊急輸送道路(電柱の新規設置禁止)

— ・・・国および都が管理する緊急輸送道路



大森ふるさとの浜辺公園船着場の運用方法の変更について

平和島六丁目船着場の新設に伴い、同船着場と同じ案内所において管理運営を行っている大森ふるさとの浜辺公園船着場の運用方法について、下記のとおり変更する。

使用時間は、同公園の閉園時間と船着場利用者の移動時間を考慮し、見直しを行ったものである。また、利用者が分かりやすいよう、大田区船着場条例に定める各船着場について、使用申請の期限等を天空橋船着場の現行の運用に合わせる形で統一することとする。

記

1 変更点（新たに設置する「平和島六丁目船着場」も同じ運用とする。）

①使用時間

「午前9時から午後9時まで」を、「午後8時30分まで」に変更

②使用申請の期限

使用しようとする日の「前日まで」を、「5日前まで」に変更

③変更申請の期限

使用日の「前日まで」を、「2日前まで」に変更

2 変更日 令和6年4月1日

（位置図）



まちづくり環境委員会 令和6年3月6日
都市基盤整備部 資料 34 番
所管 地域基盤整備第一課

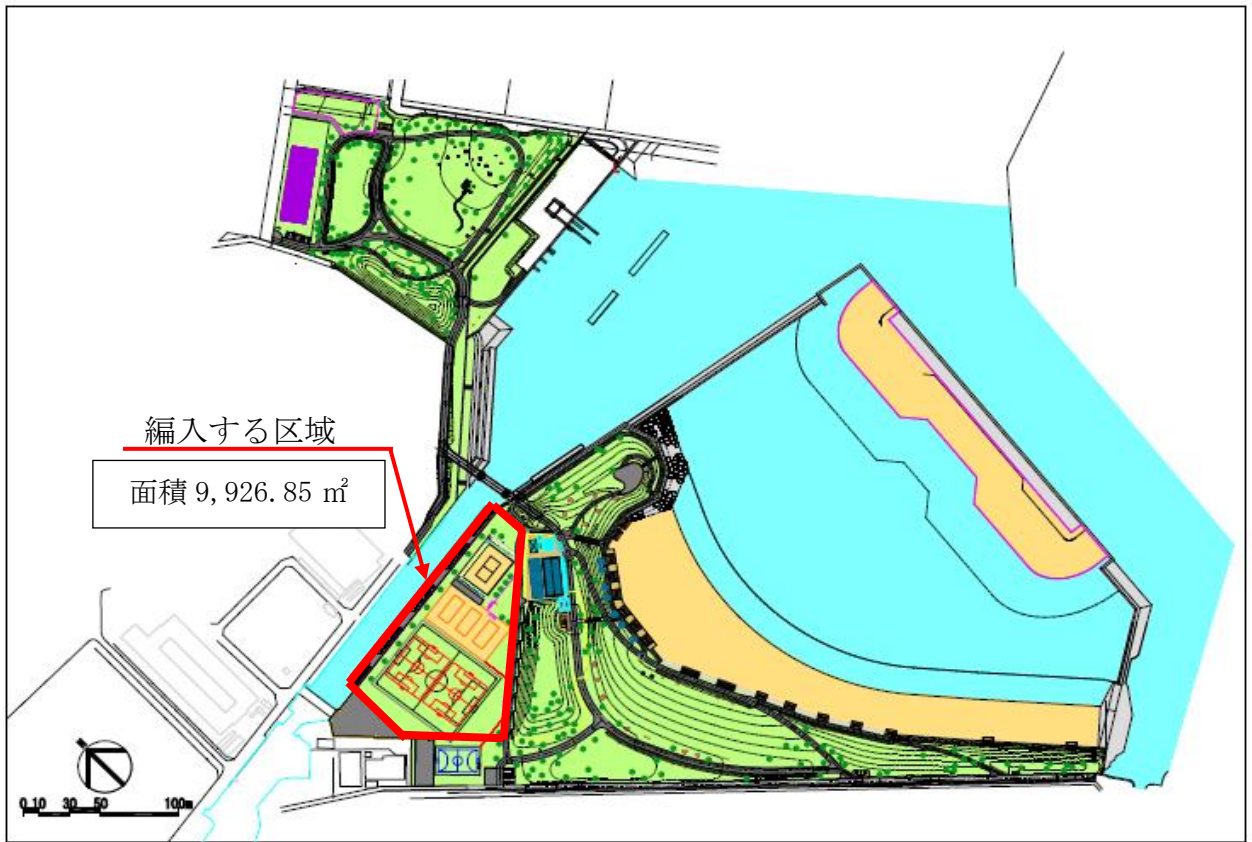
大森ふるさとの浜辺公園の増設について

都市計画公園事業の認可・施設整備に伴い、大森東水辺スポーツ広場を大森ふるさとの浜辺公園の区域に編入するため、下記のとおり大森ふるさとの浜辺公園を増設する。

記

- 1 公園名 大森ふるさとの浜辺公園
- 2 位置 大田区ふるさとの浜辺公園 1-1、平和の森公園 2-2、大田区大森東一丁目 37 番 1 号ほか
- 3 面積 変更前 132,482.27 m²
変更後 142,409.12 m²(9,926.85 m²増)
- 4 増設理由 大森東水辺スポーツ広場を大森ふるさとの浜辺公園の区域に編入する都市計画変更をし、①既設のビーチバレー場のナイター設備②多目的スポーツ場とナイター設備を整備することで、多様なスポーツをより多くの利用者が楽しめる公園とするため。
- 5 供用開始日 令和6年4月1日(予定)

案内図



大田区立大森ふるさとの浜辺公園条例（平成19年条例第30号）新旧対照表

新	旧
<p>○大田区立大森ふるさとの浜辺公園条例</p> <p>平成19年3月20日 条例第30号</p> <p>第1条（略） （設置）</p> <p>第2条 都市における水辺と水辺環境を保全するとともに、区民が海と触れ合う拠点を創出するため、都市公園として大田区ふるさとの浜辺公園1番1号、平和の森公園2番2号、<u>大森東一丁目34番2号及び大森東一丁目37番1号</u>の土地並びに大森東一丁目、大森東三丁目、平和島五丁目及び昭和島一丁目の地先水面に公園を設置する。</p> <p>第3条から第16条まで（略）</p> <p>別表（略）</p> <p><u>付 則</u></p> <p><u>この条例は、令和6年4月1日から施行する。</u></p>	<p>○大田区立大森ふるさとの浜辺公園条例</p> <p>平成19年3月20日 条例第30号</p> <p>第1条（略） （設置）</p> <p>第2条 都市における水辺と水辺環境を保全するとともに、区民が海と触れ合う拠点を創出するため、都市公園として大田区ふるさとの浜辺公園1番1号、平和の森公園2番2号<u>及び大森東一丁目34番2号</u>の土地並びに大森東一丁目、大森東三丁目、平和島五丁目及び昭和島一丁目の地先水面に公園を設置する。</p> <p>第3条から第16条まで（略）</p> <p>別表（略）</p>

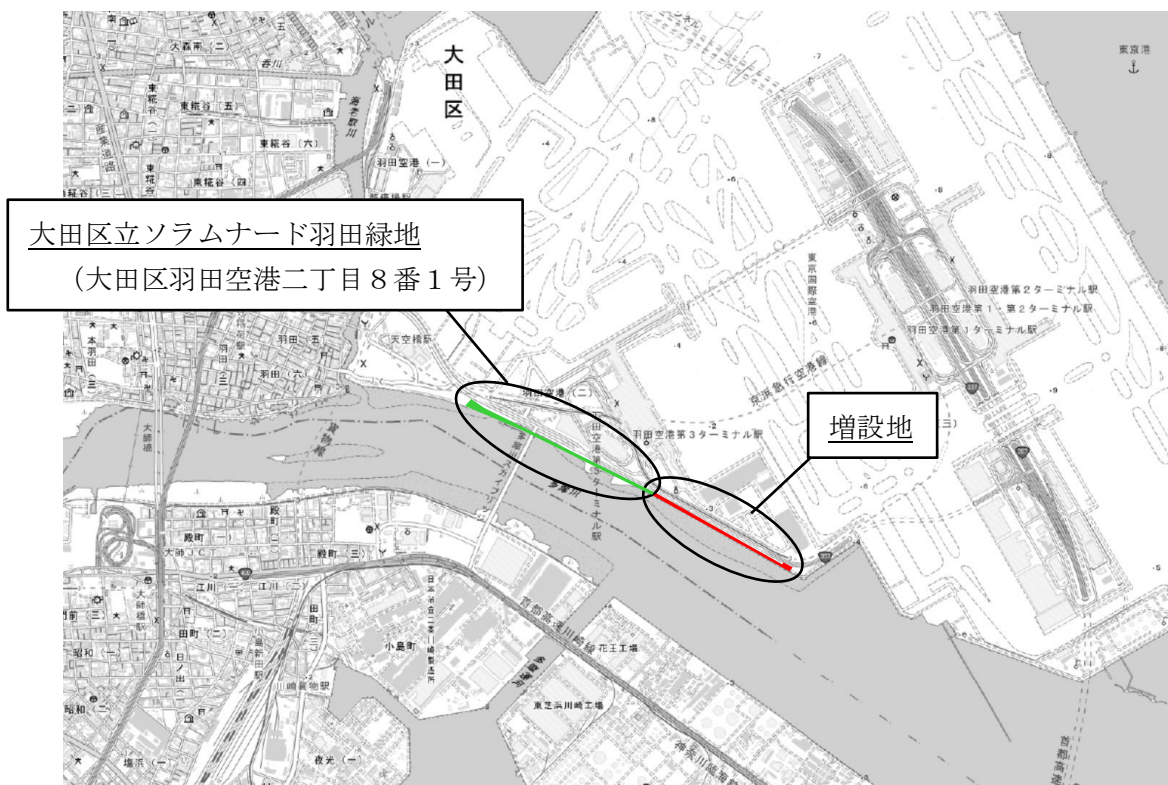
ソラムナード羽田緑地の増設について

大田区立公園条例及び同条例施行規則の規定に基づき、大田区立ソラムナード羽田緑地を増設するため、下記のとおり告示する。

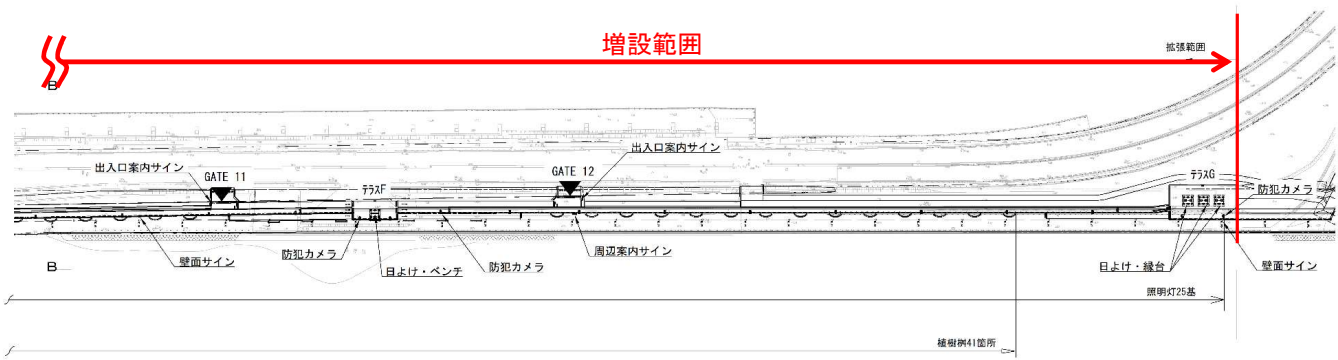
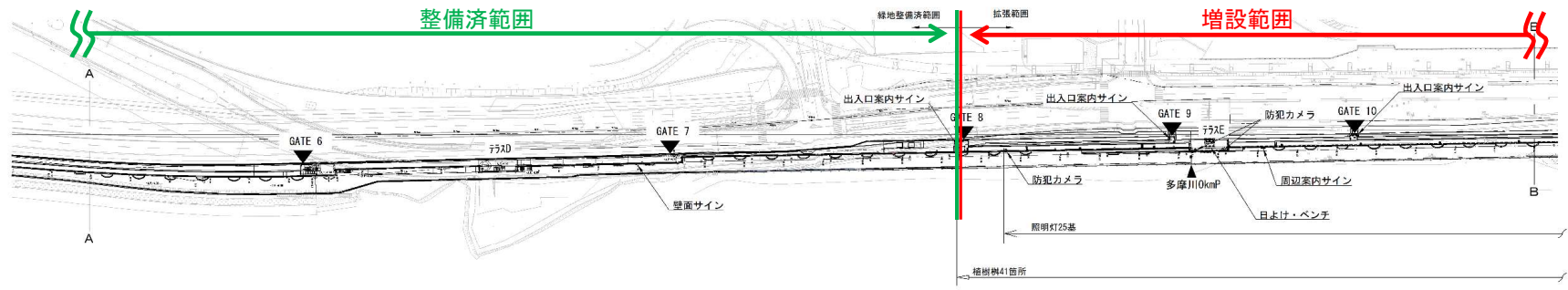
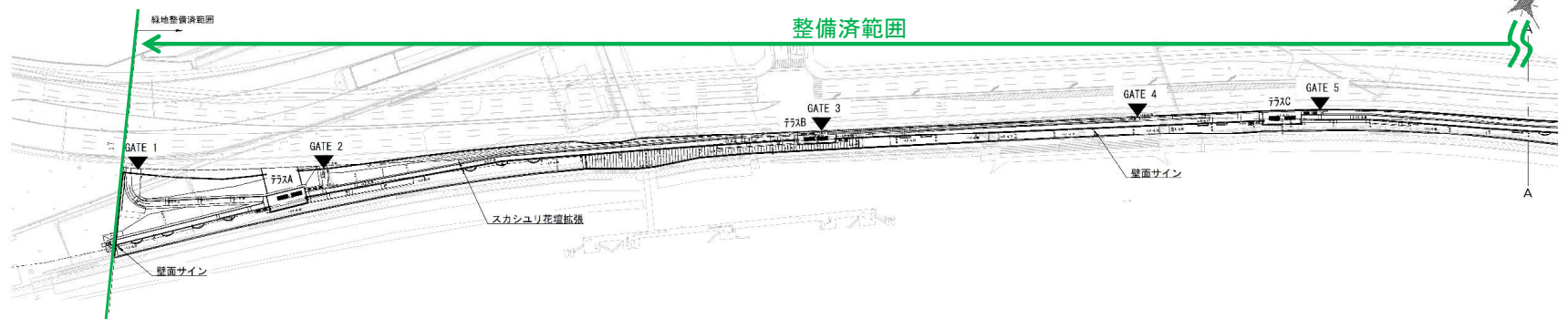
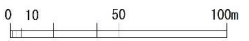
記

- 1 公園名 ソラムナード羽田緑地
- 2 位置 大田区羽田空港二丁目8番1号
- 3 面積 既存公園面積 16,316.00 m²
増設後公園面積 28,380.68 m² (12,064.68 m²増)
- 4 増設理由 国土交通省による多摩川河口部における護岸改良工事の完了に伴い、「羽田空港跡地まちづくり推進計画」に基づいてソラムナード羽田緑地の増設を行う。
- 5 供用開始日 令和6年4月1日(予定)

案内図



平面図



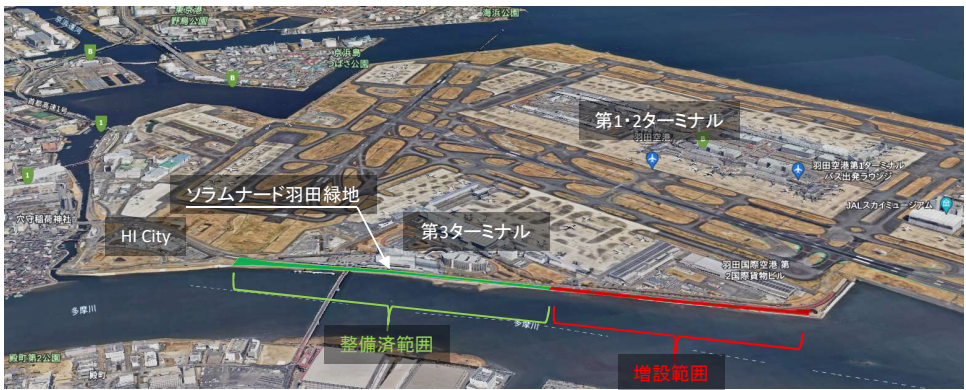
～整備イメージ～

- テラスへの休憩施設設置

日よけ

緑台

ベンチ



- 照明灯の設置
- 植栽樹への植栽
- 出入口への看板設置
- 多摩川10km地点の案内
- スカシユリ花壇の拡張

※画像は参考イメージであり、実物とは異なります。

まちづくり環境委員会 令和6年3月6日
環境清掃部 資料16番
所管 環境計画課

(仮称) 第2次大田区環境基本計画の骨子案等について

1 概要

大田区環境基本条例に基づき、平成24年度から10年間を計画期間とする「大田区環境基本計画」を策定し、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を行ってきた。新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年度から3年間の緊急計画とした「大田区環境アクションプラン」を継承し、現在令和7年度を始期とする(仮称)第2次大田区環境基本計画の策定を進めている。この度骨子案を作成したので報告する。

2 骨子案の策定にあたって

「大田区環境基本計画の策定に係るアンケート調査(令和5年11月実施)」の結果等を踏まえ、区を取り巻く環境課題の抽出を行い、計画策定の方向性を整理した。

3 骨子案

別紙のとおり

4 今後の予定

今後骨子案を基に計画素案を作成し、パブリックコメント実施のうえ、令和6年度末までに策定する。

5 その他

現行計画の進捗状況については、別途「令和4年度大田区環境アクションプランに基づく実績報告(大田区の環境)」を区ホームページにおいて公開する。

(仮称) 第2次大田区環境基本計画 骨子案

2024年（令和6年）3月

(包含計画)

- ・大田区地球温暖対策実行計画（区域施策編）
- ・大田区生物多様性地域戦略
- ・大田区気候変動適応方針
- ・大田区食品ロス削減推進計画

(仮称) 第2次大田区環境基本計画 構成案

はじめに (区長メッセージ)

1 基本的事項

- (1) 計画の目的及び位置付け 区の施策を環境という視点から整理・体系化するとともに、区が策定する個別計画や事業等に対して、環境の保全に関する基本的方向性を示す。
- (2) 計画期間 2025年度（令和7年度）から2030年度（令和12年度）まで
- (3) 計画の対象地域 大田区全域
- (4) 対象とする環境の範囲 生活環境、自然環境、産業環境、快適環境、循環型社会、地球環境、環境保全活動
- (5) 関連法令・計画 新たに大田区食品ロス削減推進計画を包含する。区のSDGs未来都市の取組と連携。
- (6) 区の環境を取り巻く動向
- (7) 区の環境の現状と課題

2 区の方針

- (1) 大田区が目指す環境像 環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市（まち）
- (2) 3つの目標達成 (仮)「脱炭素社会への移行・自然再興の取組・循環経済への移行」
(令和6年度に具体化)

3 実現のための取組

- (1) 施策体系と進捗管理指標
- (2) 各施策とロードマップ

4 計画の進行管理

- (1) 計画の推進体制 大田区環境審議会：区の環境基本計画及び環境の保全に関する基本的事項の調査審議
おた環境基本計画推進会議：庁内関係部局の連携体制
- (2) 計画の進行管理 指標（KGI、KPI、モニタリング）整理＝PDCAの再構築（令和6年度に具体化）

3つの目標達成

パートナーシップの推進

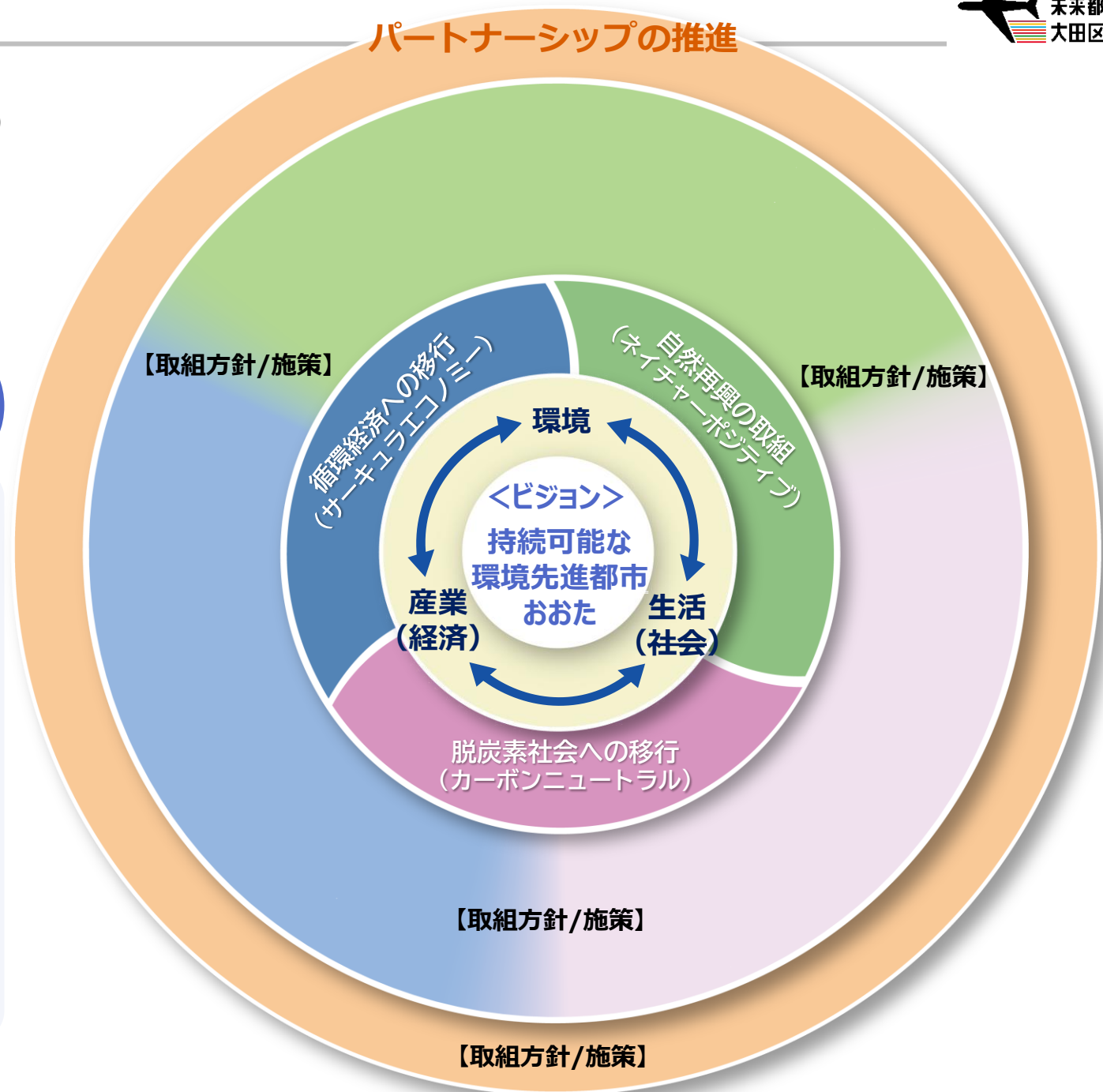
区が目指す環境像（ビジョン）の
実現に向けて、
パートナーシップを土台として
3つの目標達成を目指す

持続可能なまちへの移行を
実現する3つの目標達成

【目標達成】

- 脱炭素社会への移行
(カーボンニュートラル)
- 自然再興の取組
(ネイチャーポジティブ)
- 循環経済への移行
(サーキュラーエコノミー)

これら3つの目標達成を通して、
環境・産業・生活の好循環を実現する
「持続可能な環境先進都市おおた」
を築いていく。



施策体系 整理の方向性

- 現行計画の5つの基本目標は、目的を共有し、相互に関連し合うものも多数ある。
- 3つの達成目標をもとに再整理し、わかりやすく区の環境に関する施策の全体像を示す。
- 環境・経済・生活の好循環を目指し、環境基本計画として主体的に取り組んでいく施策・取組を今後体系づけていく。



脱炭素社会への移行 (カーボンニュートラル)

～温室効果ガス削減～

KGI (目標達成指標)

【取組方針】 ※現行計画基本目標より

- 脱炭素ライフスタイルへの転換 (B-1)
- 脱炭素まちづくりの推進 (B-2)
- 区役所による率先行動 (B-3)
- 3 R + Renewableの推進 (E-1)
- さらなるごみの適正処理推進 (E-2)



自然再興の取組 (ネイチャーポジティブ)

～生物多様性への負荷削減～

KGI (目標達成指標)

【取組方針】 ※現行計画基本目標より

- まちを彩り心を潤す緑事業 (C-1)
- 水と緑のネットワークの構築 (C-2)
- 生物多様性の保全・再生 (C-3)
- 美しい都市環境の創造 (D-1)
- 環境保全対策 (D-2)



循環経済の移行 (サーキュラーエコノミー)

～必要不可欠な資源のより良い管理～

KGI (目標達成指標)

【取組方針】 ※現行計画基本目標より

- 美しい都市環境の創造 (D-1)
- 環境保全対策 (D-2)
- 3 R + Renewableの推進 (E-1)
- さらなるごみの適正処理推進 (E-2)



パートナーシップの推進

【取組方針】 ※現行計画基本目標より

- 環境にやさしいライフスタイルへの転換 (A-1)
- 区民等・事業者・行政の連携強化 (A-2)
- 活動意欲の創造 (A-3)

• B～Eの各基本目標における普及啓発等の事業

次期計画

指標

- ・3つの目標ごとにKGIを設定
- ・目標と施策のつなぎとなる新たな指標のあり方を検討

3つの目標

- ・脱炭素社会への移行
- ・自然再興の取組
- ・循環経済の移行

KGI (目標達成指標)

具体的な成果

- ・区民満足度・関心度の向上、行動の変化
- ・温室効果ガス排出削減、ごみ排出削減
- ・生物多様性の豊かさ向上
- ・ごみ排出削減 等

取組方針/施策

新しい指標 (検討)

複数事業の結果を総合的に評価

- ・複数のKPIを基に進捗度を算出 (例)

取組(年度)

- ・目標達成のための具体的な事業

KPI(年度) (業績評価指標)

事業の成果

- ・イベント実施回数、参加者数
- ・設備等助成件数
- ・施設整備件数 等

年次で事業の新陳代謝を図る。

調査(計画年)

- ・施策を評価・検討するために必要な情報収集

モニタリング

現状の把握

- ・世論調査
- ・実態調査
- ・定点観測 等

基本計画

行動計画
(年次)

まちづくり環境委員会 令和6年3月6日
環境清掃部 資料17番
所管 環境計画課

区有施設における太陽光発電設備の既存建物への 導入推進における事業者の公募結果について

1 概要

令和6年1月15日まちづくり環境委員会にて報告した「区有施設における太陽光発電設備の既存建物への導入推進」について、オンサイト型PPAによる太陽光発電設備の導入事業者の公募結果について報告する。

2 公募結果

参加申込事業者なしのため、不成立。

3 不成立の背景

今回は区のコスト負担、契約上及び技術上のリスク等、様々な視点で関係部局と協議・精査し、当該内容を反映した条件で公募を行った。

これに対し、調査対象施設の規模や、発電に余剰分が生じた際の取扱い等の条件が事業者の希望と合致せず、参加へ至らない結果となった。

4 今後の方針

大田区脱炭素戦略に掲げる目標達成に向けて、今回の結果分析をもとに、区有施設全体を視野に再度調査・スクリーニングし、庁内各部と連携しながら、オンサイト型PPA以外の手法も含め、再生可能エネルギー導入推進のあり方について包括的に検討する。

雑色駅周辺の「喫煙禁止重点対策地区」の指定について

1 指定の理由及び今後の予定について

令和2年4月1日から「大田区屋外における喫煙マナー等に関する条例」を施行し、条例の中に路上喫煙を禁止する地区として「喫煙禁止重点対策地区」の規定を設けた。

「喫煙禁止重点対策地区」として指定された範囲内では、喫煙及び吸い殻のポイ捨てを禁止するとともに、違反者に対しては指導を行い、指導に従わない者に対しては過料を科すことも可能となる。

令和3年3月からは雑色駅前に公衆喫煙所を設置し運営しているが、周辺において路上喫煙やポイ捨てが確認される状況であった。そこで、地区指定について地域の皆様へアンケートを実施するとともに、六郷地区自治会連合会定例会等の場でご意見を伺ったところ、指定を希望されるご意見が多く寄せられた。また、区としても雑色駅周辺の路上喫煙等の実態について調査を行い、その結果等を踏まえて令和6年度中の「喫煙禁止重点対策地区」指定に向けて手続きを進めることとした。

2 「喫煙禁止重点対策地区」の範囲（案）



3 「喫煙禁止重点対策地区」の指定予定日

令和6年7月1日

4 広報

区報、ホームページ、SNS、チラシ、ポスター、看板の設置、路面シート、小型横断幕の掲示、喫煙マナー指導員による巡回指導・啓発等により広報する。

まちづくり環境委員会

令和6年3月6日

環境清掃部 資料19番

所管 清掃事業課

大田区オリジナルSDGs ロゴマーク周知用
マグネットシートの清掃車への貼付について

SDGs 未来都市選定を契機に作成した大田区オリジナルSDGs ロゴマークについて、区民・企業・関係団体等、多様な主体のSDGsに関する行動変容を一層促し、環境施策を推進するため、ごみ・資源の各種収集車両にロゴマークのマグネットシート貼付を行い、効果的な周知を図る。

- 1 貼付開始日（予定）
令和6年3月18日（月）
- 2 対象車両
小型プレス車、新大型特殊車、小型特殊車
- 3 貼付車両台数
108台
- 4 貼付箇所
荷箱両側面（1台につき2枚貼付）

《貼付イメージ》

